

令和 5 年度地域保健対策・保健師活動ワーキンググループ報告書別冊

令和 5 年度
地域保健対策調査・保健師人材調査
報告書

目次

1. 地域保健対策調査	1
1.1 調査概要	1
1.2 集計結果	2
1.2.1 保健所における感染症以外の健康危機対応について	2
1.2.2 保健所における ICT 活用および外部委託について	18
1.2.3 新型コロナウイルス感染症の業務分野における一元化または外部委託の状況について	21
1.2.4 地域における健康づくりの支援体制について	28
2. 保健師人材調査	38
2.1 調査概要	38
2.2 集計結果	39
2.2.1 統括保健師について	39
2.2.2 「地域共生社会」、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」推進における保健師の役割	106
2.2.3 地域における保健師の保健活動に関する指針	111
3. 参考 アンケート調査票	156
3.1 地域保健対策調査	156
3.2 保健師人材調査	164

目次

図 1-1	過去 5 年間で保健所が何らかの対応を行った健康危機事例	2
図 1-2	過去 5 年間で保健所が何らかの対応を行った健康危機事例(設置主体 5 分類別)	4
図 1-3	最も対応に苦慮した健康危機	5
図 1-4	健康危機に対する準備状況	7
図 1-5	健康危機に対して課題を感じている場合の理由(1. 新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症)	8
図 1-6	健康危機に対して課題を感じている場合の理由(2. 上記以外の感染症の集団発生)	9
図 1-7	健康危機に対して課題を感じている場合の理由(3. 集団食中毒)	10
図 1-8	健康危機に対して課題を感じている場合の理由(4. 医薬品による健康危機)	11
図 1-9	健康危機に対して課題を感じている場合の理由(5. 飲料水に起因する健康危機)	12
図 1-10	健康危機に対して課題を感じている場合の理由	13
図 1-11	健康危機に対して課題を感じている場合の理由	14
図 1-12	健康危機に対して課題を感じている場合の理由	15
図 1-13	健康危機に対して課題を感じている場合の理由	16
図 1-14	健康危機に対して課題を感じている場合の理由	17
図 1-15	令和5年度に職員が業務で活用している ICT 端末	18
図 1-16	令和5年度の ICT やデータ等の活用状況	19
図 1-17	令和5年度に業務の全部もしくは一部において外部委託を活用している業務	20
図 1-18	新型コロナウイルス感染症に関する電話相談(コールセンター)の委託状況【令和5年4月時点】	21
図 1-19	発生届出対象の陽性者への対応①一元化または外部委託の状況	22
図 1-20	発生届出対象の陽性者への対応②システム活用状況	23
図 1-21	発生届出対象外の陽性者への対応①一元化または外部委託の状況	24
図 1-22	発生届出対象外の陽性者への対応②システム活用状況	25
図 1-23	新型コロナウイルス感染症に関する電話相談(コールセンター)の委託状況【令和5年8月時点】	26
図 1-24	陽性者への対応①一元化または外部委託の状況	27
図 1-25	陽性者への対応②システム活用状況	27
図 1-26	行政機関における保健所組織の位置づけ	28
図 1-27	地域の健康づくり支援において保健所として、過去5年間の連携したことがある民間企業や住民組織	29
図 1-28	地域の健康づくり支援において保健所として、過去5年間の連携したことがある民間企業や住民組織(設置主体 5 分類別)	31
図 1-29	地域の健康づくり支援において保健所として、過去5年間の連携したことがある民間企業や住民組織(設置主体2分類別)	32
図 1-30	管内市町村の健康増進計画の策定に対する保健所の支援状況	32

図 1-31 地域の健康づくり支援に関して、保健所が民間企業や住民組織等と連携する際の課題	34
図 1-32 地域の健康づくり支援に関して、保健所が民間企業や住民組織等と連携する際の課題 (設置主体 5 分類別)	36
図 1-33 地域の健康づくり支援に関して、保健所が民間企業や住民組織等と連携する際の課題(設 置主体2分類別).....	37
図 2-1 統括的な役割を担う保健師の有無	39
図 2-2 統括保健師の所属部署 都道府県.....	40
図 2-3 統括保健師の所属部署 保健所設置市・特別区	41
図 2-4 統括保健師の所属部署 市町村	42
図 2-5 統括保健師の職位	43
図 2-6 事務分掌等の役割明記.....	44
図 2-7 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 都道府県.....	45
図 2-8 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の連絡調整における統括 都道府県	46
図 2-9 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 関係機関との連絡調整における総括 都道 府県.....	46
図 2-10 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健(衛生・福祉)活動の統括 都道府県	47
図 2-11 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 健康危機管理に関する統括・調整 都道府 県.....	47
図 2-12 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門 的指導 都道府県	48
図 2-13 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の人材確保・人員配置 都道府県	48
図 2-14 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の人材育成 都道府県	49
図 2-15 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 教育・実習 都道府県.....	49
図 2-16 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の人事・労務管理 都道府県	50
図 2-17 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 職員の健康管理 都道府県	50
図 2-18 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師業務に関する調査研究の総括 都 道府県	51
図 2-19 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 成果のとりまとめ・組織内外への発信 都 道府県	51
図 2-20 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健所設置市・特別区.....	52
図 2-21 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の連絡調整における統括 保健所 設置市・特別区	53
図 2-22 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 関係機関との連絡調整における総括 保 健所設置市・特別区.....	54
図 2-23 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健(衛生・福祉)活動の統括 保健所設置 市・特別区.....	54

図 2-24	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 健康危機管理に関する統括・調整_保健所 設置市・特別区	55
図 2-25	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専 門的指導_保健所設置市・特別区	56
図 2-26	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の人材確保・人員配置_保健所設置 市・特別区.....	56
図 2-27	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の人材育成_保健所設置市・特別区	57
図 2-28	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 教育・実習_保健所設置市・特別区	57
図 2-29	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の人事・労務管理_保健所設置市・ 特別区	58
図 2-30	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 職員の健康管理_保健所設置市・特別区	58
図 2-31	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師業務に関する調査研究の総括_保 健所設置市・特別区.....	59
図 2-32	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 成果のとりまとめ・組織内外への発信_保 健所設置市・特別区.....	59
図 2-33	事務分掌に記載されている統括保健師の役割_市町村.....	60
図 2-34	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の連絡調整における統括_市町村	61
図 2-35	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 関係機関との連絡調整における総括_市 町村.....	61
図 2-36	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健(衛生・福祉)活動の統括_市町村	62
図 2-37	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 健康危機管理に関する統括・調整_市町村	62
図 2-38	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専 門的指導_市町村	63
図 2-39	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の人材確保・人員配置_市町村	63
図 2-40	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の人材育成_市町村	64
図 2-41	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 教育・実習_市町村.....	64
図 2-42	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の人事・労務管理_市町村.....	65
図 2-43	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 職員の健康管理_市町村	65
図 2-44	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師業務に関する調査研究の総括_市 町村.....	66
図 2-45	事務分掌に記載されている統括保健師の役割 成果のとりまとめ・組織内外への発信_市 町村.....	66
図 2-46	事務分掌等での役割の記載に関わらず、統括保健師が実際に果たしている役割(事務分 掌に記載されている統括保健師の役割との比較)_都道府県	67
図 2-47	統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の連絡調整における統括_都道府県...	68

図 2-48	統括保健師が実際に果たしている役割 関係機関との連絡調整における総括_都道府県	68
図 2-49	統括保健師が実際に果たしている役割 保健(衛生・福祉)活動の統括_都道府県	69
図 2-50	統括保健師が実際に果たしている役割 健康危機管理に関する統括・調整_都道府県	69
図 2-51	統括保健師が実際に果たしている役割 保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導_都道府県	70
図 2-52	統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の人材確保・人員配置_都道府県	70
図 2-53	統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の人材育成_都道府県	71
図 2-54	統括保健師が実際に果たしている役割 教育・実習_都道府県	71
図 2-55	統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の人事・労務管理_都道府県	72
図 2-56	統括保健師が実際に果たしている役割 職員の健康管理_都道府県	72
図 2-57	統括保健師が実際に果たしている役割 保健師業務に関する調査研究の総括_都道府県	73
図 2-58	統括保健師が実際に果たしている役割 成果のとりまとめ・組織内外への発信_都道府県	73
図 2-59	事務分掌等での役割の記載に関わらず、統括保健師が実際に果たしている役割(事務分掌に記載されている統括保健師の役割との比較)_保健所設置市・特別区	74
図 2-60	統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の連絡調整における統括_保健所設置市・特別区	75
図 2-61	統括保健師が実際に果たしている役割 関係機関との連絡調整における総括_保健所設置市・特別区	75
図 2-62	統括保健師が実際に果たしている役割 保健(衛生・福祉)活動の統括_保健所設置市・特別区	76
図 2-63	統括保健師が実際に果たしている役割 健康危機管理に関する統括・調整_保健所設置市・特別区	76
図 2-64	統括保健師が実際に果たしている役割 保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導_保健所設置市・特別区	77
図 2-65	統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の人材確保・人員配置_保健所設置市・特別区	77
図 2-66	統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の人材育成_保健所設置市・特別区	78
図 2-67	統括保健師が実際に果たしている役割 教育・実習_保健所設置市・特別区	78
図 2-68	統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の人事・労務管理_保健所設置市・特別区	79
図 2-69	統括保健師が実際に果たしている役割 職員の健康管理_保健所設置市・特別区	79
図 2-70	統括保健師が実際に果たしている役割 保健師業務に関する調査研究の総括_保健所設置市・特別区	80
図 2-71	統括保健師が実際に果たしている役割 成果のとりまとめ・組織内外への発信_保健所設置市・特別区	80
図 2-72	事務分掌等での役割の記載に関わらず、統括保健師が実際に果たしている役割(事務分	

	掌に記載されている統括保健師の役割との比較)市町村	81
図 2-73	統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の連絡調整における統括市町村	82
図 2-74	統括保健師が実際に果たしている役割 関係機関との連絡調整における総括市町村	82
図 2-75	統括保健師が実際に果たしている役割 保健(衛生・福祉)活動の統括市町村	83
図 2-76	統括保健師が実際に果たしている役割 健康危機管理に関する統括・調整市町村	83
図 2-77	統括保健師が実際に果たしている役割 保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導 市町村	84
図 2-78	統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の人材確保・人員配置市町村	84
図 2-79	統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の人材育成市町村	85
図 2-80	統括保健師が実際に果たしている役割 教育・実習市町村	85
図 2-81	統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の人事・労務管理市町村	86
図 2-82	統括保健師が実際に果たしている役割 職員の健康管理市町村	86
図 2-83	統括保健師が実際に果たしている役割 保健師業務に関する調査研究の総括市町村	87
図 2-84	統括保健師が実際に果たしている役割 成果のとりまとめ・組織内外への発信市町村	87
図 2-85	統括保健師の求められる能力の達成度合い 都道府県	88
図 2-86	統括保健師の求められる能力の達成度合い 保健所設置市・特別区	89
図 2-87	統括保健師の求められる能力の達成度合い 市町村	90
図 2-88	自治体の保健所数 都道府県	91
図 2-89	うち、総合的なマネジメントを担う保健師が配置されている保健所数 都道府県	92
図 2-90	自治体が設置している保健所のうち、総合的なマネジメントを担う保健師が配置されて いる保健所	92
図 2-91	総合的なマネジメントを担う保健師の健康危機管理において果たしている役割 都道府県	93
図 2-92	総合的なマネジメントを担う保健師の健康危機管理以外の地域保健活動において果たし ている役割 都道府県	94
図 2-93	健康危機管理における自治体を所管する保健所の関与 市町村	95
図 2-94	健康危機管理以外の地域保健活動に関する自治体を所管する保健所の関与 市町村	96
図 2-95	保健所数 保健所設置市・特別区	97
図 2-96	総合的なマネジメントを担う保健師が配置されている保健所数(か所) 保健所設置市・特 別区	97
図 2-97	総合的なマネジメントを担う保健師の健康危機管理において果たしている役割 保健所設 置市・特別区	98
図 2-98	総合的なマネジメントを担う保健師の健康危機管理以外の地域保健活動において果たし ている役割 保健所設置市・特別区	99
図 2-99	統括保健師として保有しているネットワークの有無 都道府県	100
図 2-100	統括保健師として保有しているネットワークの有無 保健所設置市・特別区	100
図 2-101	統括保健師として保有しているネットワークの有無 市町村	101
図 2-102	「縦」のネットワークで扱う具体的内容 都道府県	102
図 2-103	「縦」のネットワークで扱う具体的内容 保健所設置市・特別区	102

図 2-104 「縦」のネットワークで扱う具体的内容_市町村	103
図 2-105 「横」のネットワークで扱う具体的内容_都道府県	104
図 2-106 「横」のネットワークで扱う具体的内容_保健所設置市・特別区	104
図 2-107 「横」のネットワークで扱う具体的内容_市町村	105
図 2-108 地域共生社会を推進する部署への保健師の配属	106
図 2-109 地域共生社会の取組への保健師の関わり	107
図 2-110 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署への保健師の配属	108
図 2-111 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の取組への保健師の関わり	109
図 2-112 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 1. 感染症_都道府県	111
図 2-113 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 2. 難病_都道府県	112
図 2-114 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 3. 障害者保健福祉_都道府県	113
図 2-115 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 4. 精神保健福祉_都道府県	114
図 2-116 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 5. 母子保健_都道府県	115
図 2-117 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 6. 健康増進_都道府県	116
図 2-118 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 7. 高齢者保健福祉_都道府県	117
図 2-119 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 8. 職域保健活動_都道府県	118
図 2-120 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 9. 児童福祉_都道府県	119
図 2-121 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 10. その他_都道府県	120
図 2-122 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 1. 感染症_保健所設置市・特別区	121
図 2-123 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 2. 難病_保健所設置市・特別区	122
図 2-124 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 3. 障害者保健福祉_保健所設置市・特別区	123
図 2-125 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 4. 精神保健福祉_保健所設置市・特別区	124
図 2-126 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 5. 母子保健_保健所設置市・特別区	125

図 2-127 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 6. 健康増進_保健所設置市・特別区	126
図 2-128 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 7. 高齢者保健福祉_保健所設置市・特別区.....	127
図 2-129 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 8. 職域保健活動_保健所設置市・特別区	128
図 2-130 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 9. 児童福祉_保健所設置市・特別区	129
図 2-131 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 10. その他_保健所設置市・特別区.....	130
図 2-132 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 1. 感染症_市町村.....	131
図 2-133 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 2. 難病_市町村	132
図 2-134 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 3. 障害者保健福祉_市町村.....	133
図 2-135 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 4. 精神保健福祉_市町村.....	134
図 2-136 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 5. 母子保健_市町村	135
図 2-137 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 6. 健康増進_市町村	136
図 2-138 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 7. 高齢者保健福祉_市町村.....	137
図 2-139 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 8. 職域保健活動_市町村.....	138
図 2-140 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 9. 児童福祉_市町村	139
図 2-141 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 10. その他_市町村.....	140
図 2-142 「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」で保健師が携わっている計画策定_都道府県	141
図 2-143 「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」で保健師が携わっている計画策定_保健所設 置市・特別区	142
図 2-144 「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」で保健師が携わっている計画策定_市町村	143
図 2-145 「地区担当制の推進」への取組み_都道府県	144
図 2-146 「地区担当制の推進」への取組み_保健所設置市・特別区.....	144
図 2-147 「地区担当制の推進」への取組み_市町村.....	145

図 2-148 「地区担当制」の形_都道府県.....	146
図 2-149 「地区担当制」の形_保健所設置市・特別区.....	146
図 2-150 「地区担当制」の形_市町村.....	147
図 2-151 地区担当制で対象としている領域_都道府県.....	148
図 2-152 地区担当制で対象としている領域_保健所設置市・特別区.....	149
図 2-153 地区担当制で対象としている領域_市町村.....	150
図 2-154 市町村に対して行っている支援_都道府県.....	151
図 2-155 保健所から受けている支援_市町村.....	152
図 2-156 指針10項目のうち強化が必要と感じる事項_都道府県.....	153
図 2-157 指針10項目のうち強化が必要と感じる事項_保健所設置市・特別区.....	154
図 2-158 指針10項目のうち強化が必要と感じる事項_市町村.....	155

1. 地域保健対策調査

1.1 調査概要

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症への対応を経て、保健所において、感染症等の健康危機への対応と同時に地域保健対策の拠点としての機能を発揮できる体制の構築が求められている。

また、令和 6 年度からの健康日本 21(第 3 次)の運用開始、精神保健福祉法の改正など、地域保健を取り巻く環境に大きな変化が生じている。

こうした状況の変化を踏まえ、今後の地域保健対策のあり方を検討することを目的として、調査を実施した。

(2) 実施時期

2023 年 9 月

(3) 調査対象

全ての保健所(支所は含まない)

(4) 回答者

保健所担当者

(5) 回収結果

- 全保健所 461/468(99%)
 - 県型保健所 348/352(99%)
 - 保健所設置市・特別区 113/116(97%)

1.2 集計結果

1.2.1 保健所における感染症以外の健康危機対応について

(1) 健康危機事例

過去 5 年間で保健所が何らかの対応を行った健康危機事例では、「新型コロナウイルス感染症」(99.6%)が最も高く、次いで「集団食中毒」(69.3%)、「新型コロナウイルス感染症以外の感染症の集団発生」(67.0%)となっている。

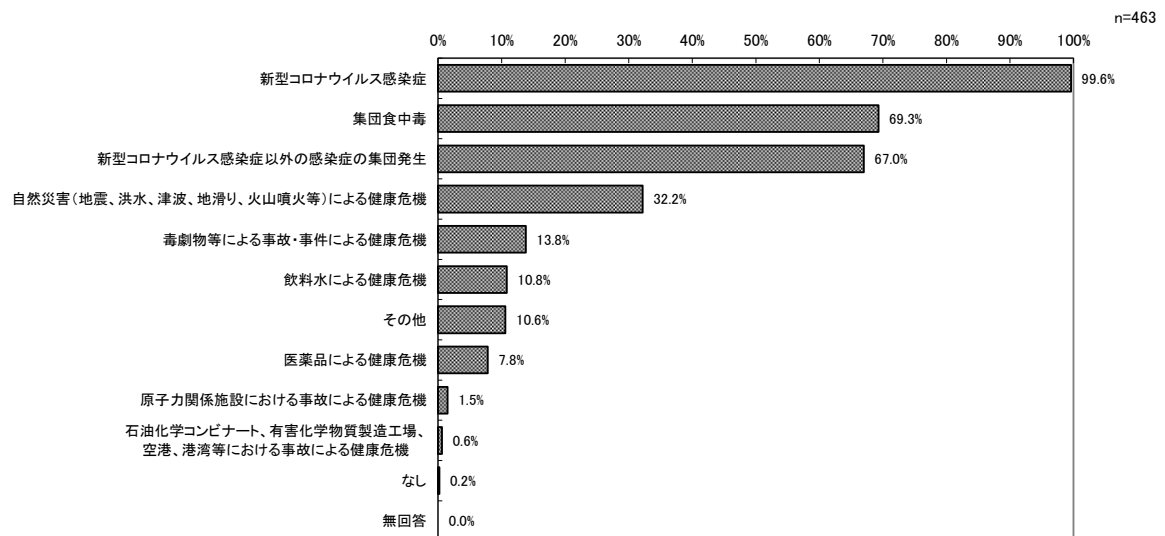


図 1-1 過去 5 年間で保健所が何らかの対応を行った健康危機事例

過去 5 年間に何らかの対応を行ったその他の健康危機事例(10.6%、49 件)としては、鳥インフルエンザ対応(26 件)が多く挙げられた。

過去 5 年間で保健所が何らかの対応を行った健康危機事例について、保健所の設置主体(5 分類)別にみると、県型保健所では、「新型コロナウイルス感染症」(99.7%)が最も高く、次いで「集団食中毒」(67.1%)、「新型コロナウイルス感染症以外の感染症の集団発生」(66.0%)となっている。

政令市設置の保健所では、「新型コロナウイルス感染症」(96.0%)が最も高く、次いで「新型コロナウイルス感染症以外の感染症の集団発生」(84.0%)、「集団食中毒」(76.0%)となっている。

中核市設置の保健所では、「新型コロナウイルス感染症」(100.0%)が最も高く、次いで「集団食中毒」(72.6%)、「新型コロナウイルス感染症以外の感染症の集団発生」(62.9%)となっている。

その他政令市設置の保健所では、「新型コロナウイルス感染症」(100.0%)が最も高く、次いで「集団食中毒」(80.0%)、「新型コロナウイルス感染症以外の感染症の集団発生」(40.0%)となっている。

特別区設置の保健所では、「新型コロナウイルス感染症」(100.0%)が最も高く、次いで「集団食中毒」(86.4%)、「新型コロナウイルス感染症以外の感染症の集団発生」(81.8%)となっている。

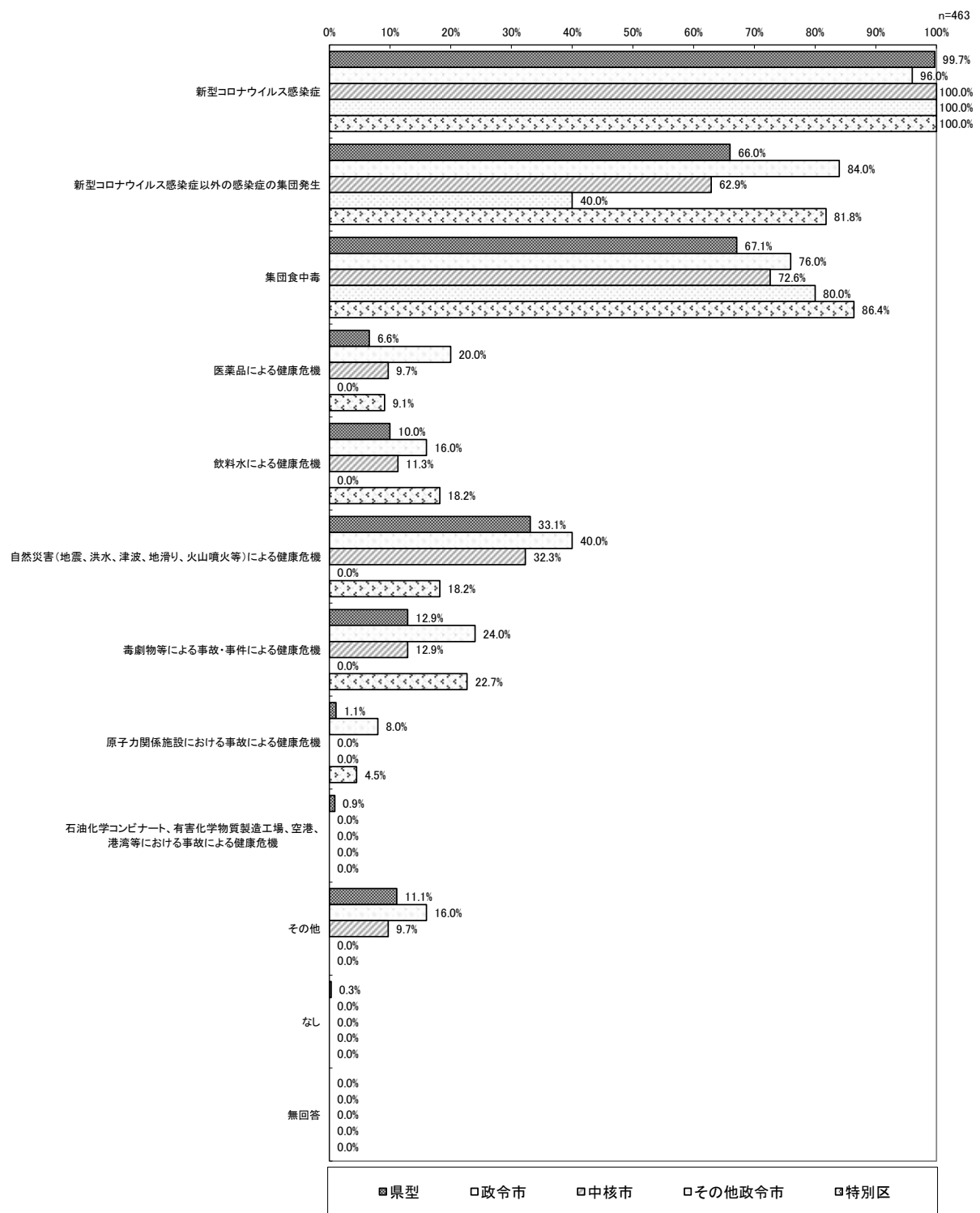
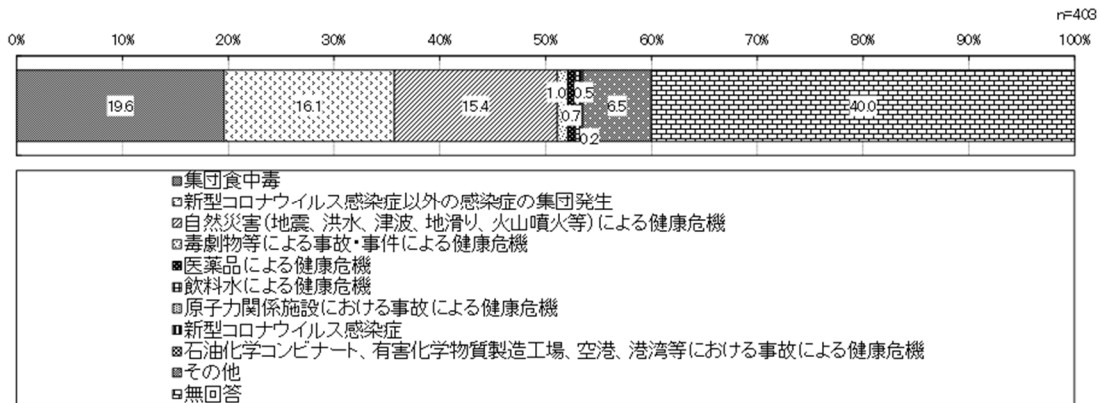


図 1-2 過去 5 年間で保健所が何らかの対応を行った健康危機事例(設置主体 5 分類別)

新型コロナウイルス感染症対応以外で最も対応に苦慮した健康危機では、「集団食中毒」(19.6%)が最も高く、次いで「新型コロナウイルス感染症以外の感染症の集団発生」(16.1%)、「自然災害(地震、洪水、津波、地滑り、火山噴火等)による健康危機」(15.4%)となっている。



[n=403(問 1「過去 5 年間で対応を行った健康危機事例」において、選択肢 2「新型コロナウイルス感染症以外の感染症の集団発生」～選択肢 10「その他」の事例を選択した方が回答)]

図 1-3 最も対応に苦慮した健康危機

また、新型コロナウイルス感染症対応以外で最も対応に苦慮した健康危機のうち、特に回答の多かった健康危機について、詳細及び対応に苦慮した理由については以下の通りであった。

新型コロナウイルス感染症以外の感染症の集団発生(65 件)については、共通する課題としてマンパワー不足・連携体制の不足等が挙げられたほか、各事象について対応を要することとなった状況についての回答が多く見られた。

集団食中毒(79 件)については、患者が多く調査・結果の取りまとめ等に人員や時間を要したという回答が多かった。特に、大規模かつ広域で発生するケースにおいて対応に苦慮したとの回答が多く見られた。

自然災害(地震、洪水、津波、地滑り、火山噴火等)による健康危機(62 件)においては、被災時における情報収集および共有体制の確保に難渋したとの回答が多く、特にデジタル化を進めていた保健所においては電源遮断による連絡途絶や、限られた情報をもとにした対応を強いられたとの回答が多かった。

(2) 健康危機事例への対応可否

1) 準備状況

1. 新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症では、「対応経験はあるが、対応に課題を感じている」(74.3%)が最も高く、次いで「対応経験がなく、対応に課題を感じている」(10.8%)、「対応経験があり、対応の準備ができている」(7.3%)となっている。

2. 上記以外の感染症の集団発生では、「対応経験はあるが、対応に課題を感じている」(48.4%)が最も高く、次いで「対応経験があり、対応の準備ができている」(25.3%)、「対応経験がなく、対応に課題を感じている」(13.6%)となっている。

3. 集団食中毒では、「対応経験はあるが、対応に課題を感じている」(42.5%)が最も高く、次いで「対応経験があり、対応の準備ができている」(39.1%)、「対応経験はないが、対応の準備ができている」(6.5%)となっている。

4. 医薬品による健康危機では、「対応経験がなく、対応に課題を感じている」(47.1%)が最も高く、次いで「対応経験はないが、対応の準備ができている」(26.6%)、「この健康危機が想定されない」(6.7%)となっている。

5. 飲料水に起因する健康危機では、「対応経験がなく、対応に課題を感じている」(41.7%)が最も高く、次いで「対応経験はないが、対応の準備ができている」(24.8%)、「対応経験はあるが、対応に課題を感じている」(10.4%)となっている。

6. 自然災害(地震、洪水、津波、地滑り、火山噴火等)による健康危機では、「対応経験はあるが、対応に課題を感じている」(37.6%)が最も高く、次いで「対応経験がなく、対応に課題を感じている」(30.0%)、「対応経験はないが、対応の準備ができている」(11.2%)となっている。

7. 毒劇物等による事故・事件による健康危機では、「対応経験がなく、対応に課題を感じている」(41.9%)が最も高く、次いで「対応経験はないが、対応の準備ができている」(24.2%)、「対応経験はあるが、対応に課題を感じている」(11.4%)となっている。

8. 原子力関係施設における事故による健康危機では、「この健康危機が想定されない」(41.3%)が最も高く、次いで「対応経験がなく、対応に課題を感じている」(21.8%)、「対応経験はないが、対応の準備ができている」(10.2%)となっている。

9. 石油化学コンビナート、有害化学物質製造工場、空港、港湾等における事故による健康危機では、「この健康危機が想定されない」(40.0%)が最も高く、次いで「対応経験がなく、対応に課題を感じている」(26.8%)、「対応経験はないが、対応の準備ができている」(7.3%)となっている。

10. その他(問1でご記載いただいた過去に対応を行ったことがある健康危機)では、「この健康危機が想定されない」(11.4%)が最も高く、次いで「対応経験はあるが、対応に課題を感じている」(7.8%)、「対応経験があり、対応の準備ができている」(3.9%)となっている。

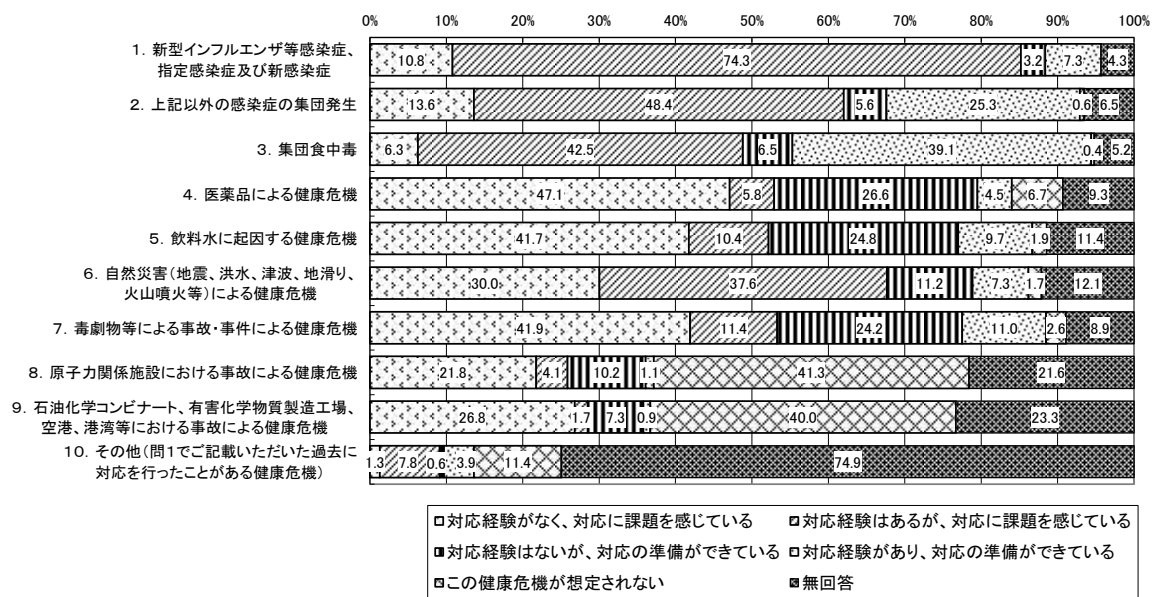
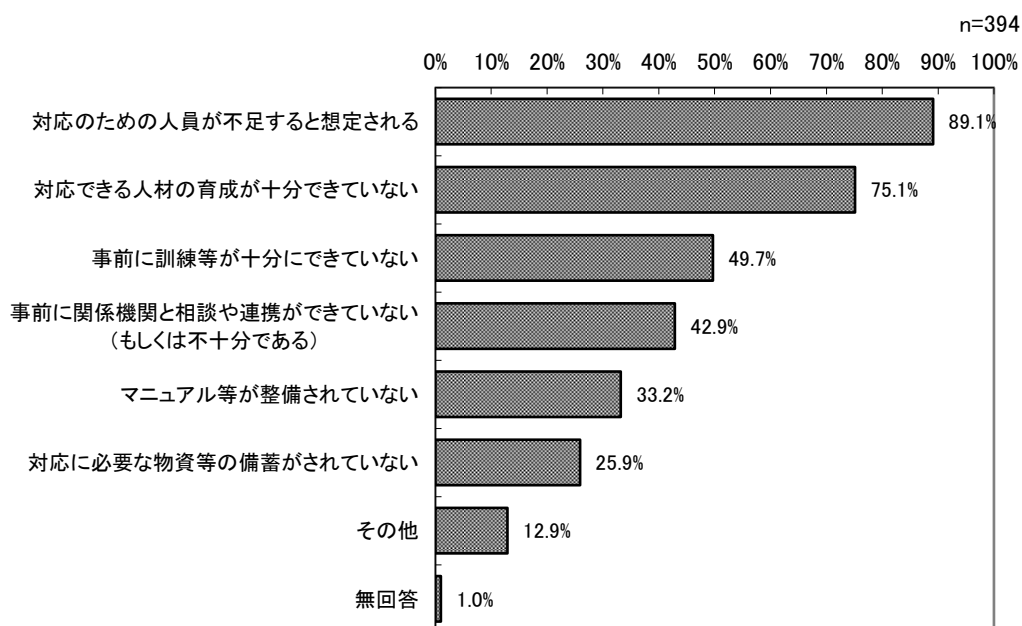


図 1-4 健康危機に対する準備状況

2) 課題を感じている理由

① 新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症

1. 新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症では、「対応のための人員が不足すると想定される」(89.1%)が最も高く、次いで「対応できる人材の育成が十分できていない」(75.1%)、「事前に訓練等が十分にできていない」(49.7%)となっている。



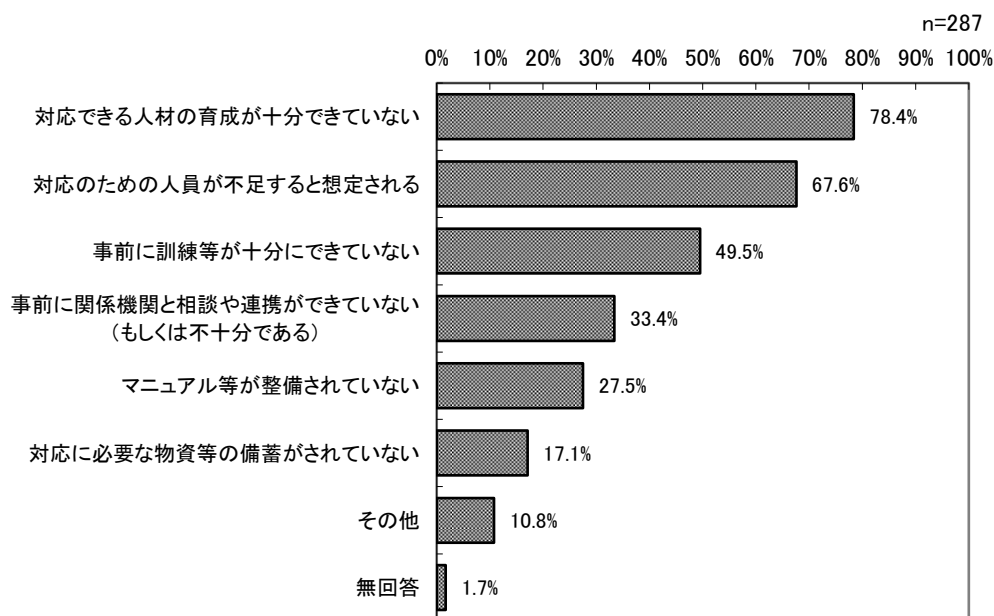
[n=394(問 3「健康危機に対する準備状況」において、選択肢 2「対応経験はあるが、対応に課題を感じている」または選択肢 4「対応経験がなく、対応に課題を感じている」を選択した方が回答)]

図 1-5 健康危機に対して課題を感じている場合の理由(1. 新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症)

その他の課題を感じている理由(1. 新型インフルエンザ等の感染症、指定感染症及び新感染症)としては、新型コロナウイルスの対応マニュアルの不備(10件)、想定外の事象に関する内容(9件)、体制、配置、指示系統の整備(9件)、様々な計画の策定の不備(9件)が多く挙げられた。

② 上記以外の感染症の集団発生

2. 上記以外の感染症の集団発生では、「対応できる人材の育成が十分できていない」(78.4%)が最も高く、次いで「対応のための人員が不足すると想定される」(67.6%)、「事前に訓練等が十分にできていない」(49.5%)となっている。



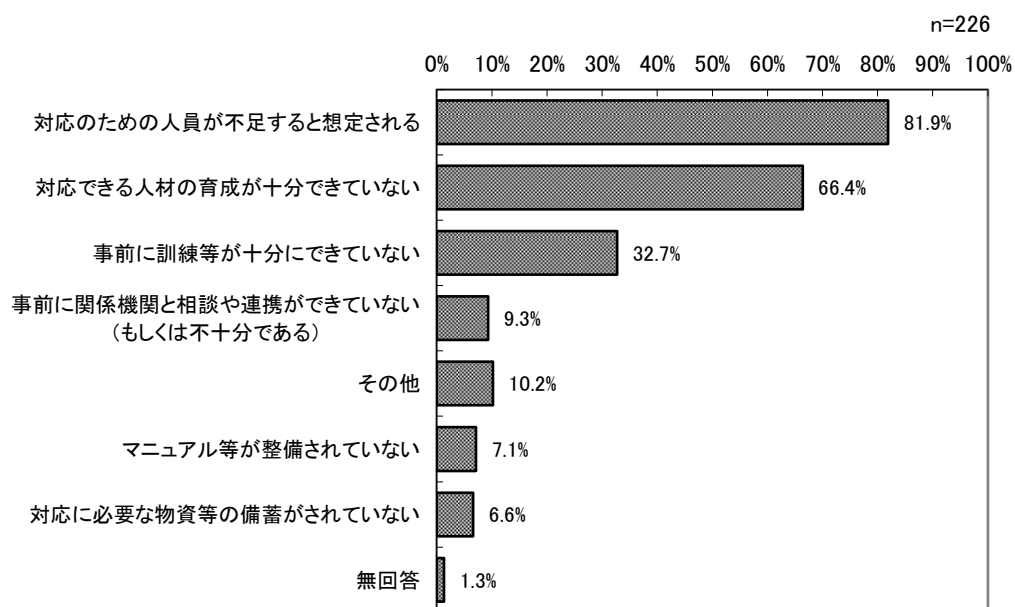
[n=287(問 3「健康危機に対する準備状況」において、選択肢 2「対応経験はあるが、対応に課題を感じている」または選択肢 4「対応経験がなく、対応に課題を感じている」を選択した方が回答)]

図 1-6 健康危機に対して課題を感じている場合の理由(2. 上記以外の感染症の集団発生)

その他の課題を感じている理由(2. 上記以外の感染症の集団発生)としては、その感染症の対応経験がない又は経験不足(8件)やマニュアルの不備(4件)が多く挙げられた。

③ 集団食中毒

3. 集団食中毒では、「対応のための人員が不足すると想定される」(81.9%)が最も高く、次いで「対応できる人材の育成が十分できていない」(66.4%)、「事前に訓練等が十分にできていない」(32.7%)となっている。



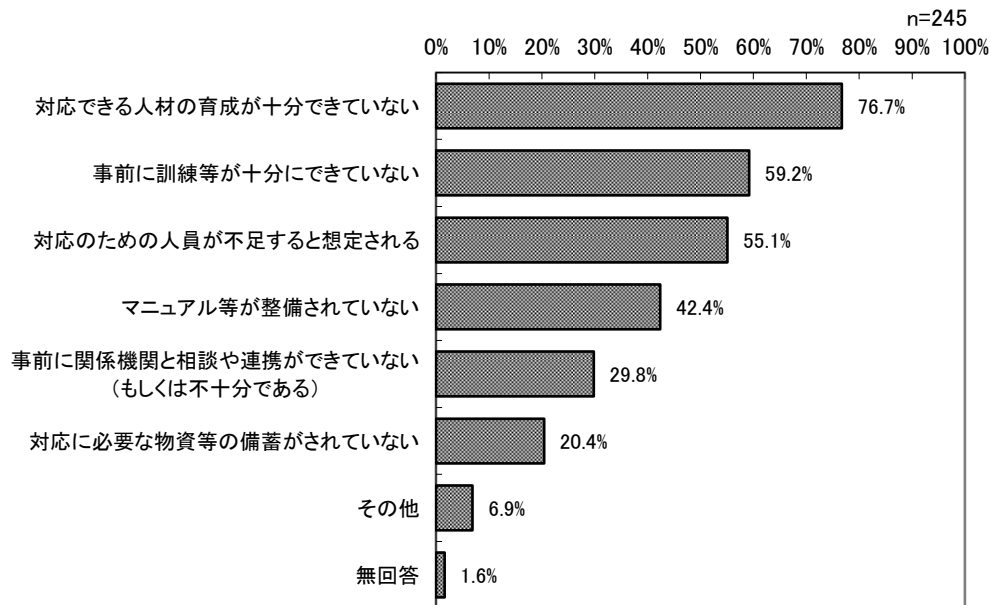
[n=226(問 3「健康危機に対する準備状況」において、選択肢 2「対応経験はあるが、対応に課題を感じている」または選択肢 4「対応経験がなく、対応に課題を感じている」を選択した方が回答)]

図 1-7 健康危機に対して課題を感じている場合の理由(3. 集団食中毒)

その他の課題を感じている理由(3. 集団食中毒)としては、人材(補充・確保・経験者不足(知識技術低下))(5件)や対応経験がない又は経験不足(5件)、被害が大規模な場合への想定不足(5件)が多く挙げられた。

④ 医薬品による健康危機

4. 医薬品による健康危機では、「対応できる人材の育成が十分できていない」(76.7%)が最も高く、次いで「事前に訓練等が十分にできていない」(59.2%)、「対応のための人員が不足すると想定される」(55.1%)となっている。



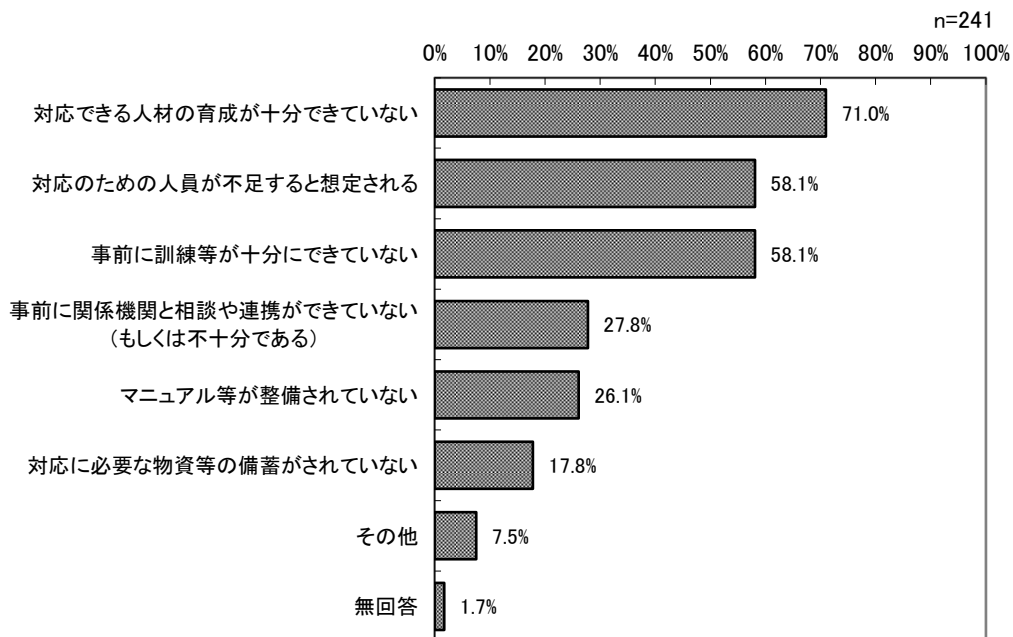
[n=245(問 3「健康危機に対する準備状況」において、選択肢 2「対応経験はあるが、対応に課題を感じている」または選択肢 4「対応経験がなく、対応に課題を感じている」を選択した方が回答)]

図 1-8 健康危機に対して課題を感じている場合の理由(4. 医薬品による健康危機)

その他の課題を感じている理由(4. 医薬品による健康危機)としては、対応経験がない又は経験不足(5件)や人材(補充・確保・経験者不足(知識技術低下))(2件)、検査対応体制の不備(2件)が挙げられた。

⑤ 飲料水に起因する健康危機

5. 飲料水に起因する健康危機では、「対応できる人材の育成が十分できていない」(71.0%)が最も高く、次いで「事前に訓練等が十分にできていない」(58.1%)、「対応のための人員が不足すると想定される」(58.1%)、「事前に関係機関と相談や連携ができていない(もしくは不十分である)」(27.8%)となっている。



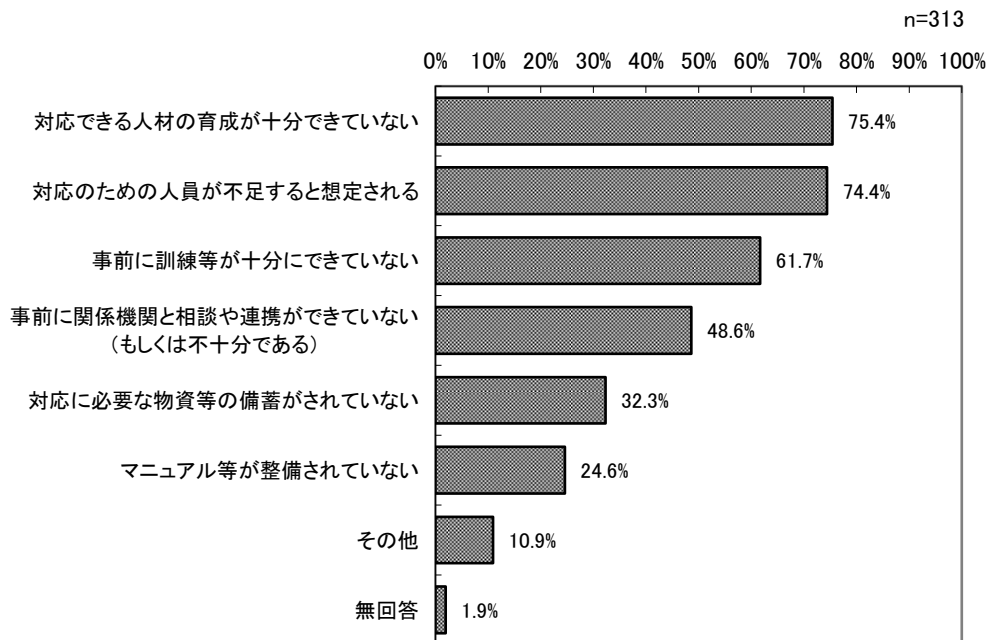
[n=241(問 3「健康危機に対する準備状況」において、選択肢 2「対応経験はあるが、対応に課題を感じている」または選択肢 4「対応経験がなく、対応に課題を感じている」を選択した方が回答)]

図 1-9 健康危機に対して課題を感じている場合の理由(5. 飲料水に起因する健康危機)

その他の課題を感じている理由(5.飲料水に起因する健康危機)としては、人材(補充・確保・経験者不足(知識技術低下))(4件)や対応経験がない又は経験不足(4件)が挙げられた。

⑥ 自然災害(地震、洪水、津波、地滑り、火山噴火等)による健康危機

6. 自然災害(地震、洪水、津波、地滑り、火山噴火等)による健康危機では、「対応できる人材の育成が十分できていない」(75.4%)が最も高く、次いで「対応のための人員が不足すると想定される」(74.4%)、「事前に訓練等が十分にできていない」(61.7%)となっている。



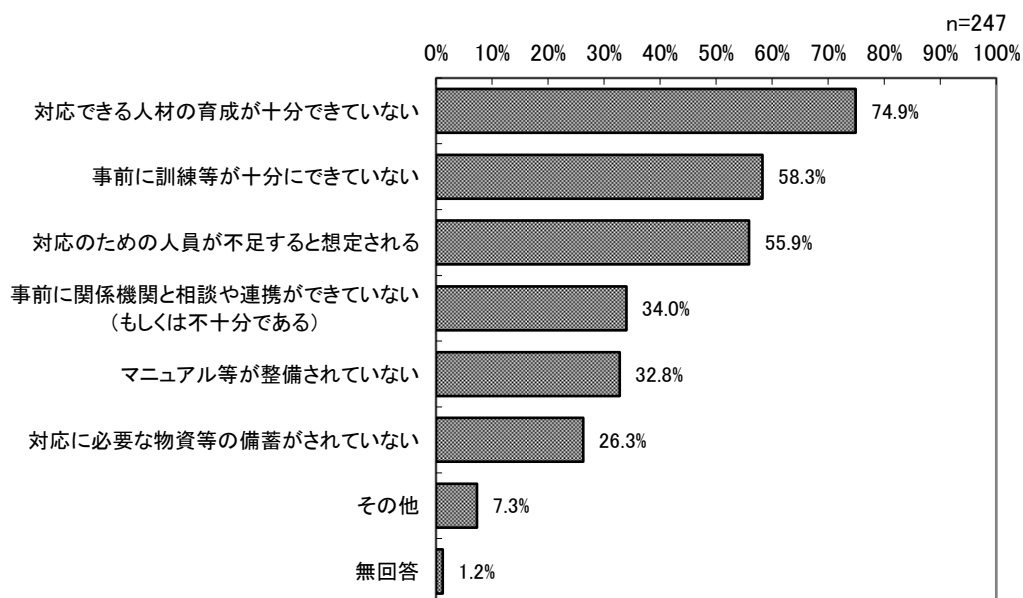
[n=313(問 3「健康危機に対する準備状況」において、選択肢 2「対応経験はあるが、対応に課題を感じている」または選択肢 4「対応経験がなく、対応に課題を感じている」を選択した方が回答)]

図 1-10 健康危機に対して課題を感じている場合の理由
(6. 自然災害(地震、洪水、津波、地滑り、火山噴火等)による健康危機)

その他の課題を感じている理由(6. 自然災害(地震、洪水、津波、地滑り、火山噴火等)による健康危機)としては、マニュアルの不備(10件)や人材(補充・確保・経験者不足(知識技術低下))(5件)、体制・配置・指示系統の整備(5件)が多く挙げられた。

⑦ 毒劇物等による事故・事件による健康危機

7. 毒劇物等による事故・事件による健康危機では、「対応できる人材の育成が十分できていない」(74.9%)が最も高く、次いで「事前に訓練等が十分にできていない」(58.3%)、「対応のための人員が不足すると想定される」(55.9%)となっている。



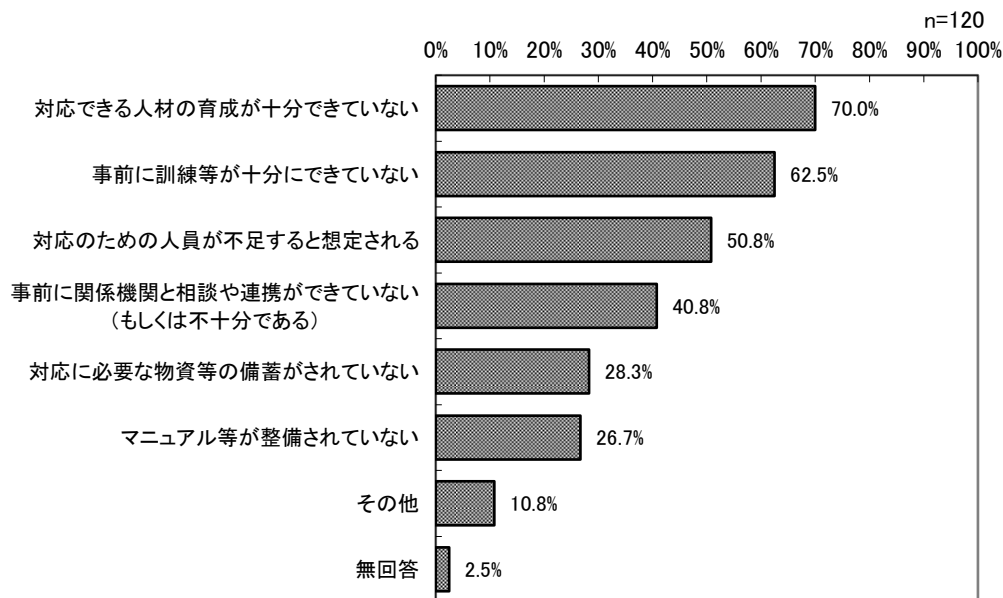
[n=247(問 3「健康危機に対する準備状況」において、選択肢 2「対応経験はあるが、対応に課題を感じている」または選択肢 4「対応経験がなく、対応に課題を感じている」を選択した方が回答)]

図 1-11 健康危機に対して課題を感じている場合の理由
(7. 毒劇物等による事故・事件による健康危機)

その他の課題を感じている理由(7. 毒劇物による事故・事件による健康危機)としては、対応経験がない又は経験不足(5件)や保健所以外の機関が対応するから(5件)が多く挙げられた。

⑧ 原子力関係施設における事故による健康危機

8. 原子力関係施設における事故による健康危機では、「対応できる人材の育成が十分できていない」(70.0%)が最も高く、次いで「事前に訓練等が十分にできていない」(62.5%)、「対応のための人員が不足すると想定される」(50.8%)となっている。



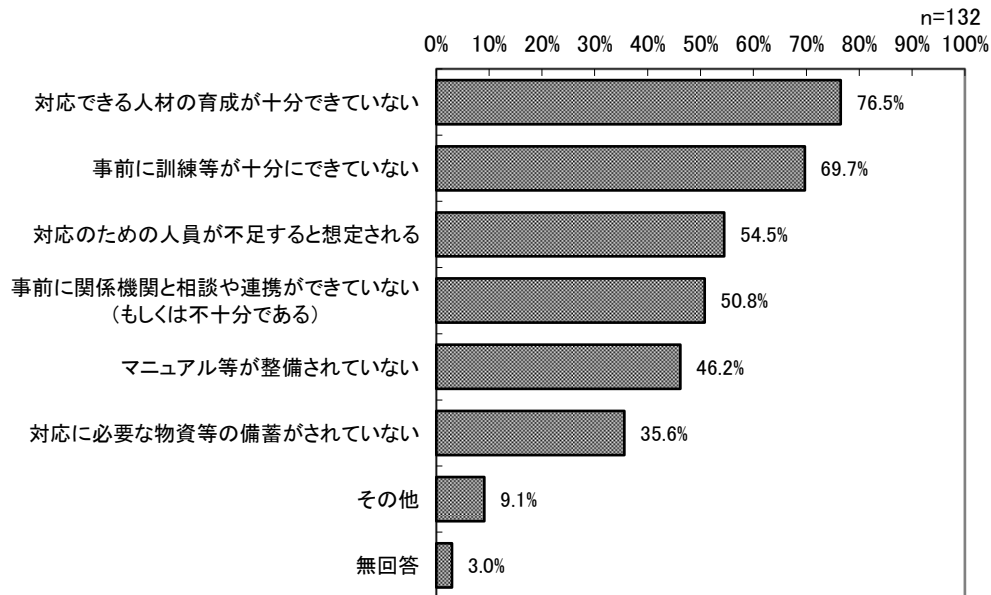
[n=120(問 3「健康危機に対する準備状況」において、選択肢 2「対応経験はあるが、対応に課題を感じている」または選択肢 4「対応経験がなく、対応に課題を感じている」を選択した方が回答)]

図 1-12 健康危機に対して課題を感じている場合の理由
(8. 原子力関係施設における事故による健康危機)

その他の課題を感じている理由(8. 原子力関係施設における事故による健康危機)としては、対応経験がない又は経験不足(4件)や検査対応が不可能又は未経験(2件)が挙げられた。

⑨ 石油化学コンビナート、有害化学物質製造工場、空港、港湾等における事故による健康危機

9. 石油化学コンビナート、有害化学物質製造工場、空港、港湾等における事故による健康危機では、「対応できる人材の育成が十分できていない」(76.5%)が最も高く、次いで「事前に訓練等が十分にできていない」(69.7%)、「対応のための人員が不足すると想定される」(54.5%)となっている。



[n=132(問 3「健康危機に対する準備状況」において、選択肢 2「対応経験はあるが、対応に課題を感じている」または選択肢 4「対応経験がなく、対応に課題を感じている」を選択した方が回答)]

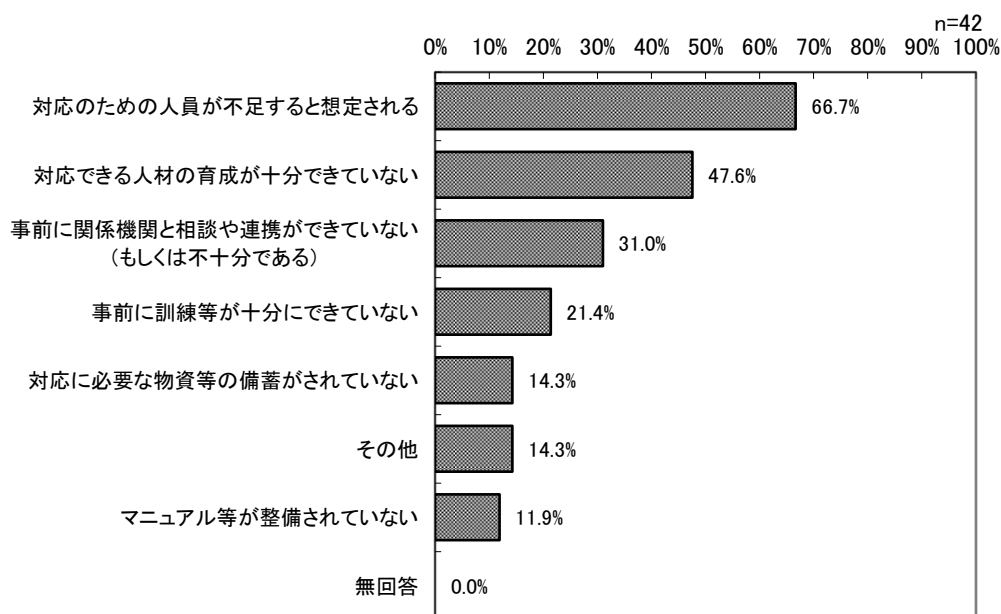
図 1-13 健康危機に対して課題を感じている場合の理由

(9. 石油化学コンビナート、有害化学物質製造工場、空港、港湾等における事故による健康危機)

その他の課題を感じている理由(9. 石油コンビナート、有害化学物質製造工場、空港、港湾等における事故による健康危機)としては、空港のみ訓練・準備の経験はあるがそれ以外はない(4件)や人材(補充・確保・経験者不足(知識技術低下))(2件)や対応経験がない又は経験不足(2件)が挙げられた。

⑩ その他

10. その他(問1でご記載いただいた過去に対応を行ったことがある健康危機)では、「対応のための人員が不足すると想定される」(66.7%)が最も高く、次いで「対応できる人材の育成が十分できていない」(47.6%)、「事前に関係機関と相談や連携ができていない(もしくは不十分である)」(31.0%)となっている。



[n=42(問3「健康危機に対する準備状況」において、選択肢2「対応経験はあるが、対応に課題を感じている」または選択肢4「対応経験がなく、対応に課題を感じている」を選択した方が回答)]

図 1-14 健康危機に対して課題を感じている場合の理由
(10. その他(問1でご記載いただいた過去に対応を行ったことがある健康危機))

その他の課題を感じている理由(10. その他(問1でご記載いただいた過去に対応を行ったことがある健康危機))としては、対応経験なし又は経験不足(2件)や、鳥インフルエンザ発生時のマニュアルの不備(改訂中)(1件)、オーバードーズや違法薬物の生活上の健康危機・対応(1件)が挙げられた。

1.2.2 保健所における ICT 活用および外部委託について

(1) 保健所における ICT の活用状況

1. デスクトップ型 PC では、「活用していない」(42.1%)が最も高く、次いで「一部の職員・部署で活用している」(32.0%)、「活用している」(20.5%)となっている。

2. ノート型 PC では、「活用している」(90.9%)が最も高く、次いで「一部の職員・部署で活用している」(6.7%)、「活用していない」(0.9%)となっている。

3. タブレット型 PC では、「一部の職員・部署で活用している」(43.8%)が最も高く、次いで「活用していない」(32.8%)、「活用している」(18.8%)となっている。

4. スマートフォンでは、「一部の職員・部署で活用している」(44.7%)が最も高く、次いで「活用していない」(28.1%)、「活用している」(24.6%)となっている。

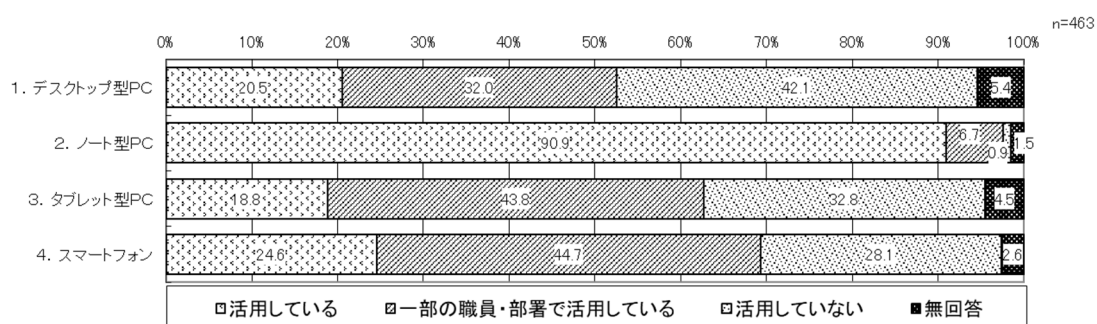


図 1-15 令和5年度に職員が業務で活用している ICT 端末

新型コロナウイルス感染症対策の業務における令和5年度の ICT やデータ等の活用状況では、「【コミュニケーション】保健所内外とのコミュニケーションに WEB 会議(zoom, Webex, Microsoft Teams 等)を利用している」(93.5%)が最も高く、次いで「【情報発信】ホームページや SNS 等を用いて情報発信を行っている」(81.6%)、「【情報収集】ホームページや SNS 等を用いて情報収集を行っている」(77.1%)となっている。

新型コロナウイルス感染症対策以外の業務における令和5年度の ICT やデータ等の活用状況では、「【コミュニケーション】保健所内外とのコミュニケーションに WEB 会議(zoom, Webex, Microsoft Teams 等)を利用している」(96.1%)が最も高く、次いで「【情報発信】ホームページや SNS 等を用いて情報発信を行っている」(91.4%)、「【人材育成】研修に WEB 会議等を用いている」(88.1%)となっている。

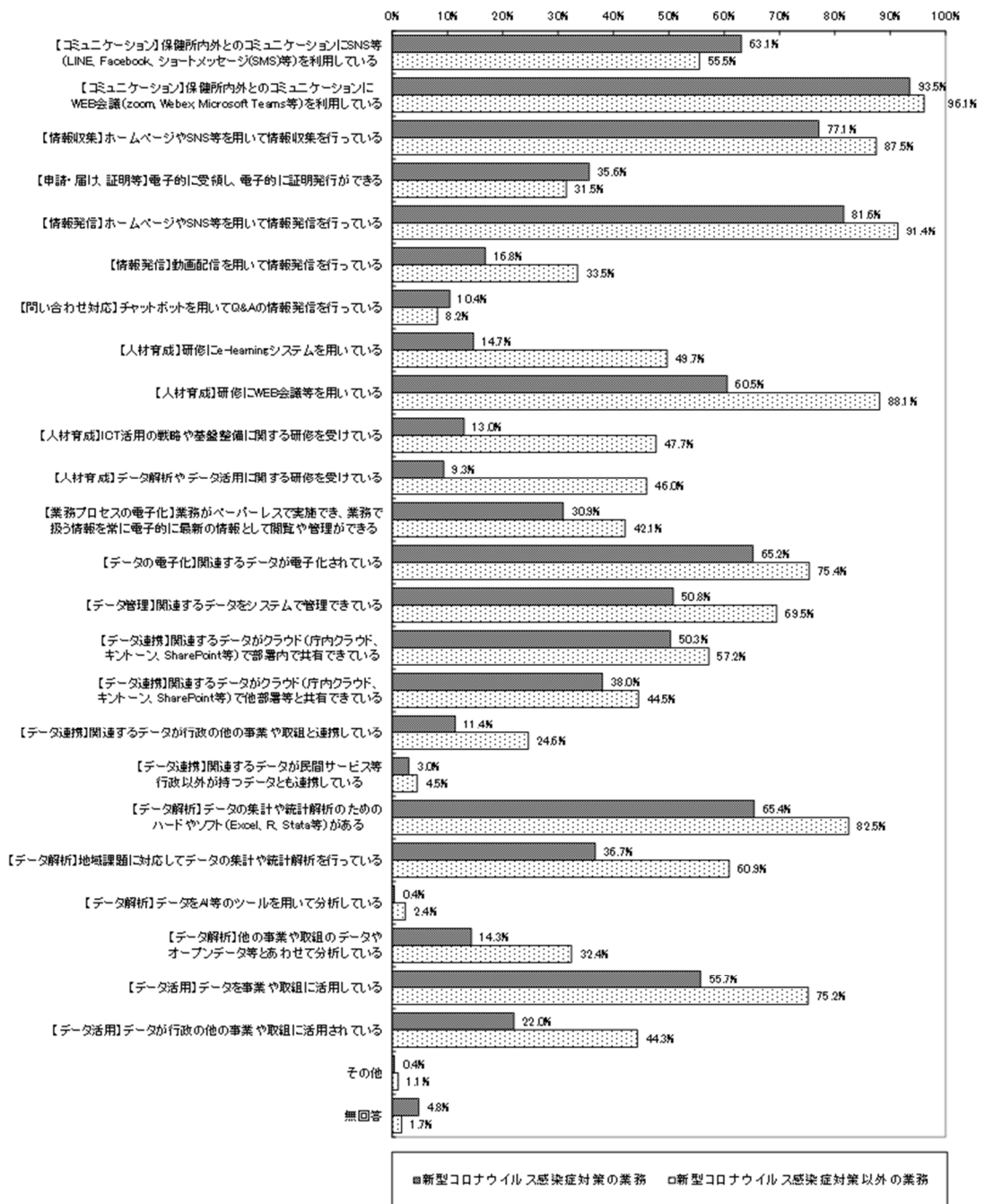


図 1-16 令和5年度の ICT やデータ等の活用状況

その他の令和5年度のICTやデータ等の活用状況について当てはまるものは、書類の電子受領(1件)や、RPA(ロボットによるPC業務の自動化)の活用(1件)が挙げられた。

- 個人のLINEを業務で活用せざるを得ない状況。(中核市の市型保健所)
- 講演会やカンファレンス、各種相談支援業務をオンラインで実施。(中核市の市型保健所)

(2) 保健所における外部委託の活用状況

令和5年度に業務の全部もしくは一部において外部委託を活用している業務では、「検査」(47.1%)が最も高く、次いで「健康診断」(34.8%)、「外部委託は利用したことがない」(21.0%)となっている。

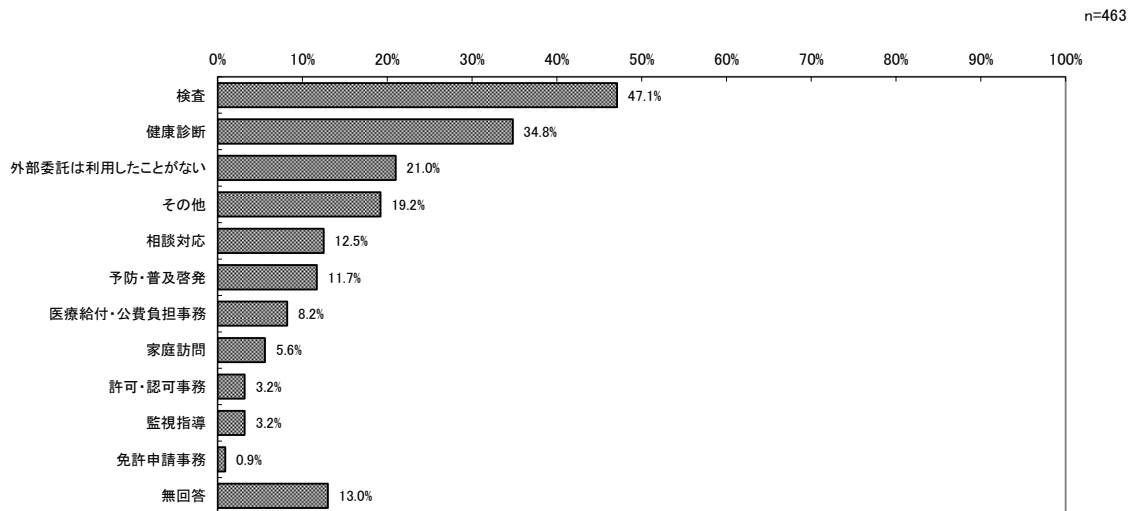


図 1-17 令和5年度に業務の全部もしくは一部において外部委託を活用している業務

その他の令和5年度に業務の全部もしくは一部において外部委託を活用している(もしくは活用予定の)業務(新型コロナウイルス感染症対策業務以外のもの)について当てはまるものは、予防医療(健診、検診、予防接種、検査等)(書類作業含む)(22件)や、動物関係(捕獲、管理等)(18件)、精神保健事業等の福祉・保健業務(13件)が多く挙げられた。

1.2.3 新型コロナウイルス感染症の業務分野における一元化または外部委託の状況について

(1) 令和5年4月時点の状況

1) 一般向けの対応

令和5年4月時点の新型コロナウイルス感染症に関する電話相談(コールセンター)の委託状況では、「一元化かつ外部委託」(47.9%)が最も高く、次いで「外部委託」(35.9%)、「一元化」(12.3%)となっている。

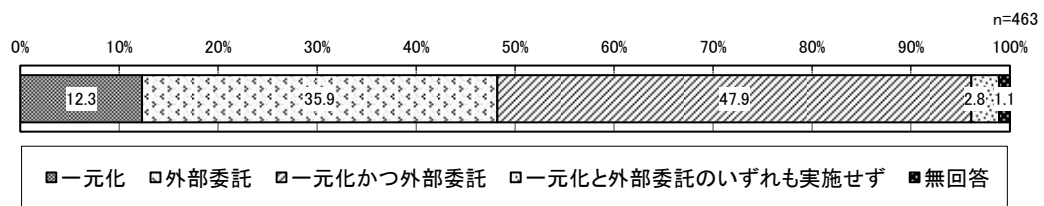


図 1-18 新型コロナウイルス感染症に関する電話相談(コールセンター)の委託状況【令和5年4月時点】

2) 発生届対象の陽性者向けの対応

一元化または外部委託の状況を見ると、1. 発生届の入力では、「一元化と外部委託のいずれも実施せず」(49.9%)が最も高く、次いで「外部委託」(27.4%)、「一元化かつ外部委託」(13.4%)となっている。

2. 陽性者本人へ初回連絡では、「一元化と外部委託のいずれも実施せず」(43.4%)が最も高く、次いで「外部委託」(38.0%)、「一元化かつ外部委託」(12.3%)となっている。

3. 積極的疫学調査では、「一元化と外部委託のいずれも実施せず」(51.0%)が最も高く、次いで「外部委託」(27.4%)、「一元化かつ外部委託」(10.4%)となっている。

4. 健康観察では、「一元化かつ外部委託」(36.1%)が最も高く、次いで「外部委託」(34.1%)、「一元化と外部委託のいずれも実施せず」(16.6%)となっている。

5. パルスオキシメーターの配布では、「一元化かつ外部委託」(38.4%)が最も高く、次いで「外部委託」(29.2%)、「一元化」(19.0%)となっている。

6. パルスオキシメーターの回収では、「一元化かつ外部委託」(34.6%)が最も高く、次いで「一元化と外部委託のいずれも実施せず」(22.7%)、「一元化」(21.6%)となっている。

7. 配食(生活物資支援を含む)では、「一元化かつ外部委託」(43.2%)が最も高く、次いで「外部委託」(24.8%)、「一元化」(21.6%)となっている。

8. 入院調整では、「一元化と外部委託のいずれも実施せず」(45.8%)が最も高く、次いで「一元化」(35.9%)、「一元化かつ外部委託」(11.0%)となっている。

9. 移送では、「外部委託」(36.5%)が最も高く、次いで「一元化かつ外部委託」(25.7%)、「一元化と外部委託のいずれも実施せず」(25.5%)となっている。

10. 証明書発行では、「一元化と外部委託のいずれも実施せず」(37.1%)が最も高く、次いで「一元化かつ外部委託」(24.0%)、「一元化」(18.6%)となっている。

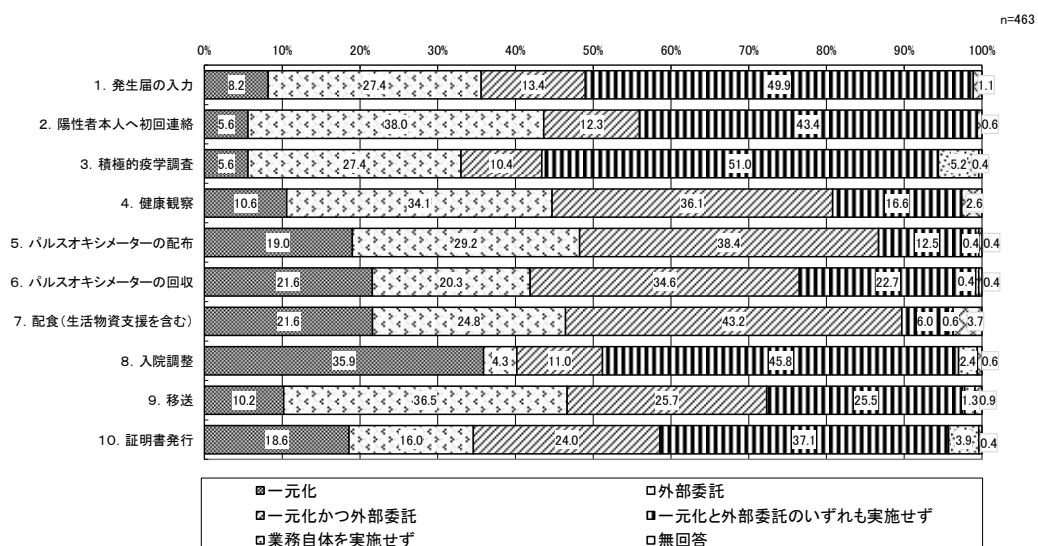


図 1-19 発生届出対象の陽性者への対応①一元化または外部委託の状況

システム活用状況を見ると、2. 陽性者本人へ初回連絡では、「システム活用なし」(33.0%)が最も高く、次いで「HER-SYS」(32.2%)、「独自のシステム」(30.2%)となっている。

3. 積極的疫学調査では、「システム活用なし」(43.6%)が最も高く、次いで「独自のシステム」(28.7%)、「HER-SYS」(21.0%)となっている。

4. 健康観察では、「HER-SYS」(48.2%)が最も高く、次いで「独自のシステム」(24.0%)、「システム活用なし」(23.5%)となっている。

5. パルスオキシメーターの配布では、「システム活用なし」(50.5%)が最も高く、次いで「独自のシステム」(37.8%)、「HER-SYS」(5.4%)となっている。

6. パルスオキシメーターの回収では、「システム活用なし」(64.6%)が最も高く、次いで「独自のシステム」(25.7%)、「HER-SYS」(2.8%)となっている。

7. 配食(生活物資支援を含む)では、「システム活用なし」(52.1%)が最も高く、次いで「独自のシステム」(33.5%)、「HER-SYS」(3.2%)となっている。

10. 証明書発行では、「HER-SYS」(50.8%)が最も高く、次いで「独自のシステム」(25.7%)、「システム活用なし」(16.0%)となっている。

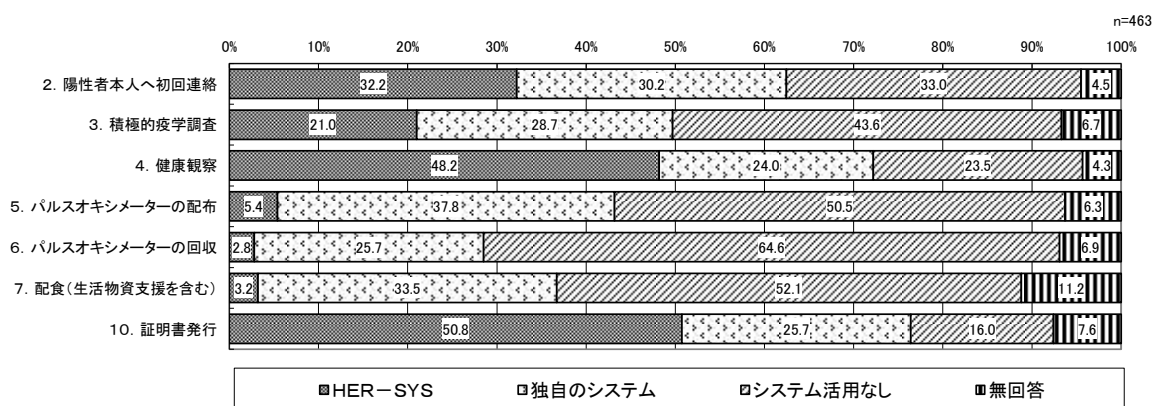


図 1-20 発生届出対象の陽性者への対応②システム活用状況

3) 発生届対象外の陽性者への対応

一元化または外部委託の状況を見ると、1. 総数報告の集計に関する HER-SYS への入力作業では、「一元化と外部委託のいずれも実施せず」(40.8%)が最も高く、次いで「外部委託」(19.9%)、「一元化」(19.0%)となっている。

2. 健康観察では、「業務自体を実施せず」(57.9%)が最も高く、次いで「一元化かつ外部委託」(13.0%)、「一元化」(10.8%)となっている。

3. パルスオキシメーターの配布では、「業務自体を実施せず」(31.1%)が最も高く、次いで「一元化かつ外部委託」(20.3%)、「一元化」(19.4%)となっている。

4. パルスオキシメーターの回収では、「業務自体を実施せず」(32.2%)が最も高く、次いで「一元化」(21.2%)、「一元化かつ外部委託」(19.2%)となっている。

5. 配食(生活物資支援を含む)では、「一元化かつ外部委託」(29.6%)が最も高く、次いで「業務自体を実施せず」(26.6%)、「一元化」(19.9%)となっている。

6. 入院調整では、「一元化と外部委託のいずれも実施せず」(44.5%)が最も高く、次いで「一元化」(28.7%)、「一元化かつ外部委託」(9.9%)となっている。

7. 移送では、「一元化と外部委託のいずれも実施せず」(35.4%)が最も高く、次いで「外部委託」(25.1%)、「一元化かつ外部委託」(13.8%)となっている。

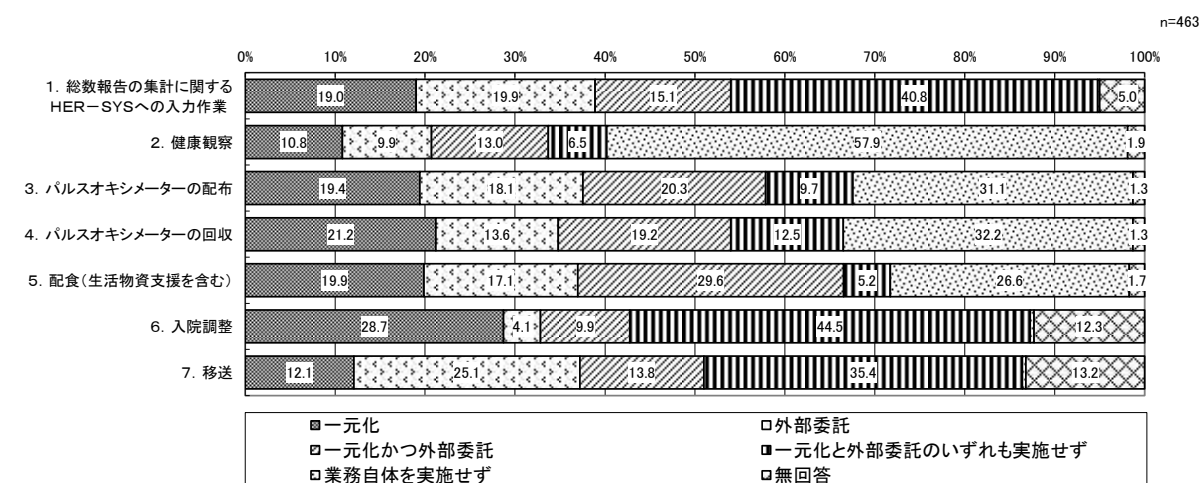


図 1-21 発生届出対象外の陽性者への対応①一元化または外部委託の状況

システム活用状況をみると、1. 総数報告の集計に関する HER-SYS への入力作業では、「HER-SYS」(59.6%)が最も高く、次いで「システム活用なし」(22.9%)、「独自のシステム」(7.3%)となっている。

2. 健康観察では、「システム活用なし」(42.3%)が最も高く、次いで「HER-SYS」(15.3%)、「独自のシステム」(13.6%)となっている。

3. パルスオキシメーターの配布では、「システム活用なし」(54.2%)が最も高く、次いで「独自のシステム」(20.3%)、「HER-SYS」(3.2%)となっている。

4. パルスオキシメーターの回収では、「システム活用なし」(58.5%)が最も高く、次いで「独自のシステム」(16.0%)、「HER-SYS」(2.6%)となっている。

5. 配食(生活物資支援を含む)では、「システム活用なし」(46.9%)が最も高く、次いで「独自のシステム」(24.6%)、「HER-SYS」(7.6%)となっている。

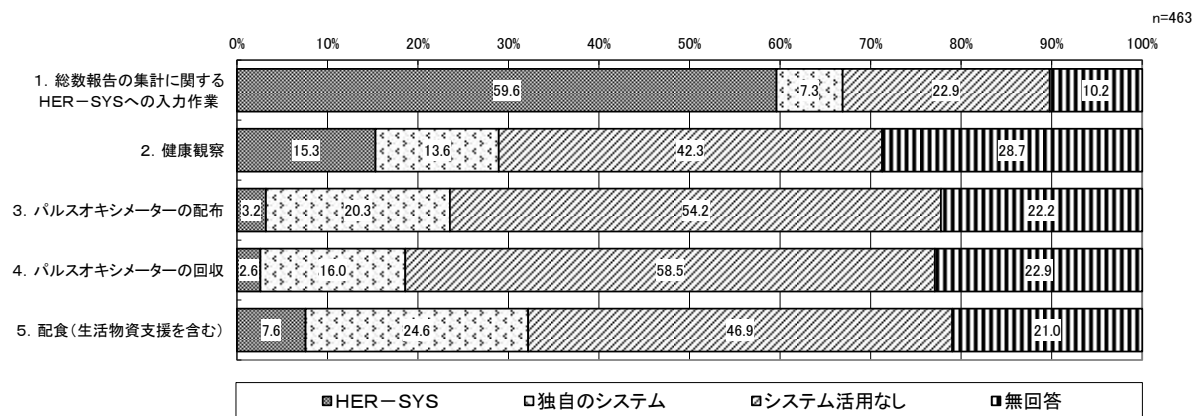


図 1-22 発生届出対象外の陽性者への対応②システム活用状況

(2) 令和5年8月時点の状況

1) 一般向けの対応

令和5年8月時点の新型コロナウイルス感染症に関する電話相談(コールセンター)の委託状況では、「一元化かつ外部委託」(43.4%)が最も高く、次いで「外部委託」(29.8%)、「一元化」(17.9%)となっている。

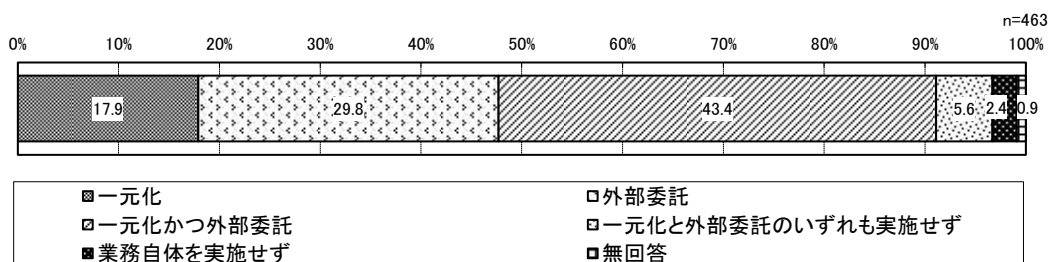


図 1-23 新型コロナウイルス感染症に関する電話相談(コールセンター)の委託状況【令和5年8月時点】

2) 陽性者向けの対応

一元化または外部委託の状況を見ると、1. 積極的疫学調査では、「業務自体を実施せず」(76.0%)が最も高く、次いで「一元化と外部委託のいずれも実施せず」(17.3%)、「一元化」(2.4%)、「外部委託」(2.4%)となっている。

2. パルスオキシメーターの回収では、「業務自体を実施せず」(47.7%)が最も高く、次いで「一元化と外部委託のいずれも実施せず」(19.4%)、「一元化」(16.2%)となっている。

3. 入院調整では、「業務自体を実施せず」(43.8%)が最も高く、次いで「一元化」(25.1%)、「一元化と外部委託のいずれも実施せず」(22.0%)となっている。

4. 証明書発行では、「一元化と外部委託のいずれも実施せず」(45.8%)が最も高く、次いで「業務自体を実施せず」(22.5%)、「一元化」(21.2%)となっている。

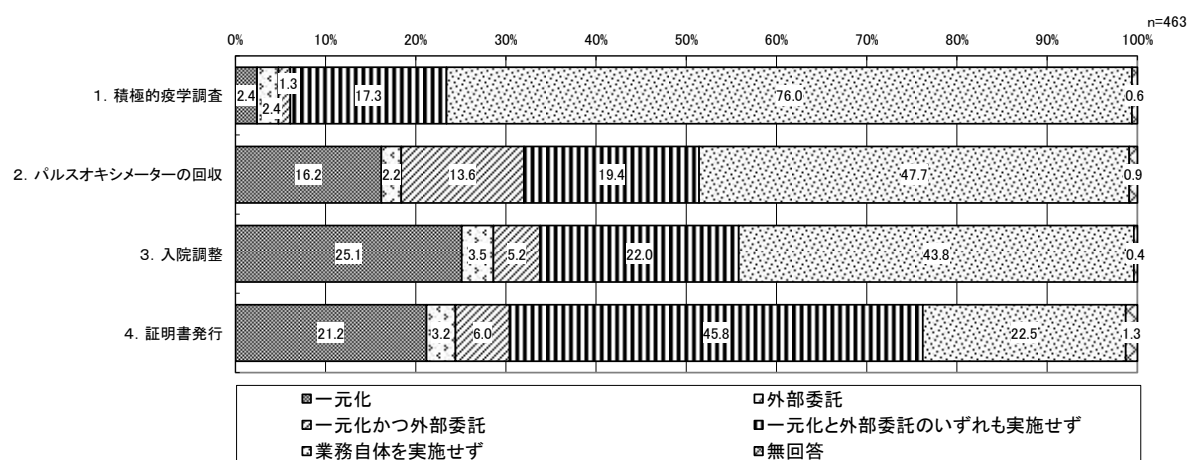


図 1-24 陽性者への対応①一元化または外部委託の状況

システム活用状況を見ると、1. 積極的疫学調査では、「システム活用なし」(59.0%)が最も高く、次いで「HER-SYS」(6.0%)、「独自のシステム」(3.9%)となっている。

2. パルスオキシメーターの回収では、「システム活用なし」(69.1%)が最も高く、次いで「独自のシステム」(6.3%)、「HER-SYS」(1.1%)となっている。

4. 証明書発行では、「HER-SYS」(38.2%)が最も高く、次いで「システム活用なし」(27.9%)、「独自のシステム」(17.3%)となっている。

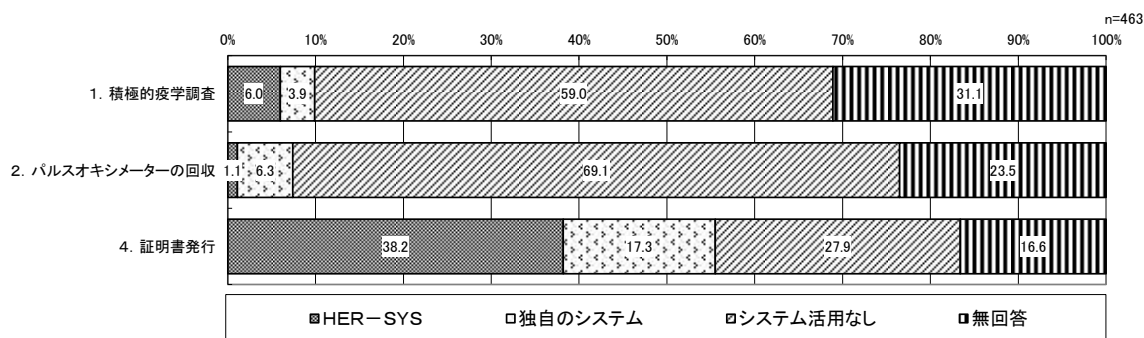


図 1-25 陽性者への対応②システム活用状況

1.2.4 地域における健康づくりの支援体制について

(1) 行政機関における保健所組織の位置づけ

行政機関における保健所組織の位置づけでは、「本庁組織(保健衛生部局)の他、出先機関として保健所を設置」(71.3%)が最も高く、次いで「本庁組織(保健衛生部局)内に保健所機能が包含される」(14.0%)、「出先機関としての保健所に、本庁機能(保健衛生)と保健所機能が包含される」(8.0%)となっている。

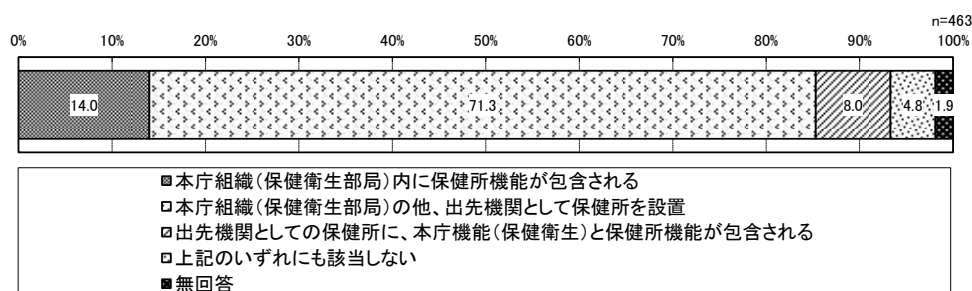


図 1-26 行政機関における保健所組織の位置づけ

その他の保健所組織の位置づけとしては、出先機関(8件)や県庁局(4件)が挙げられた。

(2) 保健所管内における地域の健康づくり支援の取組

行政機関における保健所組織の位置づけ別にみると、本庁組織(保健衛生部局)内に保健所機能が包含される場合は、「医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会」(83.1%)が最も高く、次いで「地域住民:健康推進員、食生活改善推進員等」(78.5%)、「企業、事業所」(72.3%)となっている。

本庁組織(保健衛生部局)の他、出先機関として保健所を設置する場合は、「医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会」(94.8%)が最も高く、次いで「地域住民:健康推進員、食生活改善推進員等」(87.3%)、「企業、事業所」(81.8%)となっている。

出先機関としての保健所に、本庁機能(保健衛生)と保健所機能が包含される場合は、「医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会」(97.3%)が最も高く、次いで「地域住民:健康推進員、食生活改善推進員等」(91.9%)、「企業、事業所」(89.2%)となっている。

いずれにも該当しない場合は、「医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会」(86.4%)が最も高く、次いで「地域住民:健康推進員、食生活改善推進員等」(77.3%)、「医療機関(健診機関を含む)、訪問看護事業所等」(72.7%)、「教育関係:幼稚園、学校」(72.7%)となっている。

その他の過去5年間の保健所と連携したことがある民間企業や住民組織としては、「スーパーマーケット」(6件)や「飲食店」(6件)が挙げられた。

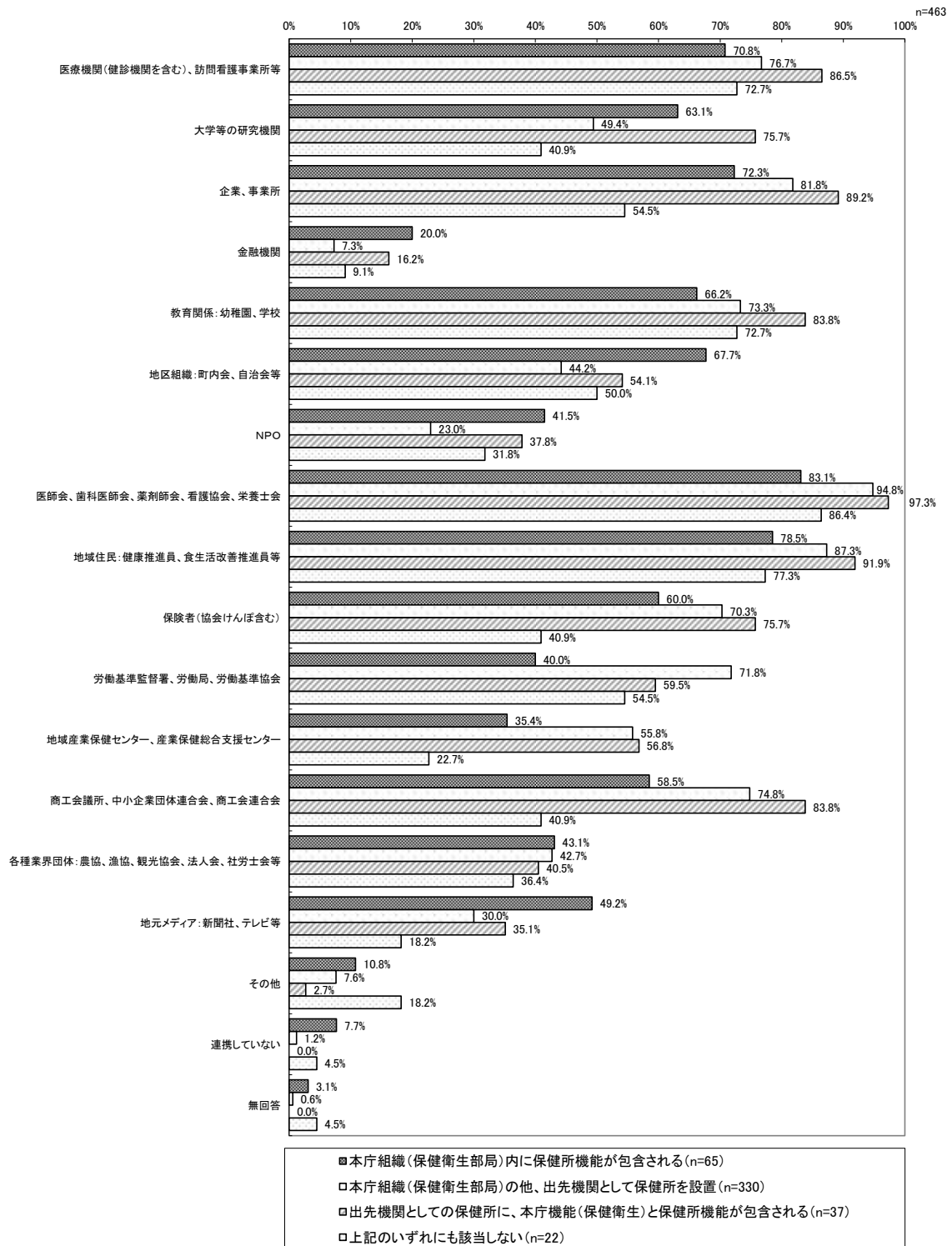


図 1-27 地域の健康づくり支援において保健所として、過去5年間の連携したことがある民間企業や住民組織

保健所の設置主体(5分類)別にみると、県型では、「医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会」(95.1%)が最も高く、次いで「地域住民：健康推進員、食生活改善推進員等」(86.9%)、「企業、事業所」(81.4%)となっている。

政令市では、「医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会」(80.0%)が最も高く、次いで「地域住民：健康推進員、食生活改善推進員等」(76.0%)、「医療機関(健診機関を含む)、訪問看護事業所等」(72.0%)となっている。

中核市では、「医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会」(85.5%)が最も高く、次いで「地域住民：健康推進員、食生活改善推進員等」(83.9%)、「企業、事業所」(74.2%)となっている。

その他政令市では、「地域住民：健康推進員、食生活改善推進員等」(100.0%)、「医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会」(100.0%)、「地元メディア：新聞社、テレビ等」(100.0%)、「商工会議所、中小企業団体連合会、商工会連合会」(100.0%)、「地区組織：町内会、自治会等」(100.0%)、「大学等の研究機関」(100.0%)、「医療機関(健診機関を含む)、訪問看護事業所等」(100.0%)、「教育関係：幼稚園、学校」(100.0%)、「企業、事業所」(100.0%)が最も高く、次いで「NPO」(60.0%)、「保険者(協会けんぽ含む)」(60.0%)、「労働基準監督署、労働局、労働基準協会」(60.0%)、「各種業界団体：農協、漁協、観光協会、法人会、社労士会等」(60.0%)、「金融機関」(40.0%)となっている。

特別区では、「医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会」(86.4%)が最も高く、次いで「地域住民：健康推進員、食生活改善推進員等」(77.3%)、「企業、事業所」(77.3%)、「医療機関(健診機関を含む)、訪問看護事業所等」(72.7%)、「大学等の研究機関」(72.7%)となっている。

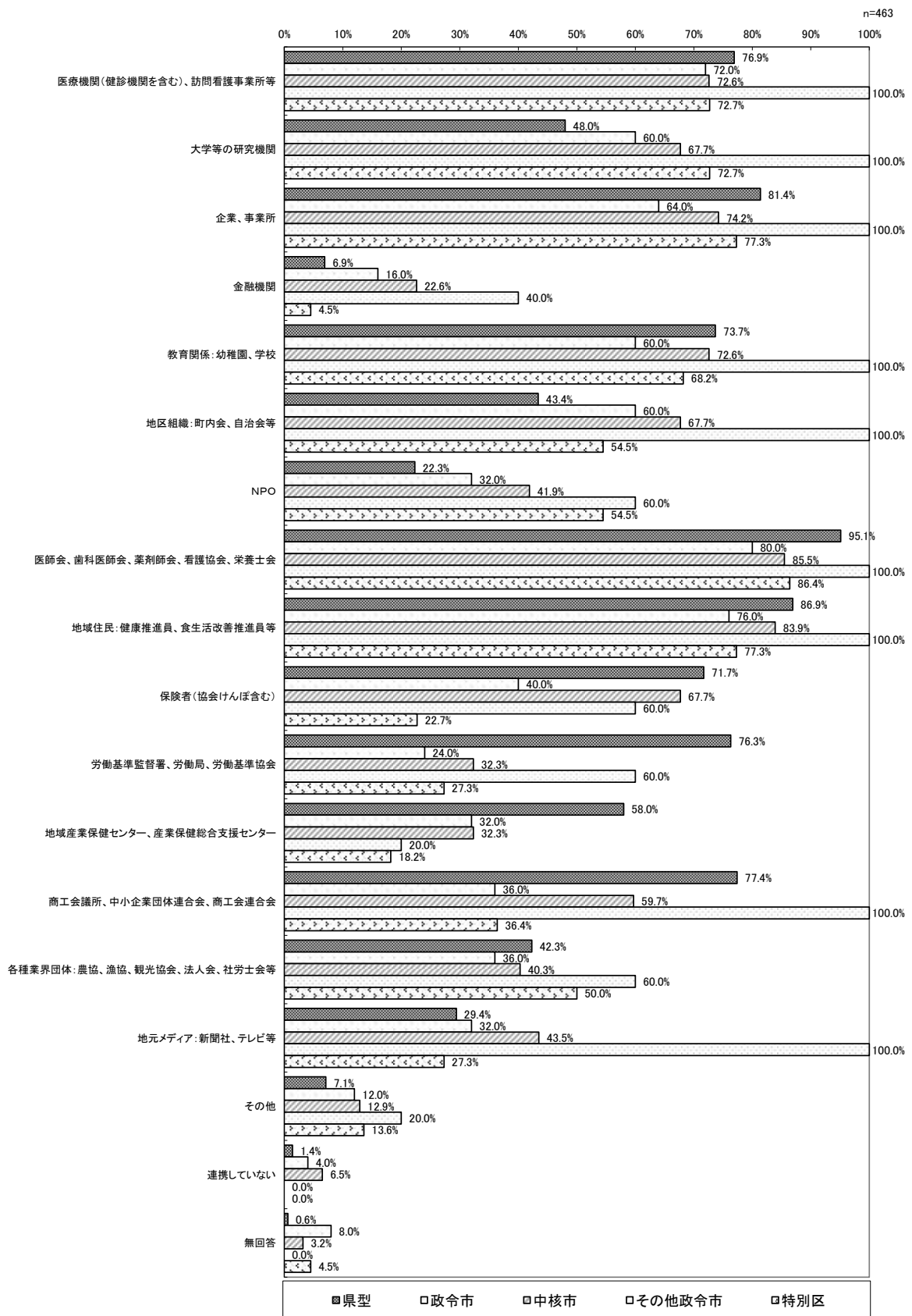


図 1-28 地域の健康づくり支援において保健所として、過去5年間の連携したことがある民間企業や住民組織(設置主体 5 分類別)

保健所の設置主体(2分類)別にみると、県型では、「医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会」(95.1%)が最も高く、次いで「地域住民:健康推進員、食生活改善推進員等」(86.9%)、「企業、事業所」(81.4%)となっている。

市型では、「医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会」(85.1%)が最も高く、次いで「地域住民:健康推進員、食生活改善推進員等」(81.6%)、「医療機関(健診機関を含む)、訪問看護事業所等」(73.7%)、「企業、事業所」(73.7%)となっている。

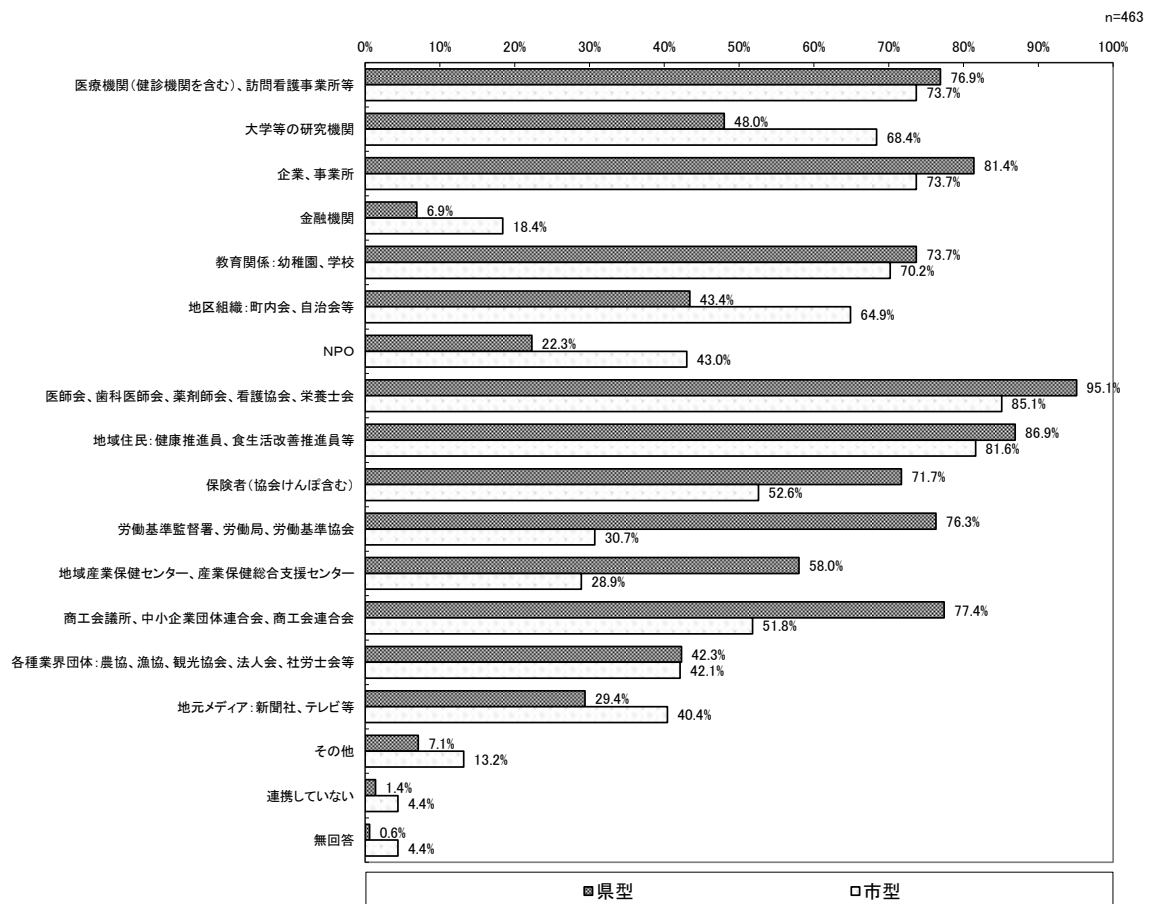


図 1-29 地域の健康づくり支援において保健所として、過去5年間の連携したことがある民間企業や住民組織(設置主体2分類別)

管内市町村の健康増進計画の策定に対する保健所の支援状況では、「管内市町村の健康増進計画の策定を支援している」(81.2%)が最も高く、次いで「管内市町村の健康増進計画の策定を支援していない」(9.3%)となっている。

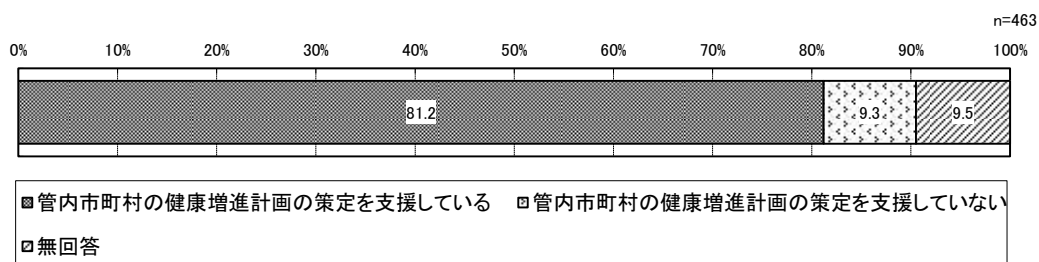


図 1-30 管内市町村の健康増進計画の策定に対する保健所の支援状況

(3) 保健所における地域の健康づくり支援における課題

行政機関における保健所組織の位置づけ別にみると、本庁組織(保健衛生部局)内に保健所機能が包含される場合は、「取り組みを評価することが難しい」(35.4%)が最も高く、次いで「協議会等が事務局主導で参加機関の主体性が引き出しにくい」(29.2%)、「協議会等が情報共有にとどまり、課題解決に向けた戦略や方法などの具体的な内容に発展しにくい」(27.7%)となっている。

本庁組織(保健衛生部局)の他、出先機関として保健所を設置する場合は、「協議会等が情報共有にとどまり、課題解決に向けた戦略や方法などの具体的な内容に発展しにくい」(55.8%)が最も高く、次いで「協議会等が事務局主導で参加機関の主体性が引き出しにくい」(53.0%)、「取り組みを評価することが難しい」(39.7%)となっている。

出先機関としての保健所に、本庁機能(保健衛生)と保健所機能が包含される場合は、「取り組みを評価することが難しい」(56.8%)、「協議会等が事務局主導で参加機関の主体性が引き出しにくい」(56.8%)が最も高く、次いで、「協議会等が情報共有にとどまり、課題解決に向けた戦略や方法などの具体的な内容に発展しにくい」(54.1%)、「自治体内の他部署との連携が難しい」(35.1%)となっている。

いずれにも該当しない場合は、「協議会等が事務局主導で参加機関の主体性が引き出しにくい」(40.9%)が最も高く、次いで「協議会等が情報共有にとどまり、課題解決に向けた戦略や方法などの具体的な内容に発展しにくい」(36.4%)、「地域健康づくり支援の連携のための予算が十分でない」(31.8%)となっている。

その他の保健所が民間企業や住民組織と連携する際の課題としては、「組織の縮小、マンパワー不足」(8件)や「他組織との連携」(6件)が挙げられた。

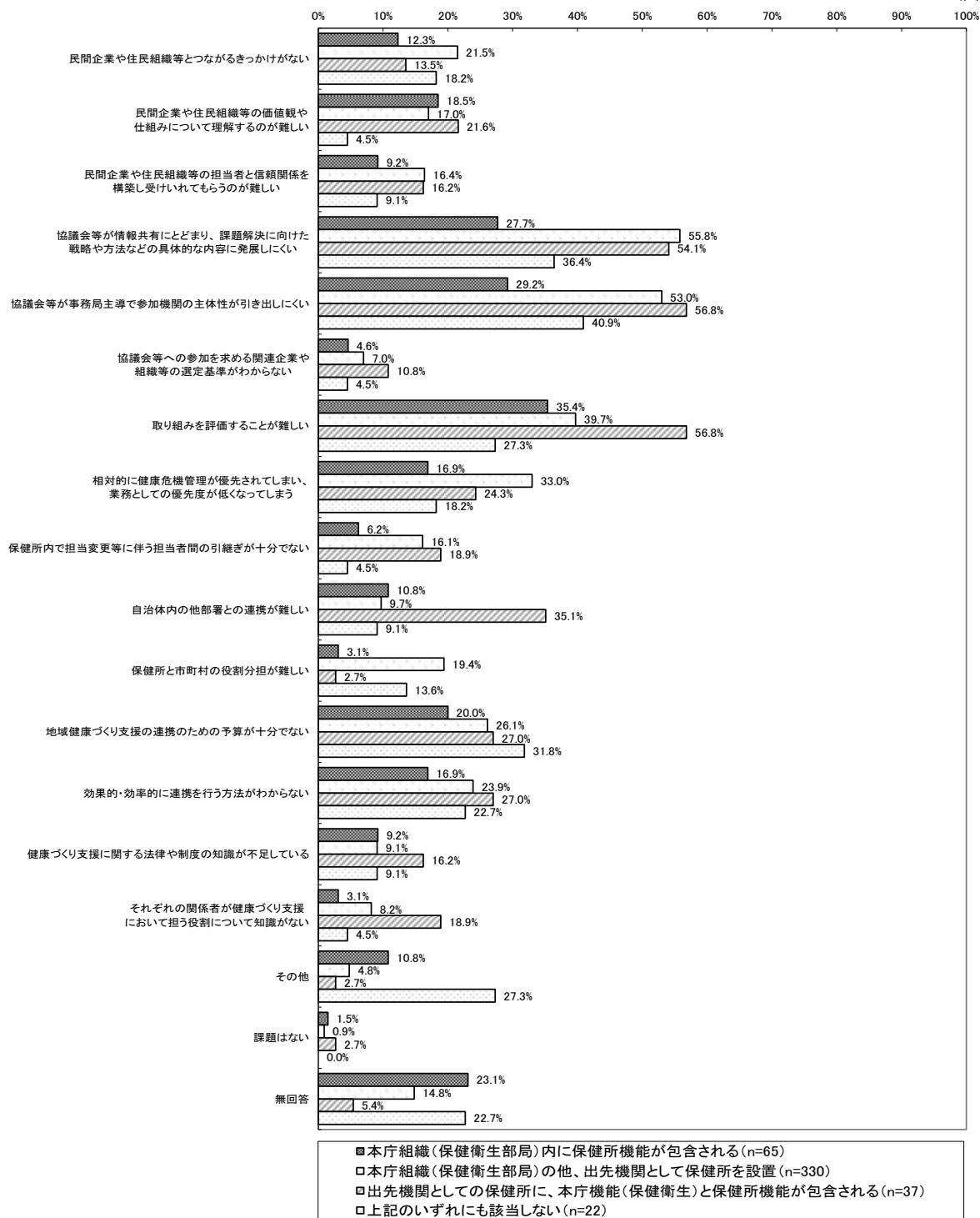


図 1-31 地域の健康づくり支援に関して、保健所が民間企業や住民組織等と連携する際の課題

保健所の設置主体(5分類)別にみると、県型では、「協議会等が情報共有にとどまり、課題解決に向けた戦略や方法などの具体的な内容に発展しにくい」(58.3%)が最も高く、次いで「協議会等が事務局主導で参加機関の主体性が引き出しにくい」(54.3%)、「取り組みを評価することが難しい」(39.7%)となっている。

政令市では、「協議会等が事務局主導で参加機関の主体性が引き出しにくい」(44.0%)が最も高く、次いで「民間企業や住民組織等の価値観や仕組みについて理解するのが難しい」(28.0%)、「協議会等が情報共有にとどまり、課題解決に向けた戦略や方法などの具体的な内容に発展しにくい」(24.0%)、「取り組みを評価することが難しい」(24.0%)となっている。

中核市では、「取り組みを評価することが難しい」(41.9%)が最も高く、次いで「協議会等が事務局主導で参加機関の主体性が引き出しにくい」(29.0%)、「地域健康づくり支援の連携のための予算が十分でない」(22.6%)となっている。

その他政令市では、「地域健康づくり支援の連携のための予算が十分でない」(60.0%)、「相対的に健康危機管理が優先されてしまい、業務としての優先度が低くなってしまう」(60.0%)、「取り組みを評価することが難しい」(60.0%)が最も高く、次いで「民間企業や住民組織等の担当者と信頼関係を構築し受け入れてもらうのが難しい」(40.0%)、「協議会等が情報共有にとどまり、課題解決に向けた戦略や方法などの具体的な内容に発展しにくい」(40.0%)、「協議会等が事務局主導で参加機関の主体性が引き出しにくい」(40.0%)、「効果的・効率的に連携を行う方法がわからない」(40.0%)、「健康づくり支援に関する法律や制度の知識が不足している」(40.0%)、「民間企業や住民組織等とつながるきっかけがない」(20.0%)、「民間企業や住民組織等の価値観や仕組みについて理解するのが難しい」(20.0%)、「自治体内の他部署との連携が難しい」(20.0%)、「それぞれの関係者が健康づくり支援において担う役割について知識がない」(20.0%)となっている。

特別区では、「取り組みを評価することが難しい」(45.5%)が最も高く、次いで「効果的・効率的に連携を行う方法がわからない」(31.8%)、「協議会等が情報共有にとどまり、課題解決に向けた戦略や方法などの具体的な内容に発展しにくい」(31.8%)、「協議会等が事務局主導で参加機関の主体性が引き出しにくい」(31.8%)となっている。

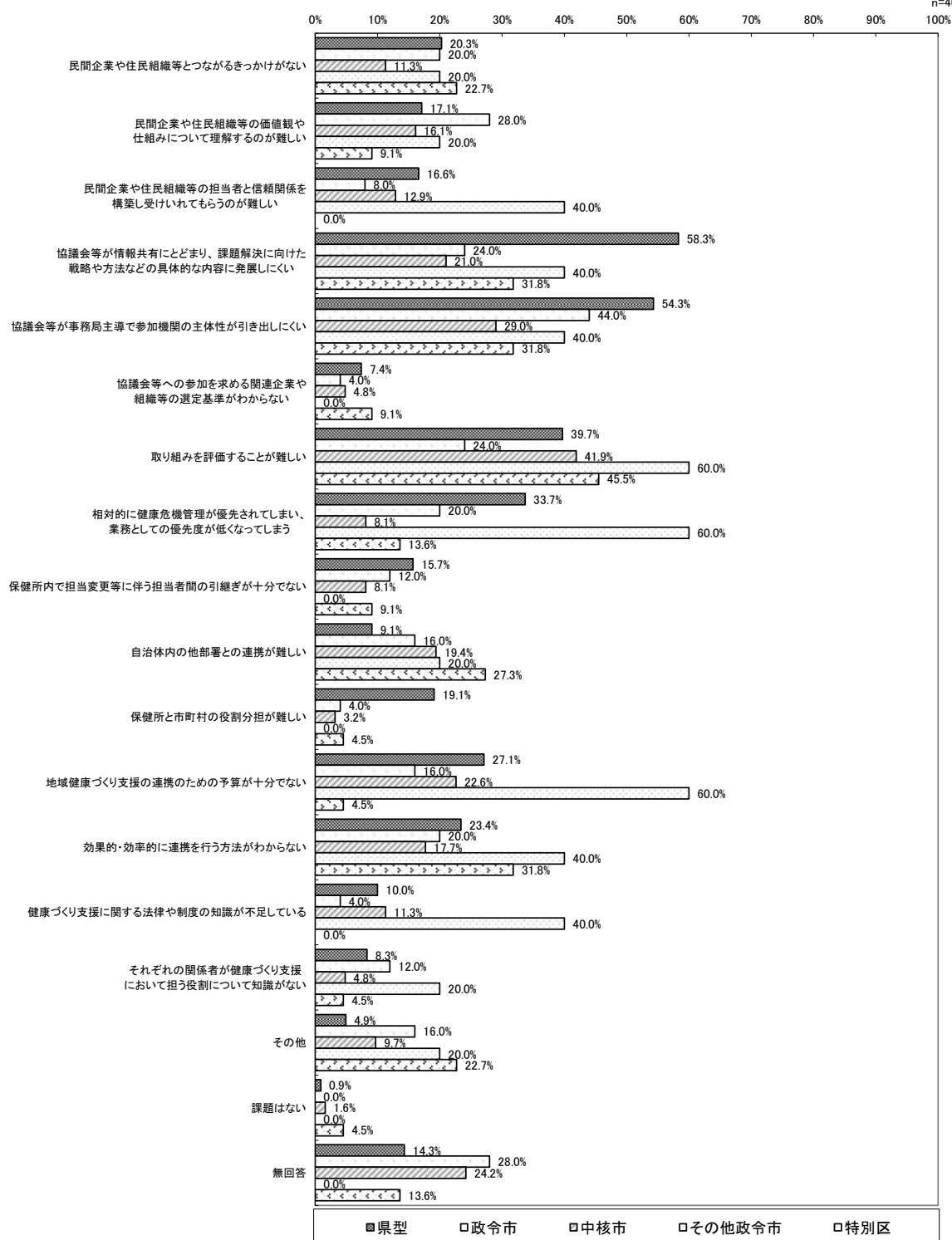


図 1-32 地域の健康づくり支援に関して、保健所が民間企業や住民組織等と連携する際の課題(設置主体 5 分類別)

保健所の設置主体(2分類)別にみると、県型では、「協議会等が情報共有にとどまり、課題解決に向けた戦略や方法などの具体的な内容に発展しにくい」(58.3%)が最も高く、次いで「協議会等が事務局主導で参加機関の主体性が引き出しにくい」(54.3%)、「取り組みを評価することが難しい」(39.7%)となっている。

市型では、「取り組みを評価することが難しい」(39.5%)が最も高く、次いで「協議会等が事務局主導で参加機関の主体性が引き出しにくい」(33.3%)、「協議会等が情報共有にとどまり、課題解決に向けた戦略や方法などの具体的な内容に発展しにくい」(24.6%)となっている。

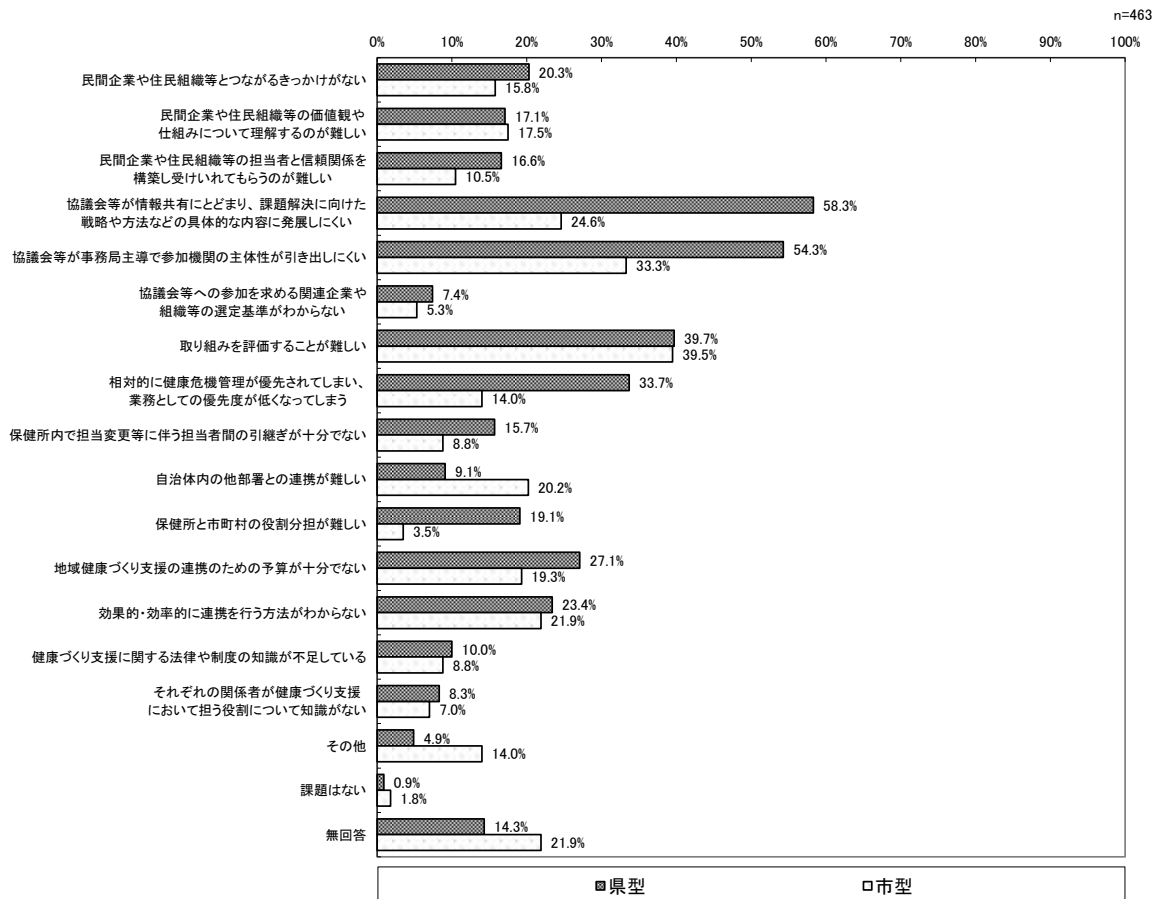


図 1-33 地域の健康づくり支援に関して、保健所が民間企業や住民組織等と連携する際の課題(設置主体2分類別)

2. 保健師人材調査

2.1 調査概要

(1) 目的

今般、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた令和4年の感染症法等の改正を受け、健康危機に備えた計画的な体制整備の推進を目的に地域保健基本指針が改正され、統括保健師の配置、市町村や関係団体との連携強化等の方針が示された。

また、健康日本 21(第三次)により「誰一人取り残さない健康づくり」による健康寿命の延伸などが示され、地域共生社会の推進等の施策とあわせて、より住民の近くで健康づくりが行われることが求められている。

こうした状況の変化を踏まえ、地域保健対策の主要な担い手である保健師の活動のあり方について、中長期的な社会課題の変化に対応できる保健師活動のあり方として示すべき事項について検討を行うことを目的に、標記調査を実施する。

(2) 実施時期

2023年9月

(3) 調査対象

全ての都道府県、市町村、特別区

(4) 回答者

統括的な役割を担う保健師(統括保健師が配置されていない場合は、統括保健師に準ずる方)

(5) 回収結果

- 全数 1506/1794(84%)
 - 都道府県 47/47(100%)
 - 保健所設置市・特別区 110/110(100%)
 - 市町村 1349/1637(82%)

2.2 集計結果

2.2.1 統括保健師について

(1) 統括保健師の所属・役割等について

1) 統括保健師の有無

統括保健師の有無について、自治体の区分別にみると、都道府県では、「いる」が100.0%であった。保健所設置市・特別区では、「いる」が83.6%、「いない」が16.4%であった。市町村では、「いる」が62.7%、「いない」が37.2%であった。

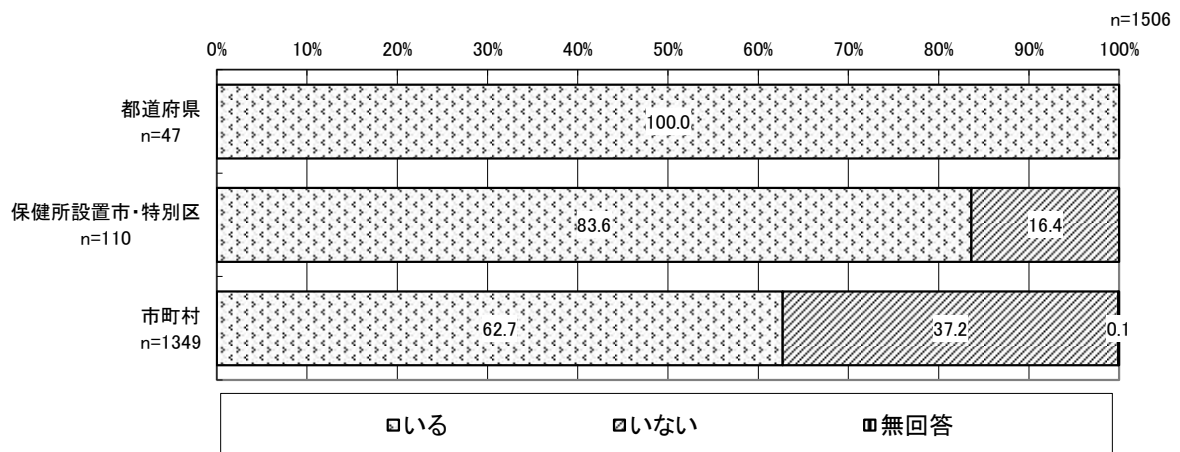
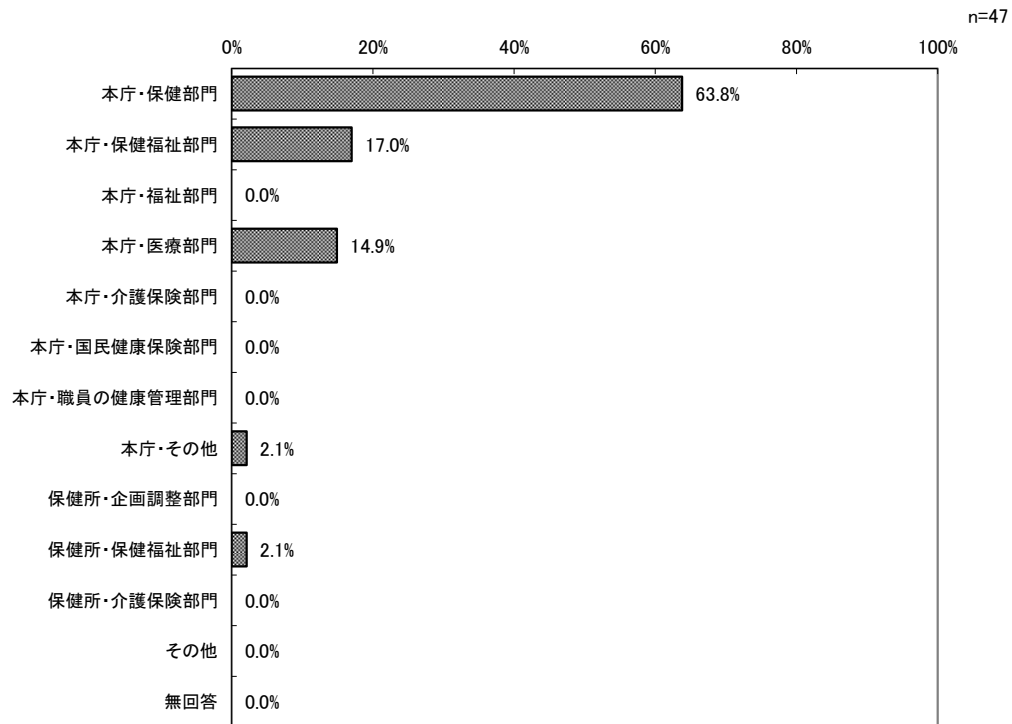


図 2-1 統括的な役割を担う保健師の有無

2) 所属部署

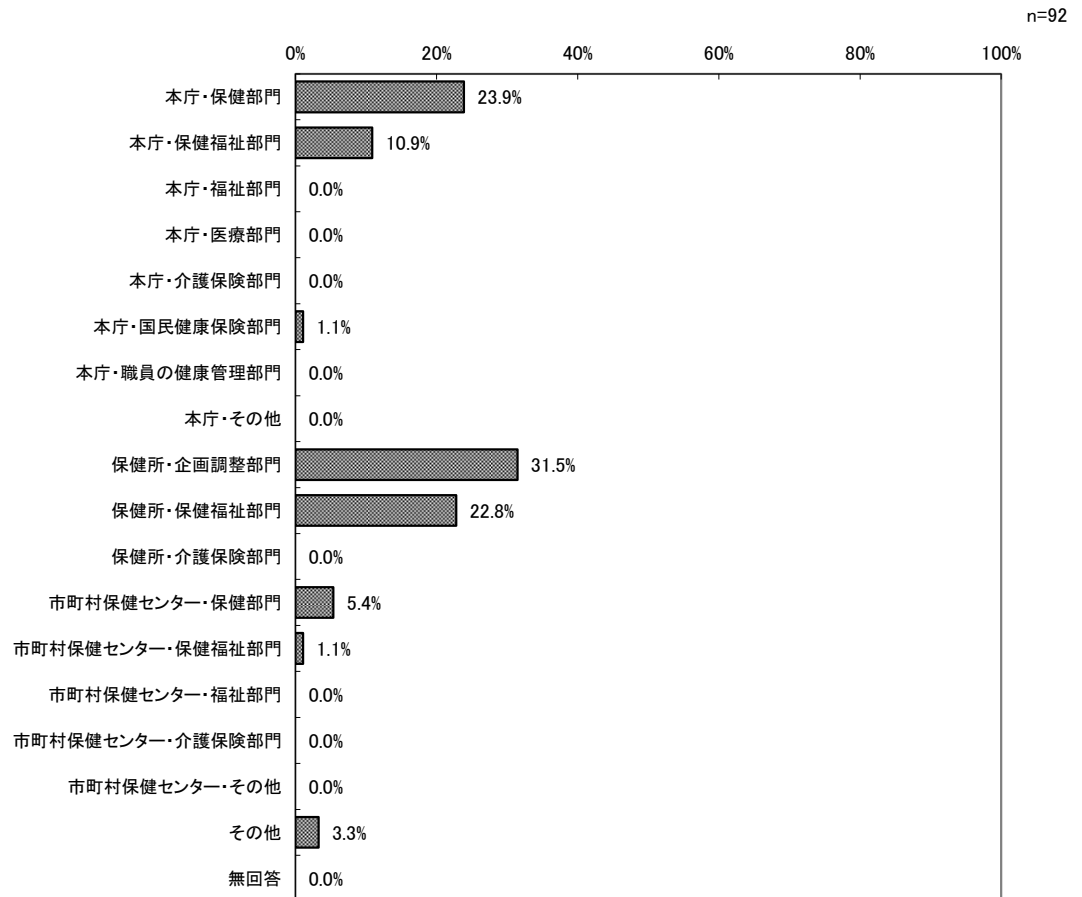
統括保健師の所属部署について、都道府県では、「本庁・保健部門」(63.8%)が最も高く、次いで「本庁・保健福祉部門」(17.0%)、「本庁・医療部門」(14.9%)となっている。



[n=47(問1「統括的な役割を担う保健師の有無」において、選択肢1「いる」を選択した方が回答)]

図 2-2 統括保健師の所属部署_都道府県

保健所設置市・特別区では、「保健所・企画調整部門」(31.5%)が最も高く、次いで「本庁・保健部門」(23.9%)、「保健所・保健福祉部門」(22.8%)となっている。

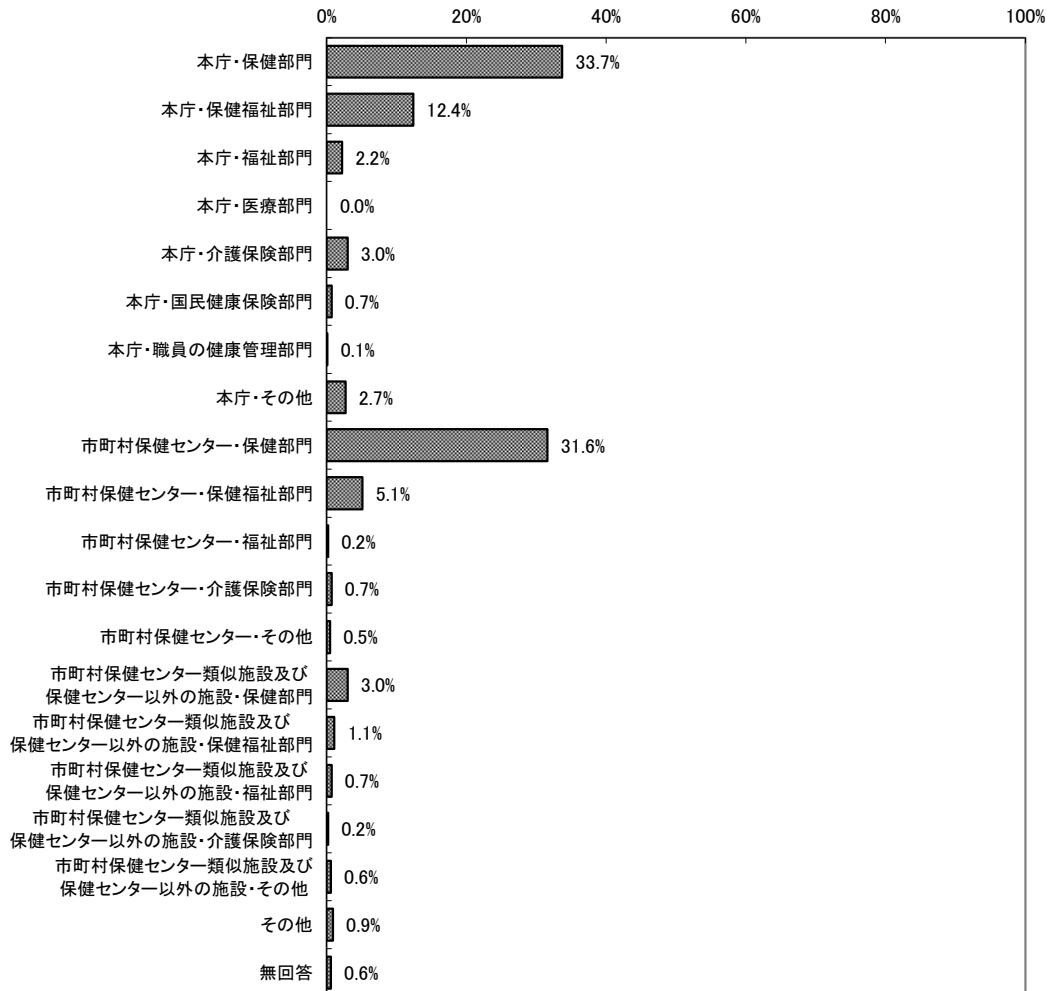


[n=92(問1「統括的な役割を担う保健師の有無」において、選択肢1「いる」を選択した方が回答)]

図 2-3 統括保健師の所属部署_保健所設置市・特別区

市町村では、「本庁・保健部門」(33.7%)が最も高く、次いで「市町村保健センター・保健部門」(31.6%)、「本庁・保健福祉部門」(12.4%)となっている。

n=846



[n=846(問1「統括的な役割を担う保健師の有無」において、選択肢1「いる」を選択した方が回答)]

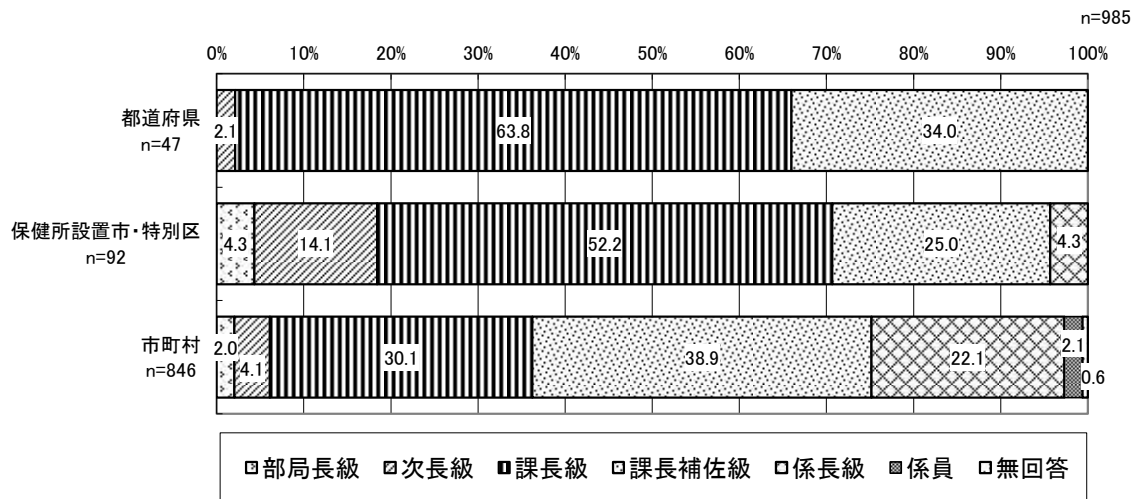
図 2-4 統括保健師の所属部署_市町村

3) 職位

統括保健師の職位について、自治体の区分別にみると、都道府県では、「課長級」(63.8%)が最も高く、次いで「課長補佐級」(34.0%)、「次長級」(2.1%)となっている。

保健所設置市・特別区では、「課長級」(52.2%)が最も高く、次いで「課長補佐級」(25.0%)、「次長級」(14.1%)となっている。

市町村では、「課長補佐級」(38.9%)が最も高く、次いで「課長級」(30.1%)、「係長級」(22.1%)となっている。



[n=985(問1「統括的な役割を担う保健師の有無」において、選択肢1「いる」を選択した方が回答)]

図 2-5 統括保健師の職位

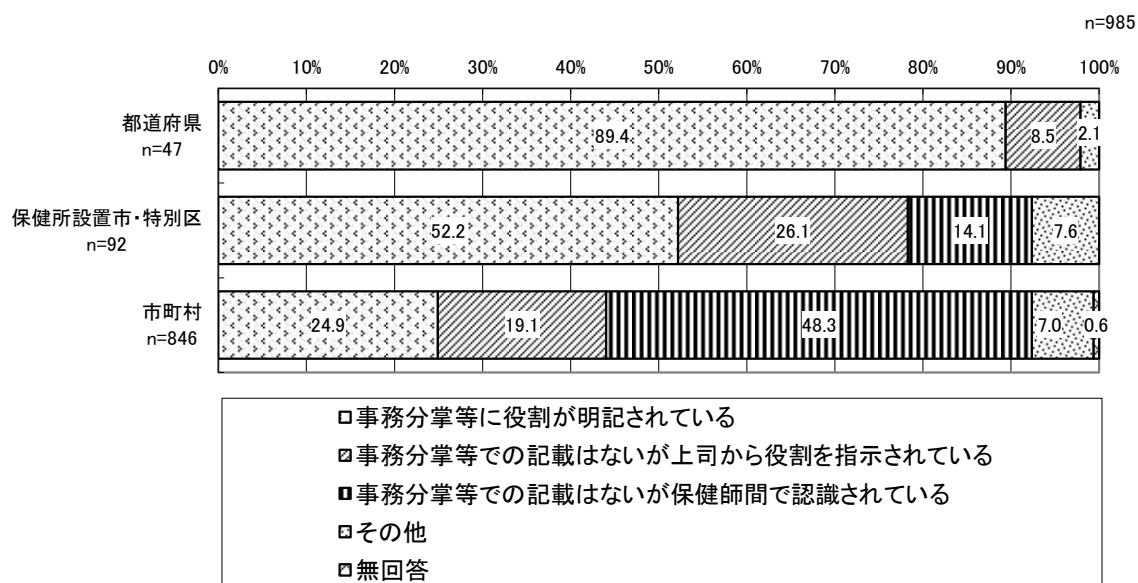
4) 役割の明記

a. 事務分掌等の役割明記

事務分掌等の役割明記について、自治体の区分別にみると、都道府県では、「事務分掌等に役割が明記されている」(89.4%)が最も高く、次いで「事務分掌等での記載はないが上司から役割を指示されている」(8.5%)となっている。また、その他として「事務分掌に「統括保健師及び保健師業務に関すること」と記載あるが、それ以上の記載はない。」という回答が見られた。

保健所設置市・特別区では、「事務分掌等に役割が明記されている」(52.2%)が最も高く、次いで「事務分掌等での記載はないが上司から役割を指示されている」(26.1%)、「事務分掌等での記載はないが保健師間で認識されている」(14.1%)となっている。また、その他として「要綱を策定している」、「活動方針で役割を明示している」などの回答が見られた。

市町村では、「事務分掌等での記載はないが保健師間で認識されている」(48.3%)が最も高く、次いで「事務分掌等に役割が明記されている」(24.9%)、「事務分掌等での記載はないが上司から役割を指示されている」(19.1%)となっている。また、その他として「保健師の統括に関することと明記されているが、具体的な役割までは決まっていない」などの回答が見られた。



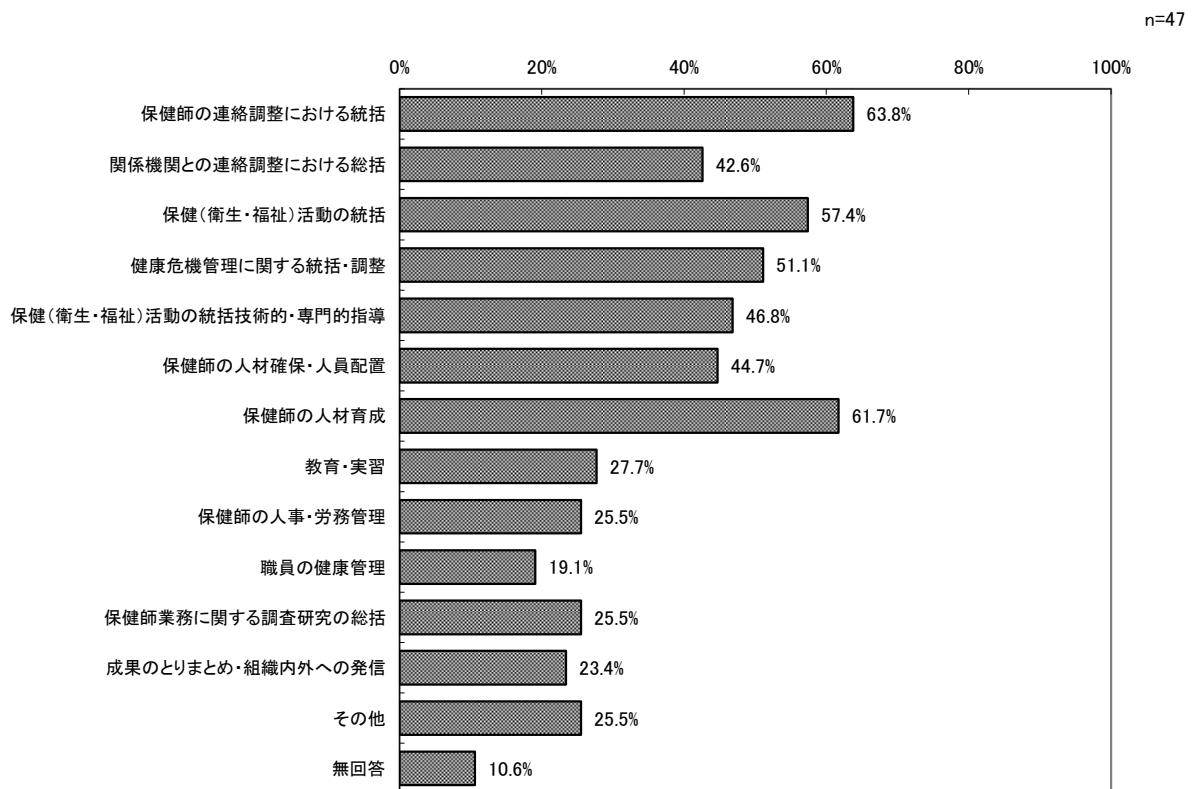
[n=985(問1「統括的な役割を担う保健師の有無」において、選択肢1「いる」を選択した方が回答)]

図 2-6 事務分掌等の役割明記

b. 事務分掌に記載されている統括保健師の役割

ア) 都道府県

事務分掌に記載されている総括保健師の役割について、都道府県では、「保健師の連絡調整における統括」(63.8%)が最も高く、次いで「保健師の人材育成」(61.7%)、「保健(衛生・福祉)活動の統括」(57.4%)となっている。なお、その他として『保健師の統括に関すること』という記載であり、具体的な内容までは示されていない」などの回答が見られた。

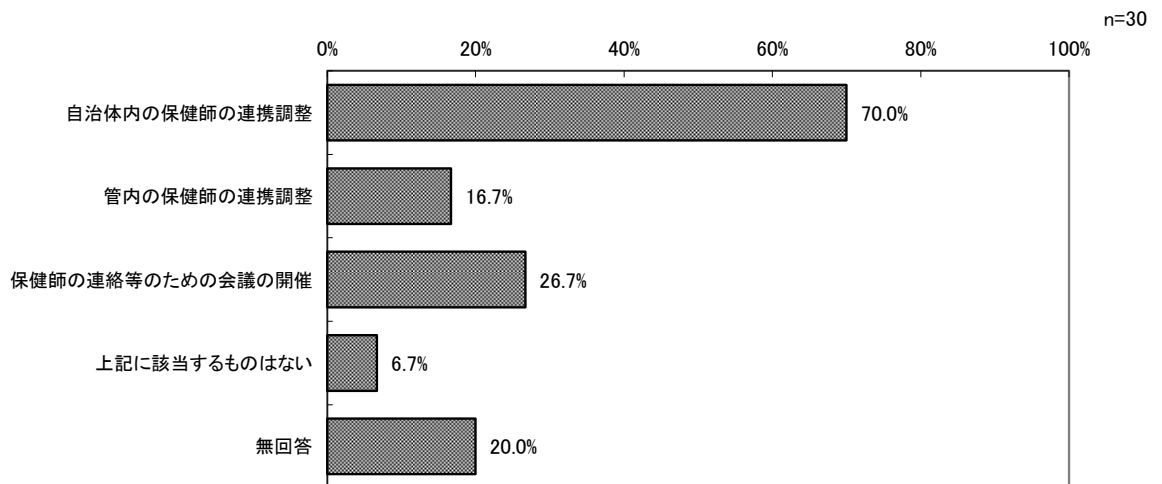


[n=47(問1「統括的な役割を担う保健師の有無」において、選択肢1「いる」を選択した方が回答)]

図 2-7 事務分掌に記載されている統括保健師の役割_都道府県

① 保健師の連絡調整における統括

保健師の連絡調整における統括についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「自治体内の保健師の連携調整」(70.0%)が最も高く、次いで「保健師の連絡等のための会議の開催」(26.7%)、「管内の保健師の連携調整」(16.7%)となっている。

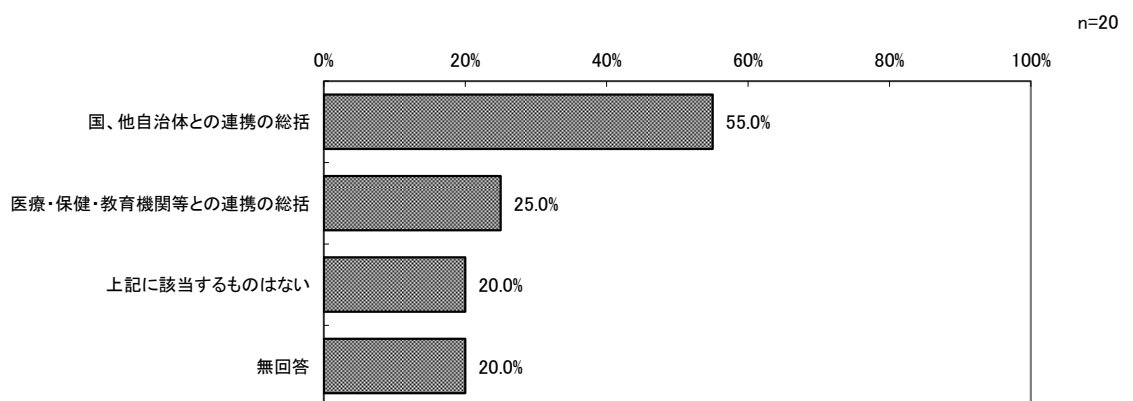


[n=30(問 5「事務分掌に記載されている統括保健師の役割」において、選択肢 1「保健師の連絡調整における統括」を選択した方が回答)]

図 2-8 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の連絡調整における統括_都道府県

② 関係機関との連絡調整における総括

関係機関との連絡調整における総括についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「国、他自治体との連携の総括」(55.0%)が最も高く、次いで「医療・保健・教育機関等との連携の総括」(25.0%)、「上記に該当するものはない」(20.0%)となっている。

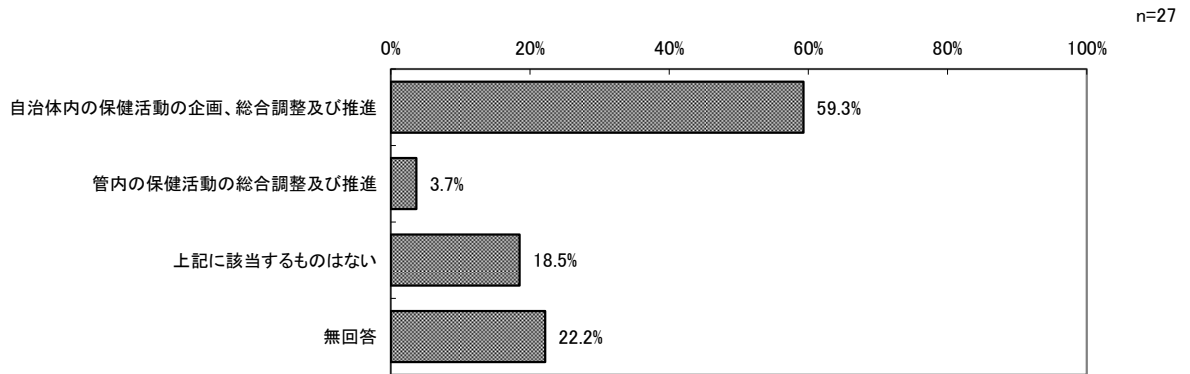


[n=20(問 5「事務分掌に記載されている統括保健師の役割」において、選択肢 2「関係機関との連絡調整における総括」を選択した方が回答)]

図 2-9 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 関係機関との連絡調整における総括_都道府県

③ 保健(衛生・福祉)活動の統括

保健(衛生・福祉)活動の統括についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「自治体内の保健活動の企画、総合調整及び推進」(59.3%)が最も高く、次いで「上記に該当するものはない」(18.5%)、「管内の保健活動の総合調整及び推進」(3.7%)となっている。

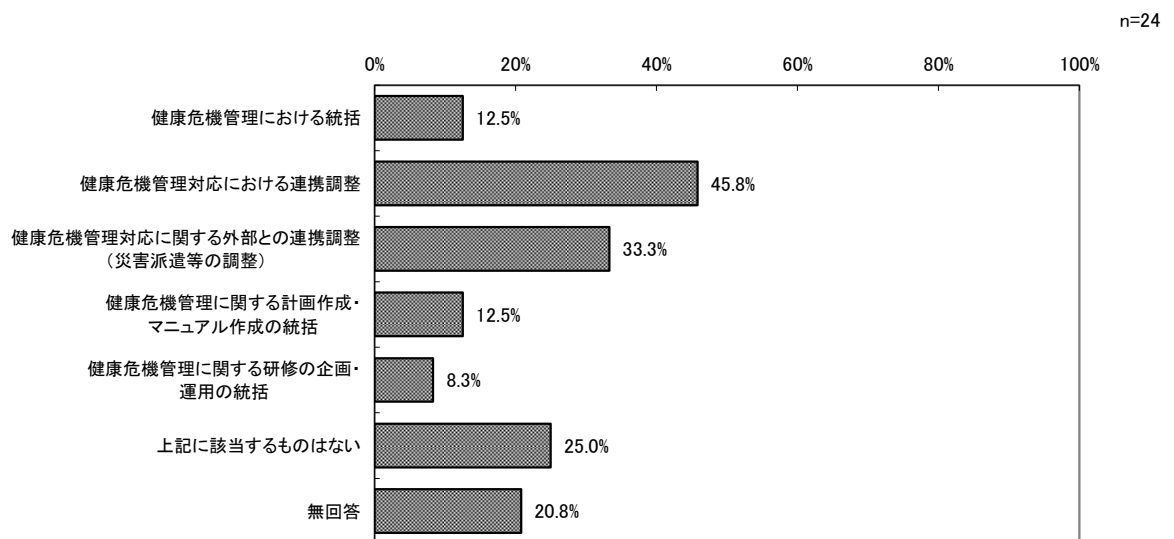


[n=27(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 3「保健(衛生・福祉)活動の統括」を選択した方が回答)]

図 2-10 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健(衛生・福祉)活動の統括_都道府県

④ 健康危機管理に関する統括・調整

健康危機管理に関する統括・調整についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「健康危機管理対応における連携調整」(45.8%)が最も高く、次いで「健康危機管理対応に関する外部との連携調整(災害派遣等の調整)」(33.3%)、「上記に該当するものはない」(25.0%)となっている。



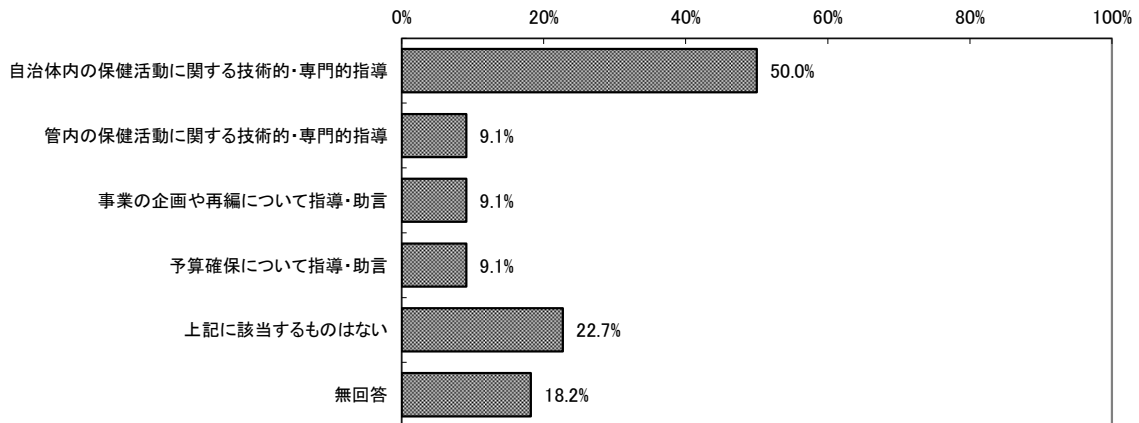
[n=24(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 4「健康危機管理に関する統括・調整」を選択した方が回答)]

図 2-11 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 健康危機管理に関する統括・調整_都道府県

⑤ 保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導

保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「自治体内の保健活動に関する技術的・専門的指導」(50.0%)が最も高く、次いで「上記に該当するものはない」(22.7%)、「管内の保健活動に関する技術的・専門的指導」(9.1%)、「予算確保について指導・助言」(9.1%)、「事業の企画や再編について指導・助言」(9.1%)となっている。

n=22



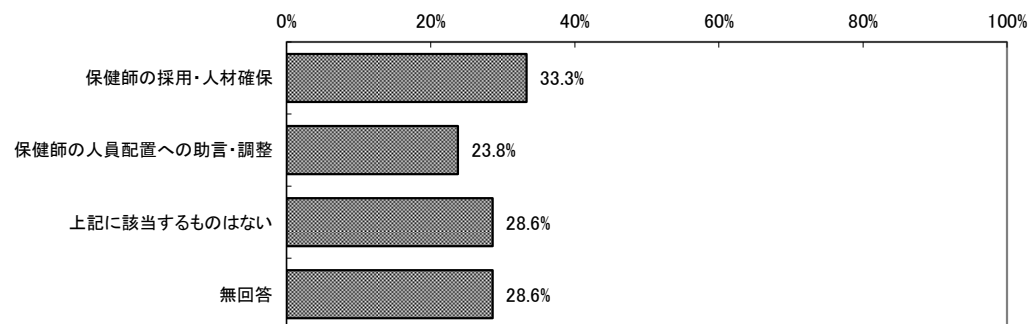
[n=22(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 5「保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導」を選択した方が回答)]

図 2-12 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導_都道府県

⑥ 保健師の人材確保・人員配置

保健師の人材確保・人員配置についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「保健師の採用・人材確保」(33.3%)が最も高く、次いで「上記に該当するものはない」(28.6%)、「保健師の人員配置への助言・調整」(23.8%)となっている。

n=21

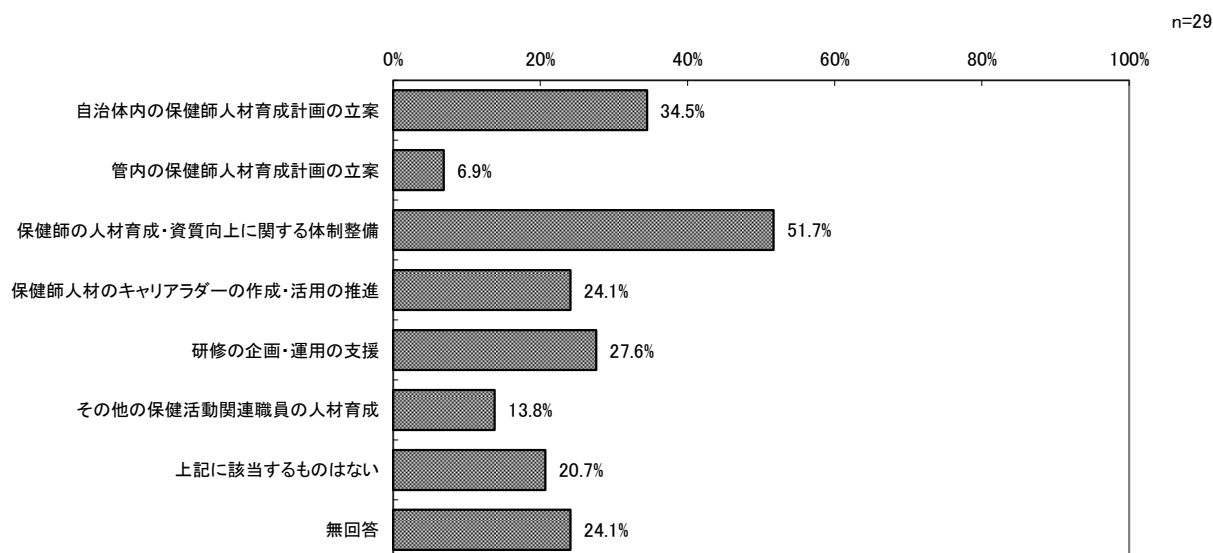


[n=21(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 6「保健師の人材確保・人員配置」を選択した方が回答)]

図 2-13 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の人材確保・人員配置_都道府県

⑦ 保健師の人材育成

保健師の人材育成についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「保健師の人材育成・資質向上に関する体制整備」(51.7%)が最も高く、次いで「自治体内の保健師人材育成計画の立案」(34.5%)、「研修の企画・運用の支援」(27.6%)となっている。

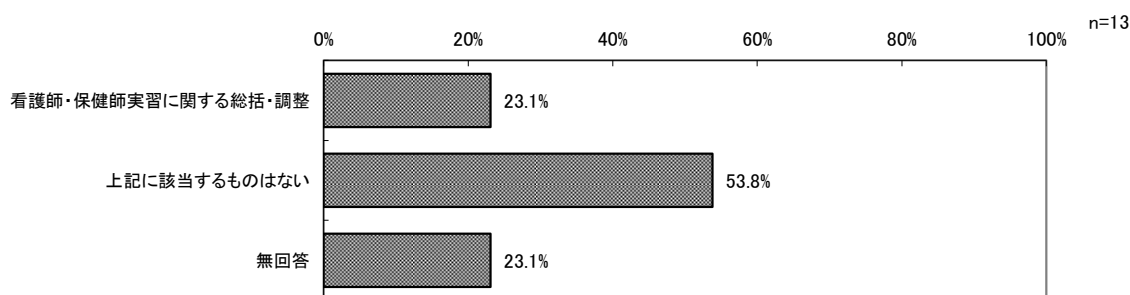


[n=29(問5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢7「保健師の人材育成」を選択した方が回答)]

図 2-14 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の人材育成_都道府県

⑧ 教育・実習

教育・実習についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「上記に該当するものはない」(53.8%)が最も高く、次いで「看護師・保健師実習に関する総括・調整」(23.1%)となっている。

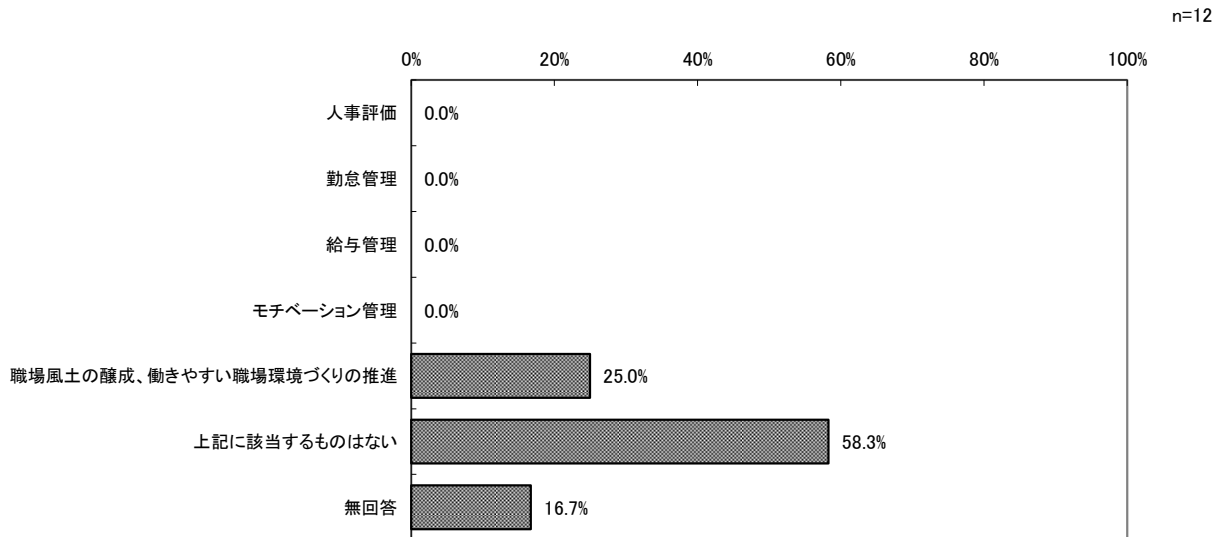


[n=13(問5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢8「教育・実習」を選択した方が回答)]

図 2-15 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 教育・実習_都道府県

⑨ 保健師の人事・労務管理

保健師の人事・労務管理についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「上記に該当するものはない」(58.3%)が最も高く、次いで「職場風土の醸成、働きやすい職場環境づくりの推進」(25.0%)となっている。

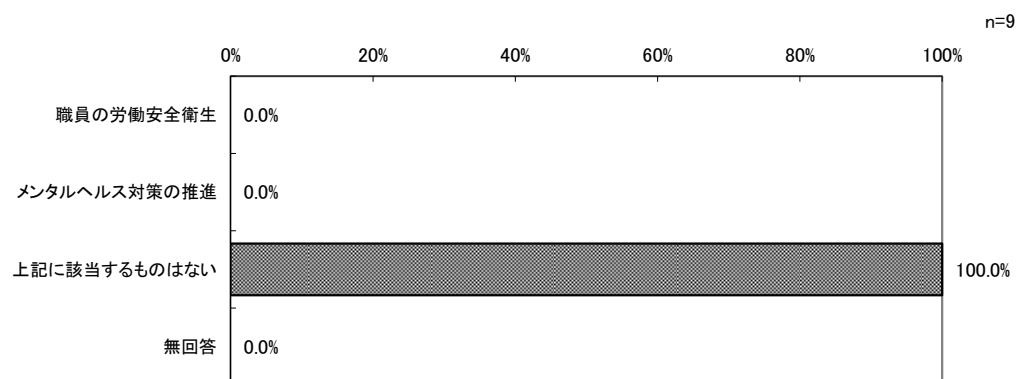


[n=12(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 9「保健師の人事・労務管理」を選択した方が回答)]

図 2-16 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の人事・労務管理_都道府県

⑩ 職員の健康管理

職員の健康管理についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「上記に該当するものはない」が100.0%であった。

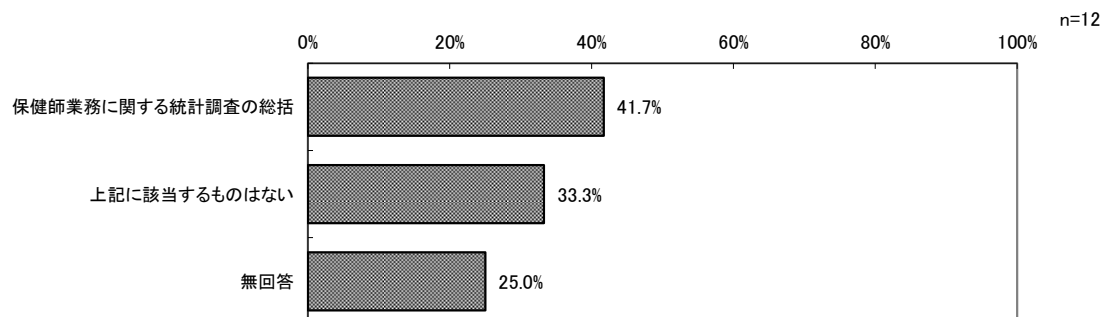


[n=9(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 10「職員の健康管理」を選択した方が回答)]

図 2-17 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 職員の健康管理_都道府県

⑪ 保健師業務に関する調査研究の総括

保健師業務に関する調査研究の総括についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「保健師業務に関する統計調査の総括」が41.7%、「上記に該当するものはない」が33.3%であった。

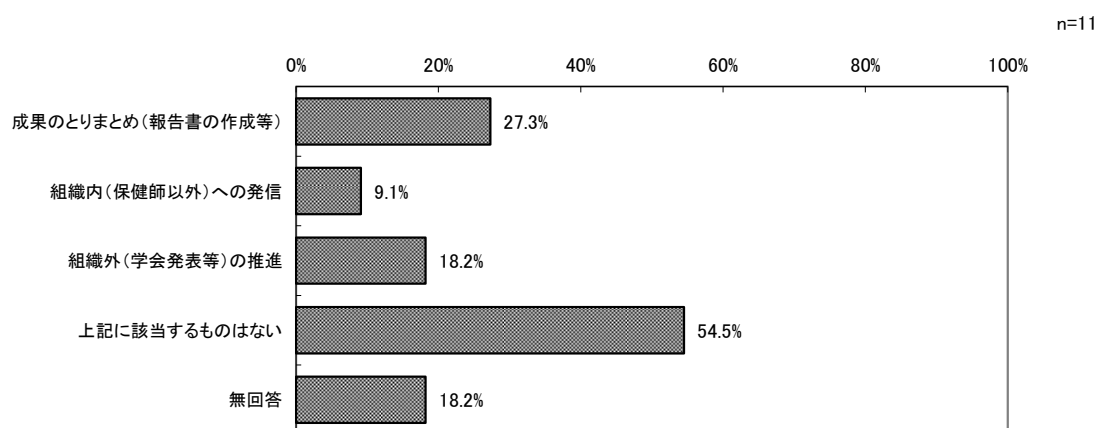


[n=12(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 11「保健師業務に関する調査研究の総括」を選択した方が回答)]

図 2-18 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師業務に関する調査研究の総括 都道府県

⑫ 成果のとりまとめ・組織内外への発信

成果のとりまとめ・組織内外への発信についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「上記に該当するものはない」(54.5%)が最も高く、次いで「成果のとりまとめ(報告書の作成等)」(27.3%)、「組織外(学会発表等)の推進」(18.2%)となっている。



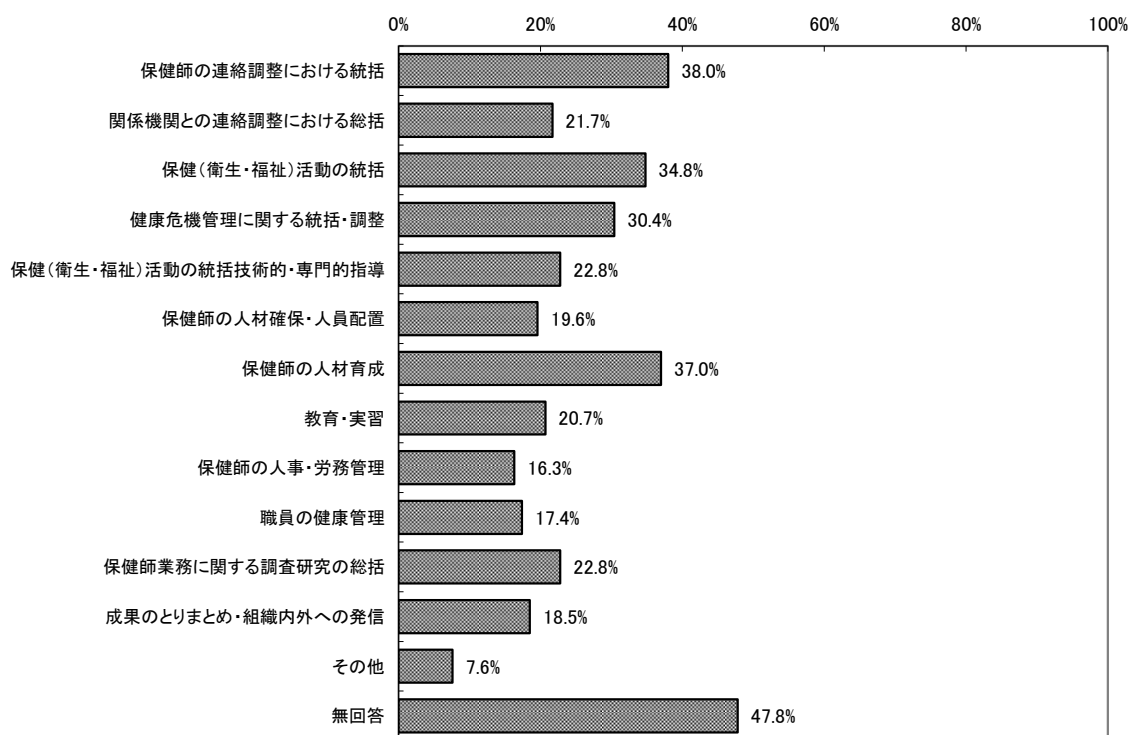
[n=11(問 5「事務分掌に記載されている統括保健師の役割」において、選択肢 12「成果のとりまとめ・組織内外への発信」を選択した方が回答)]

図 2-19 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 成果のとりまとめ・組織内外への発信 都道府県

イ) 保健所設置市・特別区

事務分掌に記載されている総括保健師の役割について、保健所設置市・特別区では、「保健師の連絡調整における統括」(38.0%)が最も高く、次いで「保健師の人材育成」(37.0%)、「保健(衛生・福祉)活動の統括」(34.8%)となっている。

n=92

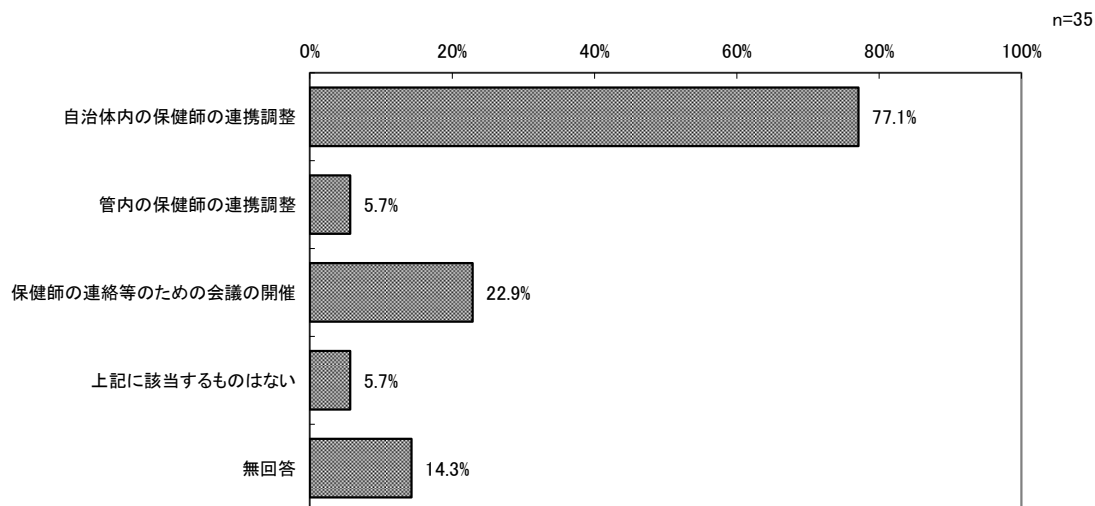


[n=92(問1「統括的な役割を担う保健師の有無」において、選択肢1「いる」を選択した方が回答)]

図 2-20 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健所設置市・特別区

① 保健師の連絡調整における統括

保健師の連絡調整における統括についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「自治体内の保健師の連携調整」(77.1%)が最も高く、次いで「保健師の連絡等のための会議の開催」(22.9%)、「管内の保健師の連携調整」(5.7%)、「上記に該当するものはない」(5.7%)となっている。

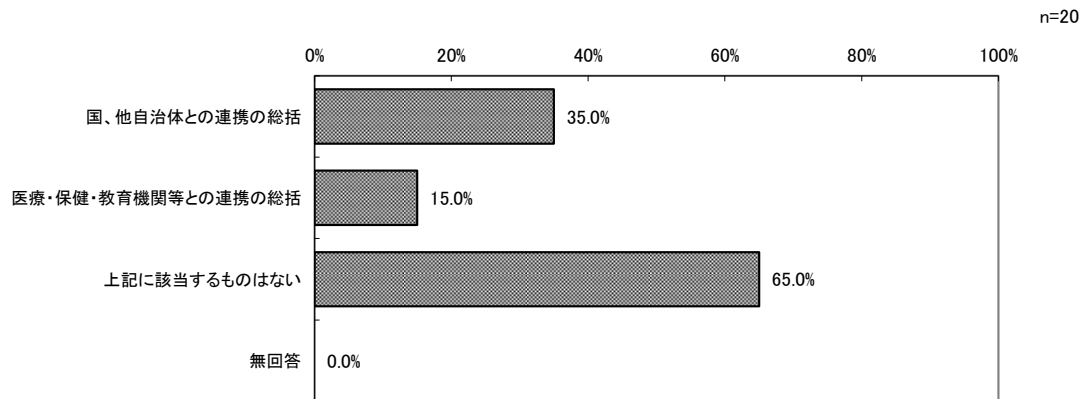


[n=35(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 1「保健師の連絡調整における統括」を選択した方が回答)]

図 2-21 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の連絡調整における統括_保健所設置市・特別区

② 関係機関との連絡調整における総括

関係機関との連絡調整における総括についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「上記に該当するものはない」(65.0%)が最も高く、次いで「国、他自治体との連携の総括」(35.0%)、「医療・保健・教育機関等との連携の総括」(15.0%)となっている。

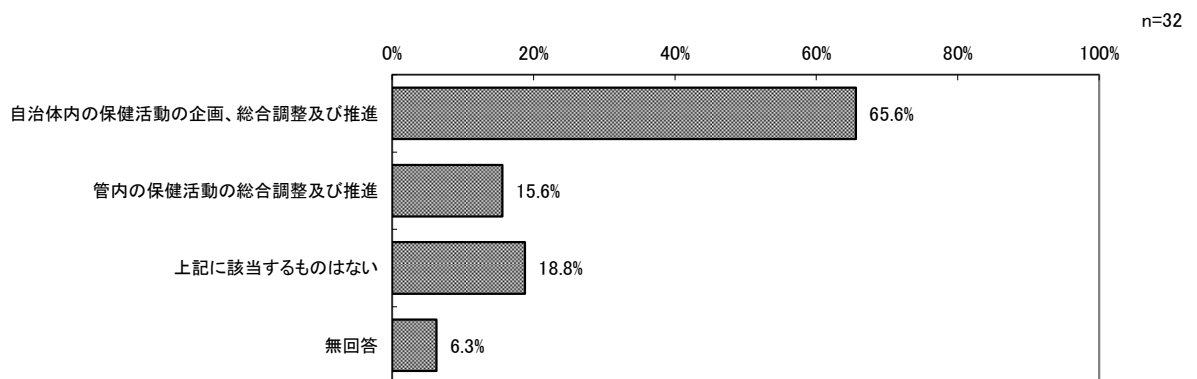


[n=20(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 2「関係機関との連絡調整における総括」を選択した方が回答)]

図 2-22 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 関係機関との連絡調整における総括_保健所設置市・特別区

③ 保健(衛生・福祉)活動の統括

保健(衛生・福祉)活動の統括についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「自治体内の保健活動の企画、総合調整及び推進」(65.6%)が最も高く、次いで「上記に該当するものはない」(18.8%)、「管内の保健活動の総合調整及び推進」(15.6%)となっている。

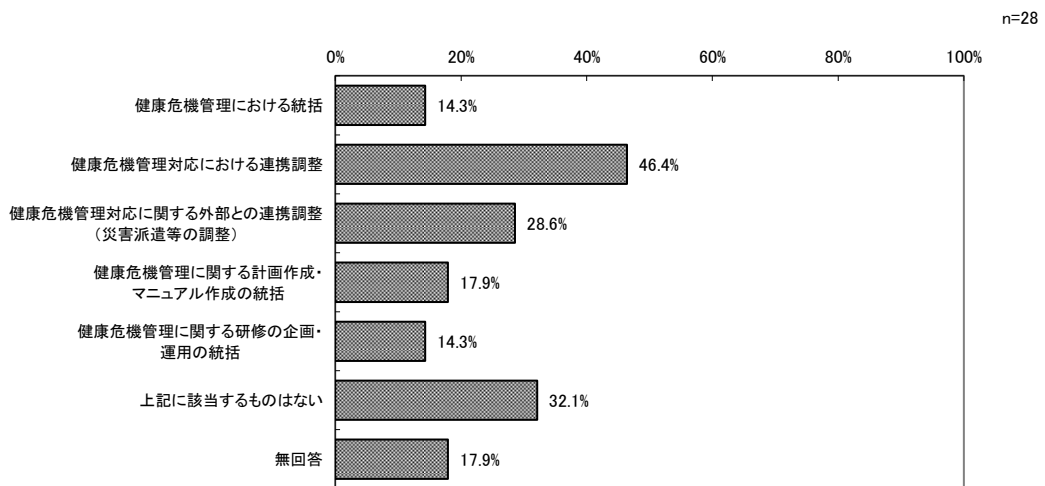


[n=32(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 3「保健(衛生・福祉)活動の統括」を選択した方が回答)]

図 2-23 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健(衛生・福祉)活動の統括_保健所設置市・特別区

④ 健康危機管理に関する統括・調整

健康危機管理に関する統括・調整についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「健康危機管理対応における連携調整」(46.4%)が最も高く、次いで「上記に該当するものはない」(32.1%)、「健康危機管理対応に関する外部との連携調整(災害派遣等の調整)」(28.6%)となっている。

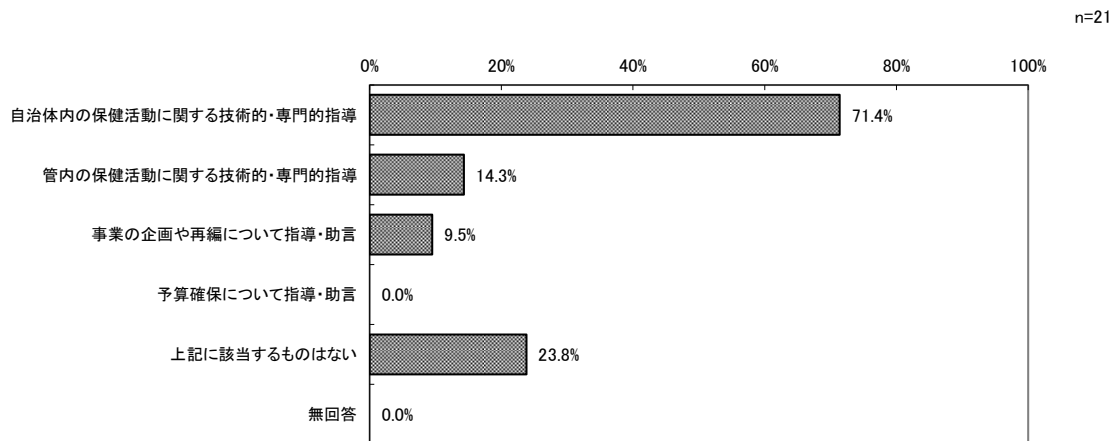


[n=28(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 4「健康危機管理に関する統括・調整」を選択した方が回答)]

図 2-24 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 健康危機管理に関する統括・調整 保健所設置市・特別区

⑤ 保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導

保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「自治体内の保健活動に関する技術的・専門的指導」(71.4%)が最も高く、次いで「上記に該当するものはない」(23.8%)、「管内の保健活動に関する技術的・専門的指導」(14.3%)となっている。

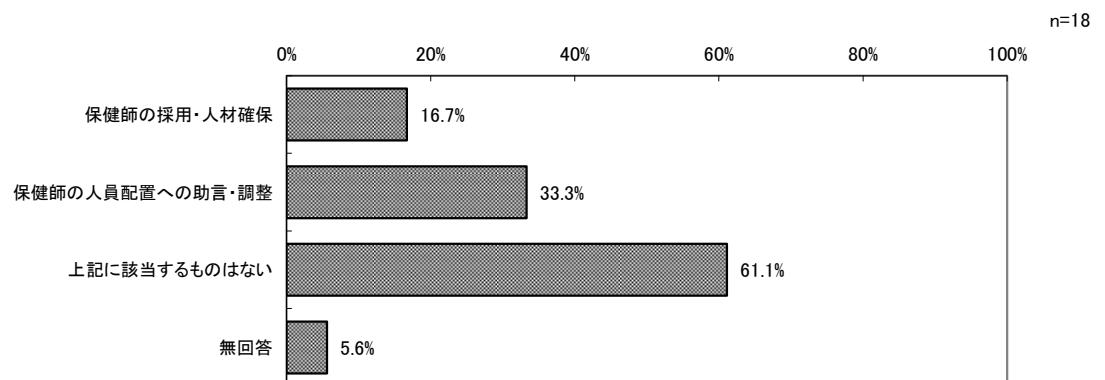


[n=21(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 5「保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導」を選択した方が回答)]

図 2-25 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導_保健所設置市・特別区

⑥ 保健師の人材確保・人員配置

保健師の人材確保・人員配置についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「上記に該当するものはない」(61.1%)が最も高く、次いで「保健師の人員配置への助言・調整」(33.3%)、「保健師の採用・人材確保」(16.7%)となっている。

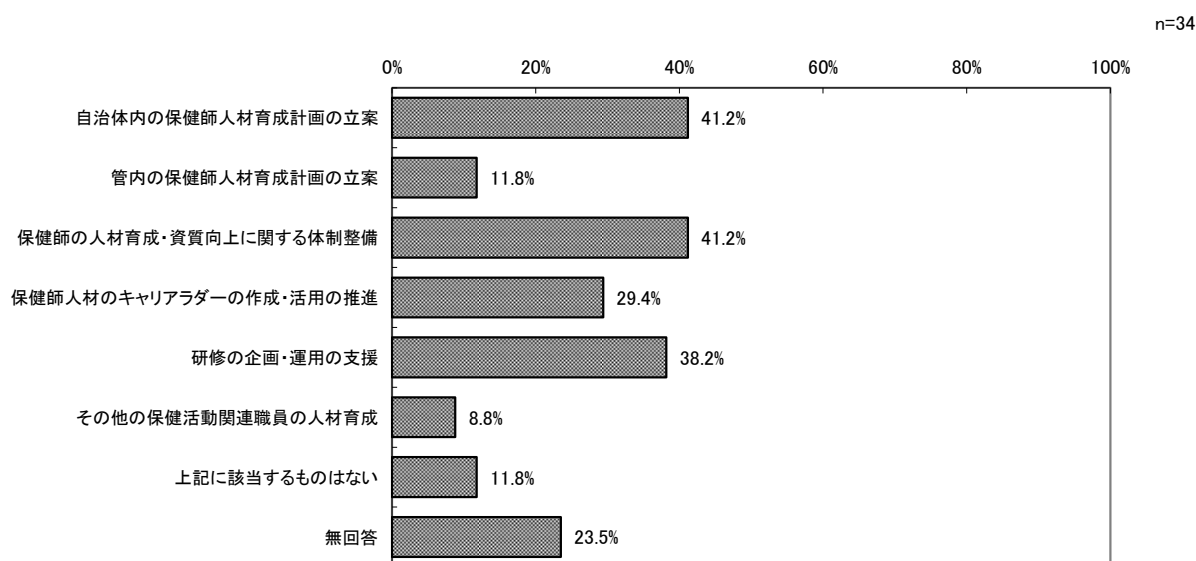


[n=18(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 6「保健師の人材確保・人員配置」を選択した方が回答)]

図 2-26 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の人材確保・人員配置_保健所設置市・特別区

⑦ 保健師の人材育成

保健師の人材育成についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「保健師の人材育成・資質向上に関する体制整備」(41.2%)、「自治体内の保健師人材育成計画の立案」(41.2%)が最も高く、次いで「研修の企画・運用の支援」(38.2%)、「保健師人材のキャリアラダーの作成・活用の推進」(29.4%)となっている。

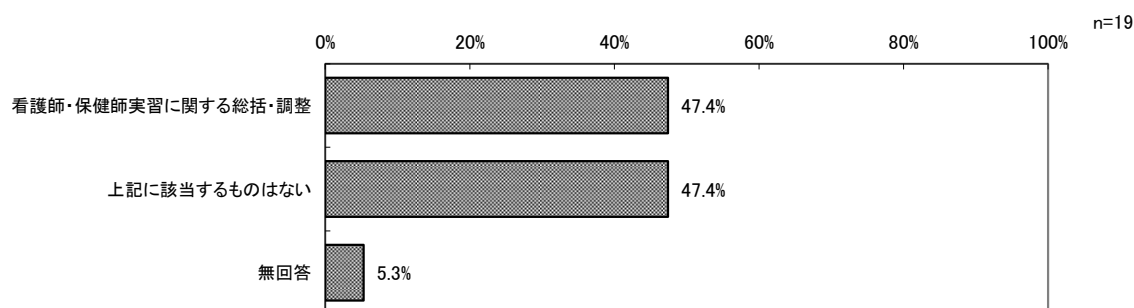


[n=34(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 7「保健師の人材育成」を選択した方が回答)]

図 2-27 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の人材育成 保健所設置市・特別区

⑧ 教育・実習

教育・実習についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「看護師・保健師実習に関する総括・調整」が 47.4%、「上記に該当するものはない」が 47.4%であった。



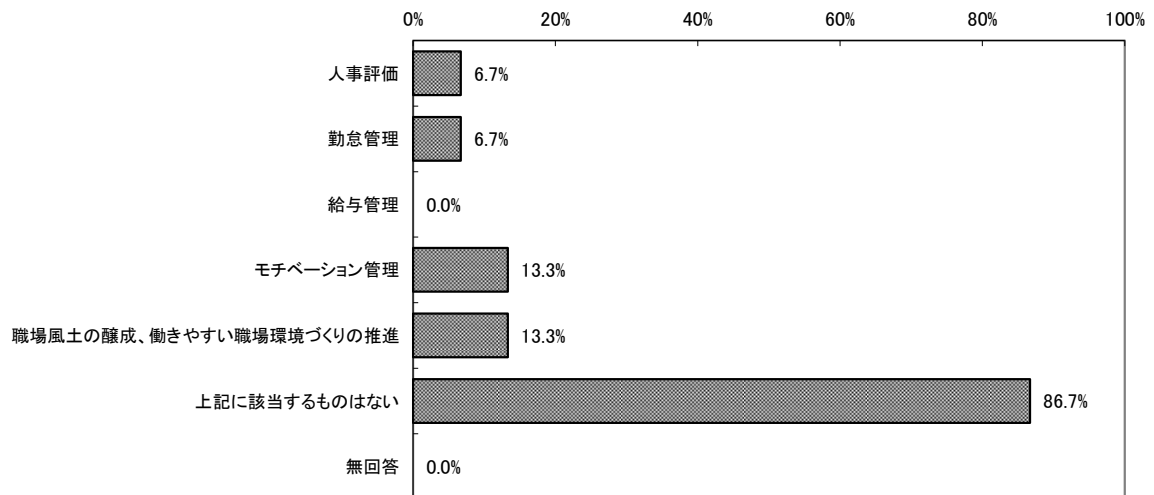
[n=19(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 8「教育・実習」を選択した方が回答)]

図 2-28 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 教育・実習 保健所設置市・特別区

⑨ 保健師の人事・労務管理

保健師の人事・労務管理についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「上記に該当するものはない」(86.7%)が最も高く、次いで「職場風土の醸成、働きやすい職場環境づくりの推進」(13.3%)、「モチベーション管理」(13.3%)、「人事評価」(6.7%)、「勤怠管理」(6.7%)となっている。

n=15



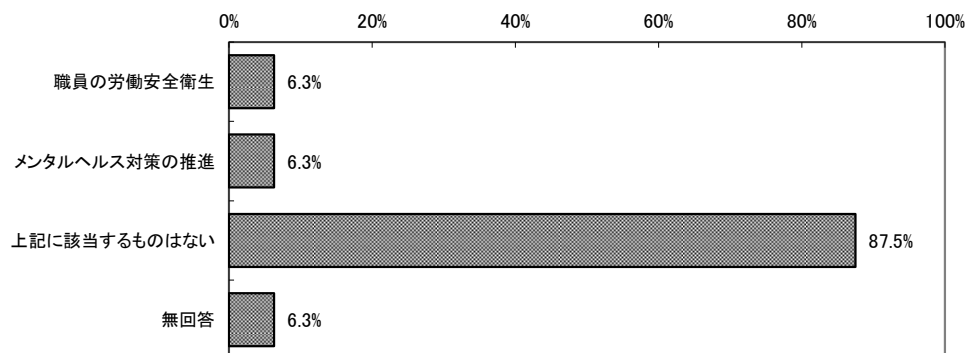
[n=15(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 9「保健師の人事・労務管理」を選択した方が回答)]

図 2-29 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の人事・労務管理 保健所設置市・特別区

⑩ 職員の健康管理

職員の健康管理についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「上記に該当するものはない」(87.5%)が最も高く、次いで「職員の労働安全衛生」(6.3%)、「メンタルヘルス対策の推進」(6.3%)となっている。

n=16

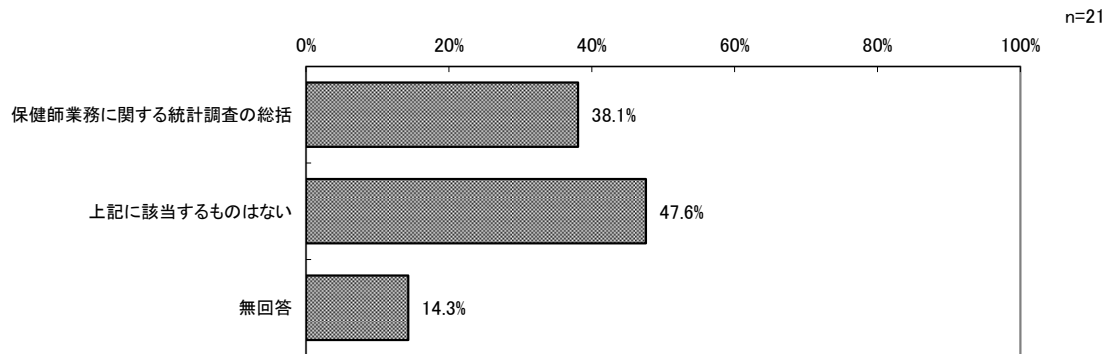


[n=16(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 10「職員の健康管理」を選択した方が回答)]

図 2-30 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 職員の健康管理 保健所設置市・特別区

⑪ 保健師業務に関する調査研究の総括

保健師業務に関する調査研究の総括についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「上記に該当するものはない」が47.6%、「保健師業務に関する統計調査の総括」が38.1%であった。

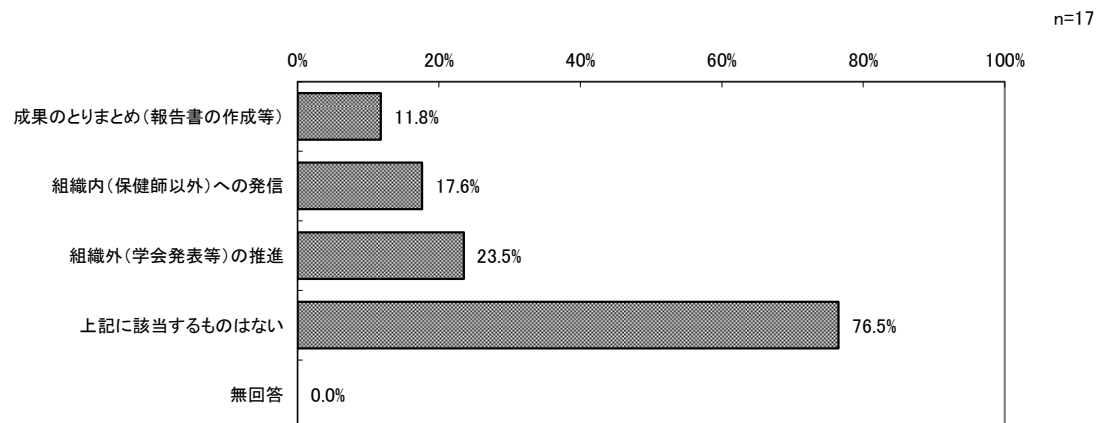


[n=21(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 11「保健師業務に関する調査研究の総括」を選択した方が回答)]

図 2-31 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師業務に関する調査研究の総括 保健所設置市・特別区

⑫ 成果のとりまとめ・組織内外への発信

成果のとりまとめ・組織内外への発信についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「上記に該当するものはない」(76.5%)が最も高く、次いで「組織外(学会発表等)の推進」(23.5%)、「組織内(保健師以外)への発信」(17.6%)となっている。

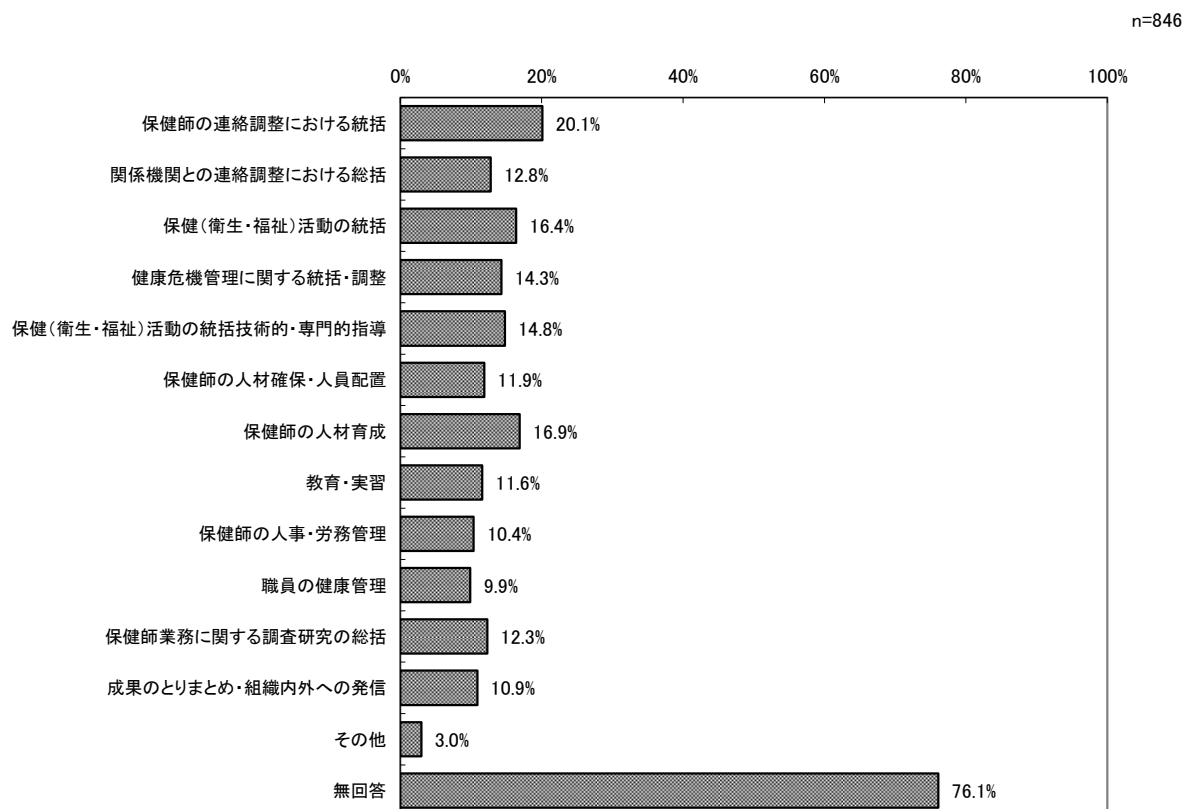


[n=17(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 12「成果のとりまとめ・組織内外への発信」を選択した方が回答)]

図 2-32 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 成果のとりまとめ・組織内外への発信 保健所設置市・特別区

ウ) 市町村

事務分掌に記載されている総括保健師の役割について、市町村では、「保健師の連絡調整における統括」(20.1%)が最も高く、次いで「保健師の人材育成」(16.9%)、「保健(衛生・福祉)活動の統括」(16.4%)となっている。

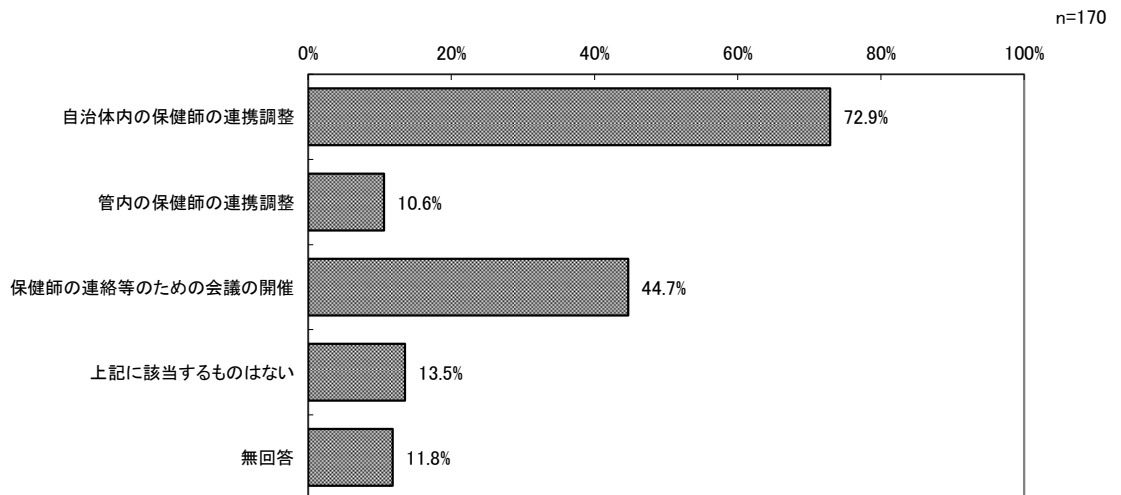


[n=846(問 1「統括的な役割を担う保健師の有無」において、選択肢 1「いる」を選択した方が回答)]

図 2-33 事務分掌に記載されている統括保健師の役割_市町村

① 保健師の連絡調整における統括

保健師の連絡調整における統括についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「自治体内の保健師の連携調整」(72.9%)が最も高く、次いで「保健師の連絡等のための会議の開催」(44.7%)、「上記に該当するものはない」(13.5%)となっている。

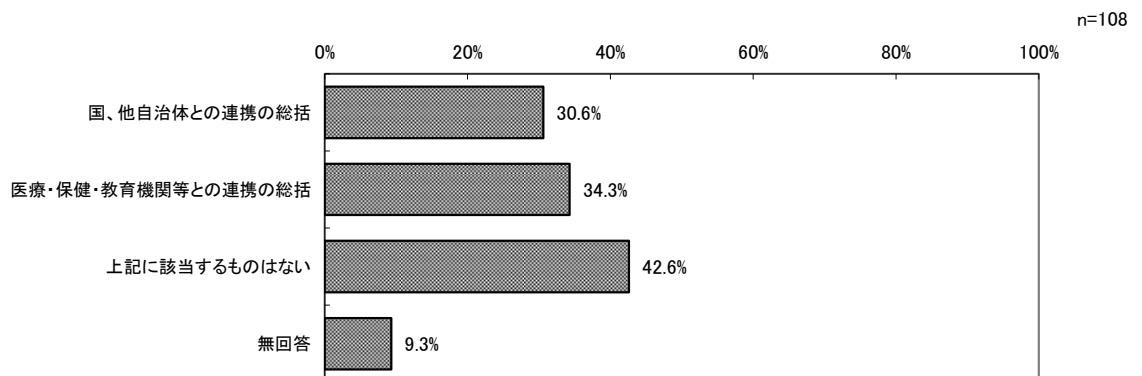


[n=170(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 1「保健師の連絡調整における統括」を選択した方が回答)]

図 2-34 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の連絡調整における統括_市町村

② 関係機関との連絡調整における統括

関係機関との連絡調整における統括についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「上記に該当するものはない」(42.6%)が最も高く、次いで「医療・保健・教育機関等との連携の総括」(34.3%)、「国、他自治体との連携の総括」(30.6%)となっている。

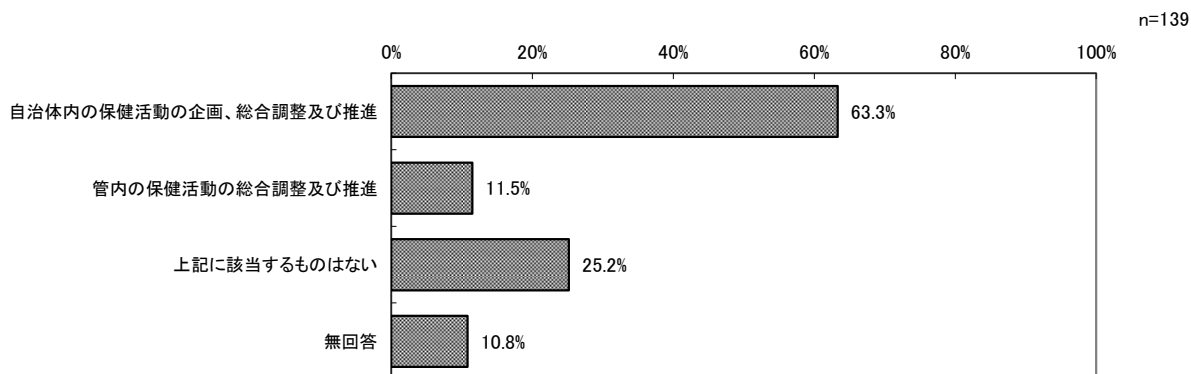


[n=108(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 2「関係機関との連絡調整における統括」を選択した方が回答)]

図 2-35 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 関係機関との連絡調整における統括_市町村

③ 保健(衛生・福祉)活動の統括

保健(衛生・福祉)活動の統括についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「自治体内の保健活動の企画、総合調整及び推進」(63.3%)が最も高く、次いで「上記に該当するものはない」(25.2%)、「管内の保健活動の総合調整及び推進」(11.5%)となっている。

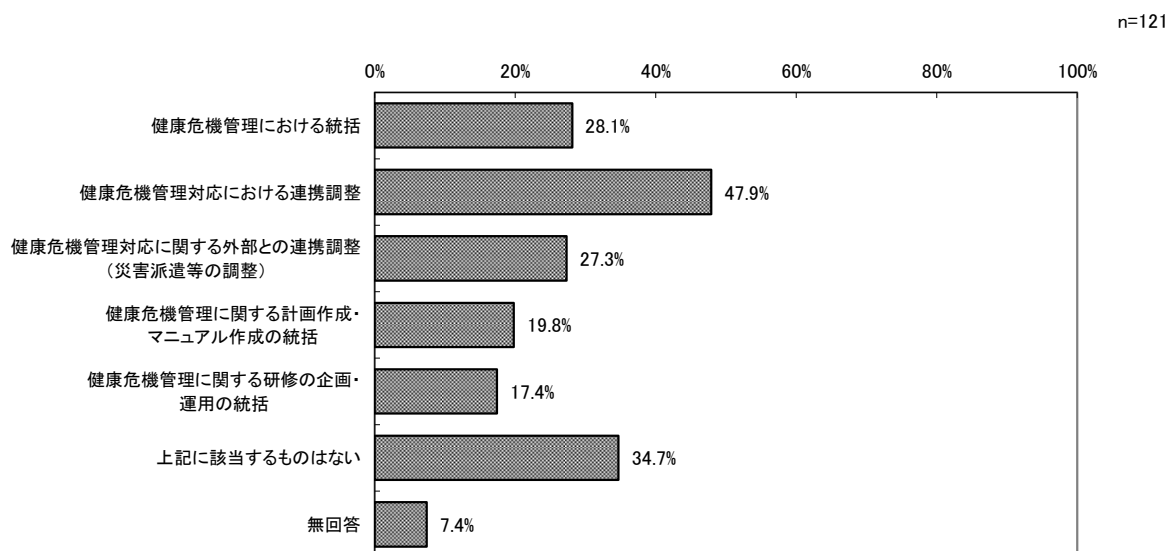


[n=139(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 3「保健(衛生・福祉)活動の統括」を選択した方が回答]]

図 2-36 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健(衛生・福祉)活動の統括_市町村

④ 健康危機管理に関する統括・調整

健康危機管理に関する統括・調整についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「健康危機管理対応における連携調整」(47.9%)が最も高く、次いで「上記に該当するものはない」(34.7%)、「健康危機管理における統括」(28.1%)となっている。



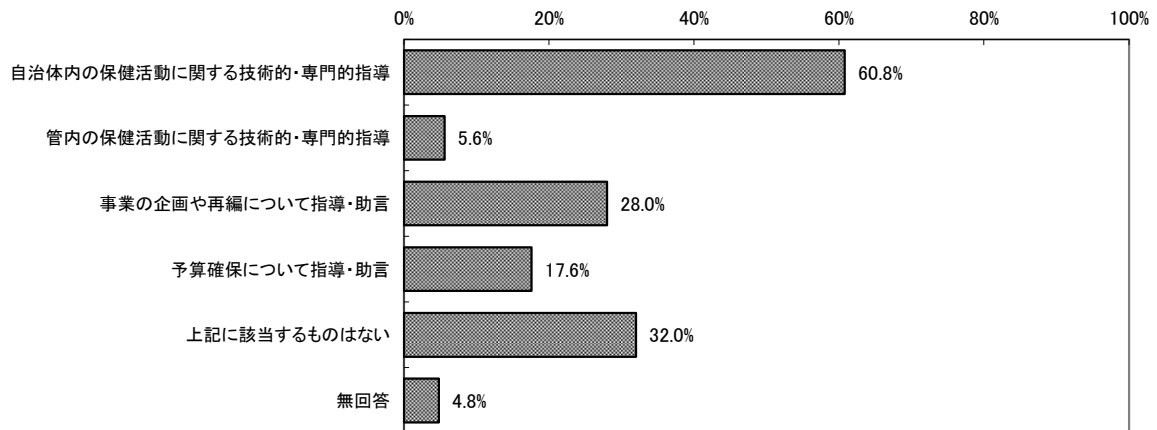
[n=121(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 4「健康危機管理に関する統括・調整」を選択した方が回答]]

図 2-37 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 健康危機管理に関する統括・調整_市町村

⑤ 保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導

保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「自治体内の保健活動に関する技術的・専門的指導」(60.8%)が最も高く、次いで「上記に該当するものはない」(32.0%)、「事業の企画や再編について指導・助言」(28.0%)となっている。

n=125



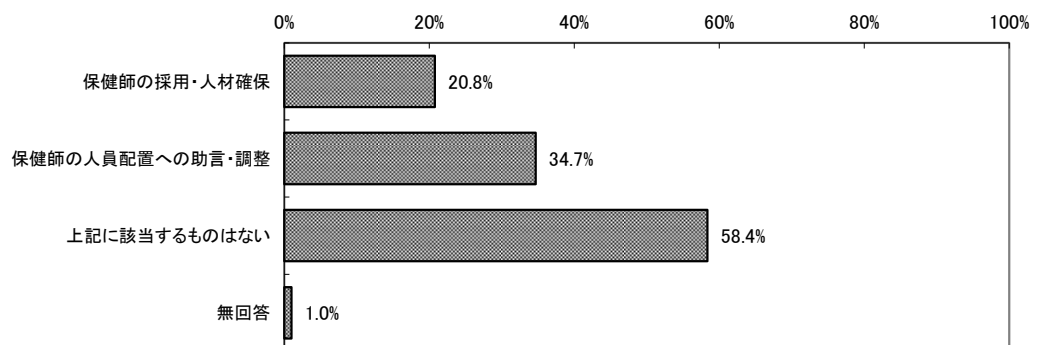
[n=125(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 5「保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導」を選択した方が回答)]

図 2-38 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導_市町村

⑥ 保健師の人材確保・人員配置

保健師の人材確保・人員配置についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「上記に該当するものはない」(58.4%)が最も高く、次いで「保健師の人員配置への助言・調整」(34.7%)、「保健師の採用・人材確保」(20.8%)となっている。

n=101



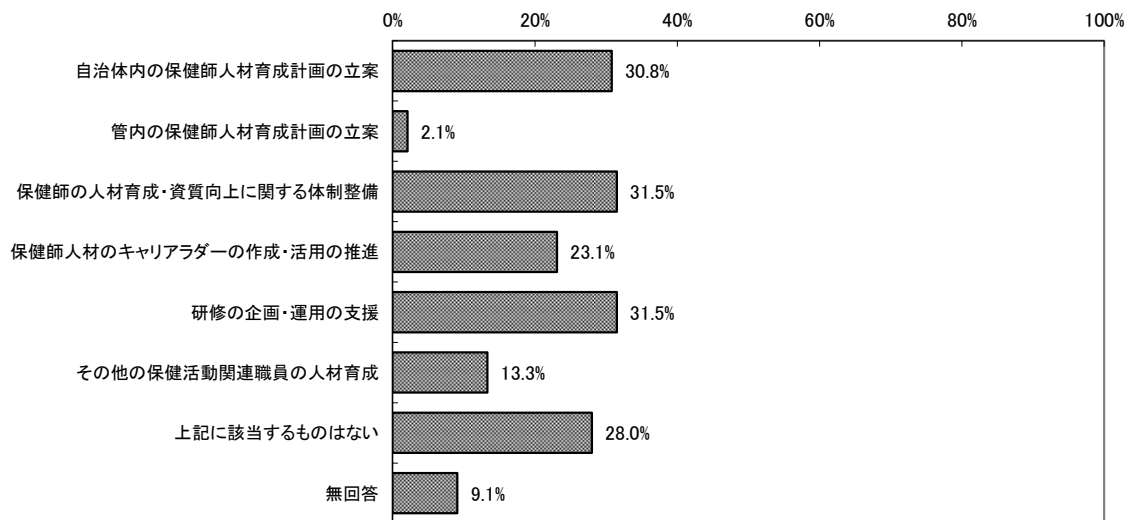
[n=101(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 6「保健師の人材確保・人員配置」を選択した方が回答)]

図 2-39 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の人材確保・人員配置_市町村

⑦ 保健師の人材育成

保健師の人材育成についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「研修の企画・運用の支援」(31.5%)、「保健師の人材育成・資質向上に関する体制整備」(31.5%)が最も高く、次いで「自治体内の保健師人材育成計画の立案」(30.8%)、「上記に該当するものはない」(28.0%)となっている。

n=143



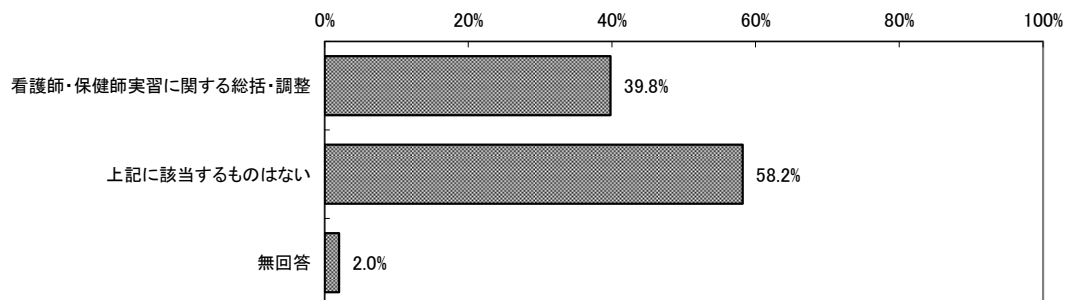
[n=143(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 7「保健師の人材育成」を選択した方が回答)]

図 2-40 事務分掌に記載されている総括保健師の役割 保健師の人材育成_市町村

⑧ 教育・実習

教育・実習についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「上記に該当するものはない」(58.2%)が最も高く、次いで「看護師・保健師実習に関する総括・調整」(39.8%)となっている。

n=98

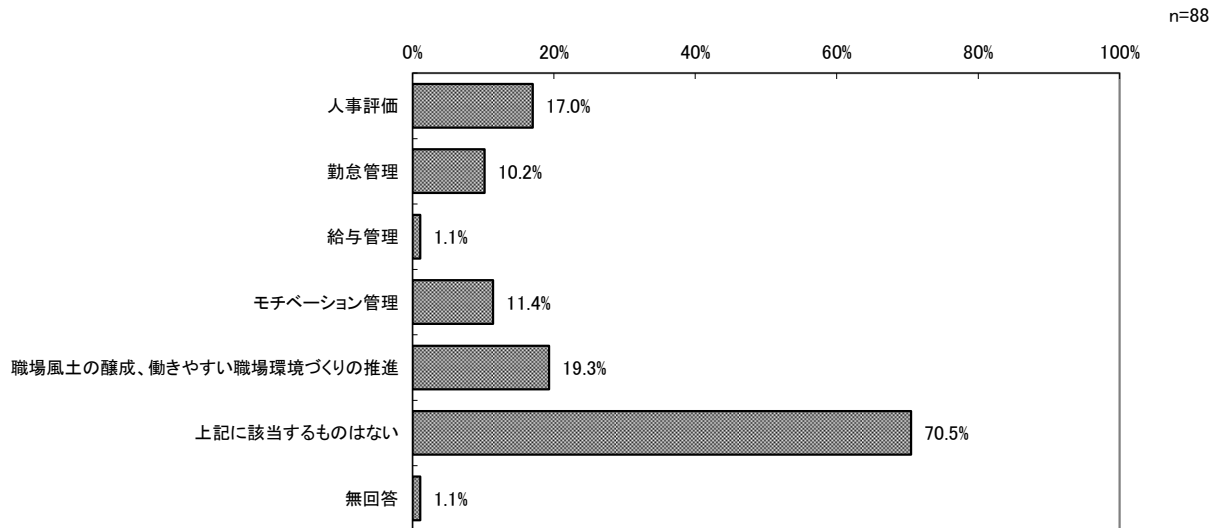


[n=98(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 8「教育・実習」を選択した方が回答)]

図 2-41 事務分掌に記載されている総括保健師の役割 教育・実習_市町村

⑨ 保健師の人事・労務管理

保健師の人事・労務管理についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「上記に該当するものはない」(70.5%)が最も高く、次いで「職場風土の醸成、働きやすい職場環境づくりの推進」(19.3%)、「人事評価」(17.0%)となっている。

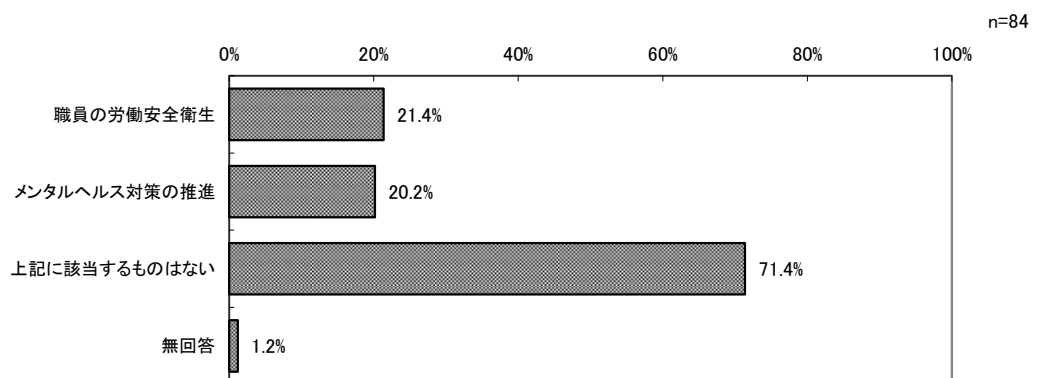


[n=88(問5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢9「保健師の人事・労務管理」を選択した方が回答)]

図 2-42 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師の人事・労務管理_市町村

⑩ 職員の健康管理

職員の健康管理についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「上記に該当するものはない」(71.4%)が最も高く、次いで「職員の労働安全衛生」(21.4%)、「メンタルヘルス対策の推進」(20.2%)となっている。

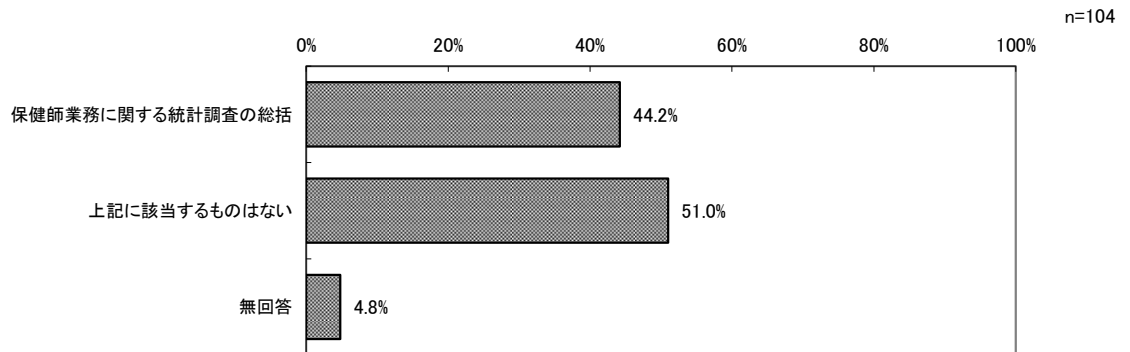


[n=84(問5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢10「職員の健康管理」を選択した方が回答)]

図 2-43 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 職員の健康管理_市町村

⑪ 保健師業務に関する調査研究の総括

保健師業務に関する調査研究の総括についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「上記に該当するものはない」が51.0%、「保健師業務に関する統計調査の総括」が44.2%であった。

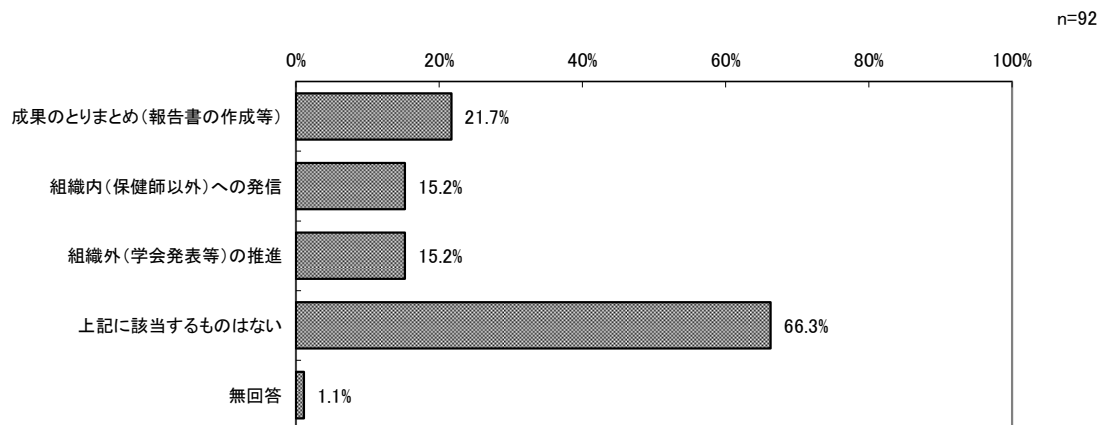


[n=104(問 5「事務分掌に記載されている総括保健師の役割」において、選択肢 11「保健師業務に関する調査研究の総括」を選択した方が回答)]

図 2-44 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 保健師業務に関する調査研究の総括_市町村

⑫ 成果のとりまとめ・組織内外への発信

成果のとりまとめ・組織内外への発信についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「上記に該当するものはない」(66.3%)が最も高く、次いで「成果のとりまとめ(報告書の作成等)」(21.7%)、「組織外(学会発表等)の推進」(15.2%)、「組織内(保健師以外)への発信」(15.2%)となっている。



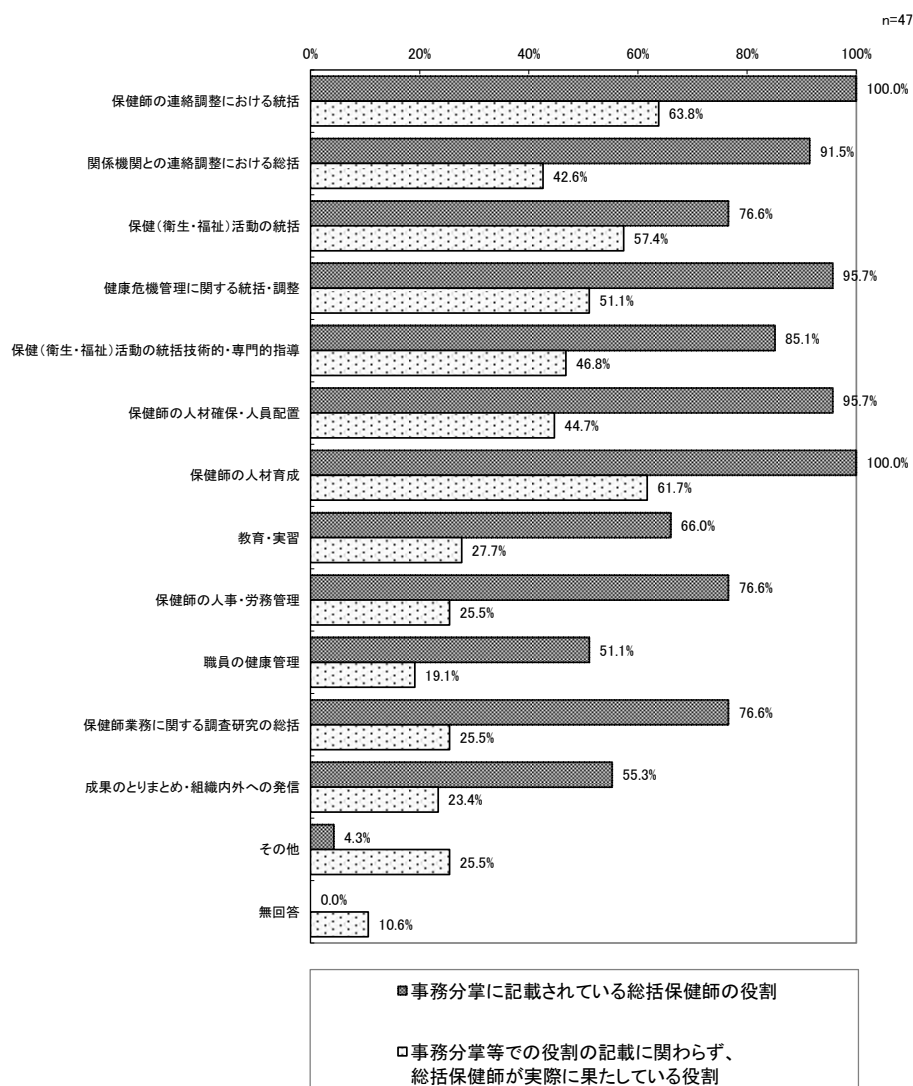
[n=92(問 5「事務分掌に記載されている統括保健師の役割」において、選択肢 12「成果のとりまとめ・組織内外への発信」を選択した方が回答)]

図 2-45 事務分掌に記載されている統括保健師の役割 成果のとりまとめ・組織内外への発信_市町村

5) 事務分掌等での記載に関わらず統括保健師が実際に果たしている役割

ア) 都道府県

事務分掌等での記載に関わらず、統括保健師が実際に果たしている役割については、「保健師の連絡調整における統括」(100.0%)、「保健師の人材育成」(100.0%)が最も高く、次いで「健康危機管理に関する統括・調整」(95.7%)、「保健師の人材確保・人員配置」(95.7%)、「関係機関との連絡調整における総括」(91.5%)となっている。なお、その他として、「保健師所属の組織・定数見直し等への意見提出」、「感染症健康危機における保健所支援に関すること(IHEAT の活用、研修含む)」などの回答が見られた。

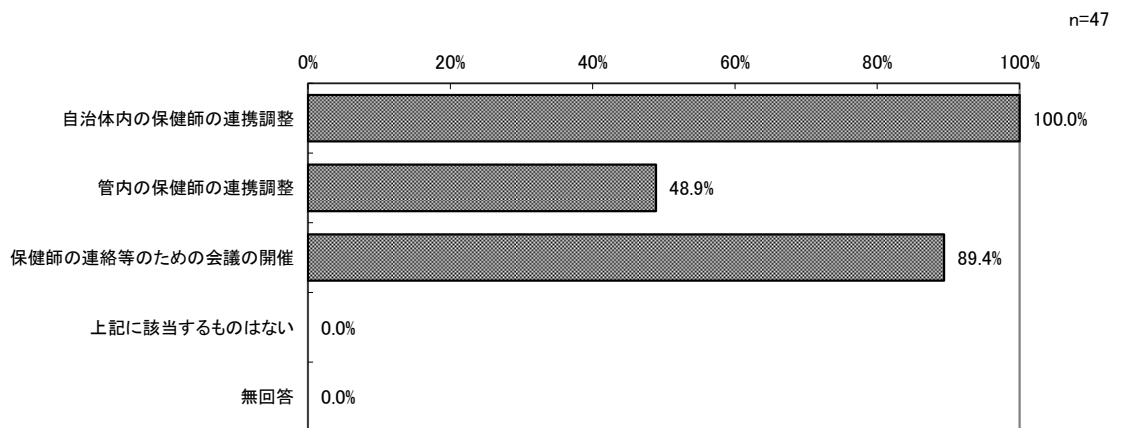


[n=47(問1「統括的な役割を担う保健師の有無」において、選択肢1「いる」を選択した方が回答)]

図 2-46 事務分掌等での役割の記載に関わらず、統括保健師が実際に果たしている役割(事務分掌に記載されている統括保健師の役割との比較) 都道府県

① 保健師の連絡調整における統括

保健師の連絡調整における統括についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「自治体内の保健師の連携調整」(100.0%)が最も高く、次いで「保健師の連絡等のための会議の開催」(89.4%)、「管内の保健師の連携調整」(48.9%)となっている。

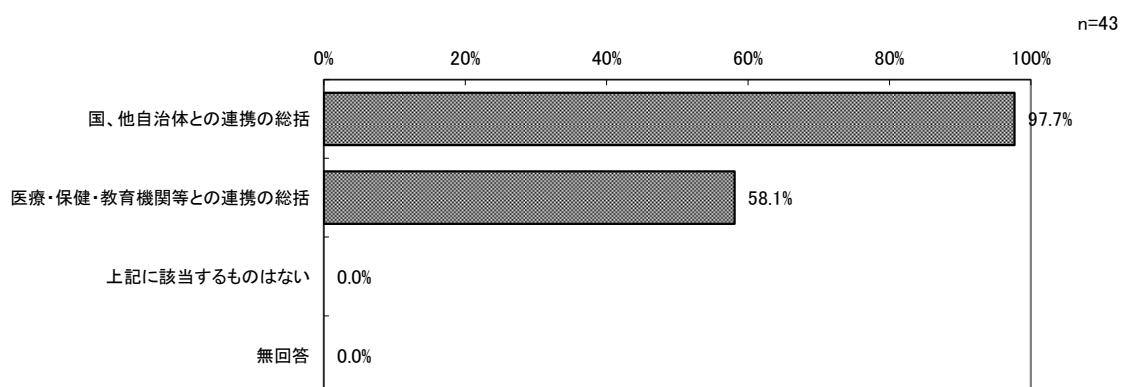


[n=47(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 1「保健師の連絡調整における統括」を選択した方が回答)]

図 2-47 統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の連絡調整における統括_都道府県

② 関係機関との連絡調整における総括

関係機関との連絡調整における総括についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「国、他自治体との連携の総括」が 97.7%、「医療・保健・教育機関等との連携の総括」が 58.1%であった。

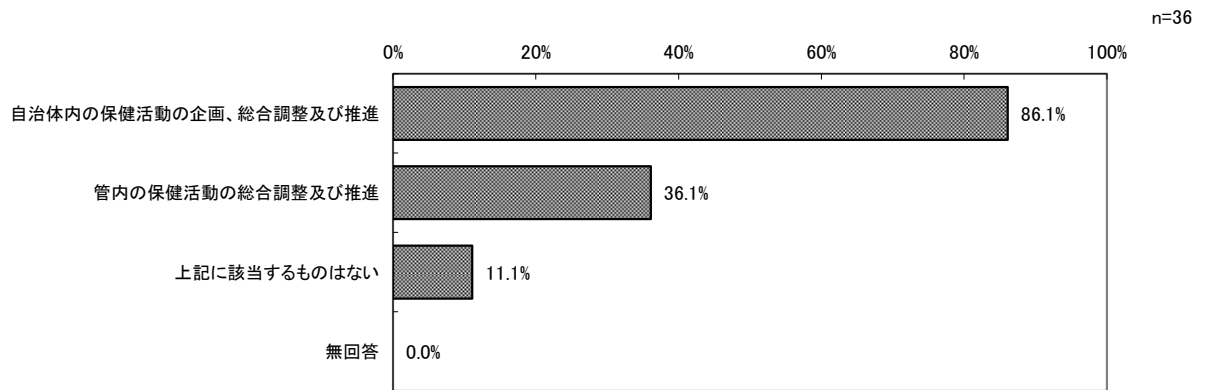


[n=43(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 2「関係機関との連絡調整における総括」を選択した方が回答)]

図 2-48 統括保健師が実際に果たしている役割 関係機関との連絡調整における総括_都道府県

③ 保健(衛生・福祉)活動の統括

保健(衛生・福祉)活動の統括についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「自治体内の保健活動の企画、総合調整及び推進」(86.1%)が最も高く、次いで「管内の保健活動の総合調整及び推進」(36.1%)、「上記に該当するものはない」(11.1%)となっている。

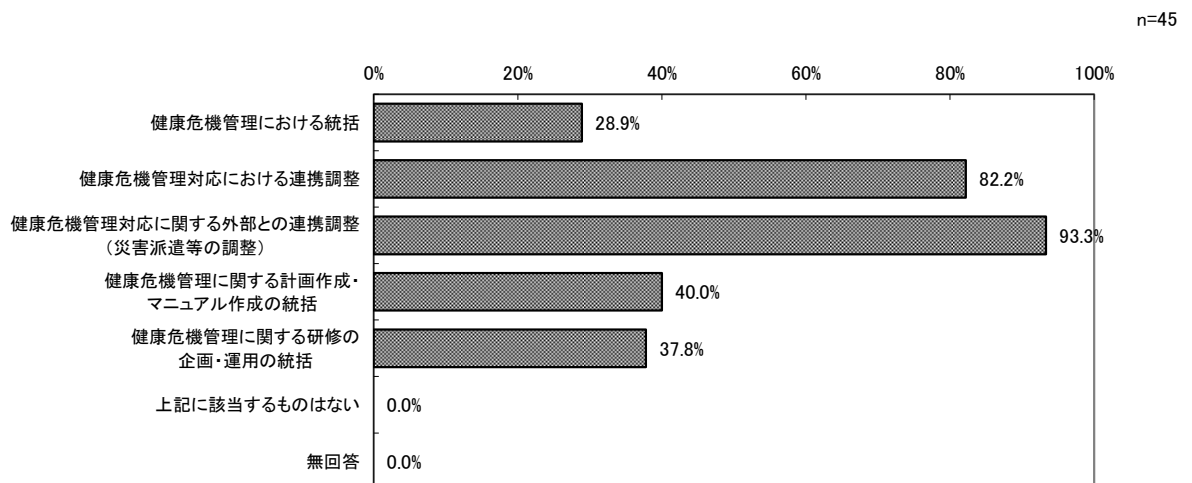


[n=36(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 3「保健(衛生・福祉)活動の統括」を選択した方が回答)]

図 2-49 統括保健師が実際に果たしている役割 保健(衛生・福祉)活動の統括_都道府県

④ 健康危機管理に関する統括・調整

健康危機管理に関する統括・調整についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「健康危機管理対応に関する外部との連携調整(災害派遣等の調整)」(93.3%)が最も高く、次いで「健康危機管理対応における連携調整」(82.2%)、「健康危機管理に関する計画作成・マニュアル作成の統括」(40.0%)となっている。



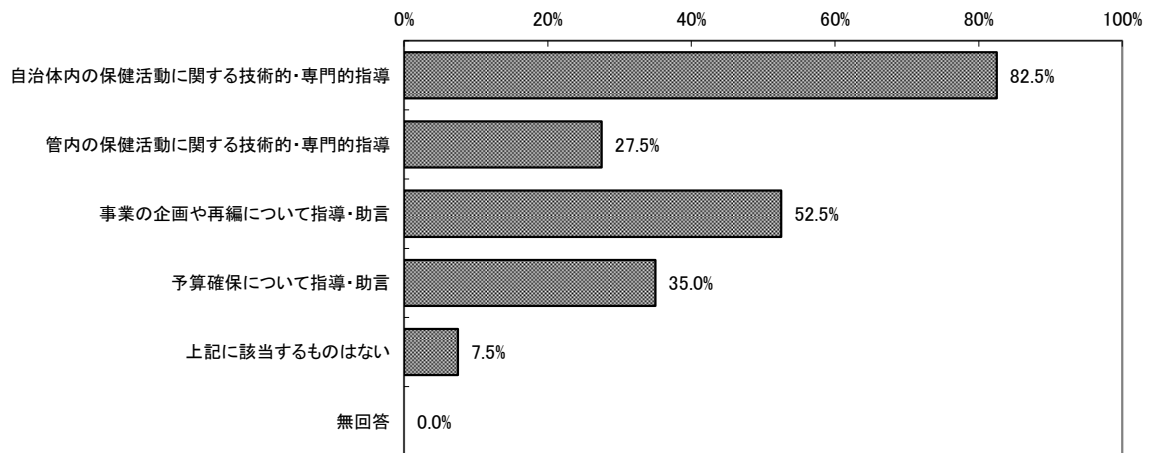
[n=45(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 4「健康危機管理に関する統括・調整」を選択した方が回答)]

図 2-50 統括保健師が実際に果たしている役割 健康危機管理に関する統括・調整_都道府県

⑤ 保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導

保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「自治体内の保健活動に関する技術的・専門的指導」(82.5%)が最も高く、次いで「事業の企画や再編について指導・助言」(52.5%)、「予算確保について指導・助言」(35.0%)となっている。

n=40



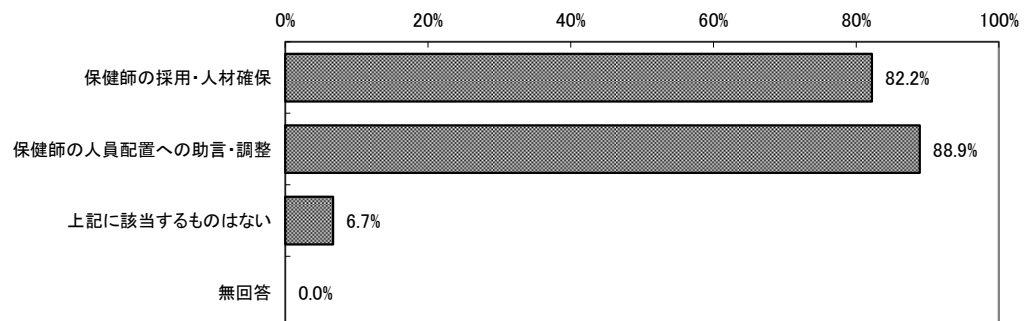
[n=40(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 5「保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導」を選択した方が回答)]

図 2-51 統括保健師が実際に果たしている役割 保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導_都道府県

⑥ 保健師の人材確保・人員配置

保健師の人材確保・人員配置についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「保健師の人員配置への助言・調整」(88.9%)が最も高く、次いで「保健師の採用・人材確保」(82.2%)、「上記に該当するものはない」(6.7%)となっている。

n=45

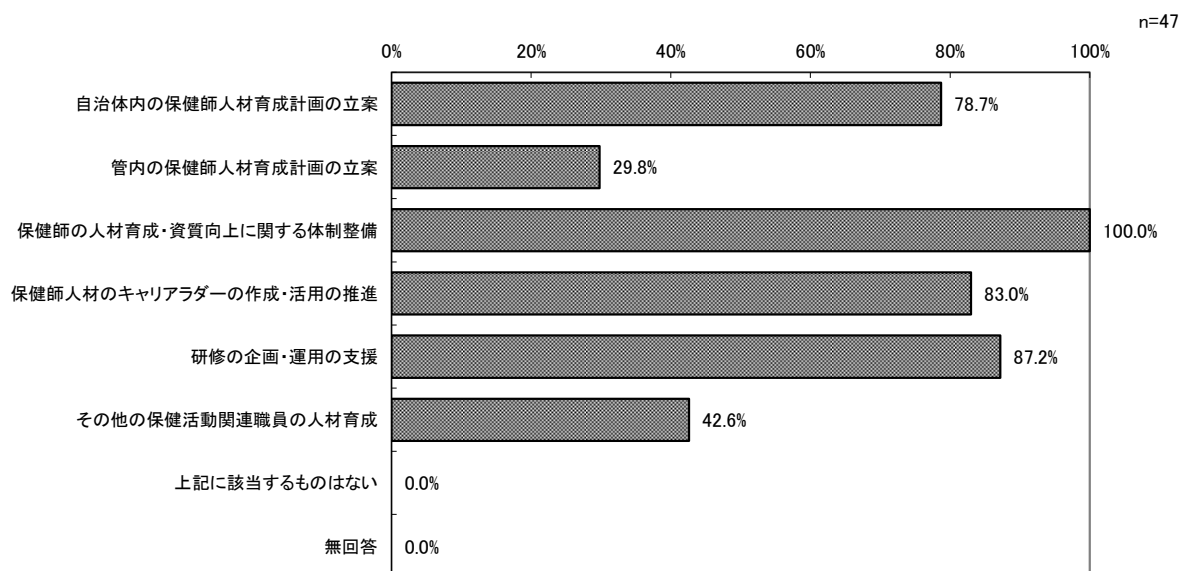


[n=45(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 6「保健師の人材確保・人員配置」を選択した方が回答)]

図 2-52 統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の人材確保・人員配置_都道府県

⑦ 保健師の人材育成

保健師の人材育成についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「保健師の人材育成・資質向上に関する体制整備」(100.0%)が最も高く、次いで「研修の企画・運用の支援」(87.2%)、「保健師人材のキャリアラダーの作成・活用の推進」(83.0%)となっている。

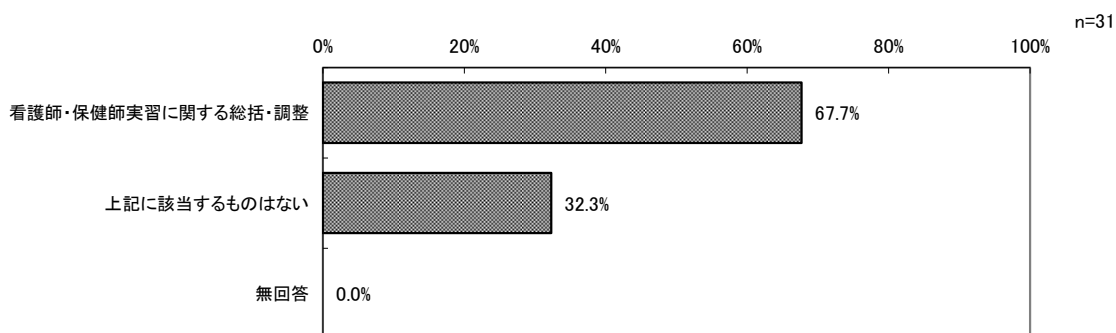


[n=47(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 7「保健師の人材育成」を選択した方が回答)]

図 2-53 統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の人材育成 都道府県

⑧ 教育・実習

教育・実習についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「看護師・保健師実習に関する総括・調整」が 67.7%、「上記に該当するものはない」が 32.3%であった。

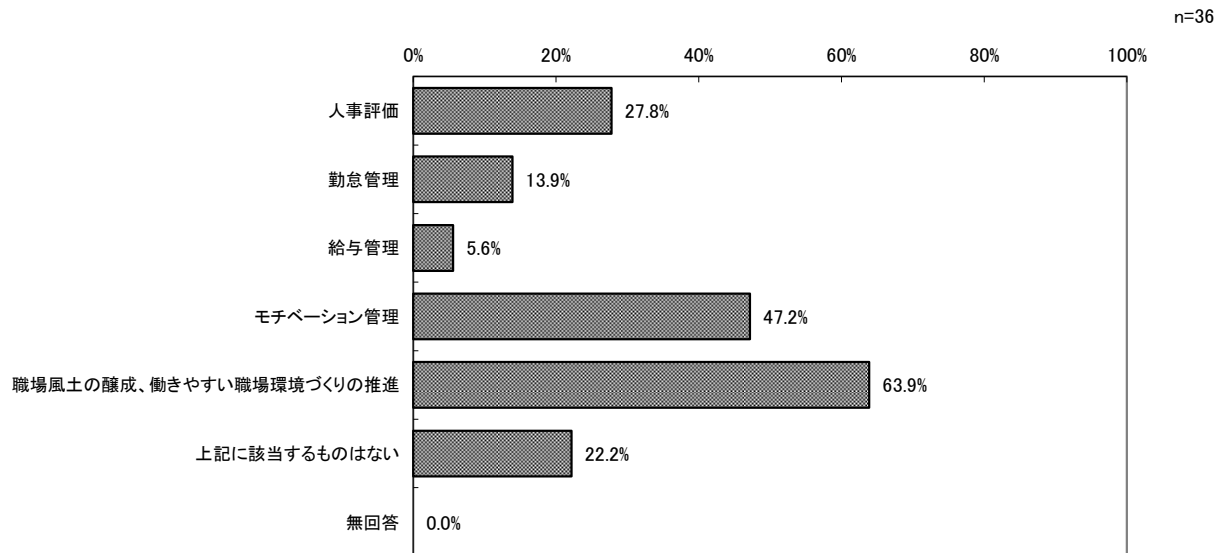


[n=31(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 8「教育・実習」を選択した方が回答)]

図 2-54 統括保健師が実際に果たしている役割 教育・実習 都道府県

⑨ 保健師の人事・労務管理

保健師の人事・労務管理についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「職場風土の醸成、働きやすい職場環境づくりの推進」(63.9%)が最も高く、次いで「モチベーション管理」(47.2%)、「人事評価」(27.8%)となっている。

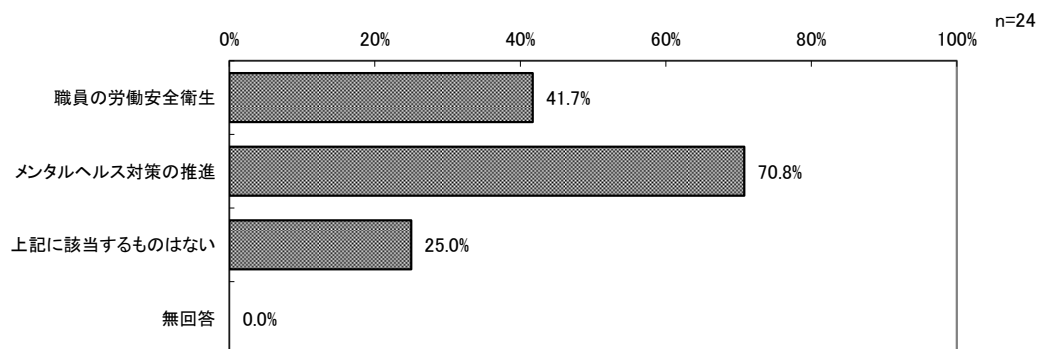


[n=36(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 9「保健師の人事・労務管理」を選択した方が回答)]

図 2-55 統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の人事・労務管理 都道府県

⑩ 職員の健康管理

職員の健康管理についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「メンタルヘルス対策の推進」(70.8%)が最も高く、次いで「職員の労働安全衛生」(41.7%)、「上記に該当するものはない」(25.0%)となっている。

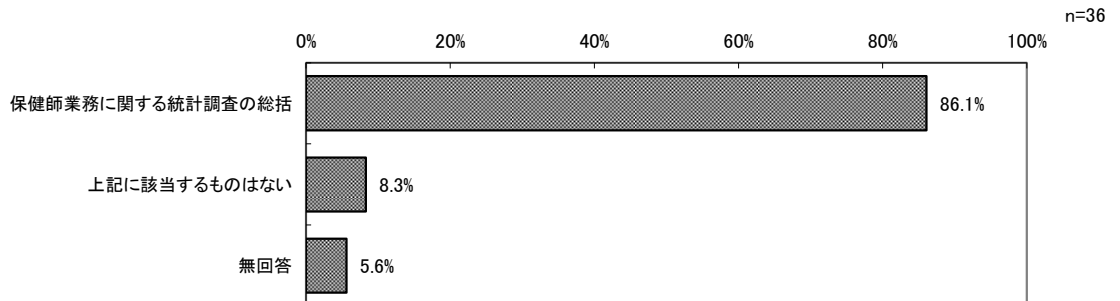


[n=24(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 10「職員の健康管理」を選択した方が回答)]

図 2-56 統括保健師が実際に果たしている役割 職員の健康管理 都道府県

⑪ 保健師業務に関する調査研究の総括

保健師業務に関する調査研究の総括についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「保健師業務に関する統計調査の総括」が86.1%、「上記に該当するものはない」が8.3%であった。

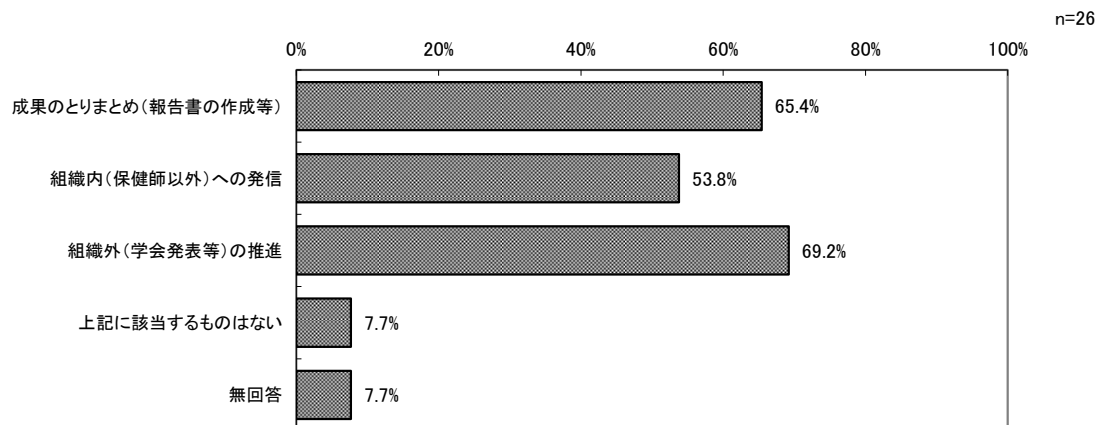


[n=36(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 11「保健師業務に関する調査研究の総括」を選択した方が回答)]

図 2-57 総括保健師が実際に果たしている役割 保健師業務に関する調査研究の総括_都道府県

⑫ 成果のとりまとめ・組織内外への発信

成果のとりまとめ・組織内外への発信についてその詳細を聞いたところ、都道府県では、「組織外(学会発表等)の推進」(69.2%)が最も高く、次いで「成果のとりまとめ(報告書の作成等)」(65.4%)、「組織内(保健師以外)への発信」(53.8%)となっている。

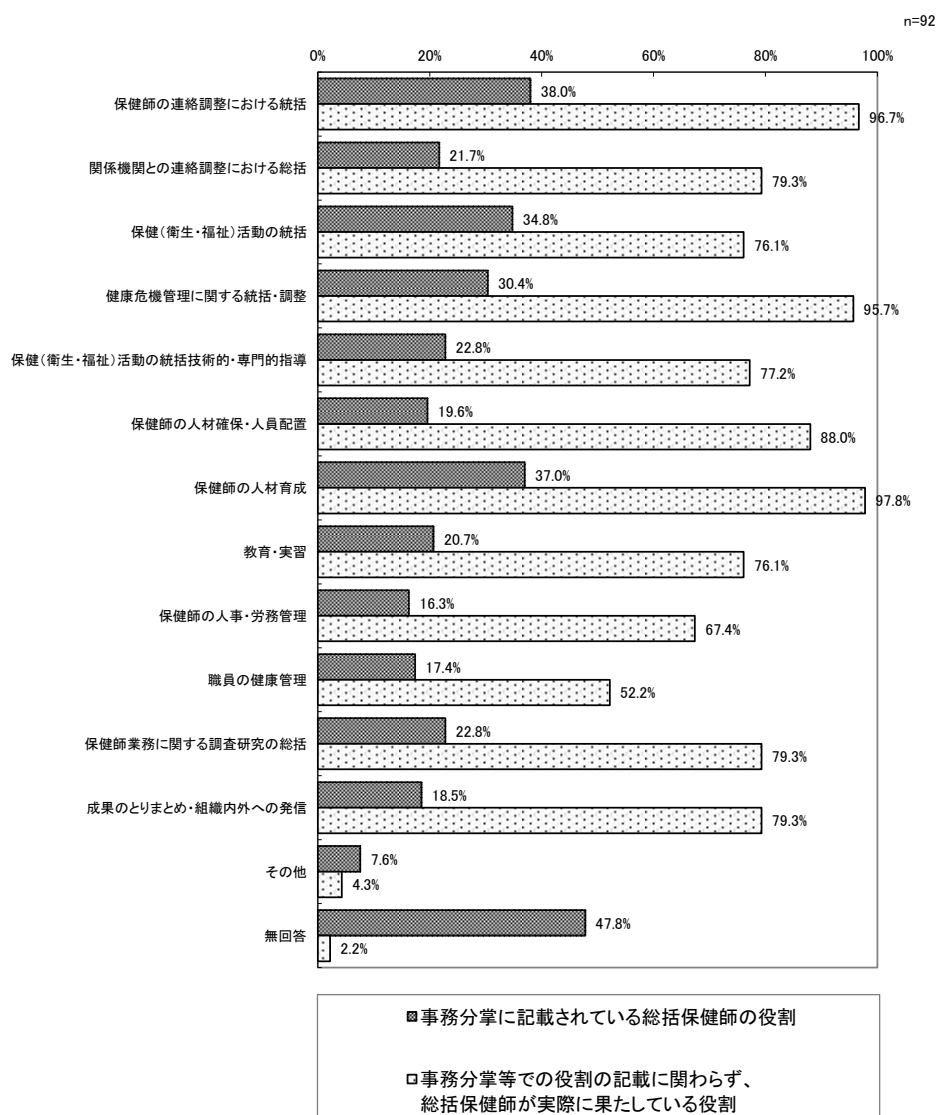


[n=26(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 12「成果のとりまとめ・組織内外への発信」を選択した方が回答)]

図 2-58 総括保健師が実際に果たしている役割 成果のとりまとめ・組織内外への発信_都道府県

イ) 保健所設置市・特別区

事務分掌等での記載に関わらず、統括保健師が実際に果たしている役割について、保健所設置市・特別区では、「保健師の人材育成」(97.8%)が最も高く、次いで「保健師の連絡調整における統括」(96.7%)、「健康危機管理に関する統括・調整」(95.7%)となっている。

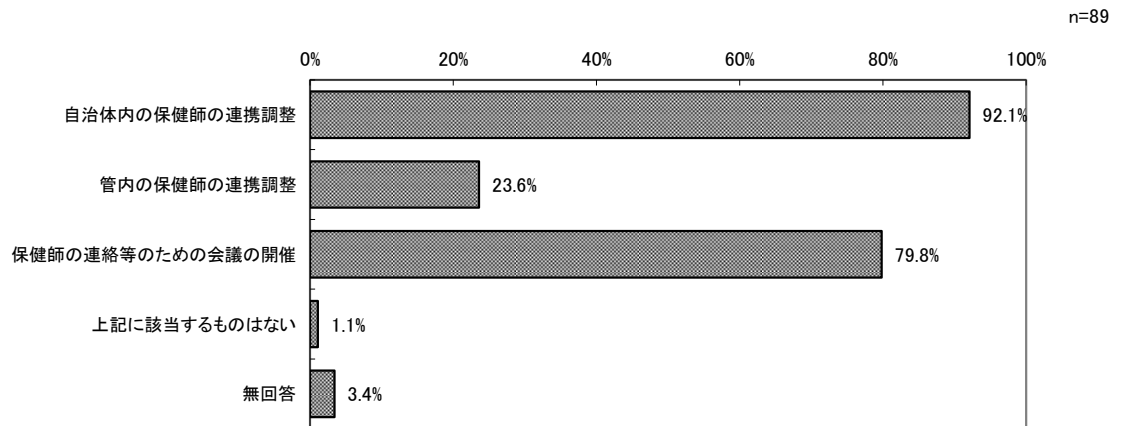


[n=92(問1「統括的な役割を担う保健師の有無」において、選択肢1「いる」を選択した方が回答)]

図 2-59 事務分掌等での役割の記載に関わらず、統括保健師が実際に果たしている役割(事務分掌に記載されている統括保健師の役割との比較) 保健所設置市・特別区

① 保健師の連絡調整における統括

保健師の連絡調整における統括についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「自治体内の保健師の連携調整」(92.1%)が最も高く、次いで「保健師の連絡等のための会議の開催」(79.8%)、「管内の保健師の連携調整」(23.6%)となっている。

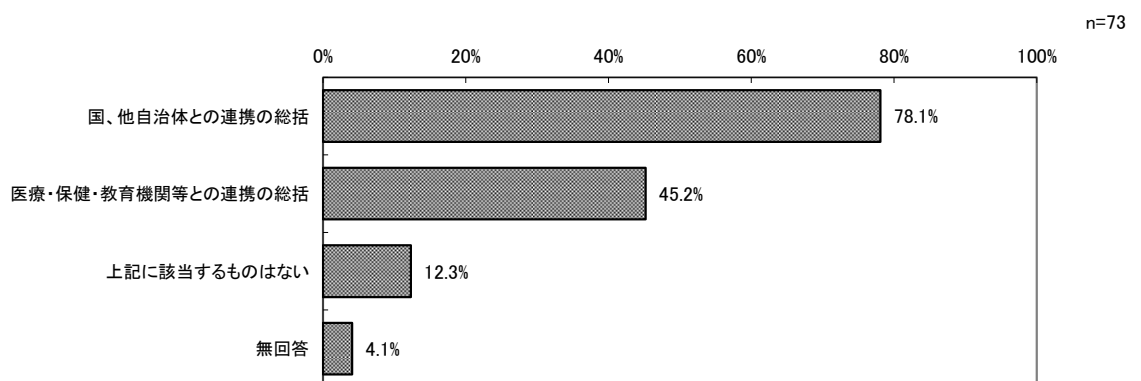


[n=89(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 1「保健師の連絡調整における統括」を選択した方が回答)]

図 2-60 統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の連絡調整における統括_保健所設置市・特別区

② 関係機関との連絡調整における総括

関係機関との連絡調整における総括についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「国、他自治体との連携の総括」(78.1%)が最も高く、次いで「医療・保健・教育機関等との連携の総括」(45.2%)、「上記に該当するものはない」(12.3%)となっている。

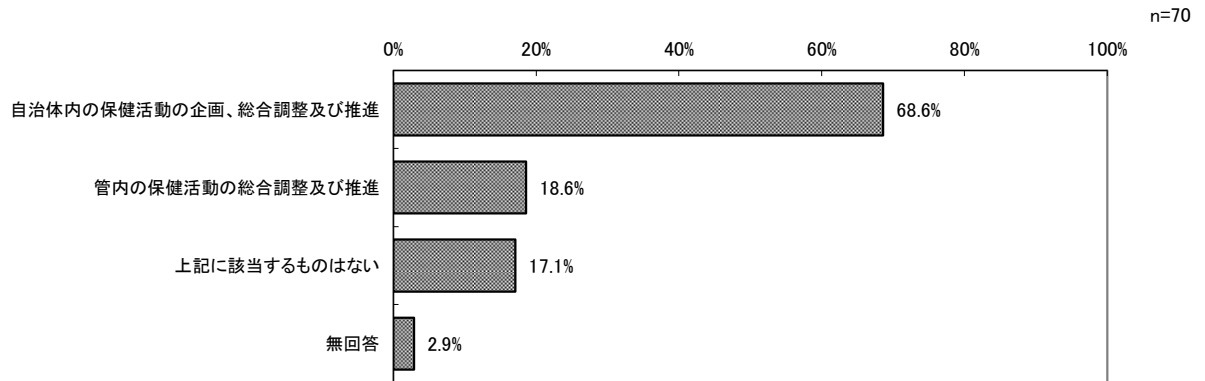


[n=73(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 2「関係機関との連絡調整における総括」を選択した方が回答)]

図 2-61 統括保健師が実際に果たしている役割 関係機関との連絡調整における総括_保健所設置市・特別区

③ 保健(衛生・福祉)活動の統括

保健(衛生・福祉)活動の統括についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「自治体内の保健活動の企画、総合調整及び推進」(68.6%)が最も高く、次いで「管内の保健活動の総合調整及び推進」(18.6%)、「上記に該当するものはない」(17.1%)となっている。

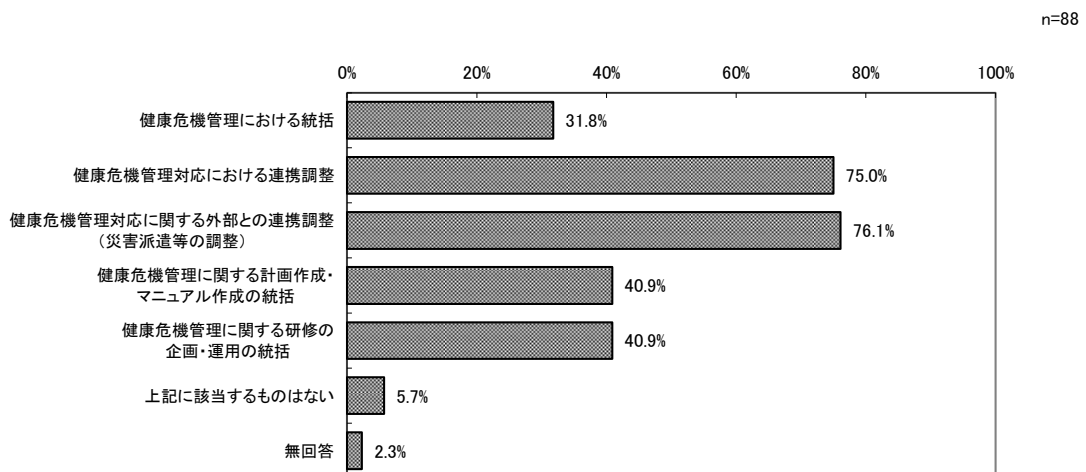


[n=70(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 3「保健(衛生・福祉)活動の統括」を選択した方が回答)]

図 2-62 統括保健師が実際に果たしている役割 保健(衛生・福祉)活動の統括_保健所設置市・特別区

④ 健康危機管理に関する統括・調整

健康危機管理に関する統括・調整についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「健康危機管理対応に関する外部との連携調整(災害派遣等の調整)」(76.1%)が最も高く、次いで「健康危機管理対応における連携調整」(75.0%)、「健康危機管理に関する研修の企画・運用の統括」(40.9%)、「健康危機管理に関する計画作成・マニュアル作成の統括」(40.9%)となっている。



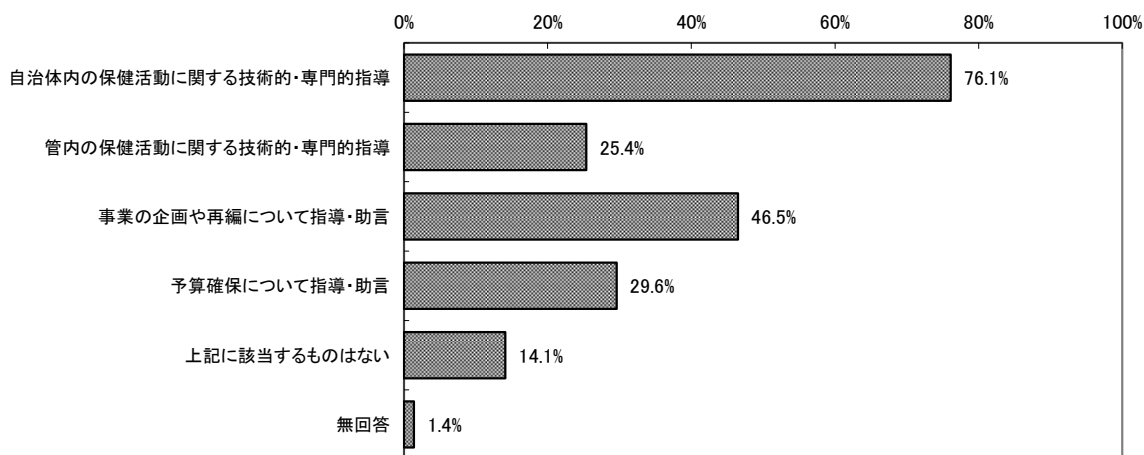
[n=88(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 4「健康危機管理に関する統括・調整」を選択した方が回答)]

図 2-63 統括保健師が実際に果たしている役割 健康危機管理に関する統括・調整_保健所設置市・特別区

⑤ 保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導

保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「自治体内の保健活動に関する技術的・専門的指導」(76.1%)が最も高く、次いで「事業の企画や再編について指導・助言」(46.5%)、「予算確保について指導・助言」(29.6%)となっている。

n=71



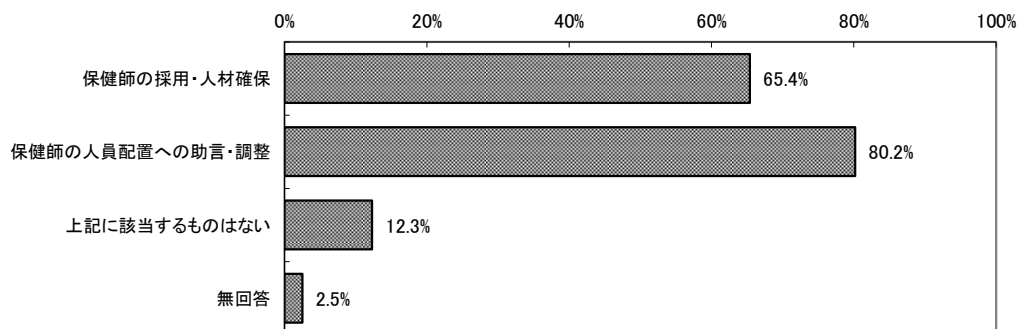
[n=71(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 5「保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導」を選択した方が回答)]

図 2-64 統括保健師が実際に果たしている役割 保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導_保健所設置市・特別区

⑥ 保健師の人材確保・人員配置

保健師の人材確保・人員配置についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「保健師の人員配置への助言・調整」(80.2%)が最も高く、次いで「保健師の採用・人材確保」(65.4%)、「上記に該当するものはない」(12.3%)となっている。

n=81



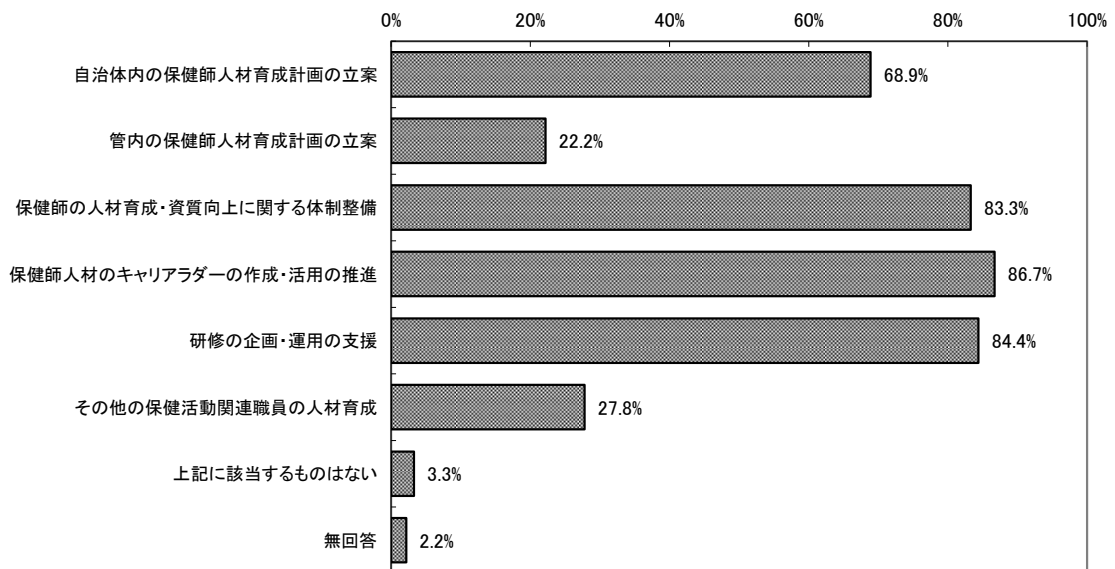
[n=81(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 6「保健師の人材確保・人員配置」を選択した方が回答)]

図 2-65 統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の人材確保・人員配置_保健所設置市・特別区

⑦ 保健師の人材育成

保健師の人材育成についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「保健師人材のキャリアラダーの作成・活用の推進」(86.7%)が最も高く、次いで「研修の企画・運用の支援」(84.4%)、「保健師の人材育成・資質向上に関する体制整備」(83.3%)となっている。

n=90



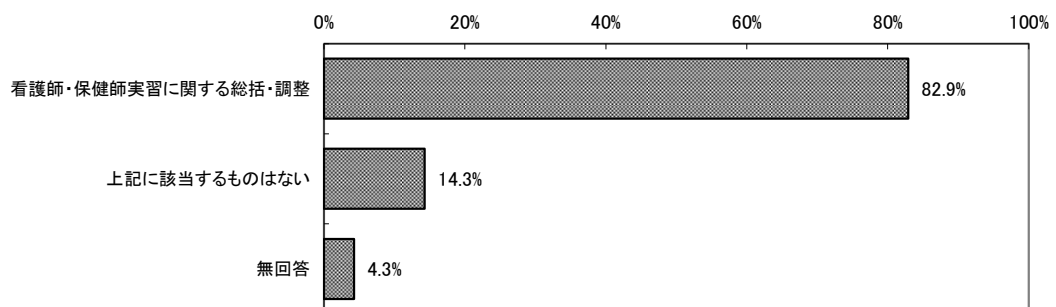
[n=90(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 7「保健師の人材育成」を選択した方が回答)]

図 2-66 統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の人材育成_保健所設置市・特別区

⑧ 教育・実習

教育・実習についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「看護師・保健師実習に関する総括・調整」が82.9%、「上記に該当するものはない」が14.3%であった。

n=70

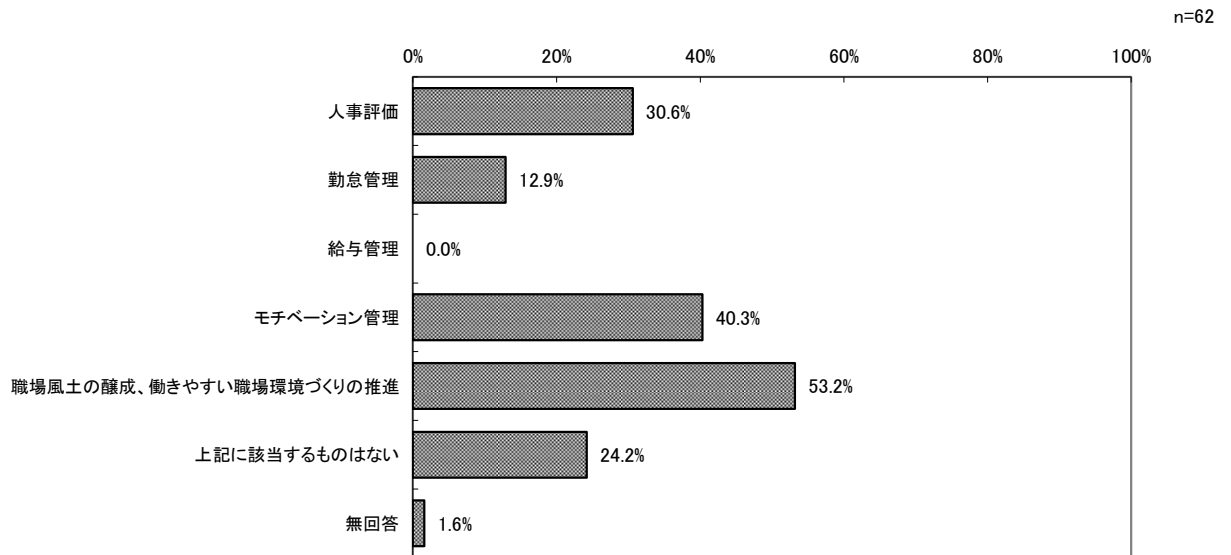


[n=70(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 8「教育・実習」を選択した方が回答)]

図 2-67 統括保健師が実際に果たしている役割 教育・実習_保健所設置市・特別区

⑨ 保健師の人事・労務管理

保健師の人事・労務管理についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「職場風土の醸成、働きやすい職場環境づくりの推進」(53.2%)が最も高く、次いで「モチベーション管理」(40.3%)、「人事評価」(30.6%)となっている。

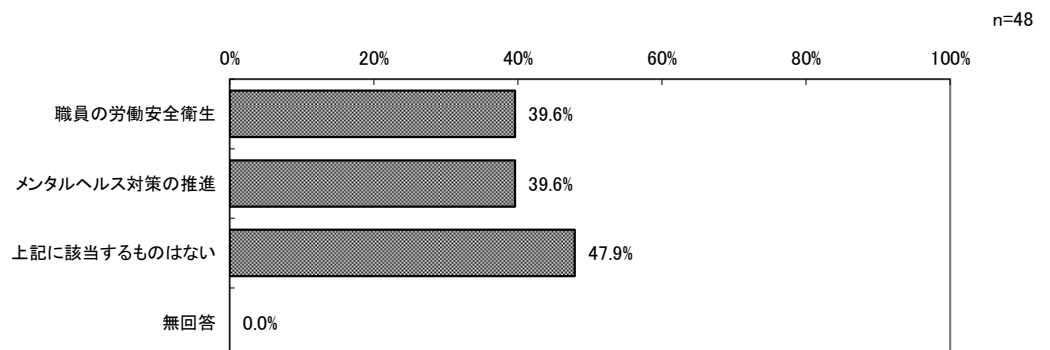


[n=62(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 9「保健師の人事・労務管理」を選択した方が回答)]

図 2-68 統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の人事・労務管理_保健所設置市・特別区

⑩ 職員の健康管理

職員の健康管理についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「上記に該当するものはない」(47.9%)が最も高く、次いで「メンタルヘルス対策の推進」(39.6%)、「職員の労働安全衛生」(39.6%)となっている。

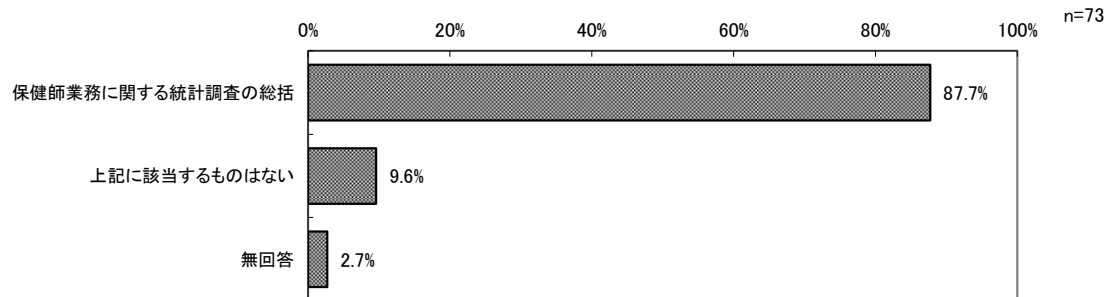


[n=48(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 10「職員の健康管理」を選択した方が回答)]

図 2-69 統括保健師が実際に果たしている役割 職員の健康管理_保健所設置市・特別区

⑪ 保健師業務に関する調査研究の総括

保健師業務に関する調査研究の総括についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「保健師業務に関する統計調査の総括」が87.7%、「上記に該当するものはない」が9.6%であった。

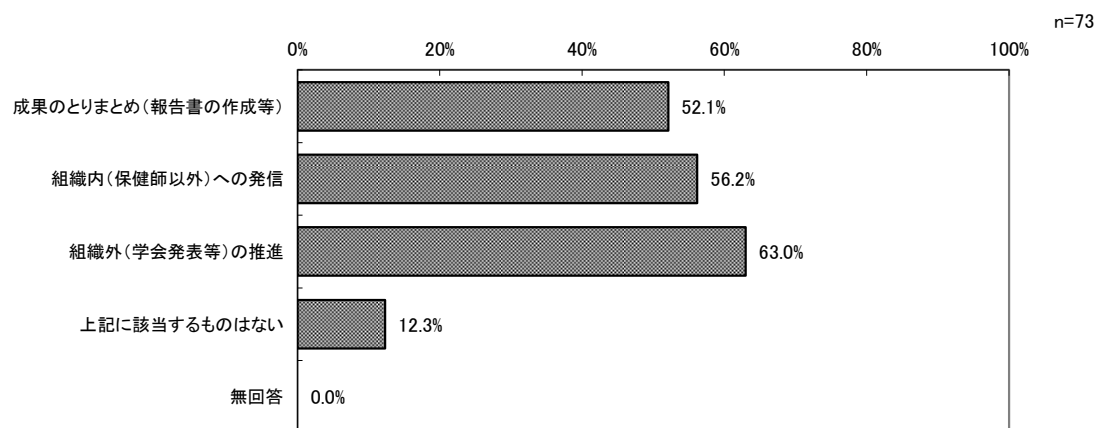


[n=73(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 11「保健師業務に関する調査研究の総括」を選択した方が回答)]

図 2-70 総括保健師が実際に果たしている役割 保健師業務に関する調査研究の総括_保健所設置市・特別区

⑫ 成果のとりまとめ・組織内外への発信

成果のとりまとめ・組織内外への発信についてその詳細を聞いたところ、保健所設置市・特別区では、「組織外(学会発表等)の推進」(63.0%)が最も高く、次いで「組織内(保健師以外)への発信」(56.2%)、「成果のとりまとめ(報告書の作成等)」(52.1%)となっている。

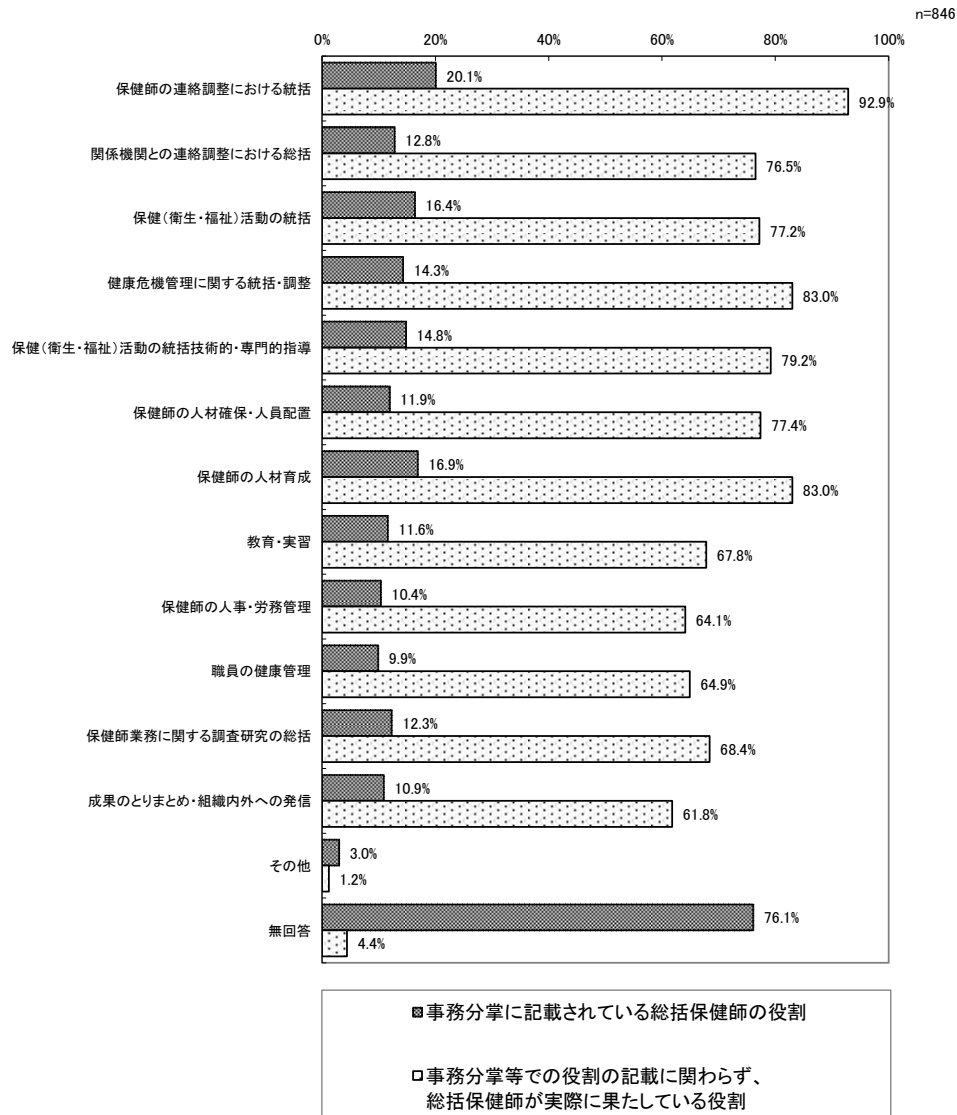


[n=73(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 12「成果のとりまとめ・組織内外への発信」を選択した方が回答)]

図 2-71 総括保健師が実際に果たしている役割 成果のとりまとめ・組織内外への発信_保健所設置市・特別区

ウ) 市町村

事務分掌等での記載に関わらず、統括保健師が実際に果たしている役割について、市町村では、「保健師の連絡調整における統括」(92.9%)が最も高く、次いで「保健師の人材育成」(83.0%)、「健康危機管理に関する統括・調整」(83.0%)、「保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導」(79.2%)となっている。

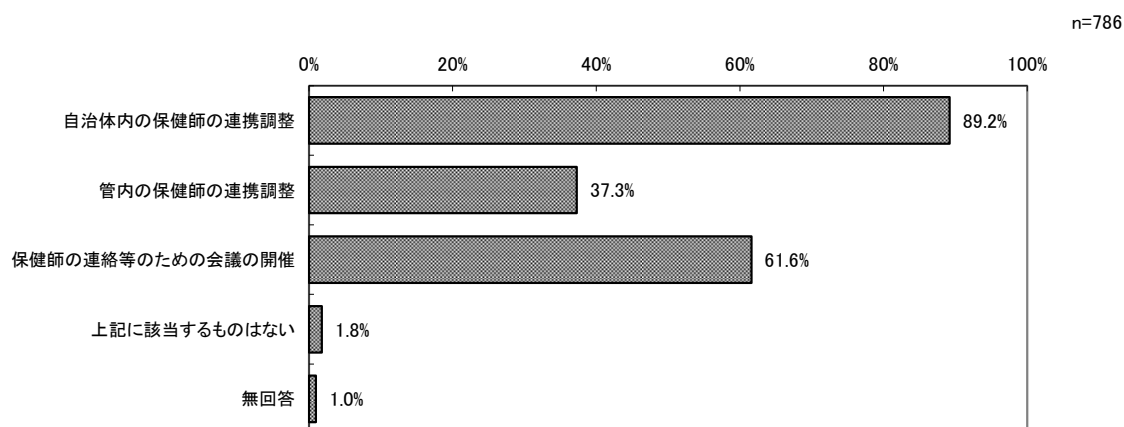


[n=846(問1「統括的な役割を担う保健師の有無」において、選択肢1「いる」を選択した方が回答)]

図 2-72 事務分掌等での役割の記載に関わらず、統括保健師が実際に果たしている役割(事務分掌に記載されている統括保健師の役割との比較) 市町村

① 保健師の連絡調整における統括

保健師の連絡調整における統括についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「自治体内の保健師の連携調整」(89.2%)が最も高く、次いで「保健師の連絡等のための会議の開催」(61.6%)、「管内の保健師の連携調整」(37.3%)となっている。

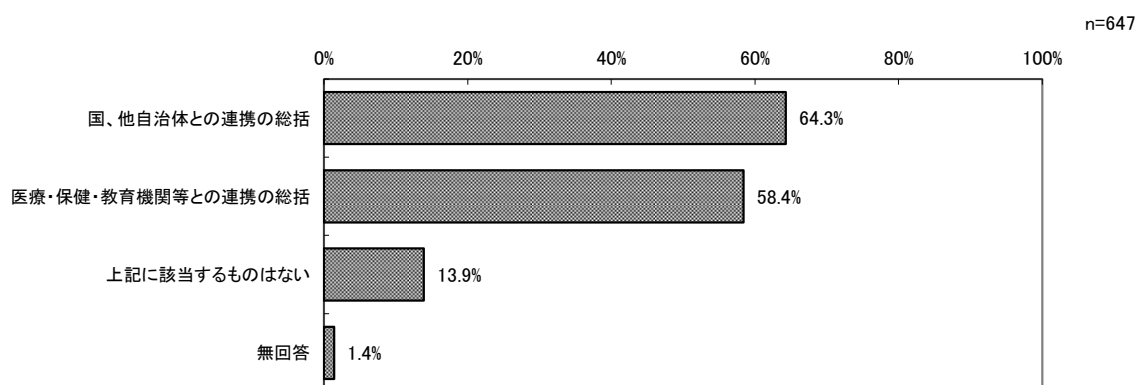


[n=786(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 1「保健師の連絡調整における統括」を選択した方が回答)]

図 2-73 統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の連絡調整における統括_市町村

② 関係機関との連絡調整における総括

関係機関との連絡調整における総括についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「国、他自治体との連携の総括」(64.3%)が最も高く、次いで「医療・保健・教育機関等との連携の総括」(58.4%)、「上記に該当するものはない」(13.9%)となっている。

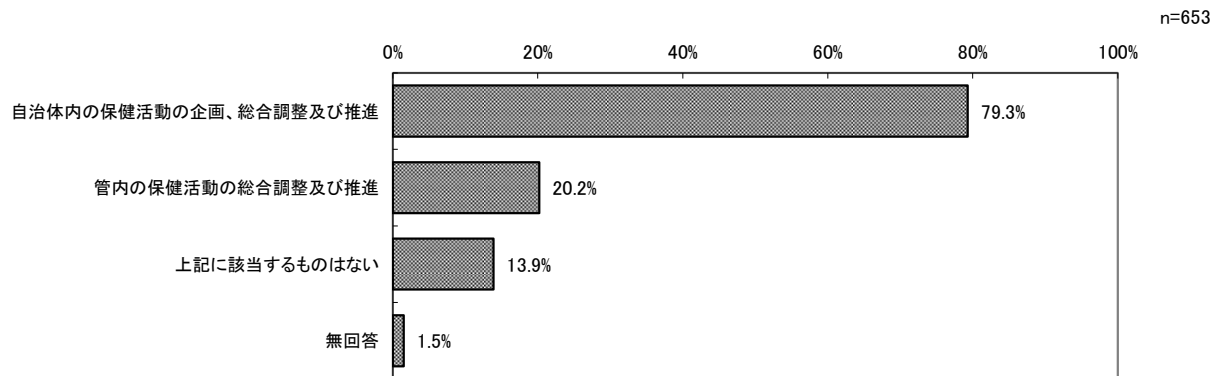


[n=647(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 2「関係機関との連絡調整における総括」を選択した方が回答)]

図 2-74 統括保健師が実際に果たしている役割 関係機関との連絡調整における総括_市町村

③ 保健(衛生・福祉)活動の統括

保健(衛生・福祉)活動の統括についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「自治体内の保健活動の企画、総合調整及び推進」(79.3%)が最も高く、次いで「管内の保健活動の総合調整及び推進」(20.2%)、「上記に該当するものはない」(13.9%)となっている。

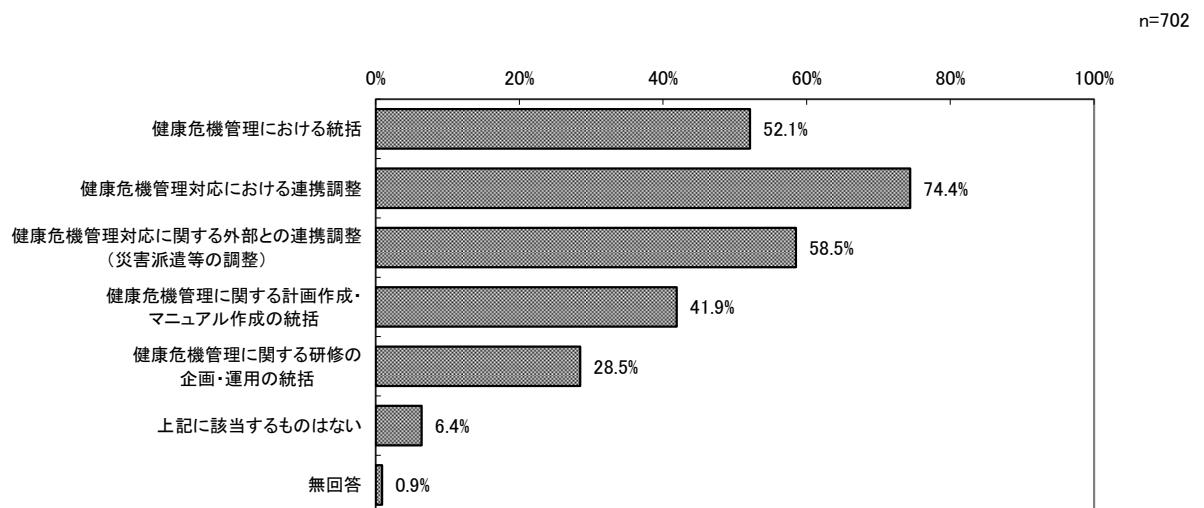


[n=653(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 3「保健(衛生・福祉)活動の統括」を選択した方が回答]

図 2-75 統括保健師が実際に果たしている役割 保健(衛生・福祉)活動の統括_市町村

④ 健康危機管理に関する統括・調整

健康危機管理に関する統括・調整についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「健康危機管理対応における連携調整」(74.4%)が最も高く、次いで「健康危機管理対応に関する外部との連携調整(災害派遣等の調整)」(58.5%)、「健康危機管理における統括」(52.1%)となっている。



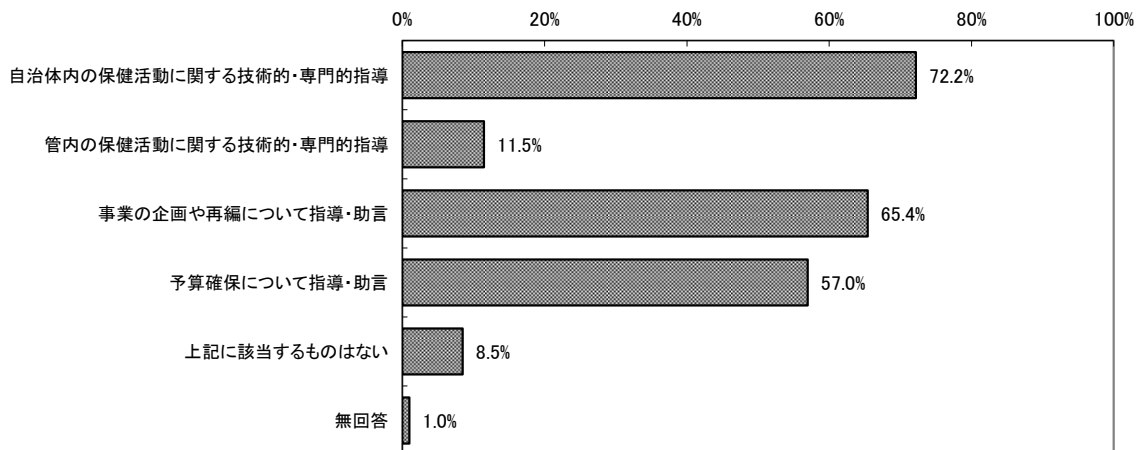
[n=702(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 4「健康危機管理に関する統括・調整」を選択した方が回答)]

図 2-76 統括保健師が実際に果たしている役割 健康危機管理に関する統括・調整_市町村

⑤ 保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導

保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「自治体内の保健活動に関する技術的・専門的指導」(72.2%)が最も高く、次いで「事業の企画や再編について指導・助言」(65.4%)、「予算確保について指導・助言」(57.0%)となっている。

n=670



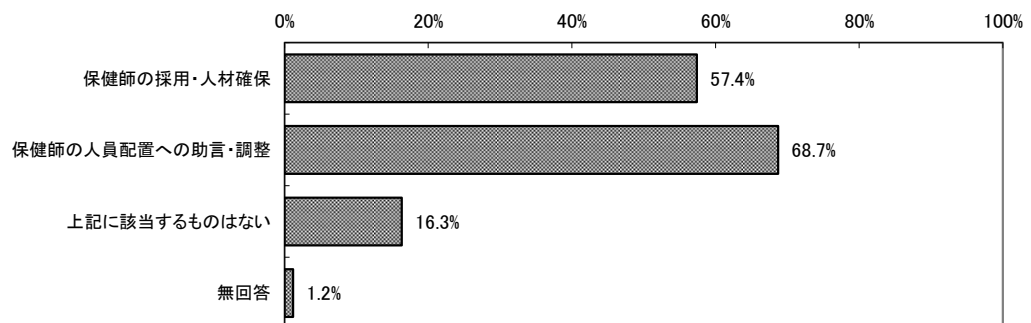
[n=670(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 5「保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導」を選択した方が回答)]

図 2-77 統括保健師が実際に果たしている役割 保健(衛生・福祉)活動の統括技術的・専門的指導_市町村

⑥ 保健師の人材確保・人員配置

保健師の人材確保・人員配置についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「保健師の人員配置への助言・調整」(68.7%)が最も高く、次いで「保健師の採用・人材確保」(57.4%)、「上記に該当するものはない」(16.3%)となっている。

n=655



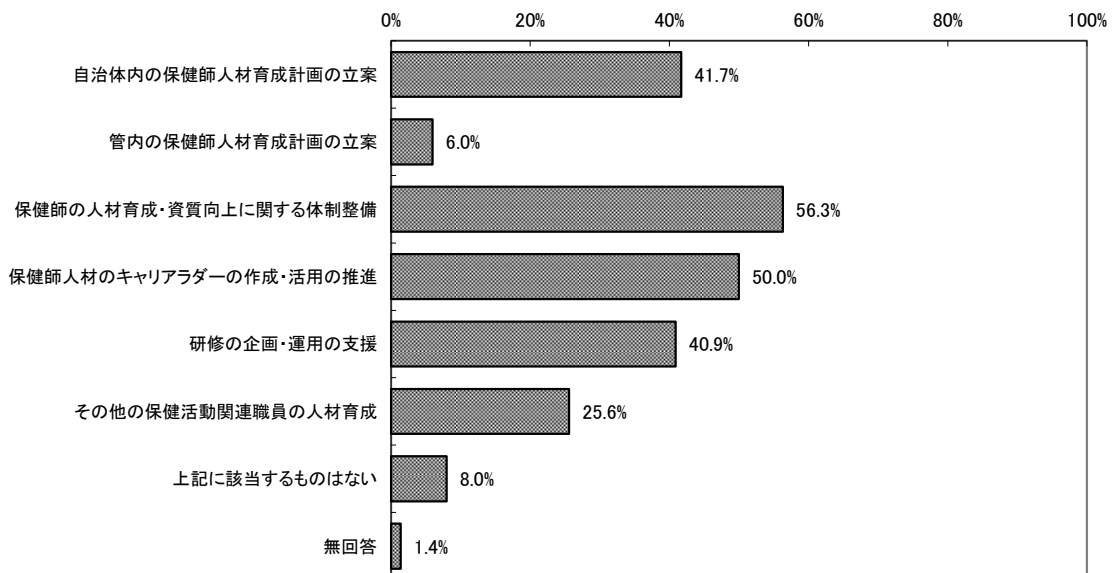
[n=655(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 6「保健師の人材確保・人員配置」を選択した方が回答)]

図 2-78 統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の人材確保・人員配置_市町村

⑦ 保健師の人材育成

保健師の人材育成についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「保健師の人材育成・資質向上に関する体制整備」(56.3%)が最も高く、次いで「保健師人材のキャリアラダーの作成・活用の推進」(50.0%)、「自治体内の保健師人材育成計画の立案」(41.7%)となっている。

n=702



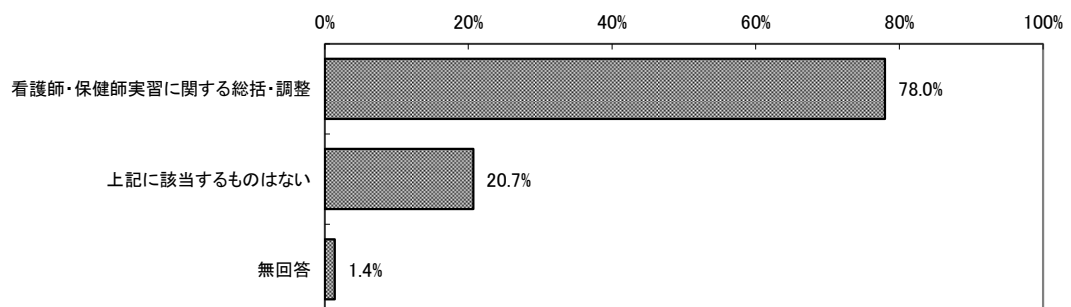
[n=702(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 7「保健師の人材育成」を選択した方が回答)]

図 2-79 統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の人材育成_市町村

⑧ 教育・実習

教育・実習についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「看護師・保健師実習に関する総括・調整」が78.0%、「上記に該当するものはない」が20.7%であった。

n=574

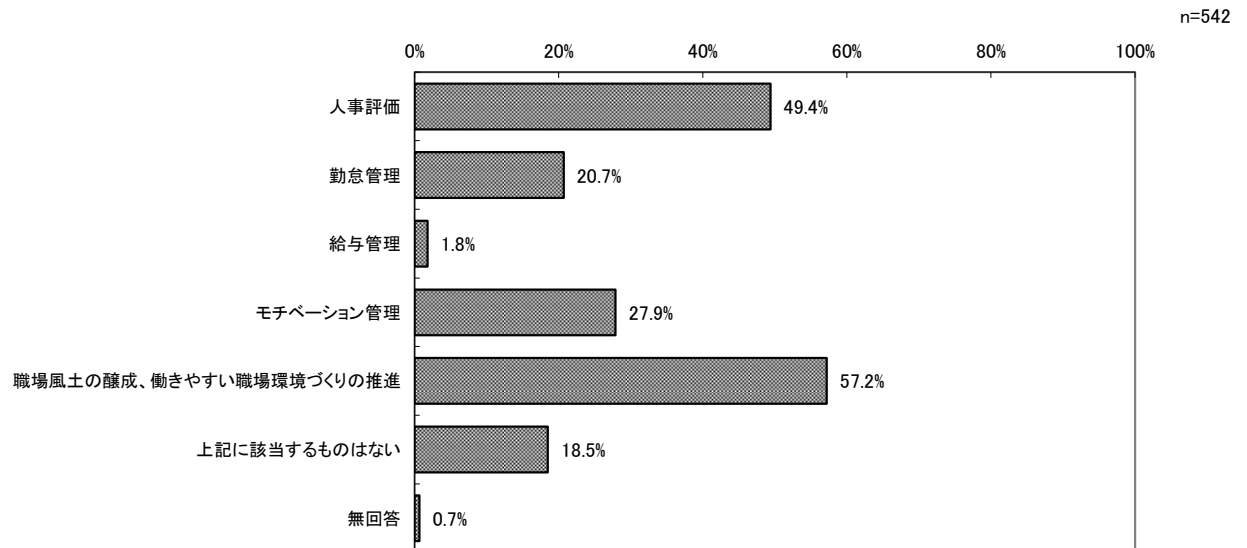


[n=574(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 8「教育・実習」を選択した方が回答)]

図 2-80 統括保健師が実際に果たしている役割 教育・実習_市町村

⑨ 保健師の人事・労務管理

保健師の人事・労務管理についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「職場風土の醸成、働きやすい職場環境づくりの推進」(57.2%)が最も高く、次いで「人事評価」(49.4%)、「モチベーション管理」(27.9%)となっている。

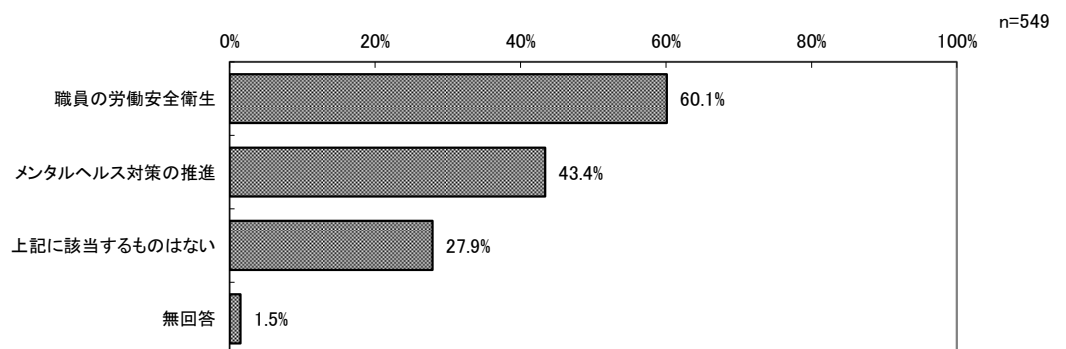


[n=542(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 9「保健師の人事・労務管理」を選択した方が回答)]

図 2-81 統括保健師が実際に果たしている役割 保健師の人事・労務管理_市町村

⑩ 職員の健康管理

職員の健康管理についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「職員の労働安全衛生」(60.1%)が最も高く、次いで「メンタルヘルス対策の推進」(43.4%)、「上記に該当するものはない」(27.9%)となっている。

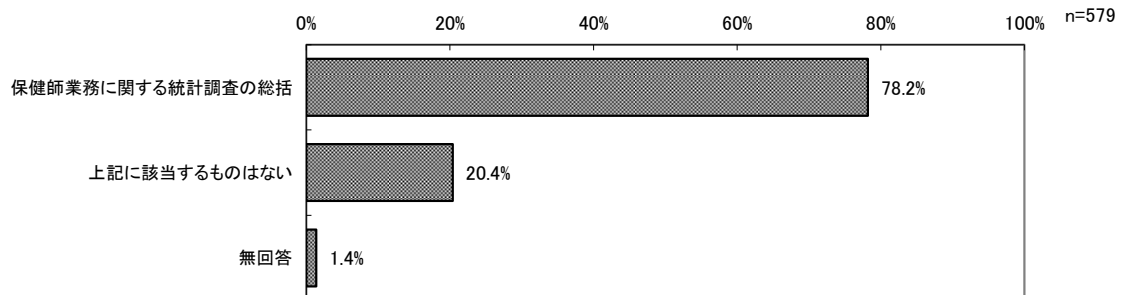


[n=549(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 10「職員の健康管理」を選択した方が回答)]

図 2-82 統括保健師が実際に果たしている役割 職員の健康管理_市町村

⑪ 保健師業務に関する調査研究の総括

保健師業務に関する調査研究の総括についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「保健師業務に関する統計調査の総括」が78.2%、「上記に該当するものはない」が20.4%であった。

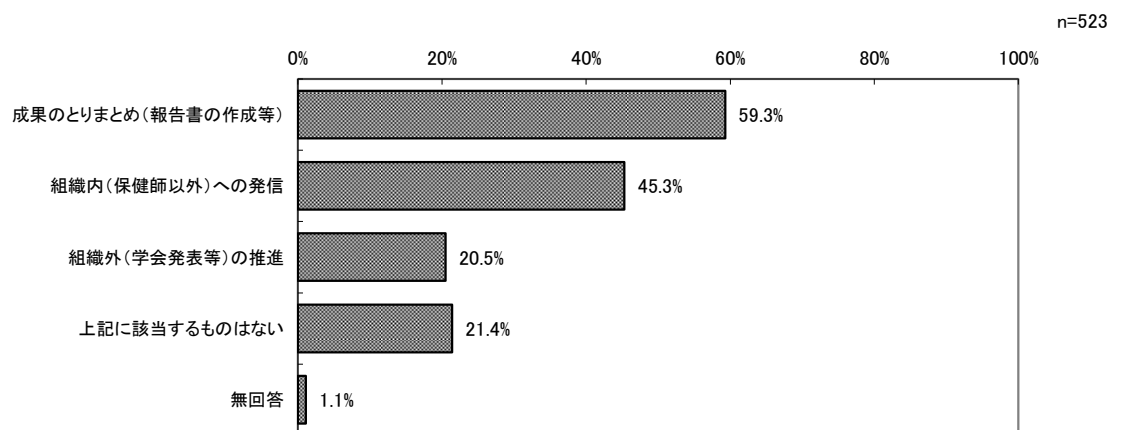


[n=579(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 11「保健師業務に関する調査研究の総括」を選択した方が回答)]

図 2-83 統括保健師が実際に果たしている役割 保健師業務に関する調査研究の総括_市町村

⑫ 成果のとりまとめ・組織内外への発信

成果のとりまとめ・組織内外への発信についてその詳細を聞いたところ、市町村では、「成果のとりまとめ(報告書の作成等)」(59.3%)が最も高く、次いで「組織内(保健師以外)への発信」(45.3%)、「上記に該当するものはない」(21.4%)となっている。

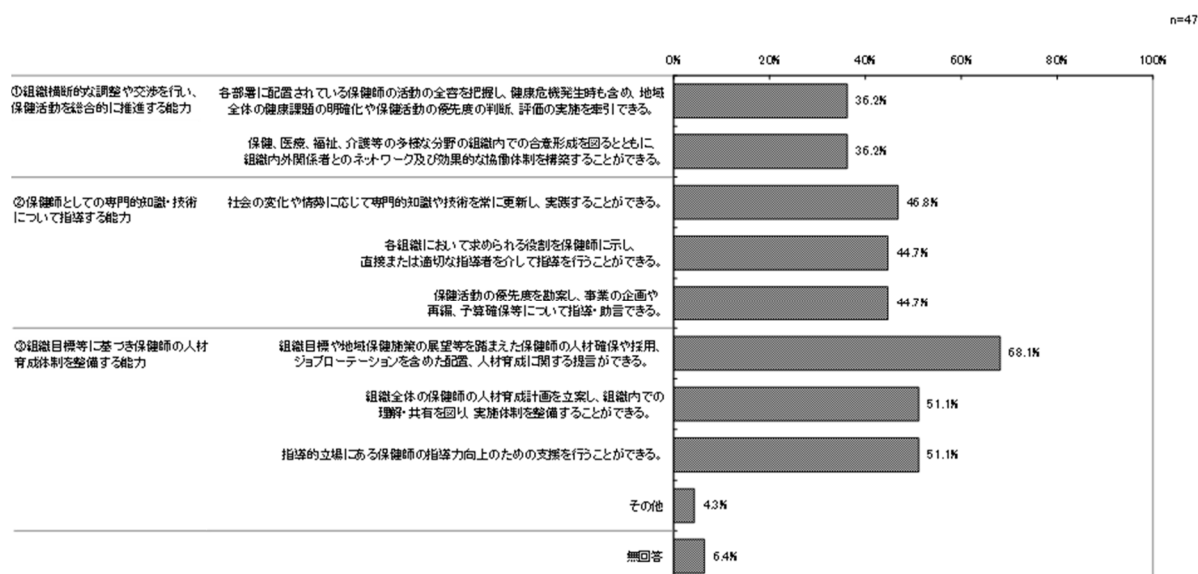


[n=523(問 6「事務分掌等での役割の記載に関わらず、総括保健師が実際に果たしている役割」において、選択肢 12「成果のとりまとめ・組織内外への発信」を選択した方が回答)]

図 2-84 統括保健師が実際に果たしている役割 成果のとりまとめ・組織内外への発信_市町村

6) 統括保健師に求められる能力の達成状況

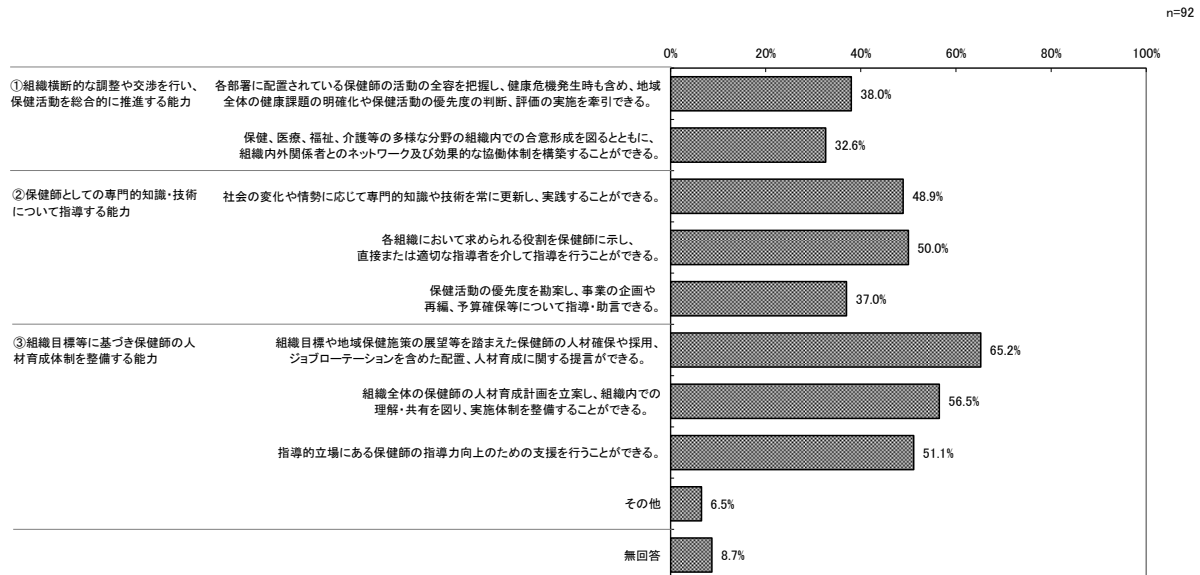
都道府県では、「組織目標や地域保健施策の展望等を踏まえた保健師の人材確保や採用、ジョブローテーションを含めた配置、人材育成に関する提言ができる。」(68.1%)が最も高く、次いで「指導的立場にある保健師の指導力向上のための支援を行うことができる。」(51.1%)、「組織全体の保健師の人材育成計画を立案し、組織内での理解・共有を図り、実施体制を整備することができる。」(51.1%)、「社会の変化や情勢に応じて専門的知識や技術を常に更新し、実践することができる。」(46.8%)となっている。



[n=47(問1「統括的な役割を担う保健師の有無」において、選択肢1「いる」を選択した方が回答)]

図 2-85 統括保健師の求められる能力の達成度合い_都道府県

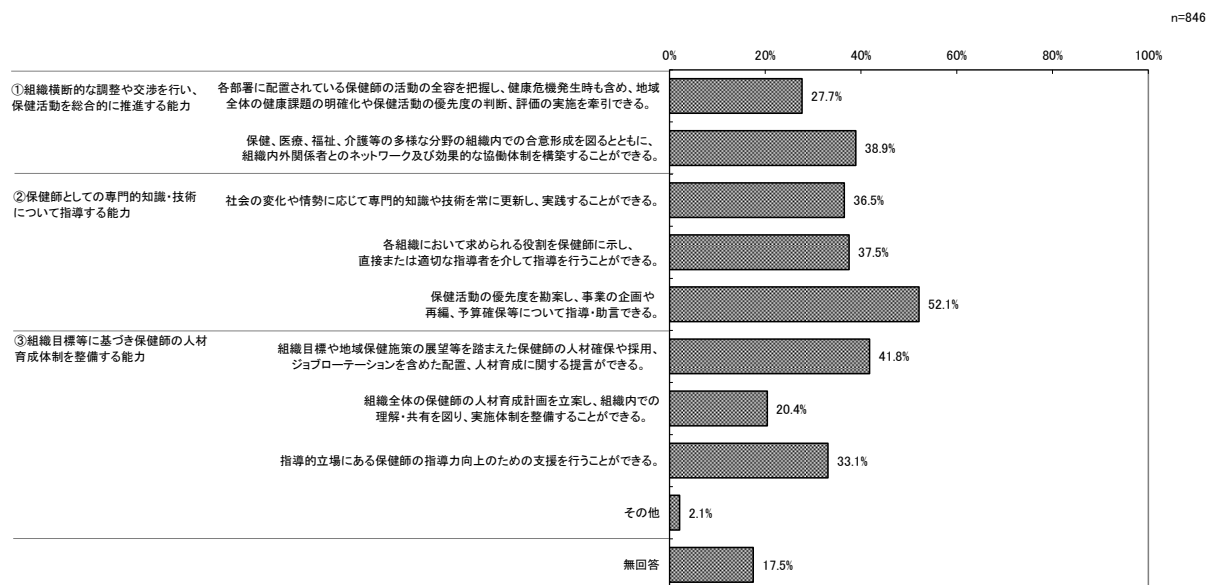
保健所設置市・特別区では、「組織目標や地域保健施策の展望等を踏まえた保健師の人材確保や採用、ジョブローテーションを含めた配置、人材育成に関する提言ができる。」(65.2%)が最も高く、次いで「組織全体の保健師の人材育成計画を立案し、組織内での理解・共有を図り、実施体制を整備することができる。」(56.5%)、「指導的立場にある保健師の指導力向上のための支援を行うことができる。」(51.1%)となっている。



[n=92(問1「統括的な役割を担う保健師の有無」において、選択肢1「いる」を選択した方が回答)]

図 2-86 統括保健師の求められる能力の達成度合い_保健所設置市・特別区

市町村では、「保健活動の優先度を勘案し、事業の企画や再編、予算確保等について指導・助言できる。」(52.1%)が最も高く、次いで「組織目標や地域保健施策の展望等を踏まえた保健師の人材確保や採用、ジョブローテーションを含めた配置、人材育成に関する提言ができる。」(41.8%)、「保健、医療、福祉、介護等の多様な分野の組織内での合意形成を図るとともに、組織内外関係者とのネットワーク及び効果的な協働体制を構築することができる。」(38.9%)となっている。



[n=846(問1「統括的な役割を担う保健師の有無」において、選択肢1「いる」を選択した方が回答)]

図 2-87 統括保健師の求められる能力の達成度合い_市町村

(2) 総合的なマネジメントを担う保健師の役割等

1) 都道府県

a. 自治体の保健所数

自治体の保健所数について、都道府県では、「5～6か所」(29.8%)が最も高く、次いで「7～8か所」(25.5%)、「11か所以上」(14.9%)、「9～10か所」(14.9%)、「1～4か所」(14.9%)となっている。

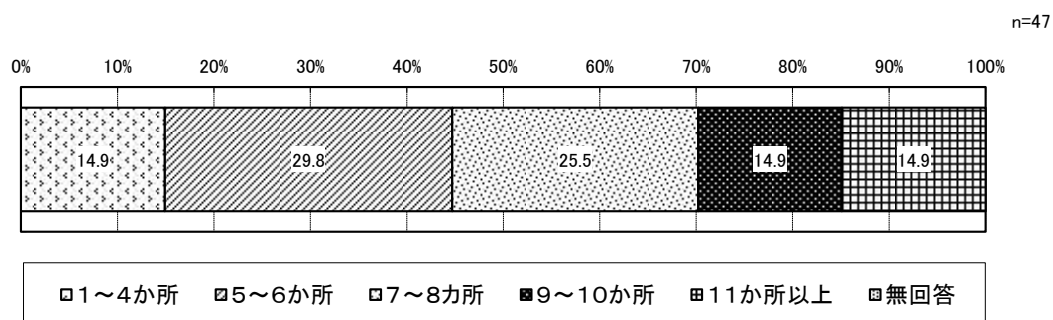


図 2-88 自治体の保健所数 都道府県

b. うち、総合的なマネジメントを担う保健師が配置されている保健所数

総合的なマネジメントを担う保健師が配置されている保健所数について、都道府県では、「0か所」(29.8%)が最も高く、次いで「5～6か所」(25.5%)、「1～4か所」(19.1%)となっている。

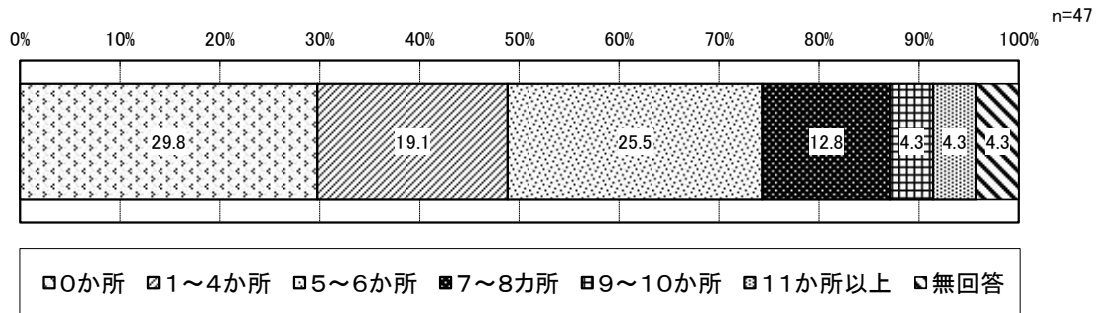


図 2-89 うち、総合的なマネジメントを担う保健師が配置されている保健所数_都道府県

保健所数に占める総合的なマネジメントを担う保健師が配置されている保健所の割合について、「100.0%」(53.2%)が最も高く、次いで「0.0%」(29.8%)、「50.0%以上 100.0%未満」(6.4%)、「0.1%以上 50.0%未満」(6.4%)となっている。

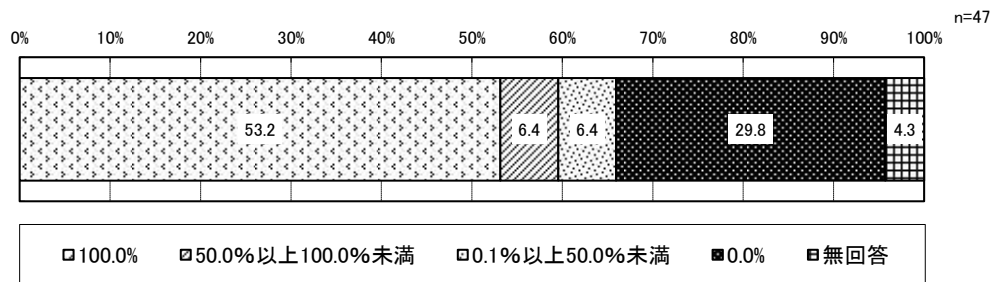
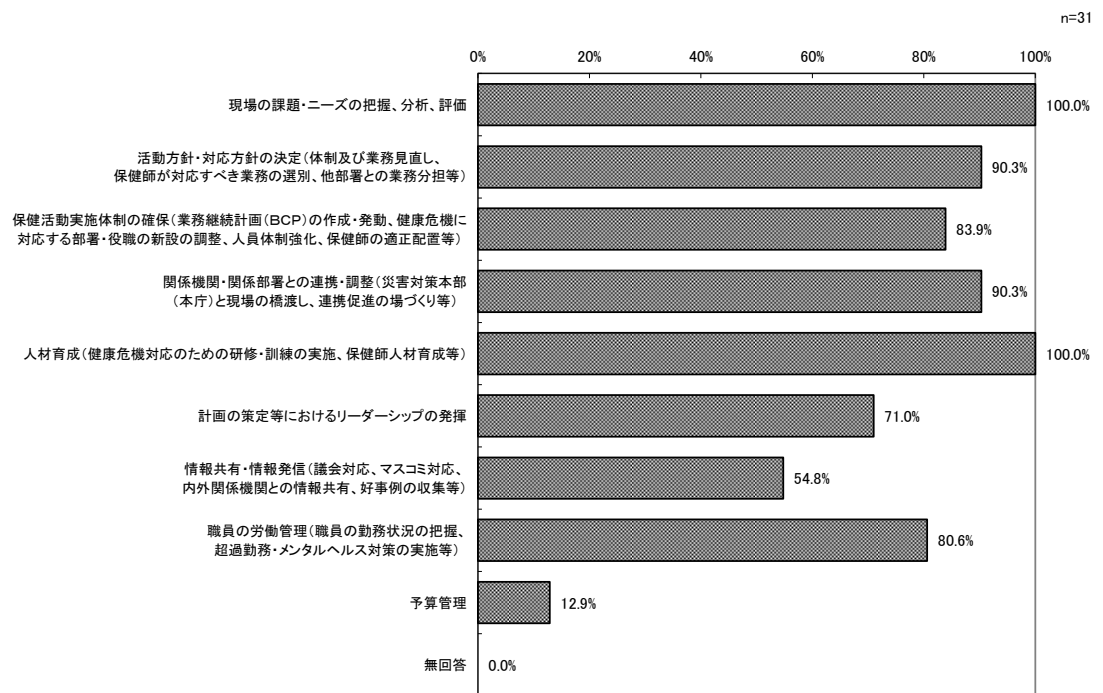


図 2-90 自治体が設置している保健所のうち、総合的なマネジメントを担う保健師が配置されている保健所

c. 総合的なマネジメントを担う保健師の健康危機管理において果たしている役割

総合的なマネジメントを担う保健師の健康危機管理において果たしている役割について、都道府県では、「人材育成(健康危機対応のための研修・訓練の実施、保健師人材育成等)」(100.0%)、「現場の課題・ニーズの把握、分析、評価」(100.0%)が最も高く、次いで「関係機関・関係部署との連携・調整(災害対策本部(本庁)と現場の橋渡し、連携促進の場づくり等)」(90.3%)、「活動方針・対応方針の決定(体制及び業務見直し、保健師が対応すべき業務の選別、他部署との業務分担等)」(90.3%)、「保健活動実施体制の確保(業務継続計画(BCP)の作成・発動、健康危機に対応する部署・役職の新設の調整、人員体制強化、保健師の適正配置等)」(83.9%)となっている。



[n=31(問 8「総合的なマネジメントを担う保健師が配置されている保健所数」において、1 か所以上回答した方が回答)]

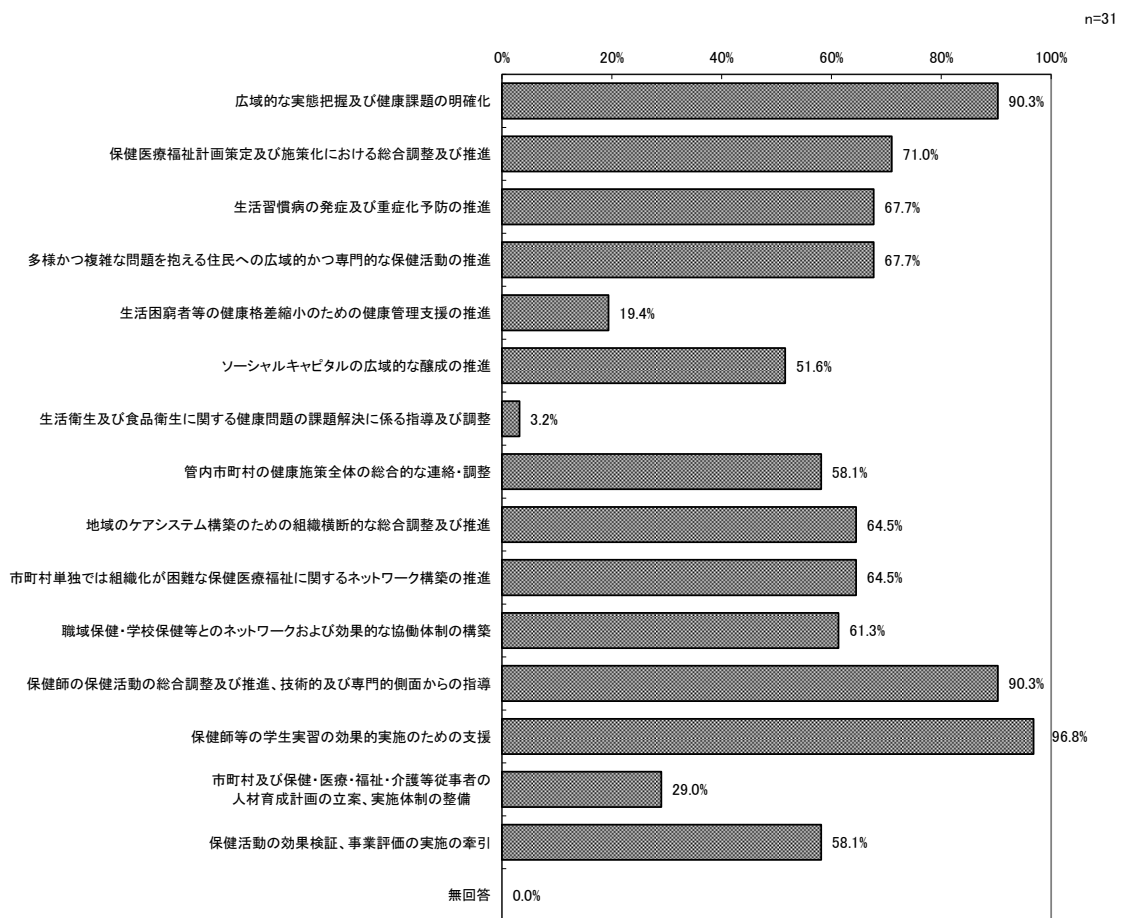
図 2-91 総合的なマネジメントを担う保健師の健康危機管理において果たしている役割 都道府県

d. 保健所において総合的なマネジメントを担う保健師に、健康危機管理においてさらに期待する内容(自由記入)

総合的なマネジメントを担う保健師に、健康危機管理においてさらに期待する内容について、都道府県では、「管内市町村の統括保健師との連携強化」、「有事に備えて平時からの体制づくり」、「人材育成」などの回答が見られた。

e. 総合的なマネジメントを担う保健師の健康危機管理以外の地域保健活動において果たしている役割

総合的なマネジメントを担う保健師の健康危機管理以外の地域保健活動において果たしている役割について、都道府県では、「保健師等の学生実習の効果的実施のための支援」(96.8%)が最も高く、次いで「保健師の保健活動の総合調整及び推進、技術的及び専門的側面からの指導」(90.3%)、「広域的な実態把握及び健康課題の明確化」(90.3%)、「保健医療福祉計画策定及び施策化における総合調整及び推進」(71.0%)となっている。



[n=31(問 8「総合的なマネジメントを担う保健師が配置されている保健所数」において、1 か所以上回答した方が回答)]

図 2-92 総合的なマネジメントを担う保健師の健康危機管理以外の地域保健活動において果たしている役割_都道府県

f. 保健所において総合的なマネジメントを担う保健師に、健康危機管理以外の地域保健活動においてさらに期待する内容

総合的なマネジメントを担う保健師に、健康危機管理以外の地域保健活動においてさらに期待する内容について、都道府県では、「管内市町村も含めた保健師等の人材育成の推進」、「地域の現状に応じ、地域の特性を踏まえた保健活動の実施」などの回答が見られた。

g. 市町村が求める都道府県保健所の役割等

ア) 健康危機管理に関する保健所の関与

健康危機管理に関する保健所から市町村への関与の状況について、「人材育成(健康危機対応のための研修・訓練の実施、保健師人材育成等)」(64.0%)が最も高く、次いで「関係機関・関係部署との連携・調整(災害対策本部(本庁)と現場の橋渡し、連携促進の場づくり等)」(46.8%)、「現場の課題・ニーズの把握、分析、評価」(33.2%)となっている。

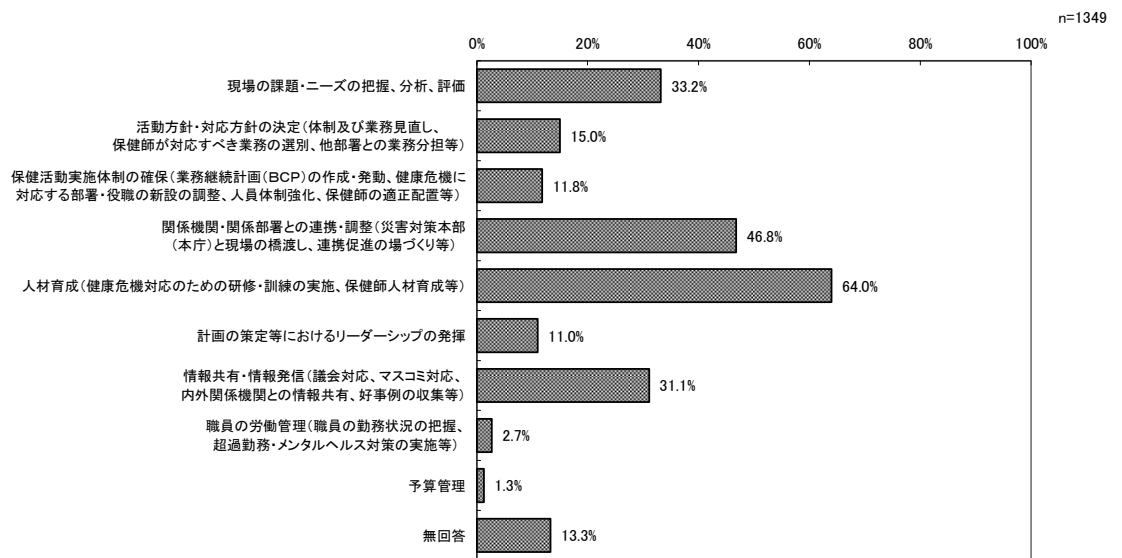


図 2-93 健康危機管理における自治体を所管する保健所の関与_市町村

イ) 健康危機管理以外の地域保健活動に関する関与

健康危機管理以外の地域保健活動に関する保健所から市町村への関与の状況について、「管内市町村の健康施策全体の総合的な連絡・調整」(41.8%)が最も高く、次いで「広域的な実態把握及び健康課題の明確化」(40.5%)、「市町村単独では組織化が困難な保健医療福祉に関するネットワーク構築の推進」(40.4%)となっている。

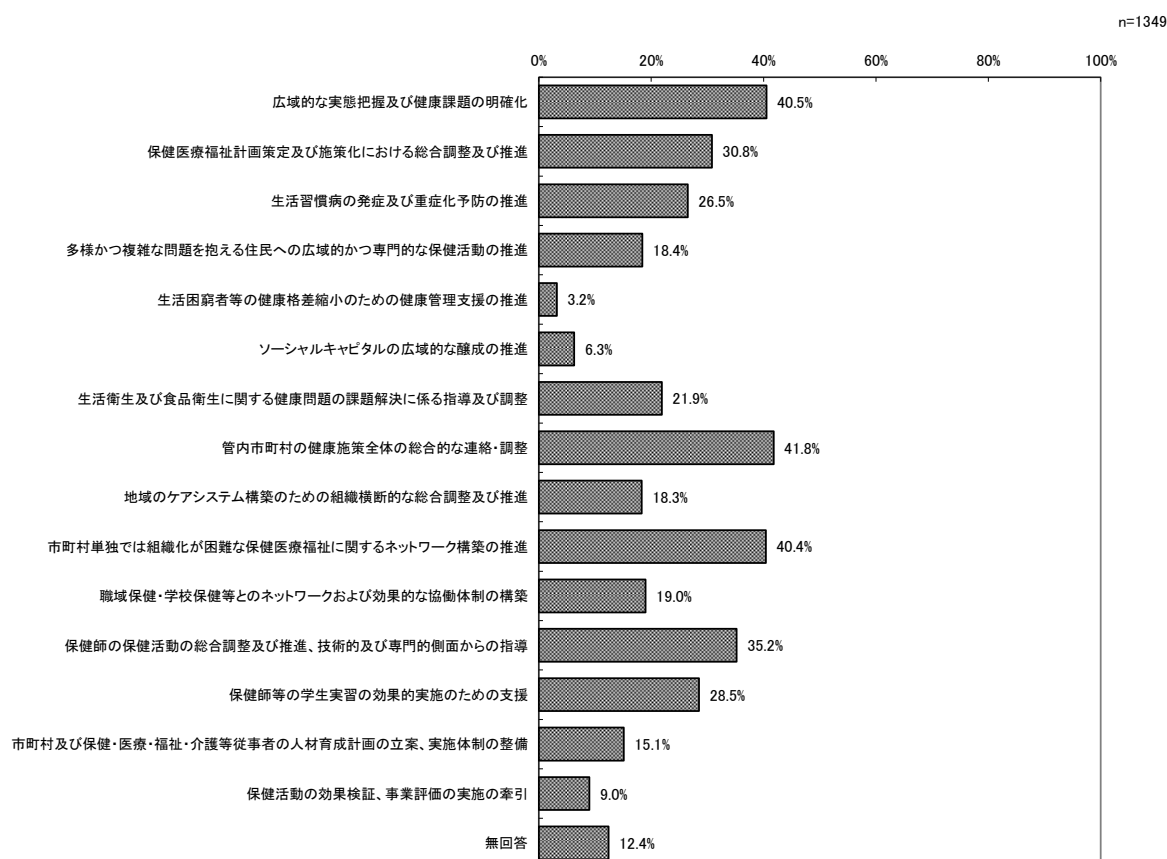


図 2-94 健康危機管理以外の地域保健活動に関する自治体を所管する保健所の関与_市町村

2) 保健所設置市・特別区

a. 自治体の保健所数

保健所設置市・特別区では、「1か所」が96.4%、「7か所」が0.9%であった。

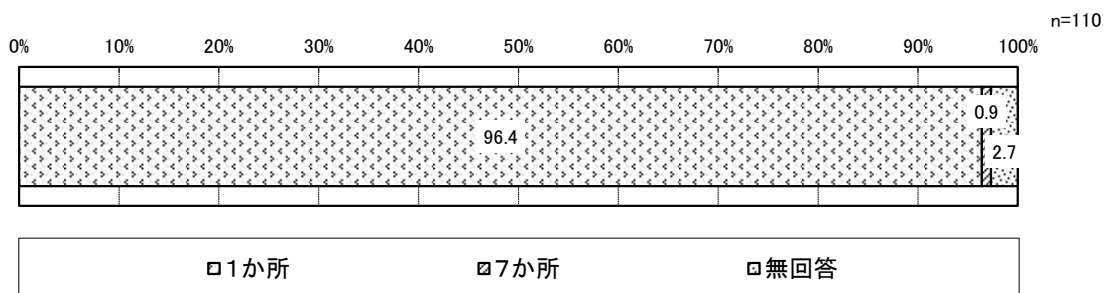


図 2-95 保健所数_保健所設置市・特別区

b. 総合的なマネジメントを担う保健師が配置されている保健所数

保健所設置市・特別区では、「1か所」(60.0%)が最も高く、次いで「0か所」(33.6%)となっている。

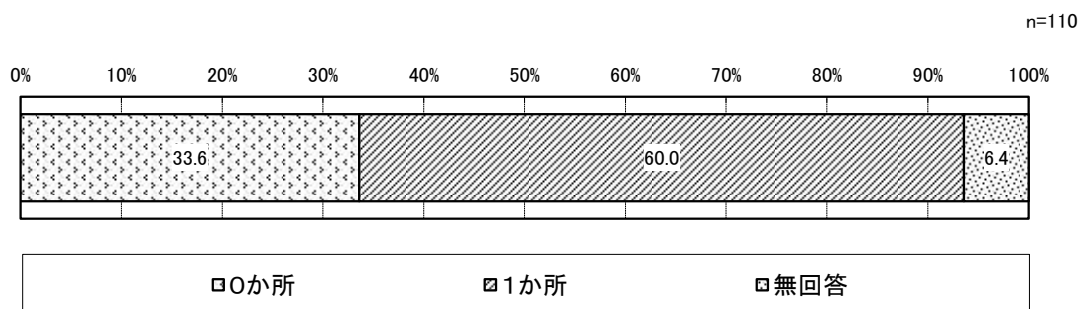
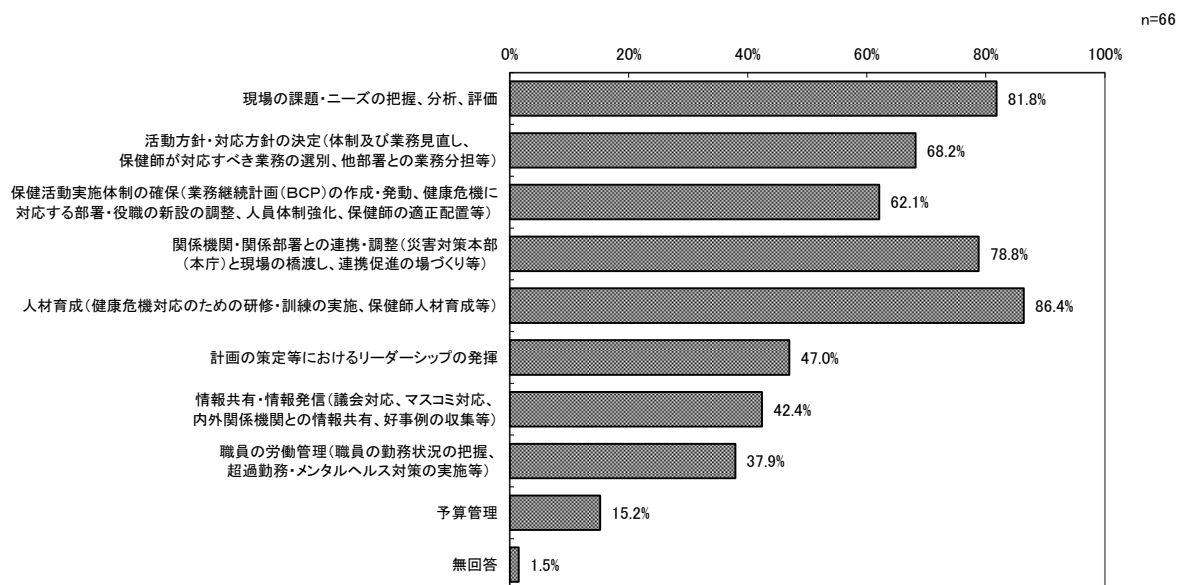


図 2-96 総合的なマネジメントを担う保健師が配置されている保健所数(か所)_保健所設置市・特別区

c. 総合的なマネジメントを担う保健師の健康危機管理において果たしている役割

保健所設置市・特別区では、「人材育成(健康危機対応のための研修・訓練の実施、保健師人材育成等)」(86.4%)が最も高く、次いで「現場の課題・ニーズの把握、分析、評価」(81.8%)、「関係機関・関係部署との連携・調整(災害対策本部(本庁)と現場の橋渡し、連携促進の場づくり等)」(78.8%)となっている。



[n=66(問 15「総合的なマネジメントを担う保健師が配置されている保健所数」において、1 か所以上回答した方が回答)]

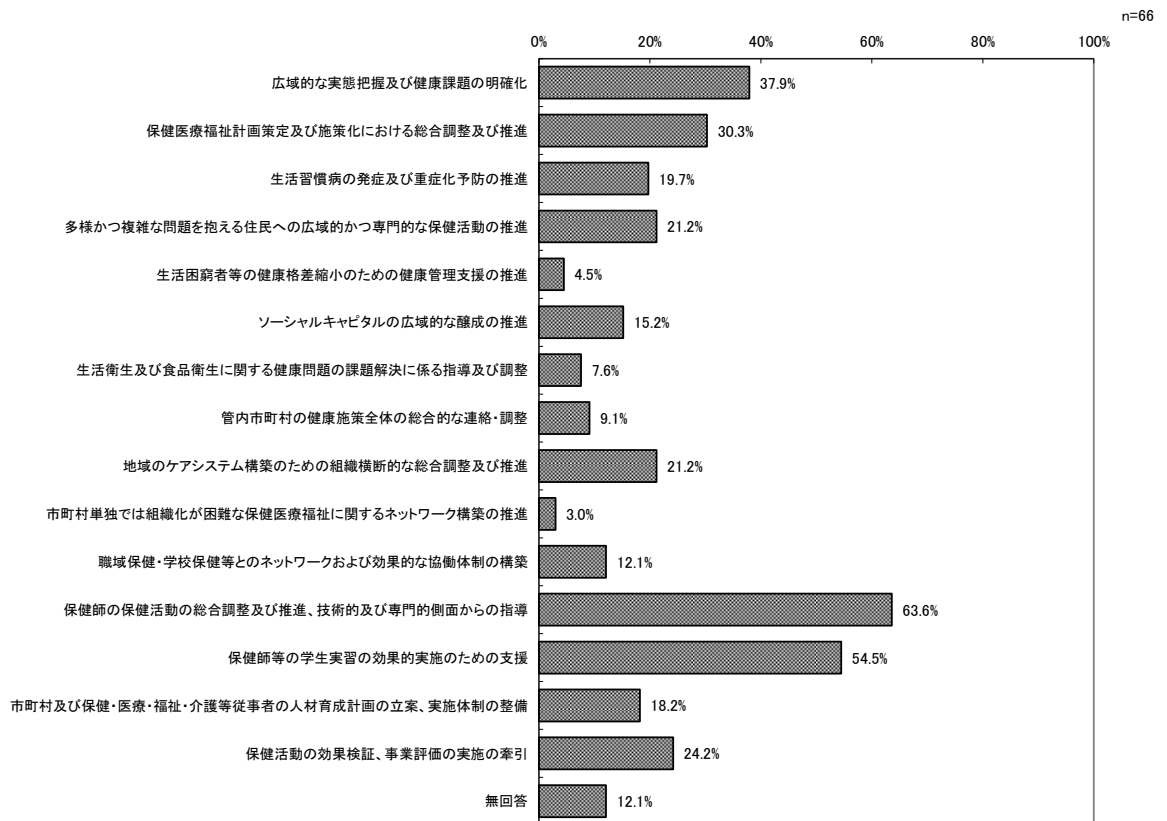
図 2-97 総合的なマネジメントを担う保健師の健康危機管理において果たしている役割_保健所設置市・特別区

d. 保健所において総合的なマネジメントを担う保健師に健康危機管理においてさらに期待する内容(自由記入)

総合的なマネジメントを担う保健師に健康危機管理においてさらに期待する内容として、保健所設置市・特別区では、「保健所における総合的なマネジメントを担う保健師の配置がない。本市の状況を踏まえた統括保健師のあり方について整理しつつ、健康危機管理における統括保健師の配置を検討していくといけないと考える。」との回答があった。

e. 総合的なマネジメントを担う保健師の健康危機管理以外の地域保健活動において果たしている役割

保健所設置市・特別区では、「保健師の保健活動の総合調整及び推進、技術的及び専門的側面からの指導」(63.6%)が最も高く、次いで「保健師等の学生実習の効果的実施のための支援」(54.5%)、「広域的な実態把握及び健康課題の明確化」(37.9%)となっている。



[n=66(問 15「総合的なマネジメントを担う保健師が配置されている保健所数」において、1 か所以上回答した方が回答)]

図 2-98 総合的なマネジメントを担う保健師の健康危機管理以外の地域保健活動において果たしている役割_保健所設置市・特別区

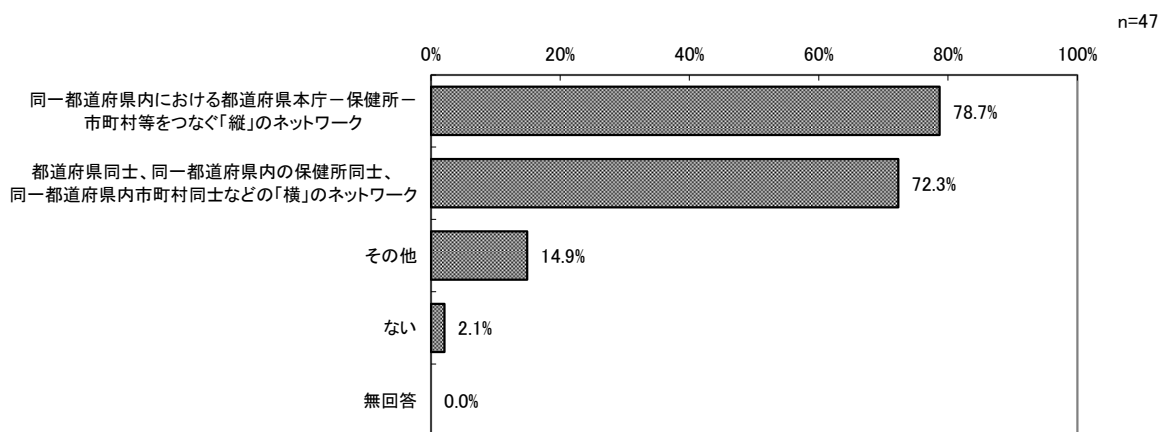
f. 保健所において総合的なマネジメントを担う保健師に健康危機管理以外の地域保健活動においてさらに期待する内容(自由記入)

総合的なマネジメントを担う保健師に健康危機管理以外の地域保健活動においてさらに期待する内容として、保健所設置市・特別区では、「従来からの統括保健師と保健所において総合的なマネジメントを担う保健師の配置について本市の状況を踏まえ検討する必要がある。その検討を踏まえ、担う役割の範囲が決まってくると思われる。」との回答があった。

(3) 統括保健師の組織横断的ネットワーク

1) 統括保健師のネットワーク

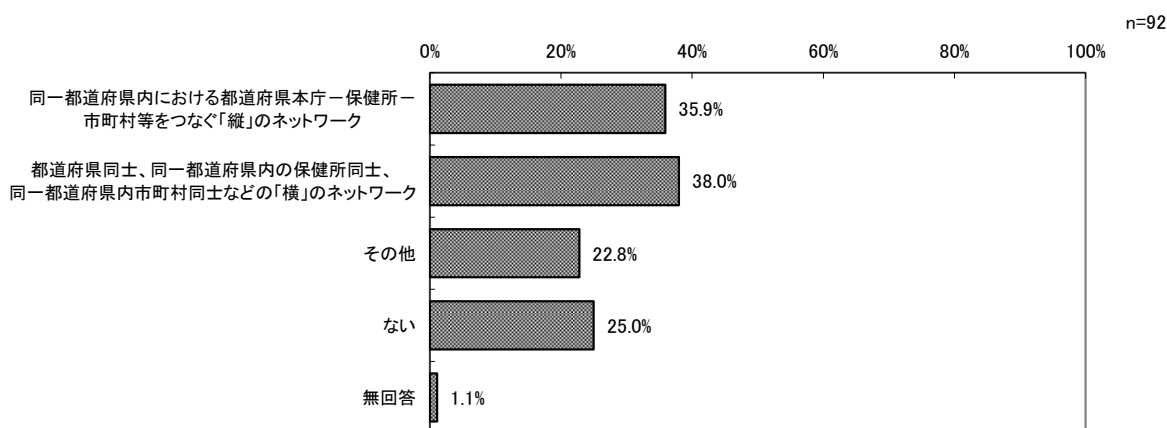
統括保健師のネットワークについて、都道府県では、「同一都道府県内における都道府県本庁－保健所－市町村等をつなぐ「縦」のネットワーク」(78.7%)が最も高く、次いで「都道府県同士、同一都道府県内の保健所同士、同一都道府県内市町村同士などの「横」のネットワーク」(72.3%)、「ない」(2.1%)となっている。



[n=47(問1「統括的な役割を担う保健師の有無」において、選択肢1「いる」を選択した方が回答)]

図 2-99 統括保健師として保有しているネットワークの有無 都道府県

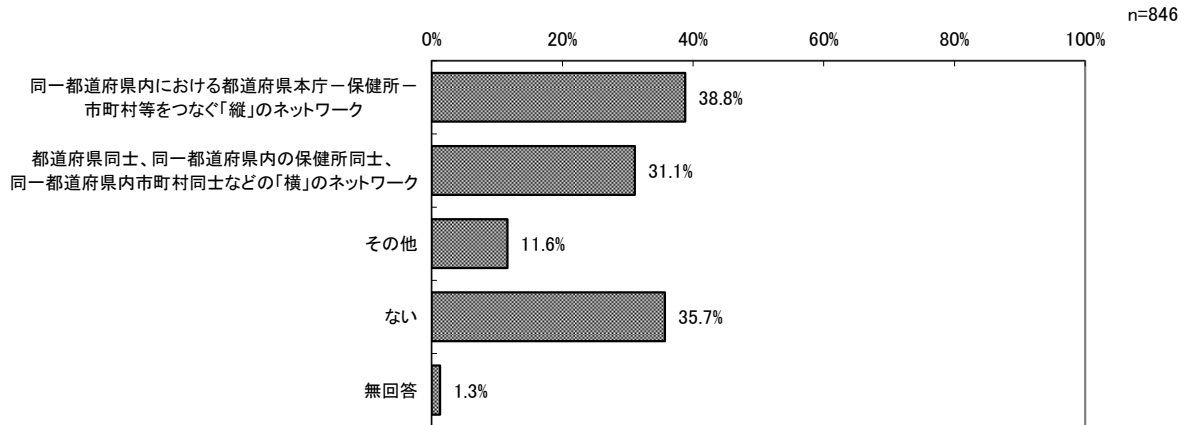
保健所設置市・特別区では、「都道府県同士、同一都道府県内の保健所同士、同一都道府県内市町村同士などの「横」のネットワーク」(38.0%)が最も高く、次いで「同一都道府県内における都道府県本庁－保健所－市町村等をつなぐ「縦」のネットワーク」(35.9%)、「ない」(25.0%)となっている。



[n=92(問1「統括的な役割を担う保健師の有無」において、選択肢1「いる」を選択した方が回答)]

図 2-100 統括保健師として保有しているネットワークの有無 保健所設置市・特別区

市町村では、「同一都道府県内における都道府県本庁－保健所－市町村等をつなぐ「縦」のネットワーク」(38.8%)が最も高く、次いで「ない」(35.7%)、「都道府県同士、同一都道府県内の保健所同士、同一都道府県内市町村同士などの「横」のネットワーク」(31.1%)となっている。

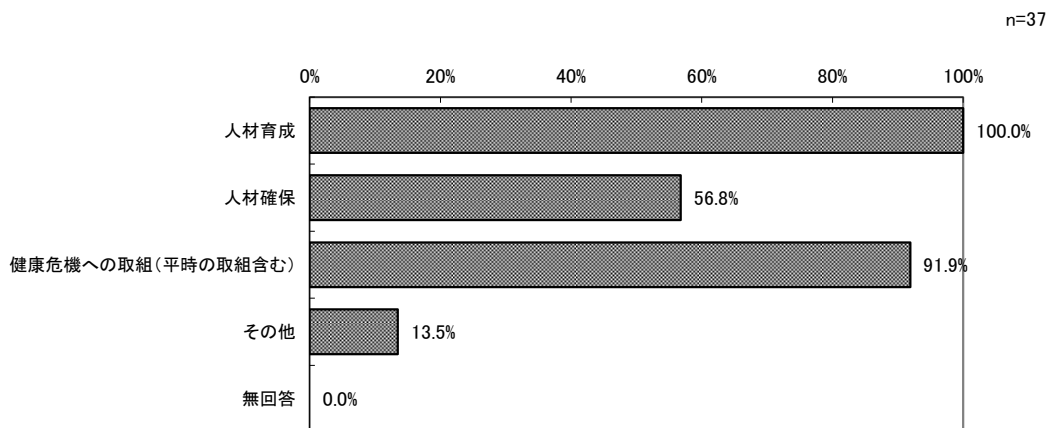


[n=846(問1「統括的な役割を担う保健師の有無」において、選択肢1「いる」を選択した方が回答)]

図 2-101 統括保健師として保有しているネットワークの有無_市町村

a. 「縦」のネットワークで扱う具体的内容

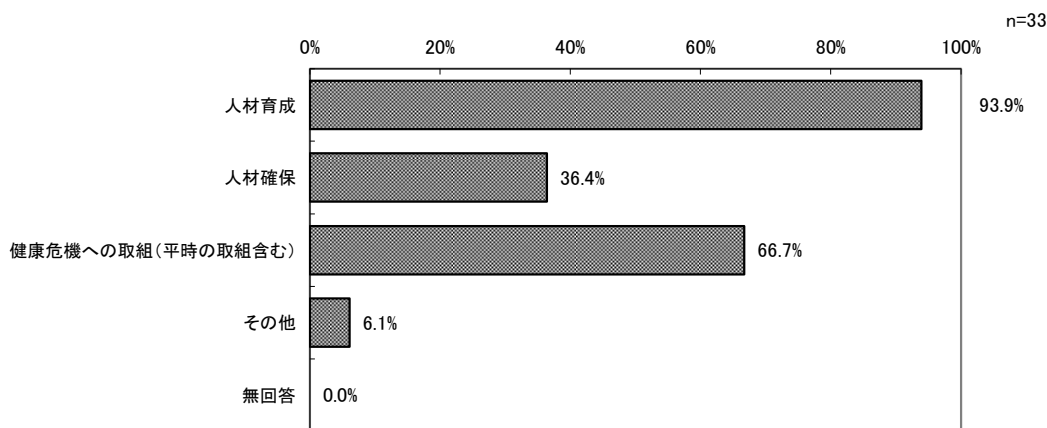
「縦」のネットワークで扱う具体的内容について、都道府県では、「人材育成」(100.0%)が最も高く、次いで「健康危機への取組(平時の取組み含む)」(91.9%)、「人材確保」(56.8%)となっている。



[n=37(問20「統括保健師として保有しているネットワークの有無」において、選択肢1「同一都道府県内における都道府県本庁－保健所－市町村等をつなぐ「縦」のネットワーク」を選択した方が回答)]

図 2-102 「縦」のネットワークで扱う具体的内容_都道府県

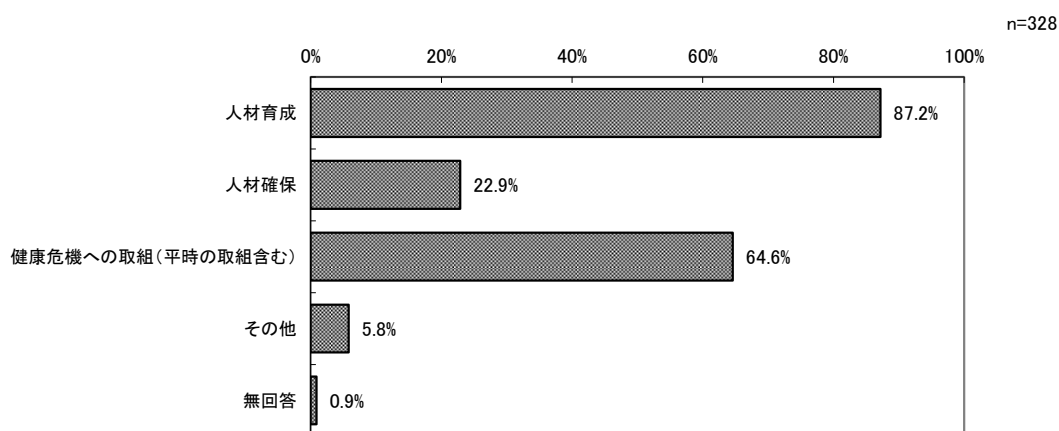
保健所設置市・特別区では、「人材育成」(93.9%)が最も高く、次いで「健康危機への取組(平時の取組み含む)」(66.7%)、「人材確保」(36.4%)となっている。



[n=33(問20「統括保健師として保有しているネットワークの有無」において、選択肢1「同一都道府県内における都道府県本庁－保健所－市町村等をつなぐ「縦」のネットワーク」を選択した方が回答)]

図 2-103 「縦」のネットワークで扱う具体的内容_保健所設置市・特別区

市町村では、「人材育成」(87.2%)が最も高く、次いで「健康危機への取組(平時の取組含む)」(64.6%)、「人材確保」(22.9%)となっている。

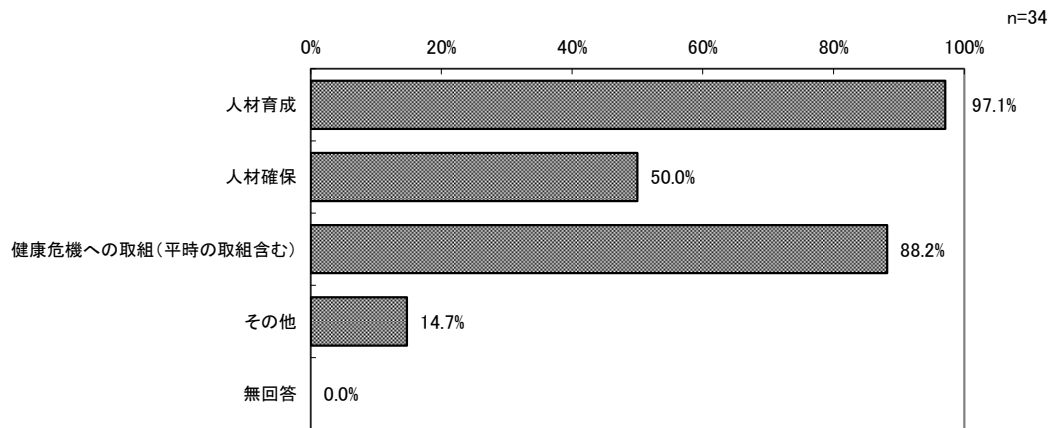


[n=328(問 20「統括保健師として保有しているネットワークの有無」において、選択肢 1「同一都道府県内における都道府県本庁－保健所－市町村等をつなぐ「縦」のネットワーク」を選択した方が回答)]

図 2-104 「縦」のネットワークで扱う具体的内容_市町村

b. 「横」のネットワークで扱う具体的内容

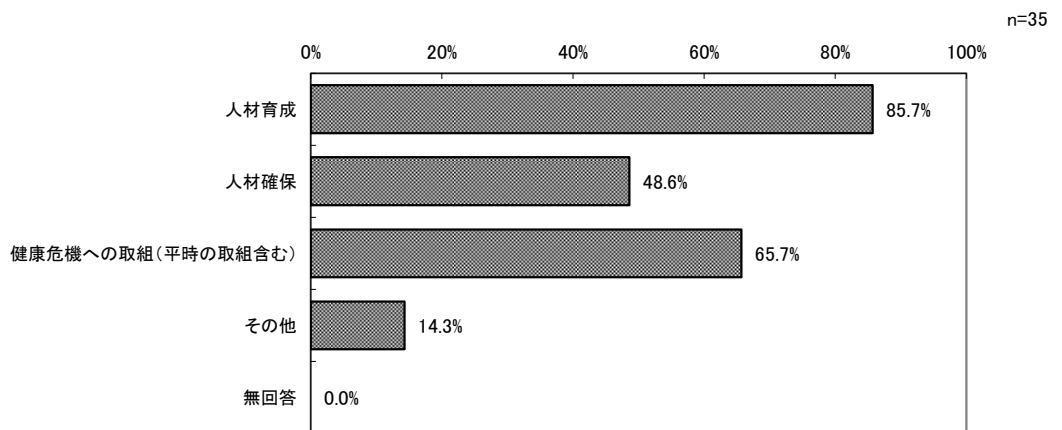
「横」のネットワークで扱う具体的内容について、都道府県では、「人材育成」(97.1%)が最も高く、次いで「健康危機への取組(平時の取組含む)」(88.2%)、「人材確保」(50.0%)となっている。



[n=34(問 20「統括保健師として保有しているネットワークの有無」において、選択肢 2「都道府県同士、同一都道府県内の保健所同士、同一都道府県内市町村同士などの「横」のネットワーク」を選択した方が回答)]

図 2-105 「横」のネットワークで扱う具体的内容_都道府県

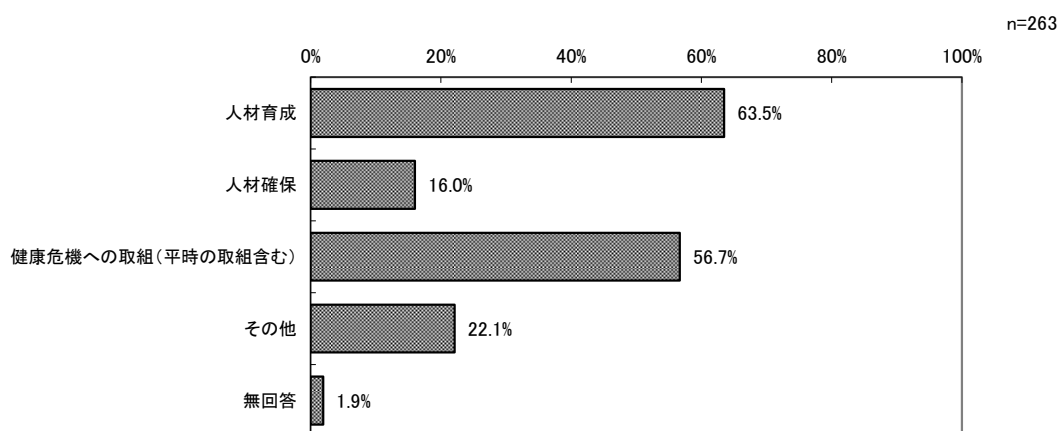
保健所設置市・特別区では、「人材育成」(85.7%)が最も高く、次いで「健康危機への取組(平時の取組含む)」(65.7%)、「人材確保」(48.6%)となっている



[n=35(問 20「統括保健師として保有しているネットワークの有無」において、選択肢 2「都道府県同士、同一都道府県内の保健所同士、同一都道府県内市町村同士などの「横」のネットワーク」を選択した方が回答)]

図 2-106 「横」のネットワークで扱う具体的内容_保健所設置市・特別区

市町村では、「人材育成」(63.5%)が最も高く、次いで「健康危機への取組(平時の取組含む)」(56.7%)となっている。



[n=263(問 20「統括保健師として保有しているネットワークの有無」において、選択肢 2「都道府県同士、同一都道府県内の保健所同士、同一都道府県内市町村同士などの「横」のネットワーク」を選択した方が回答)]

図 2-107 「横」のネットワークで扱う具体的内容_市町村

2.2.2 「地域共生社会」、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」推進における保健師の役割

(1) 地域共生社会

1) 地域共生社会を推進する部署への保健師の配属

地域共生社会を推進する部署への保健師の配属について、都道府県では、「配属されていない」(76.6%)が最も高く、次いで「配属されている」(19.1%)、「地域共生社会を推進する部署はない」(4.3%)となっている。

保健所設置市・特別区では、「配属されていない」(55.5%)が最も高く、次いで「配属されている」(35.5%)、「地域共生社会を推進する部署はない」(8.2%)となっている。

市町村では、「配属されていない」(47.5%)が最も高く、次いで「地域共生社会を推進する部署はない」(27.0%)、「配属されている」(24.7%)となっている。

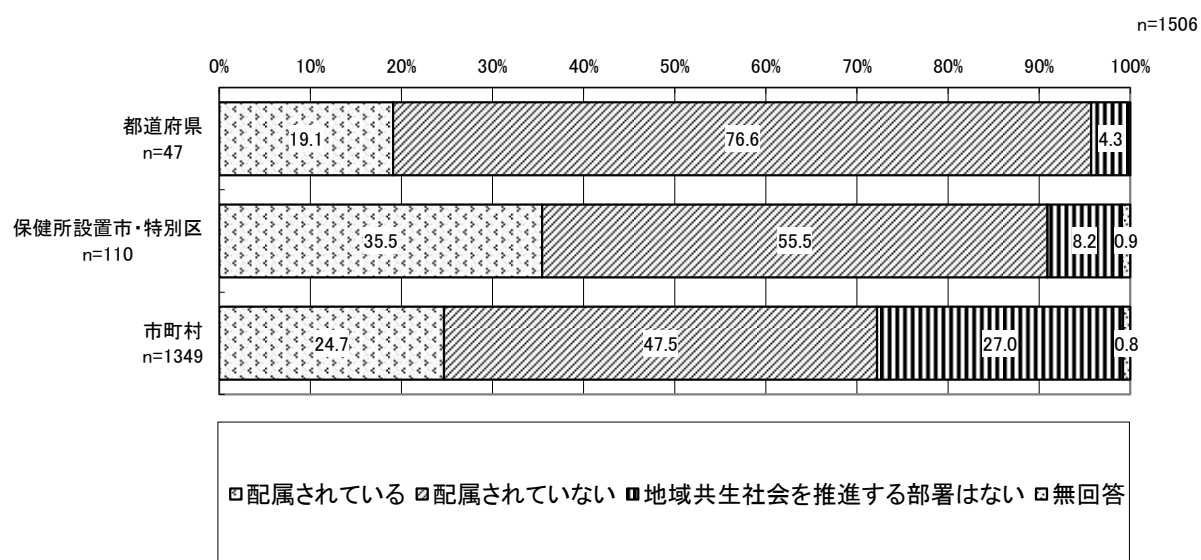


図 2-108 地域共生社会を推進する部署への保健師の配属

2) 地域共生社会の取組への保健師の関わり

地域共生社会の取組への保健師の関わりについて、都道府県では、「保健師は関わっていない」(40.4%)が最も高く、次いで「地域共生社会を推進する部署以外に配属された保健師が、主担当部署の求めに応じて連携して対応している」(36.2%)、「地域共生社会を推進する部署に配属された保健師が、主担当者とともに対応している」(8.5%)となっている。

保健所設置市・特別区では、「地域共生社会を推進する部署以外に配属された保健師が、主担当部署の求めに応じて連携して対応している」(32.7%)が最も高く、次いで「保健師は関わっていない」(21.8%)、「地域共生社会を推進する部署に配置された保健師が、主担当者として対応している」(16.4%)となっている。

市町村では、「地域共生社会を推進する部署以外に配属された保健師が、主担当部署の求めに応じて連携して対応している」(36.4%)が最も高く、次いで「保健師は関わっていない」(35.3%)、「地域共生社会を推進する部署に配属された保健師が、主担当者とともに対応している」(12.1%)となっている。

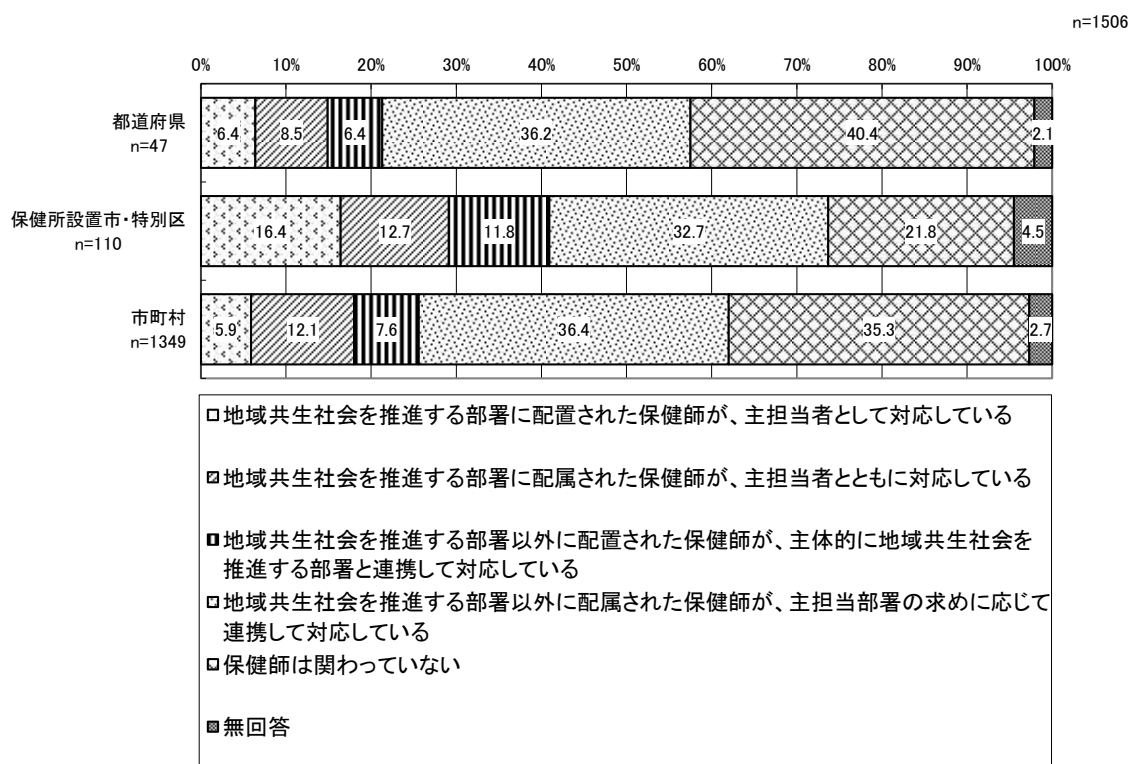


図 2-109 地域共生社会の取組への保健師の関わり

3) 地域共生社会に関する具体的な取組内容(自由記入)

地域共生社会に関する具体的な取組内容について、都道府県では、「高齢者の地域包括ケアシステムの構築推進」、「市町村との連携」などの回答が見られた。保健所設置市・特別区では、「地域包括ケアシステムの構築」、「重層的支援体制整備事業を担当」などの回答が見られた。市町村では、「地域福祉計画の策定」、「関係会議への参加」などの回答が見られた。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

1) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署への保健師の配属

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署への保健師の配属について、都道府県では、「配属されている」(83.0%)が最も高く、次いで「配属されていない」(14.9%)となっている。

保健所設置市・特別区では、「配属されている」(77.3%)が最も高く、次いで「配属されていない」(19.1%)、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署はない」(3.6%)となっている。

市町村では、「配属されていない」(39.4%)が最も高く、次いで「配属されている」(37.0%)、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署はない」(21.6%)となっている。

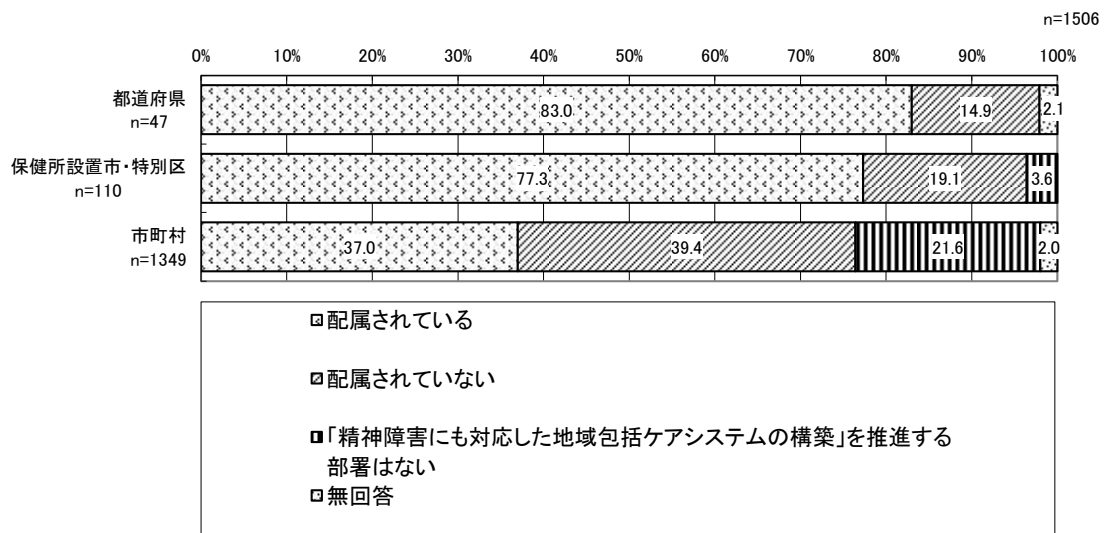


図 2-110 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署への保健師の配属

2) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の取組への保健師の関わり

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の取組への保健師の関わりについて、都道府県では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署に配置された保健師が、主担当者として対応している(46.8%)が最も高く、次いで「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署に配属された保健師が、主担当者とともに対応している(29.8%)、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署以外に配置された保健師が、主体的に「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署と連携して対応している(10.6%)となっている。

保健所設置市・特別区では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署に配置された保健師が、主担当者として対応している(40.9%)が最も高く、次いで「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署に配属された保健師が、主担当者とともに対応している(25.5%)、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署以外に配属された保健師が、主担当部署の求めに応じて連携して対応している(18.2%)となっている。

市町村では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署以外に配属された保健師が、主担当部署の求めに応じて連携して対応している(35.2%)が最も高く、次いで「保健師は関わっていない」(25.1%)、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署に配属された保健師が、主担当者とともに対応している(15.3%)となっている。

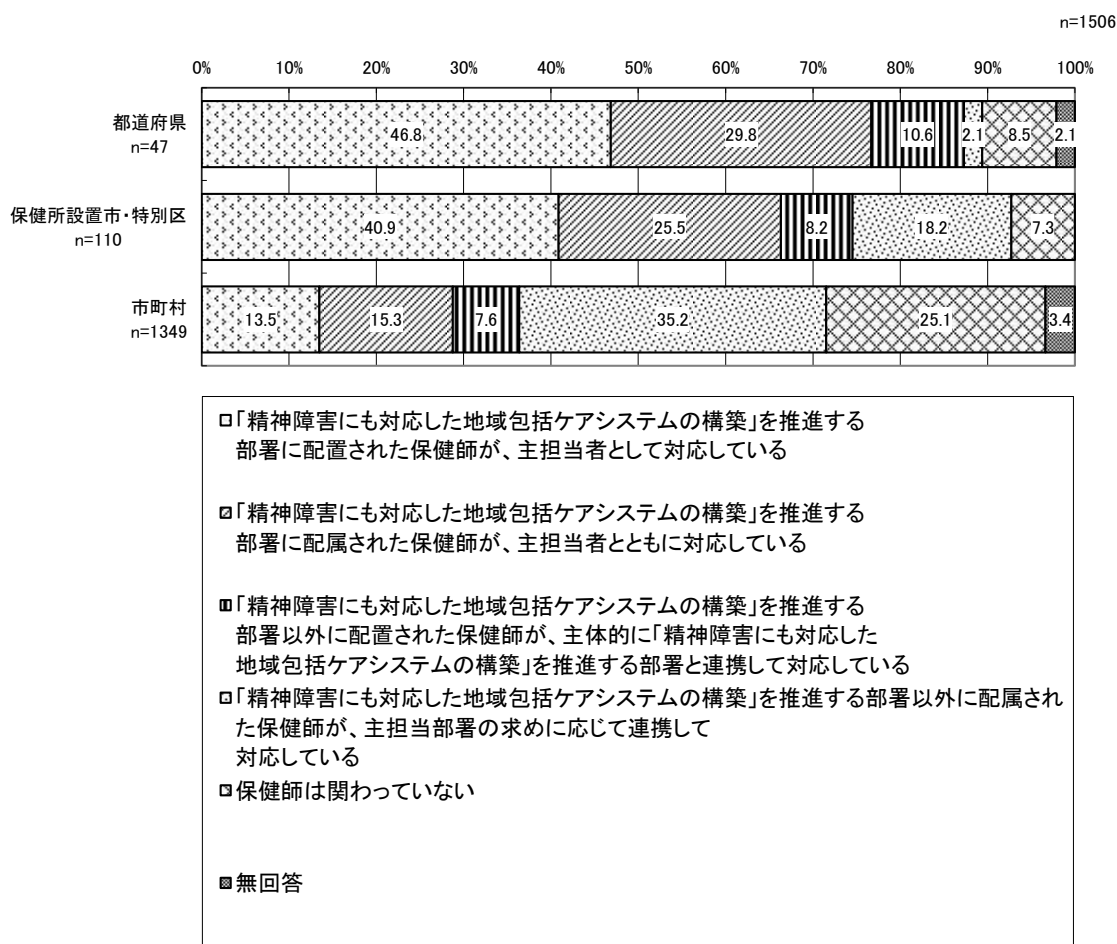


図 2-111 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の取組への保健師の関わり

3) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に関する具体的な取組内容(自由記入)

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に関する具体的な取組内容について、都道府県では、「会議の企画・開催」、「研修の実施」などの回答が見られた。保健所設置市・特別区では、「会議の企画・開催」、「地域移行・地域定着支援に向けたネットワークづくり」などの回答が見られた。市町村では、「会議の企画・開催」、「会議への参加」、「ケースへの相談対応」などの回答が見られた。

2.2.3 地域における保健師の保健活動に関する指針

(1)「保健師の保健活動の基本的な方向性」の実施状況

1)「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目

a. 都道府県

ア) 感染症

都道府県では、「予防的介入の重視」(72.3%)が最も高く、次いで「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(68.1%)、「人材育成」(63.8%)となっている。

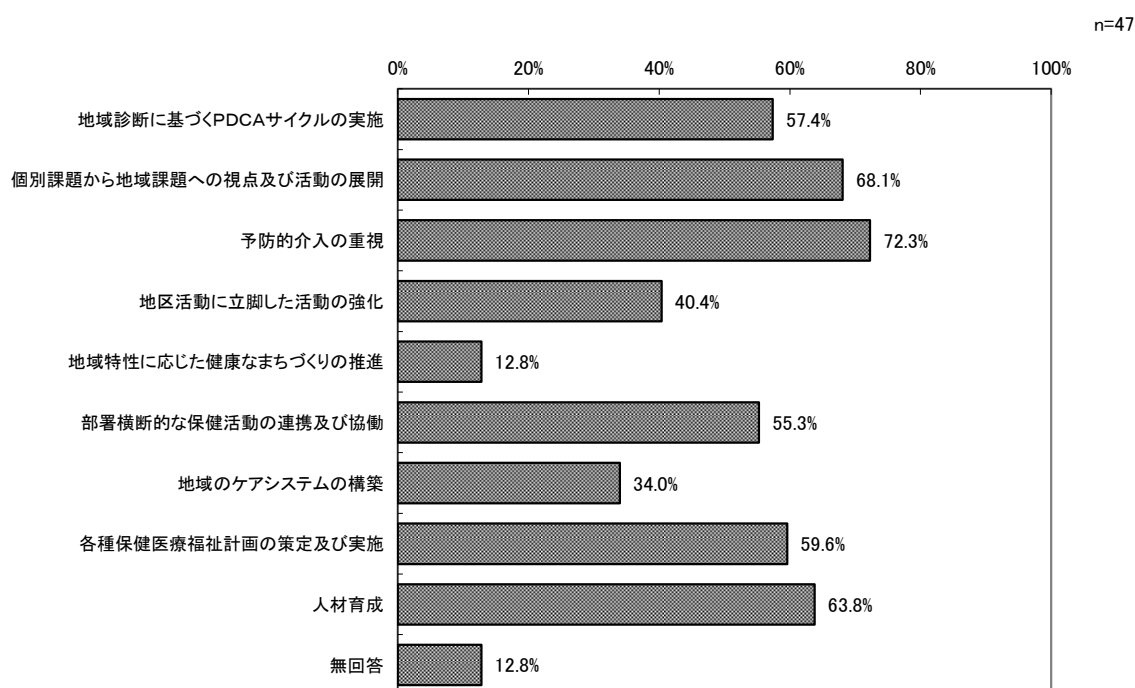


図 2-112 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 1. 感染症_都道府県

イ) 難病

都道府県では、「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(72.3%)が最も高く、次いで「人材育成」(51.1%)、「地域診断に基づく PDCA サイクルの実施」(51.1%)、「地区活動に立脚した活動の強化」(46.8%)となっている。

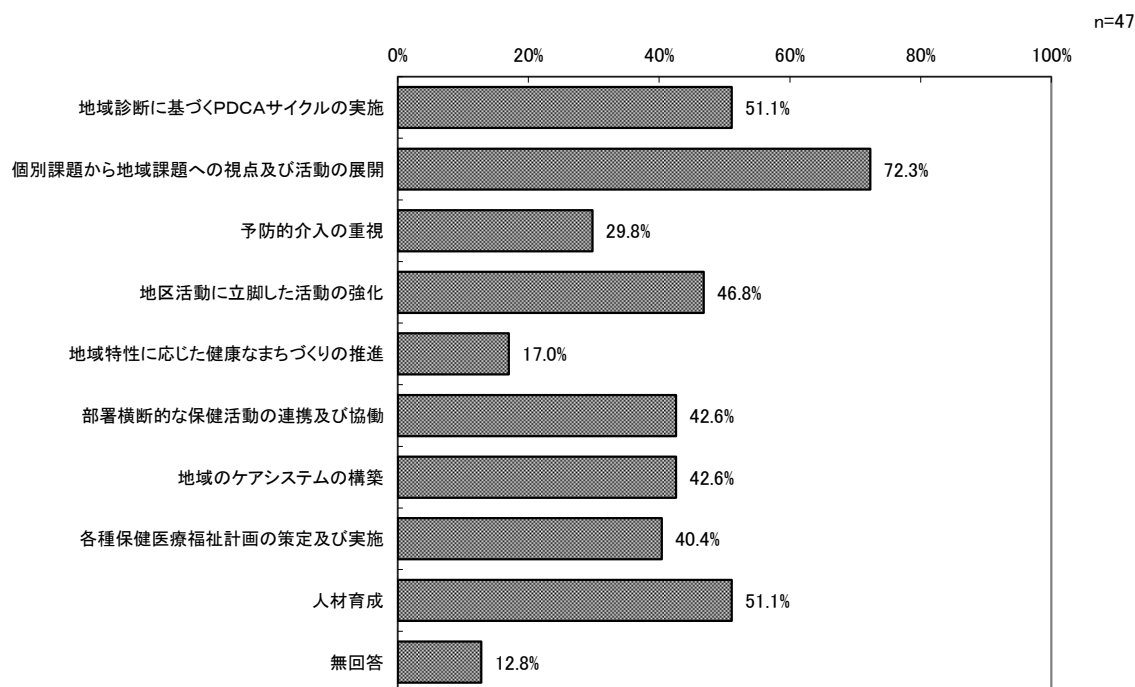


図 2-113 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 2. 難病
都道府県

ウ) 障害者保健福祉

都道府県では、「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」(27.7%)が最も高く、次いで「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(21.3%)、「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(19.1%)となっている。

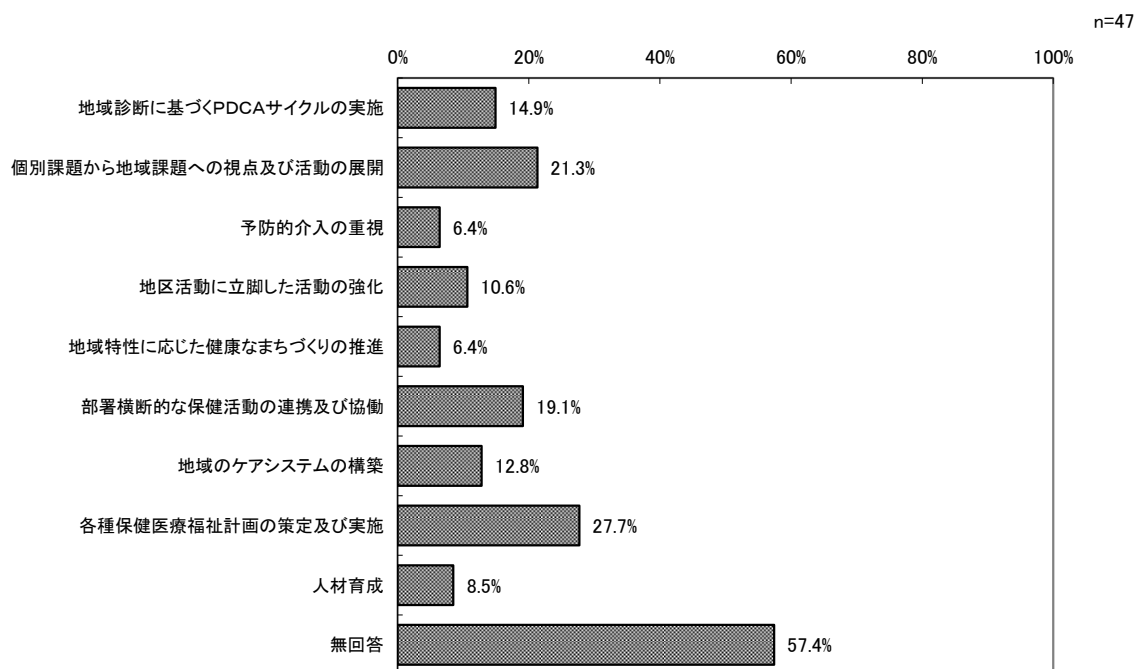


図 2-114 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 3. 障害者保健福祉_都道府県

工) 精神保健福祉

都道府県では、「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(70.2%)が最も高く、次いで「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」(53.2%)、「人材育成」(53.2%)、「予防的介入の重視」(51.1%)、「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(51.1%)となっている。

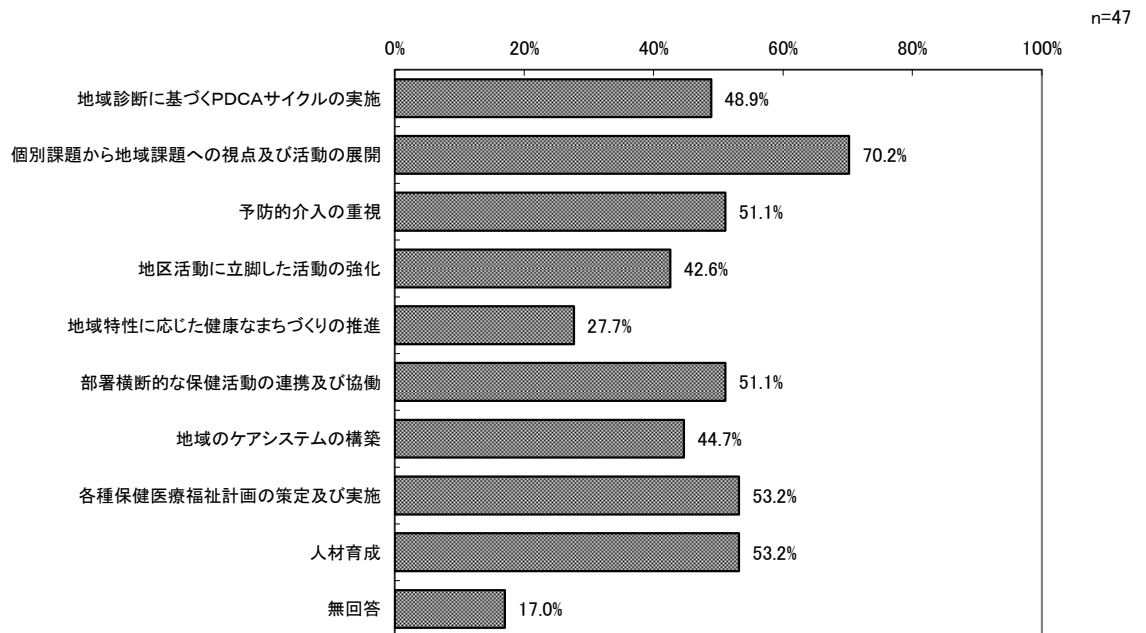


図 2-115 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 4. 精神保健福祉 都道府県

オ) 母子保健

都道府県では、「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(57.4%)が最も高く、次いで「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(51.1%)、「人材育成」(48.9%)となっている。

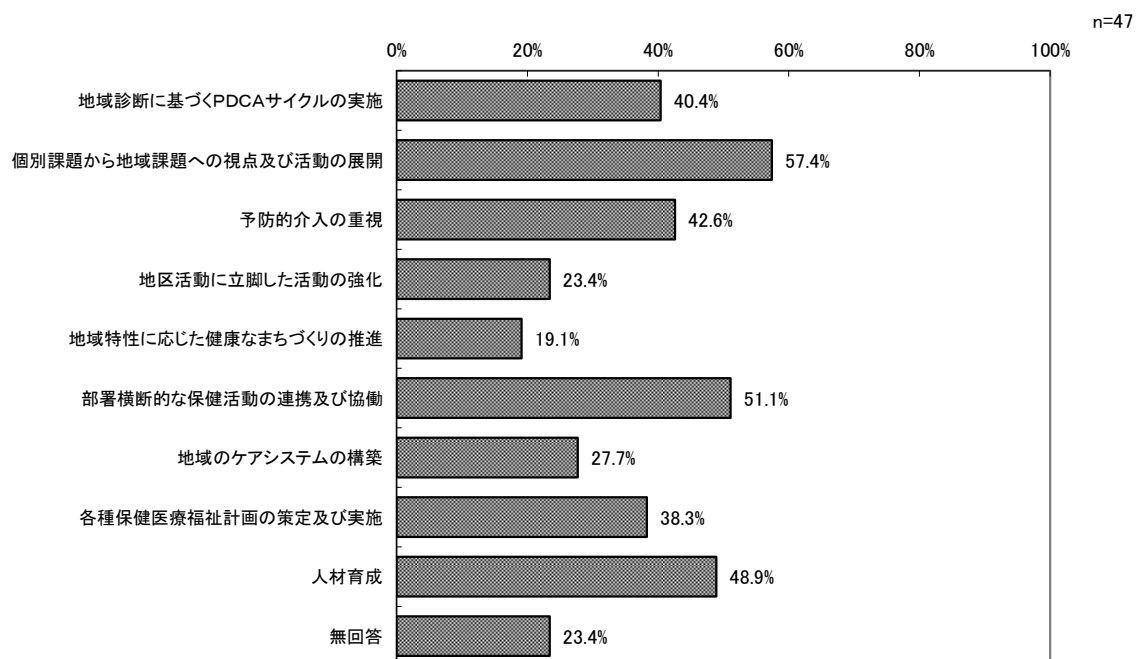


図 2-116 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 5. 母子保健_都道府県

カ) 健康増進

都道府県では、「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」(59.6%)が最も高く、次いで「予防的介入の重視」(46.8%)、「地域診断に基づくPDCAサイクルの実施」(38.3%)となっている。

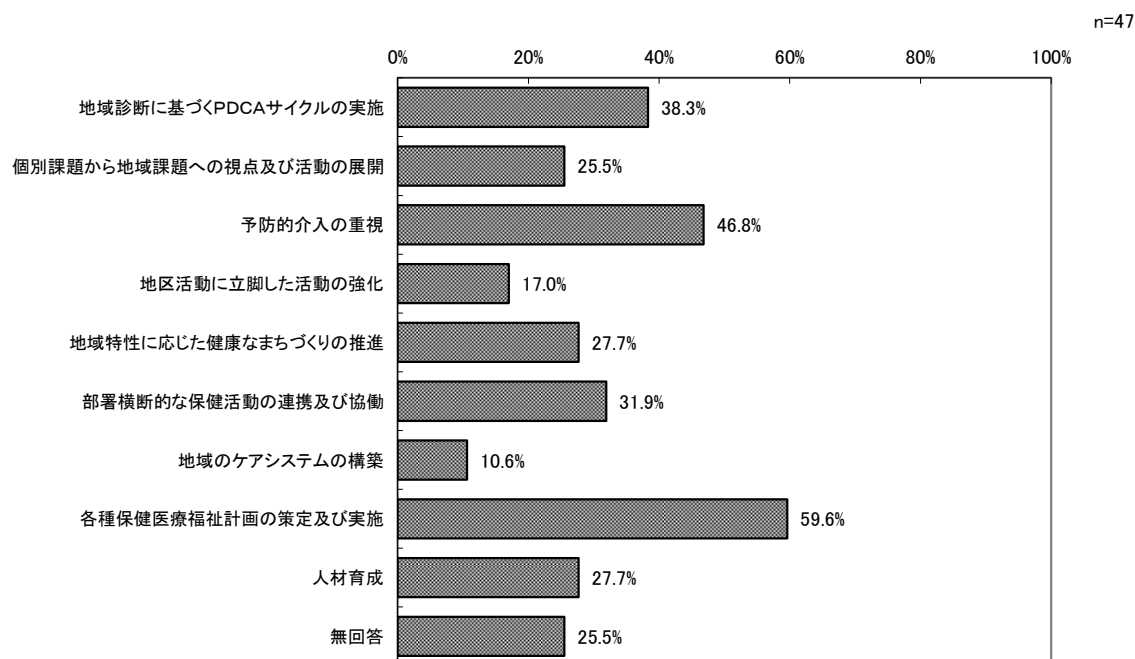


図 2-117 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 6. 健康増進_都道府県

キ) 高齢者保健福祉

都道府県では、「地域のケアシステムの構築」(36.2%)が最も高く、次いで「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」(31.9%)、「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(31.9%)、「地域診断に基づくPDCAサイクルの実施」(29.8%)となっている。

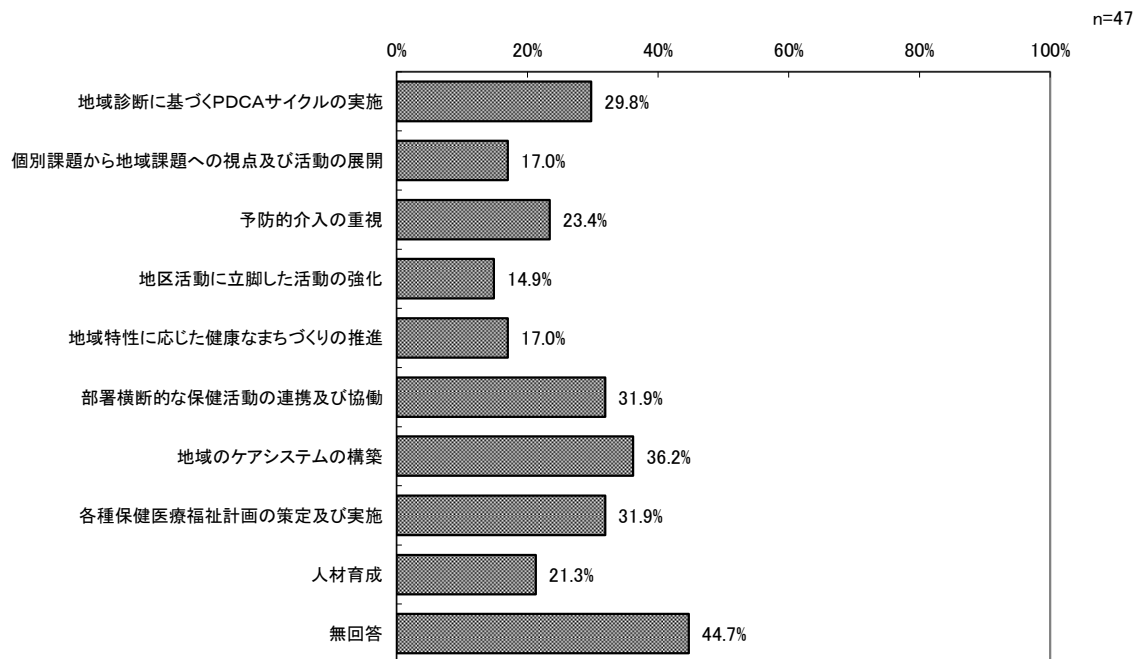


図 2-118 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 7. 高齢者保健福祉_都道府県

ク) 職域保健活動

都道府県では、「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(27.7%)、「地域診断に基づく PDCA サイクルの実施」(27.7%)が最も高く、次いで「予防的介入の重視」(25.5%)、「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」(23.4%)となっている。

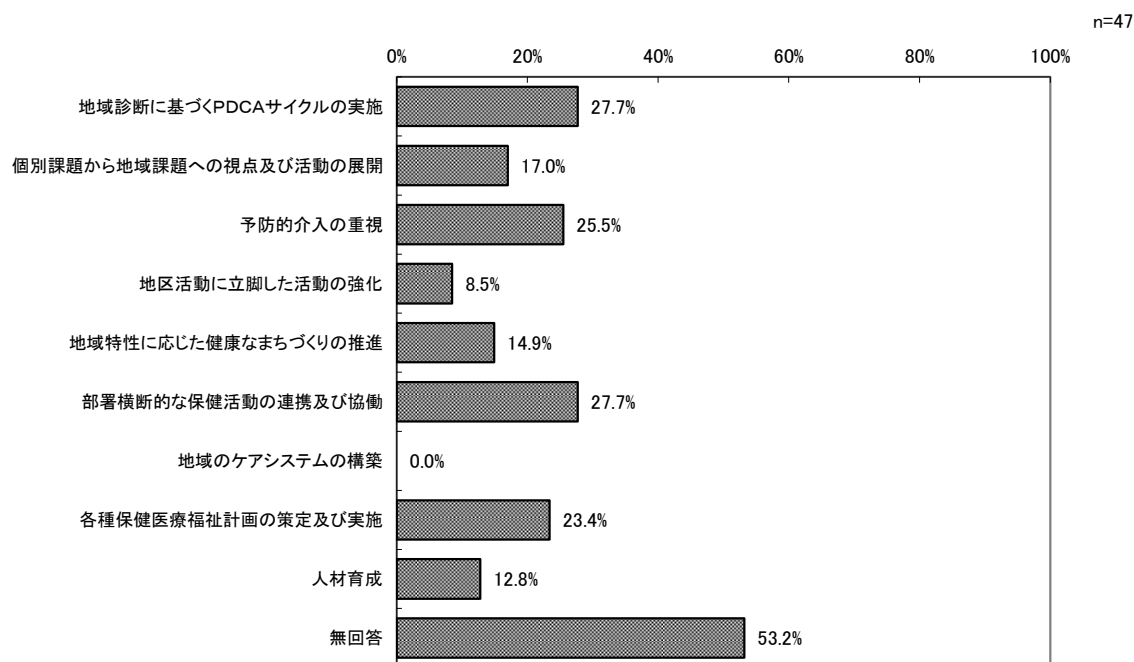


図 2-119 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 8. 職域保健活動 都道府県

ケ) 児童福祉

都道府県では、「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(19.1%)が最も高く、次いで「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(17.0%)、「予防的介入の重視」(17.0%)、「人材育成」(12.8%)となっている。

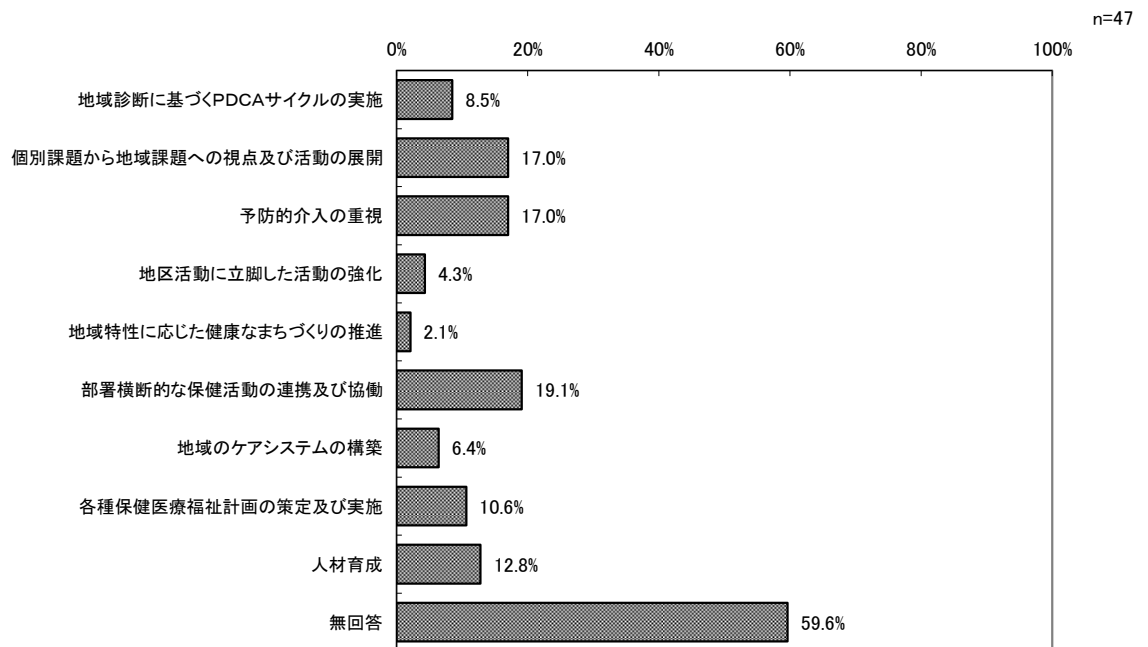


図 2-120 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 9. 児童福祉_都道府県

コ) その他

都道府県では、「人材育成」(8.5%)が最も高く、次いで「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(2.1%)、「地域のケアシステムの構築」(2.1%)、「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」(2.1%)、「地域特性に応じた健康なまちづくりの推進」(2.1%)、「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(2.1%)、「地域診断に基づくPDCAサイクルの実施」(2.1%)、「地区活動に立脚した活動の強化」(2.1%)、「予防的介入の重視」(2.1%)となっている。

n=47

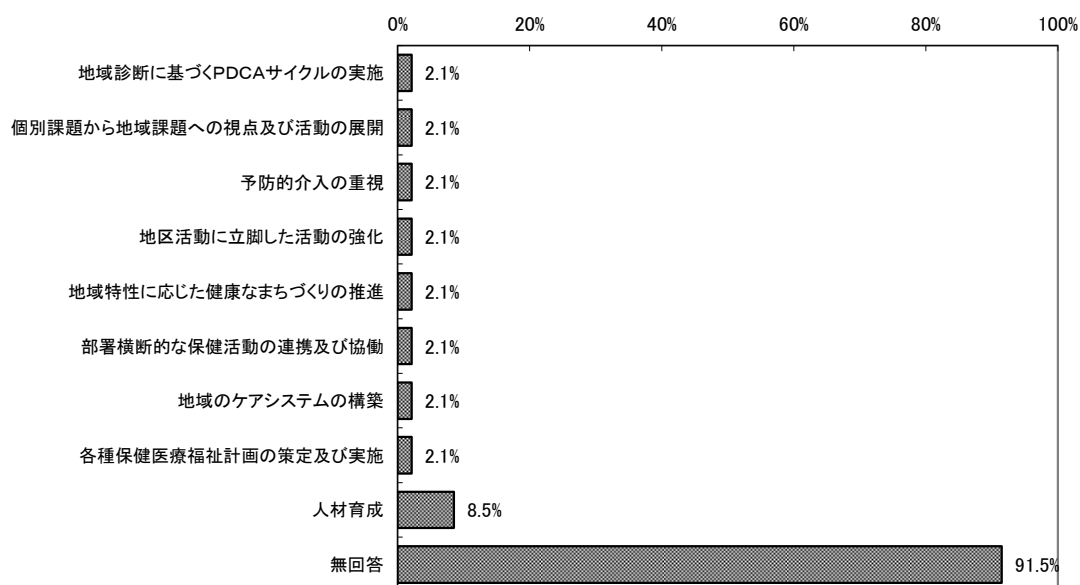


図 2-121 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 10. その他_都道府県

b. 保健所設置市・特別区

ア) 感染症

保健所設置市・特別区では、「予防的介入の重視」(68.2%)が最も高く、次いで「人材育成」(63.6%)、「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(52.7%)となっている。

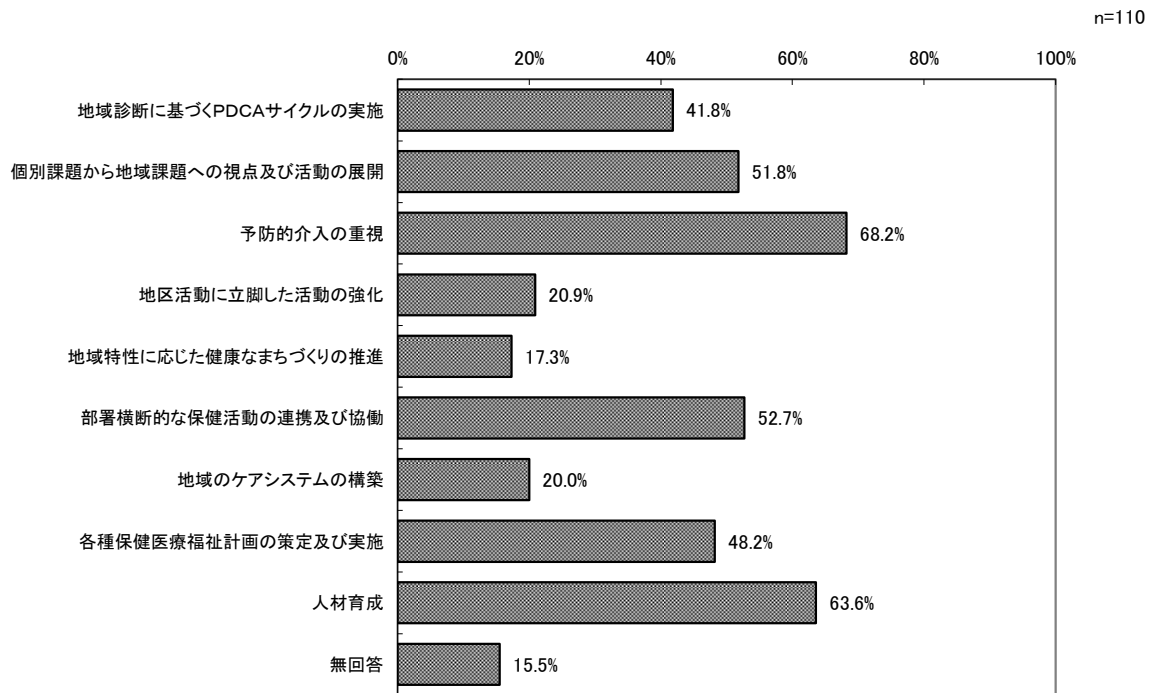


図 2-122 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 1. 感染症_保健所設置市・特別区

イ) 難病

保健所設置市・特別区では、「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(49.1%)が最も高く、次いで「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(44.5%)、「人材育成」(42.7%)となっている。

n=110

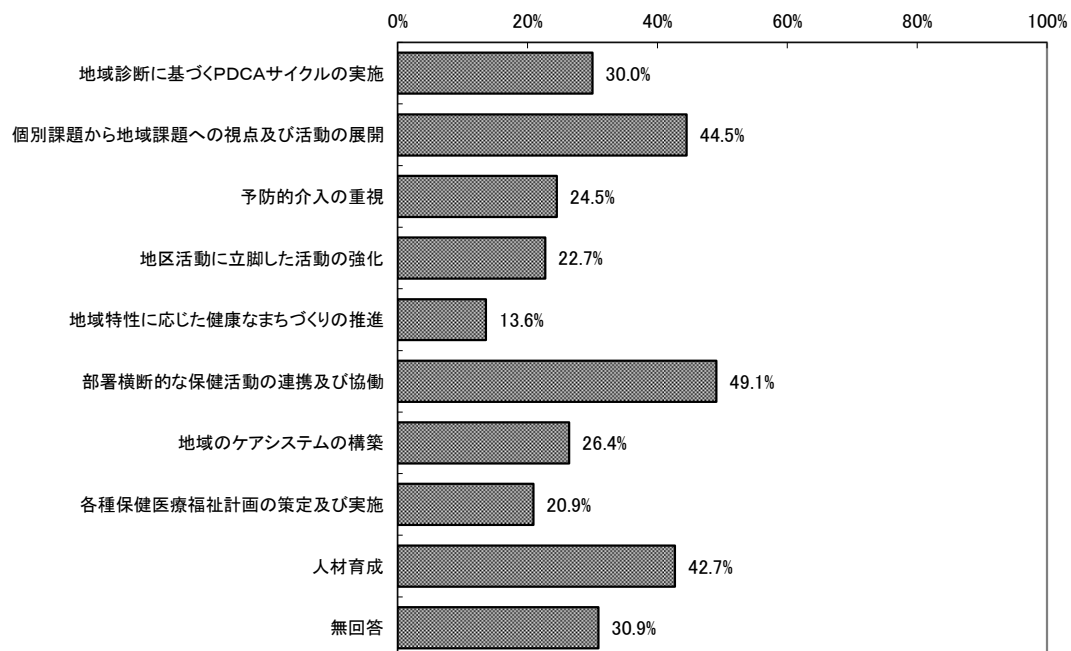


図 2-123 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 2. 難病
保健所設置市・特別区

ウ) 障害者保健福祉

保健所設置市・特別区では、「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」(35.5%)が最も高く、次いで「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(33.6%)、「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(24.5%)、「地域のケアシステムの構築」(24.5%)となっている。

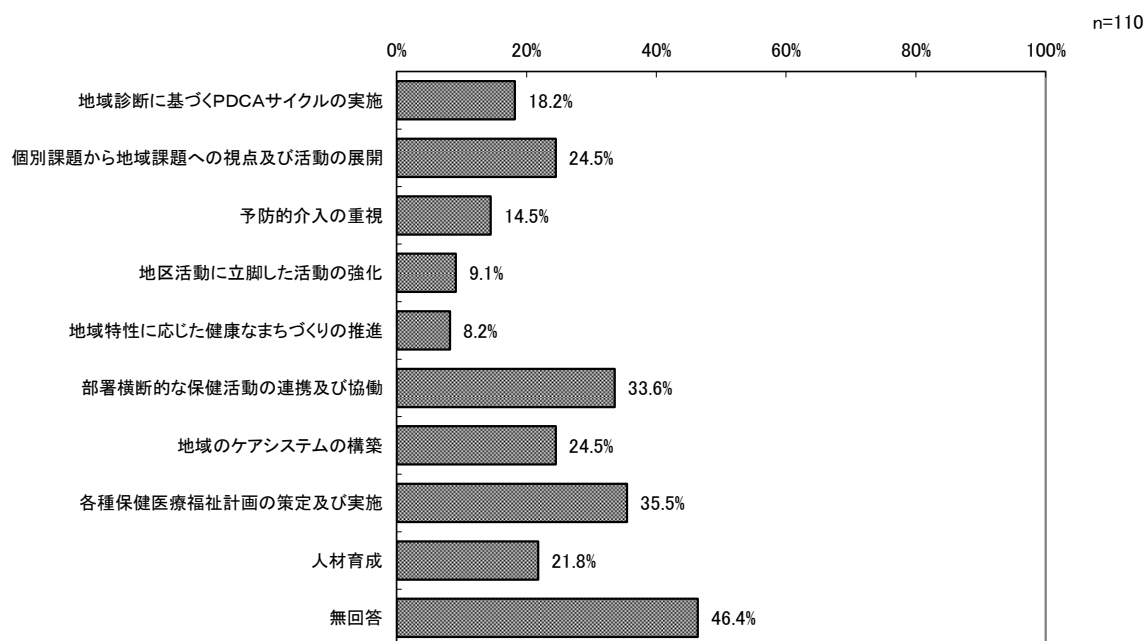


図 2-124 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 3. 障害者保健福祉 保健所設置市・特別区

工) 精神保健福祉

保健所設置市・特別区では、「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(63.6%)が最も高く、次いで「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」(58.2%)、「人材育成」(54.5%)となっている。

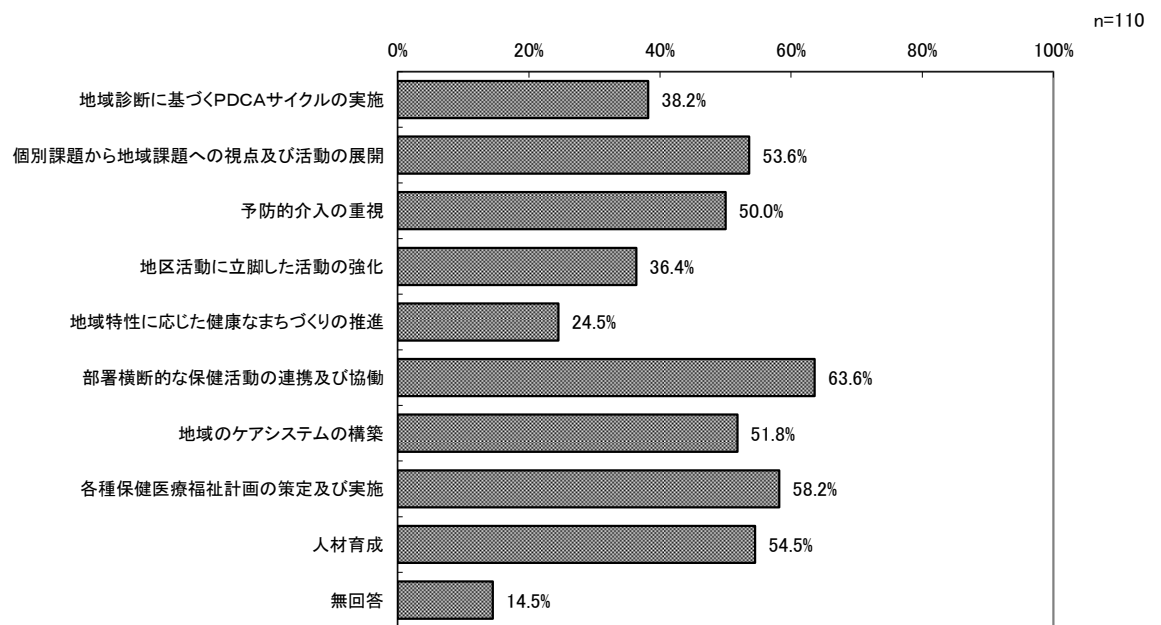


図 2-125 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 4. 精神保健福祉_保健所設置市・特別区

オ) 母子保健

保健所設置市・特別区では、「予防的介入の重視」(83.6%)が最も高く、次いで「人材育成」(73.6%)、「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(72.7%)、「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(72.7%)となっている。

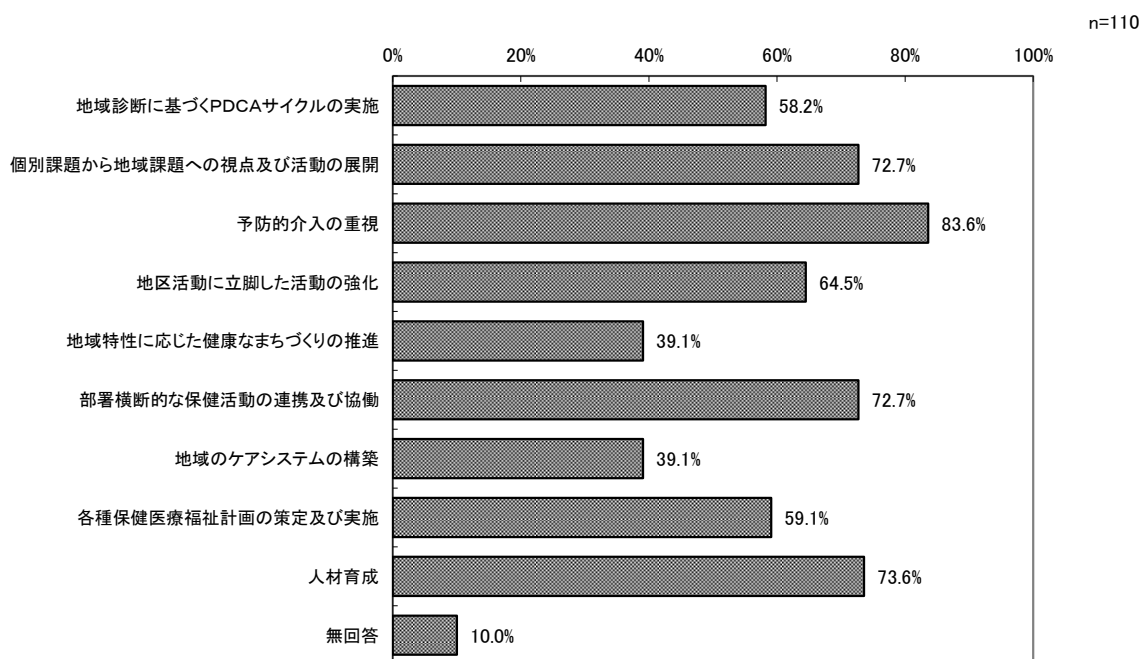


図 2-126 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 5. 母子保健_保健所設置市・特別区

カ) 健康増進

保健所設置市・特別区では、「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」(79.1%)が最も高く、次いで「予防的介入の重視」(76.4%)、「地域特性に応じた健康なまちづくりの推進」(69.1%)となっている。

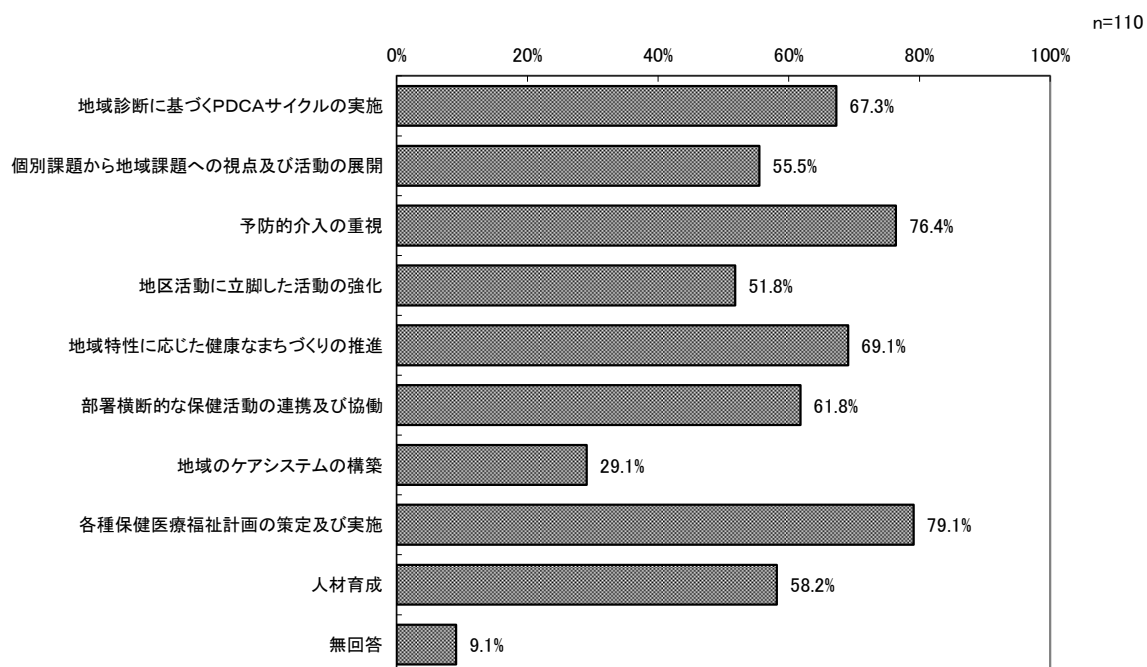


図 2-127 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 6. 健康増進_保健所設置市・特別区

キ) 高齢者保健福祉

保健所設置市・特別区では、「地域のケアシステムの構築」(69.1%)が最も高く、次いで「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(67.3%)、「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(65.5%)となっている。

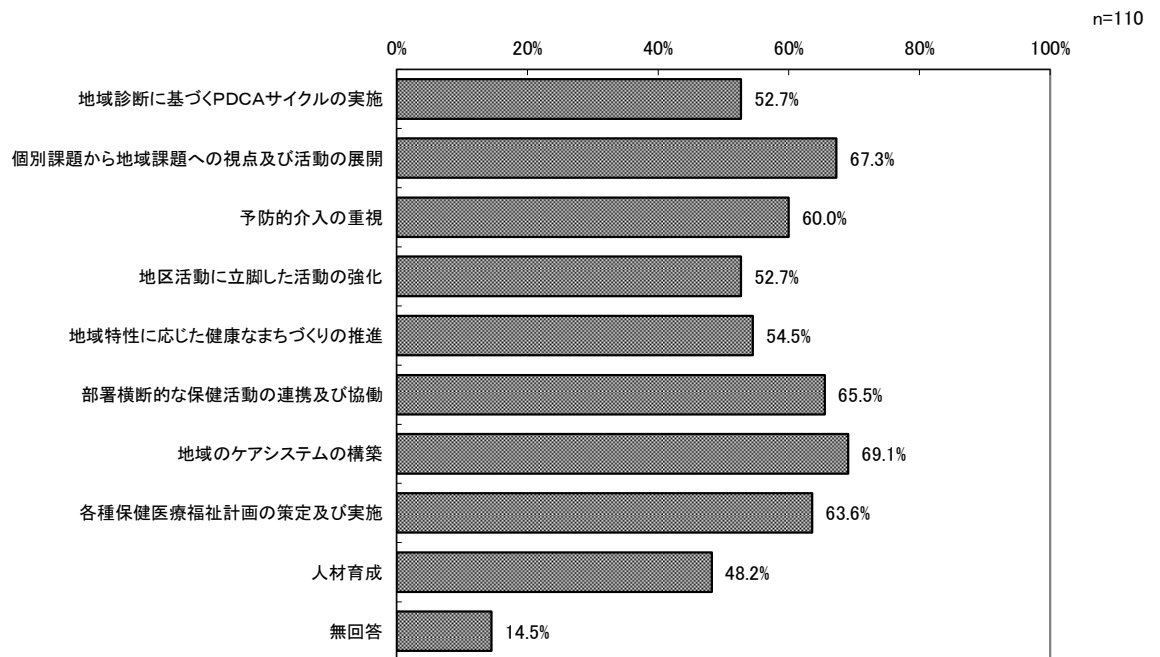


図 2-128 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 7. 高齢者保健福祉 保健所設置市・特別区

ク) 職域保健活動

保健所設置市・特別区では、「予防的介入の重視」(33.6%)が最も高く、次いで「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(26.4%)、「地域診断に基づくPDCAサイクルの実施」(14.5%)、「地域特性に応じた健康なまちづくりの推進」(14.5%)となっている。

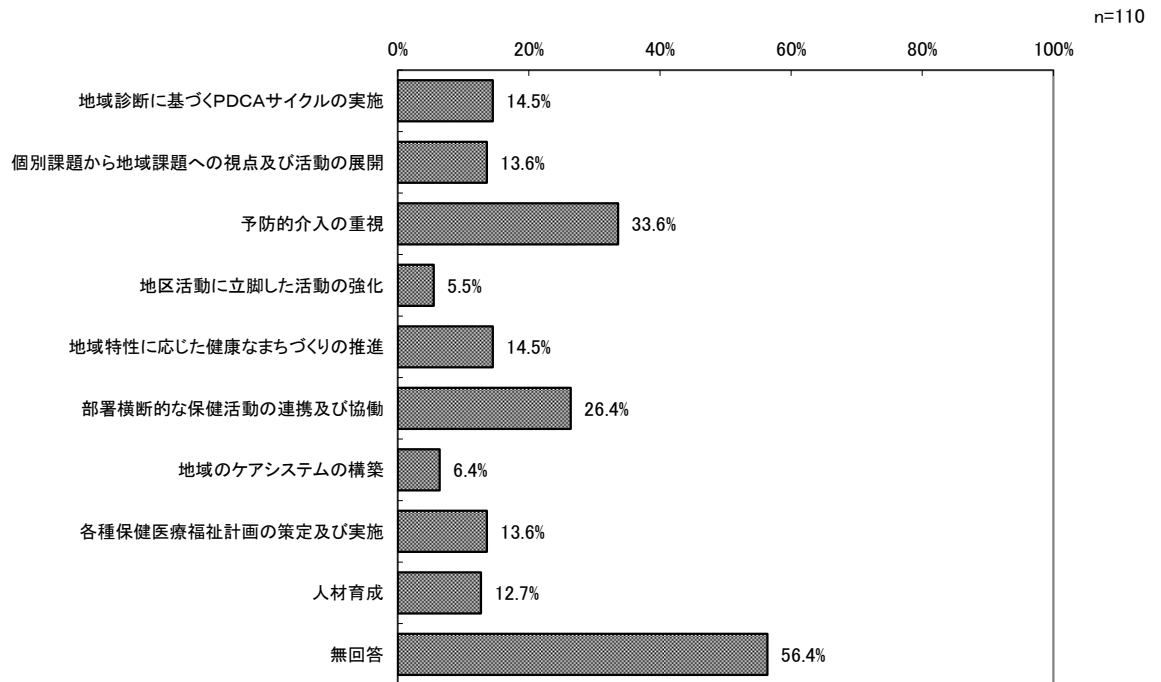


図 2-129 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 8. 職域保健活動 保健所設置市・特別区

ケ) 児童福祉

保健所設置市・特別区では、「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(52.7%)が最も高く、次いで「予防的介入の重視」(50.9%)、「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(33.6%)となっている。

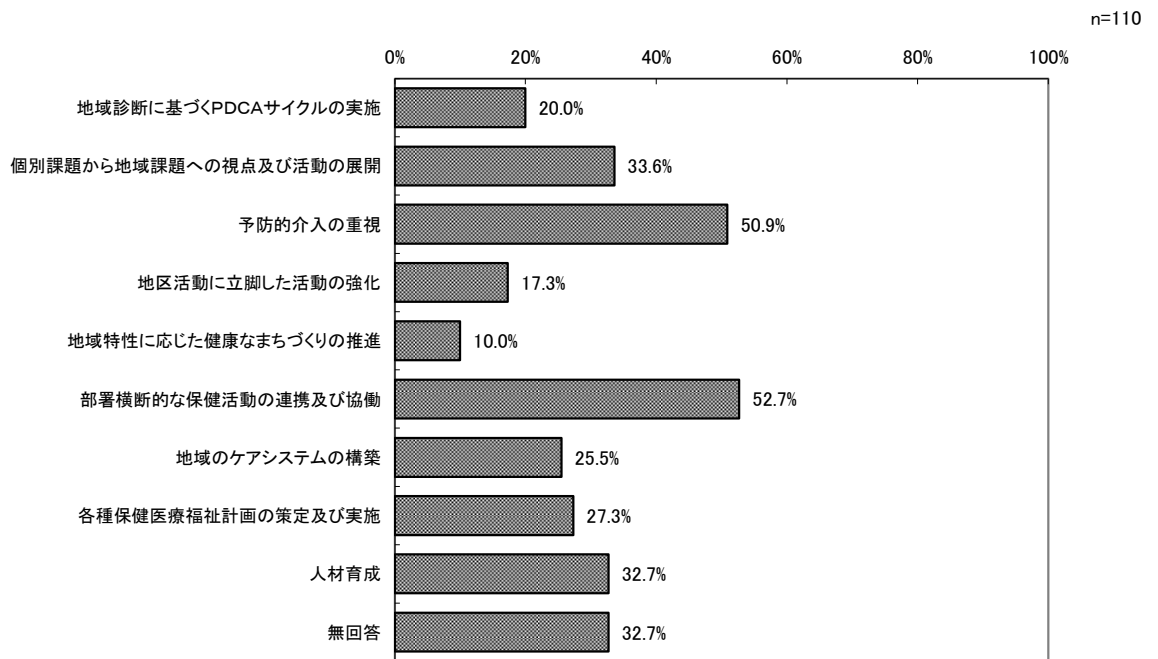


図 2-130 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 9. 児童福祉_保健所設置市・特別区

コ) その他

保健所設置市・特別区では、「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(4.5%)、「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」(4.5%)が最も高く、次いで「地域診断に基づく PDCA サイクルの実施」(3.6%)、「予防的介入の重視」(3.6%)、「人材育成」(2.7%)、「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(2.7%)となっている。

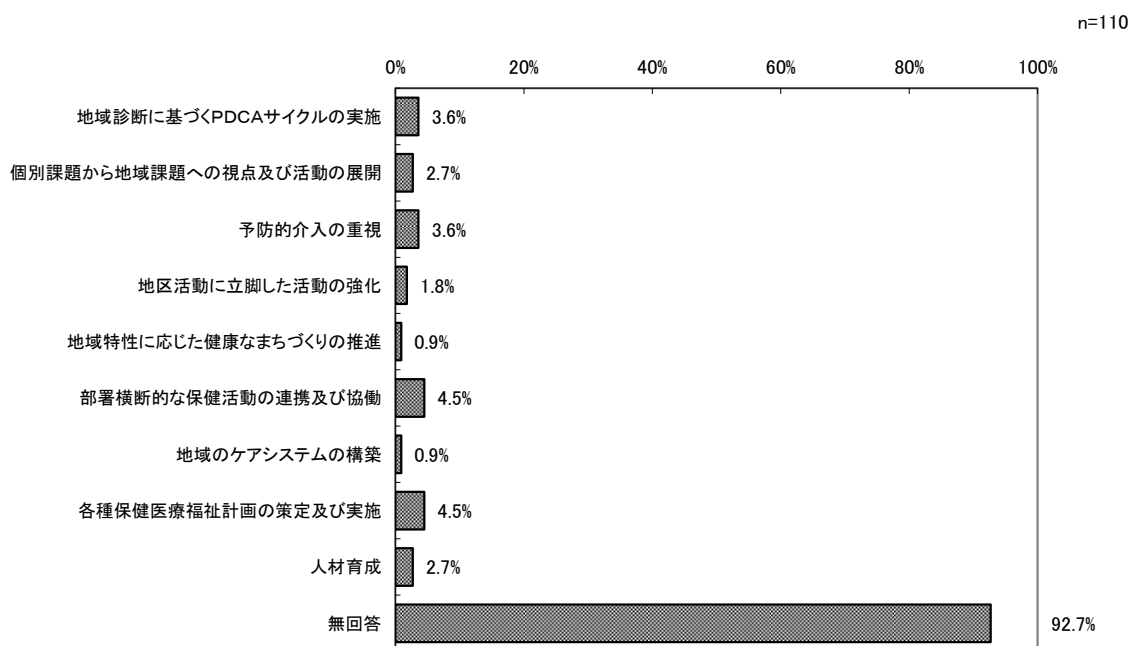


図 2-131 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 10. その他 保健所設置市・特別区

c. 市町村

ア) 感染症

市町村では、「予防的介入の重視」(34.8%)が最も高く、次いで「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(21.5%)、「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(8.7%)となっている。

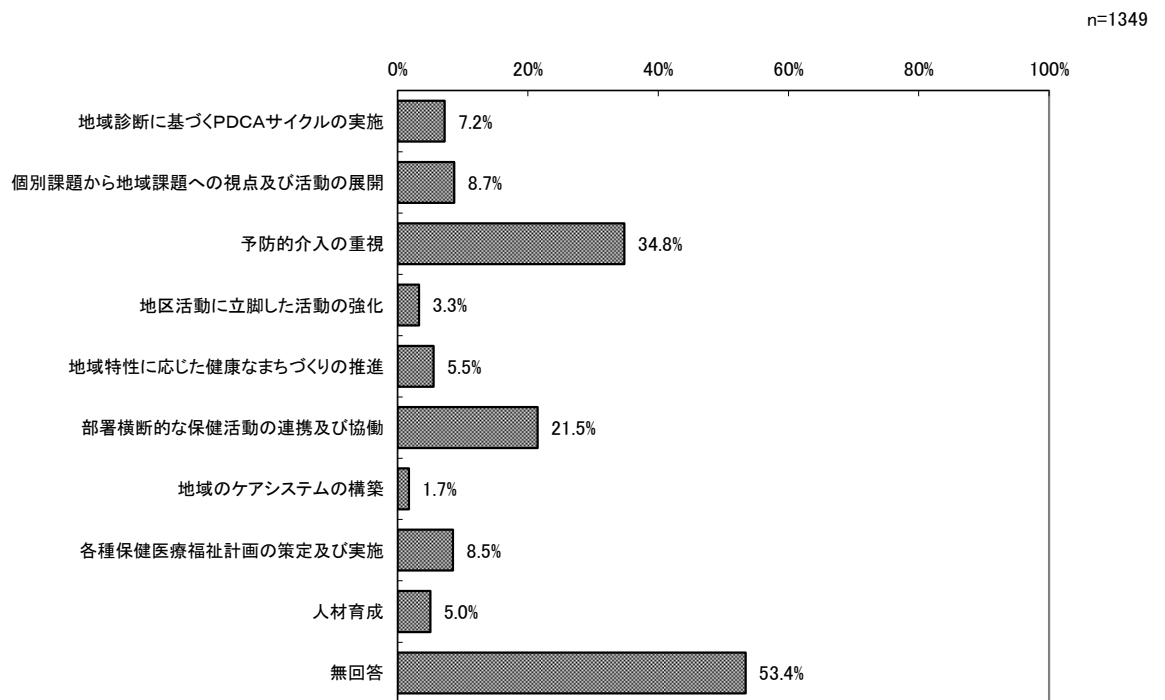


図 2-132 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 1. 感染症_市町村

イ) 難病

市町村では、「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(6.7%)が最も高く、次いで「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(3.6%)、「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」(2.0%)となっている。

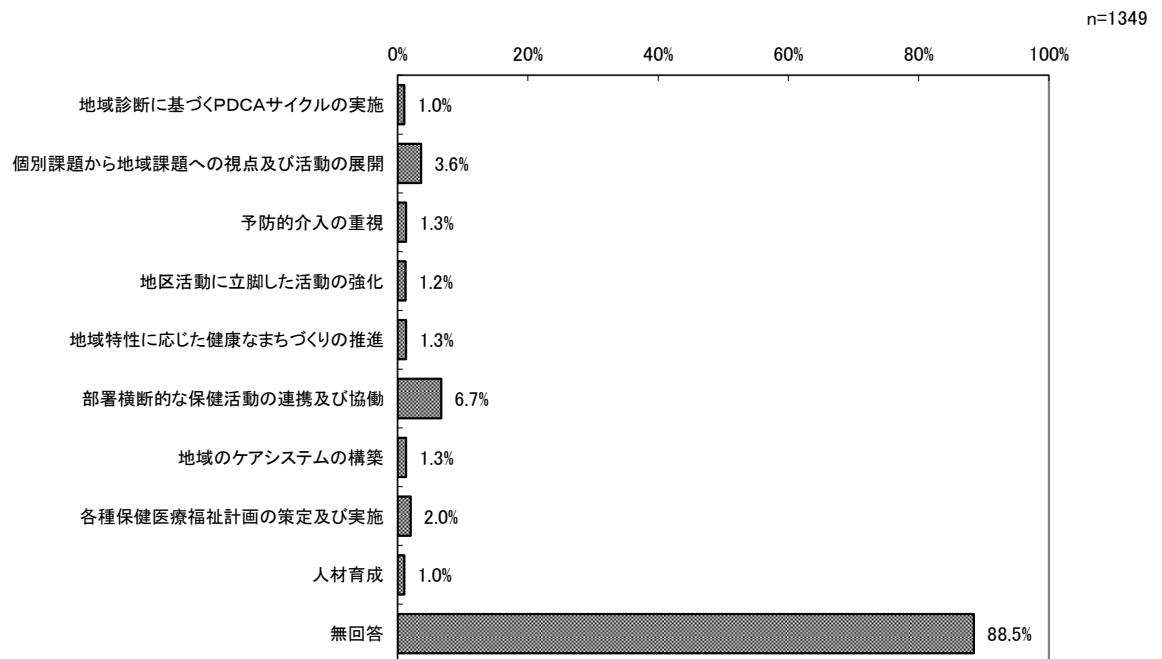


図 2-133 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 2. 難病
市町村

ウ) 障害者保健福祉

市町村では、「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(25.2%)が最も高く、次いで「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」(23.0%)、「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(14.2%)となっている。

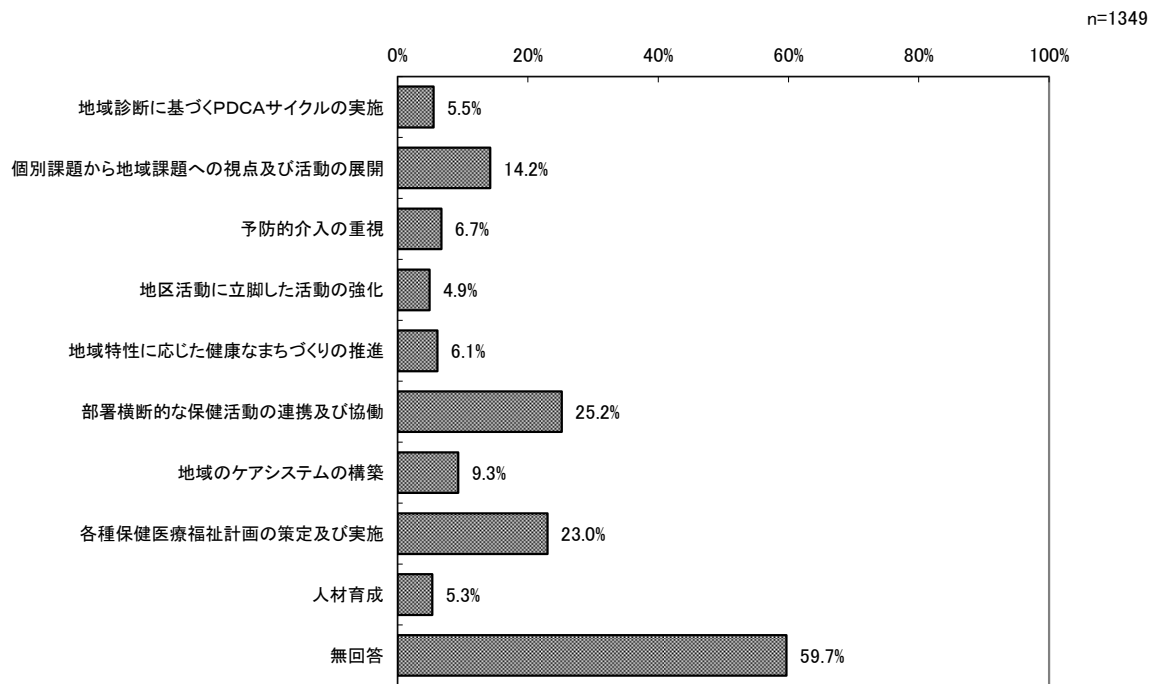


図 2-134 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 3. 障害者保健福祉_市町村

工) 精神保健福祉

市町村では、「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(34.5%)が最も高く、次いで「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」(27.8%)、「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(23.0%)となっている。

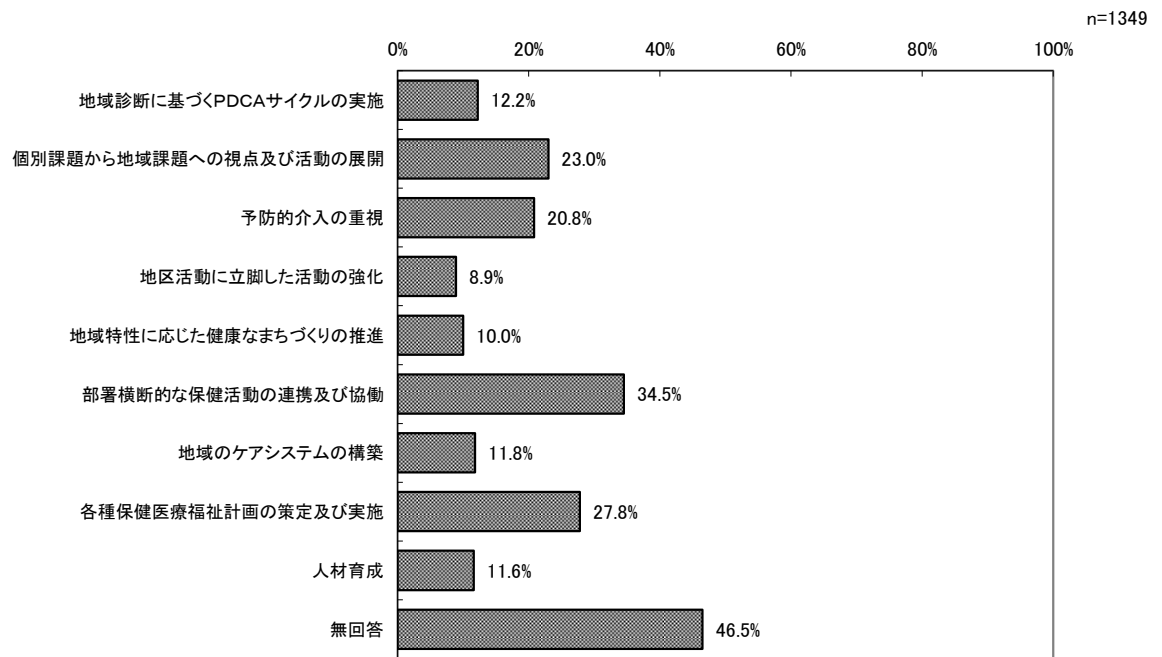


図 2-135 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 4. 精神保健福祉_市町村

オ) 母子保健

市町村では、「予防的介入の重視」(68.8%)が最も高く、次いで「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(60.9%)、「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(56.3%)となっている。

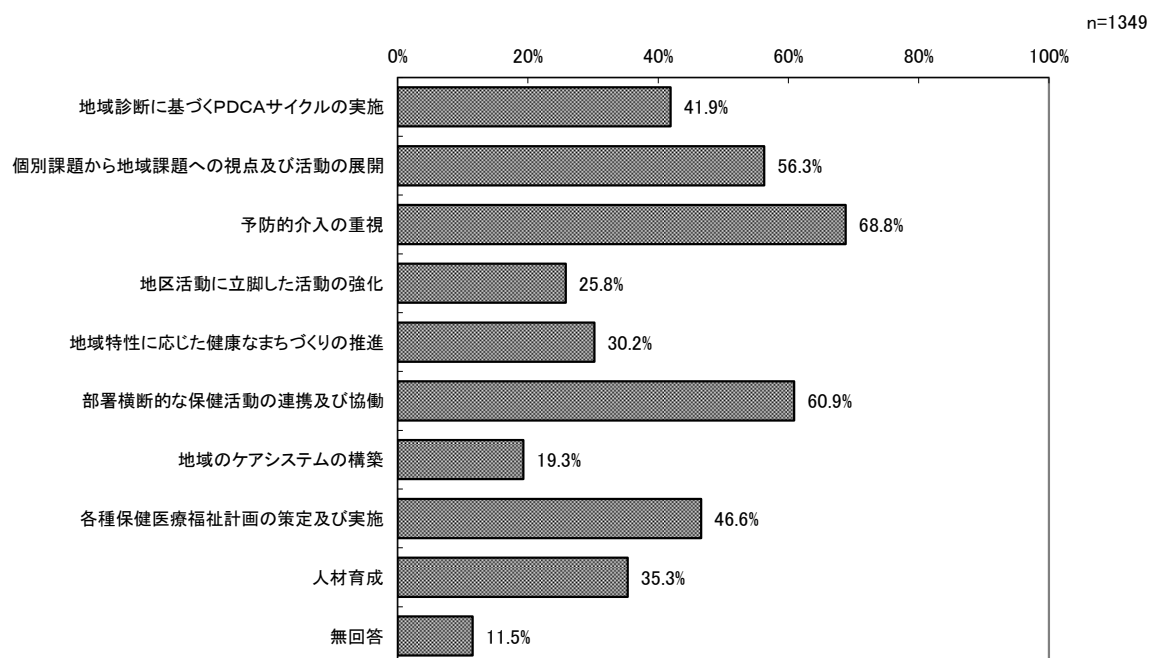


図 2-136 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 5. 母子保健_市町村

カ) 健康増進

市町村では、「予防的介入の重視」(68.9%)が最も高く、次いで「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」(64.0%)、「地域診断に基づくPDCAサイクルの実施」(52.2%)となっている。

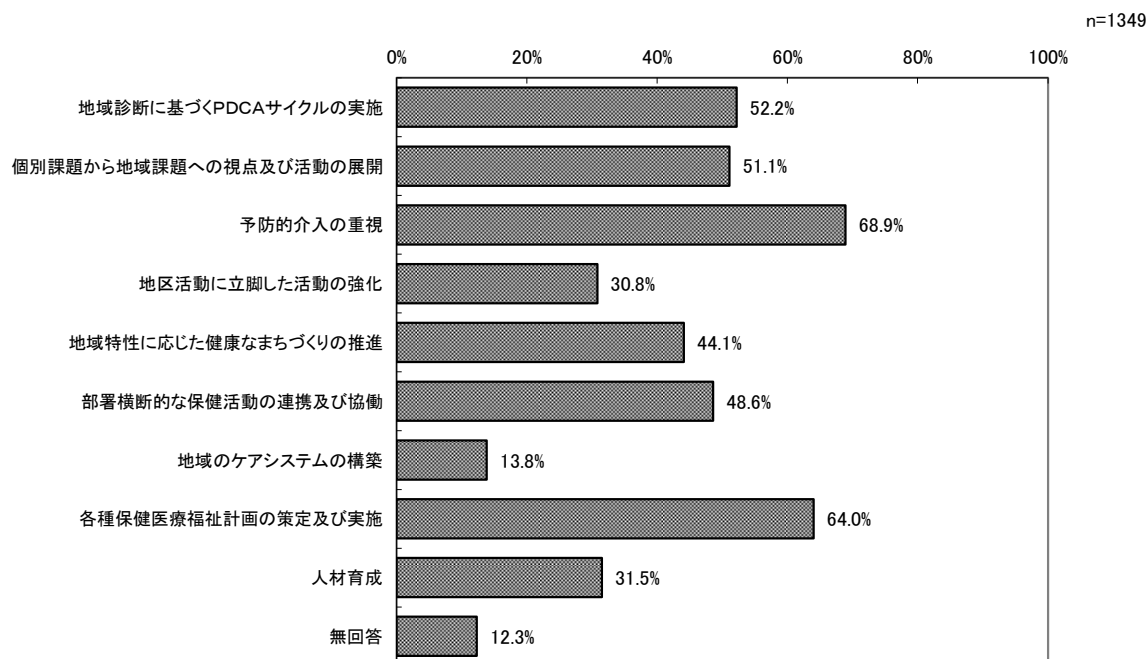


図 2-137 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 6. 健康増進_市町村

キ) 高齢者保健福祉

市町村では、「予防的介入の重視」(56.0%)が最も高く、次いで「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(52.0%)、「地域のケアシステムの構築」(48.4%)となっている。

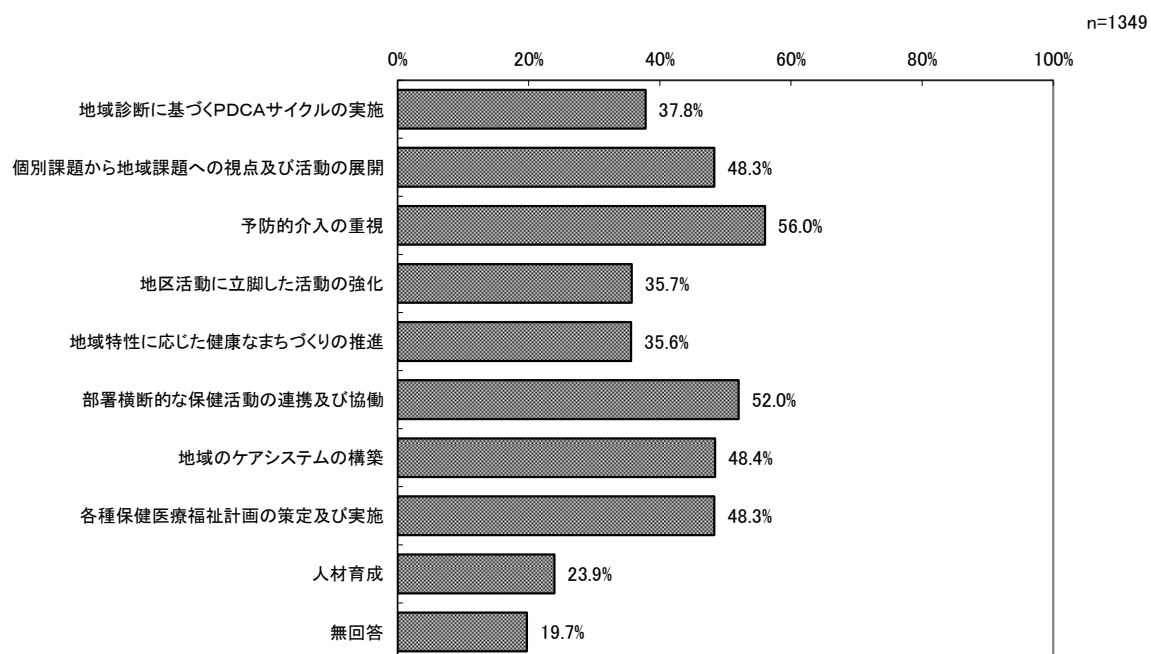


図 2-138 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 7. 高齢者保健福祉_市町村

ク) 職域保健活動

市町村では、「予防的介入の重視」(8.1%)が最も高く、次いで「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(6.0%)、「地域特性に応じた健康なまちづくりの推進」(3.3%)となっている。

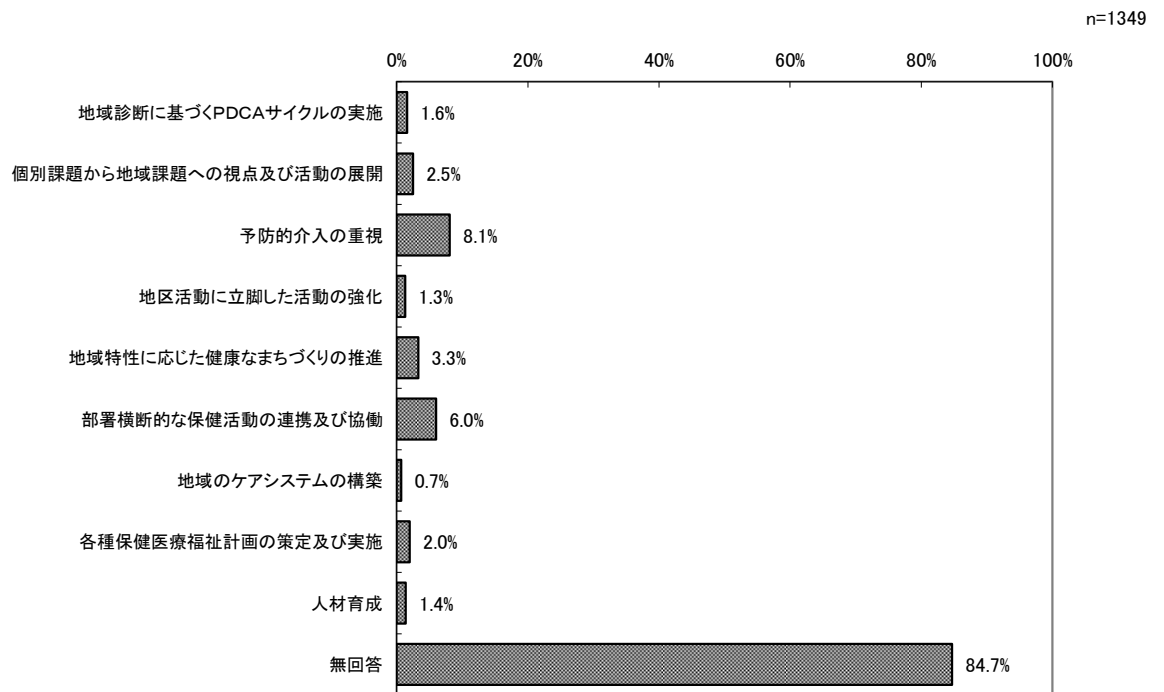


図 2-139 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 8. 職域保健活動_市町村

ケ) 児童福祉

市町村では、「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(36.2%)が最も高く、次いで「予防的介入の重視」(29.1%)、「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(19.3%)となっている。

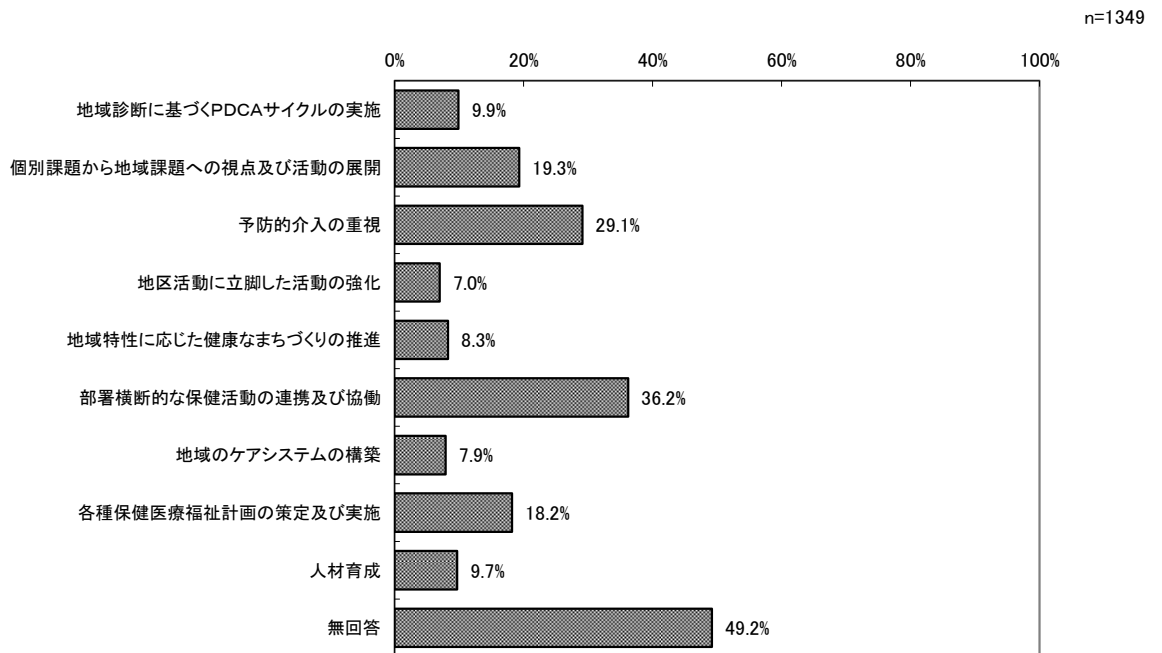


図 2-140 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組めている項目 9. 児童福祉_市町村

コ) その他

市町村では、「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」(1.0%)が最も高く、次いで「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(0.9%)、「人材育成」(0.8%)となっている。

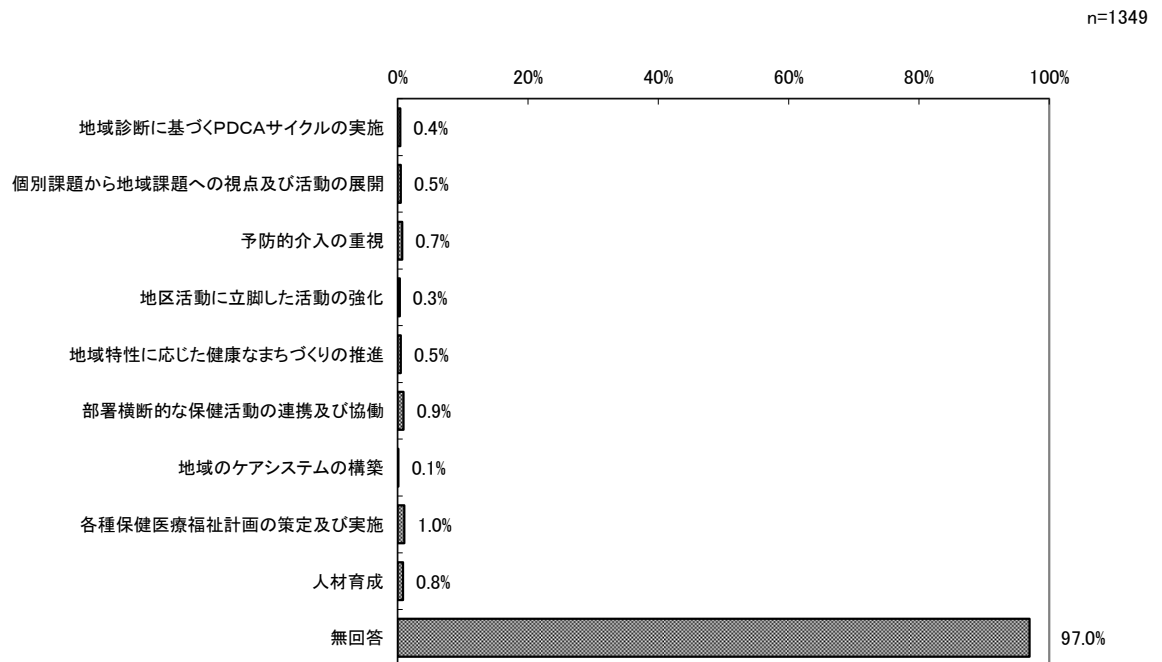
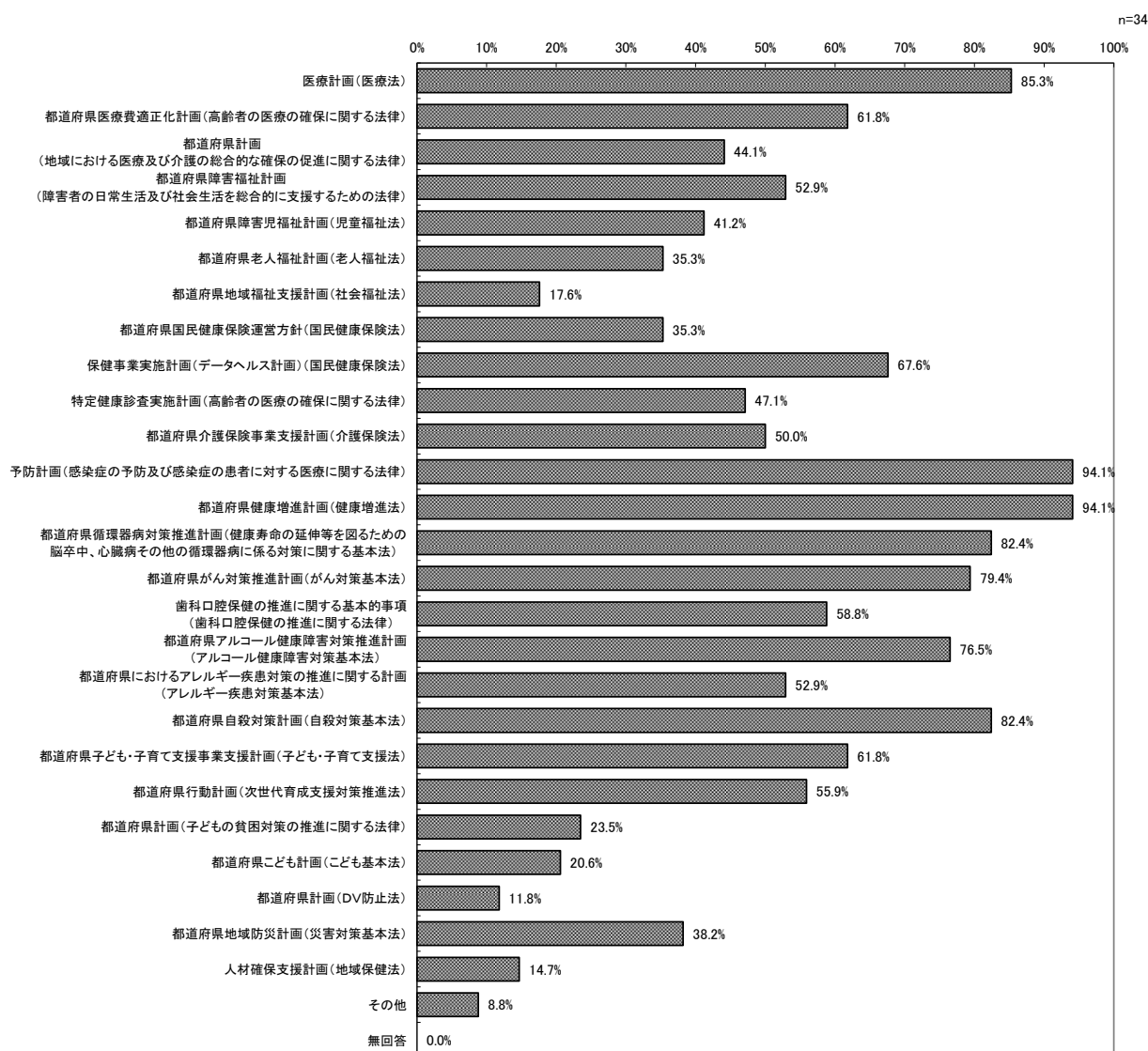


図 2-141 「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」において充分に取り組んでいる項目 10. その他_市町村

2) 「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」で保健師が携わっている計画策定

a. 都道府県

都道府県では、「都道府県健康増進計画(健康増進法)」(94.1%)、「予防計画(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)」(94.1%)が最も高く、次いで「医療計画(医療法)」(85.3%)、「都道府県自殺対策計画(自殺対策基本法)」(82.4%)、「都道府県循環器病対策推進計画(健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法)」(82.4%)となっている。

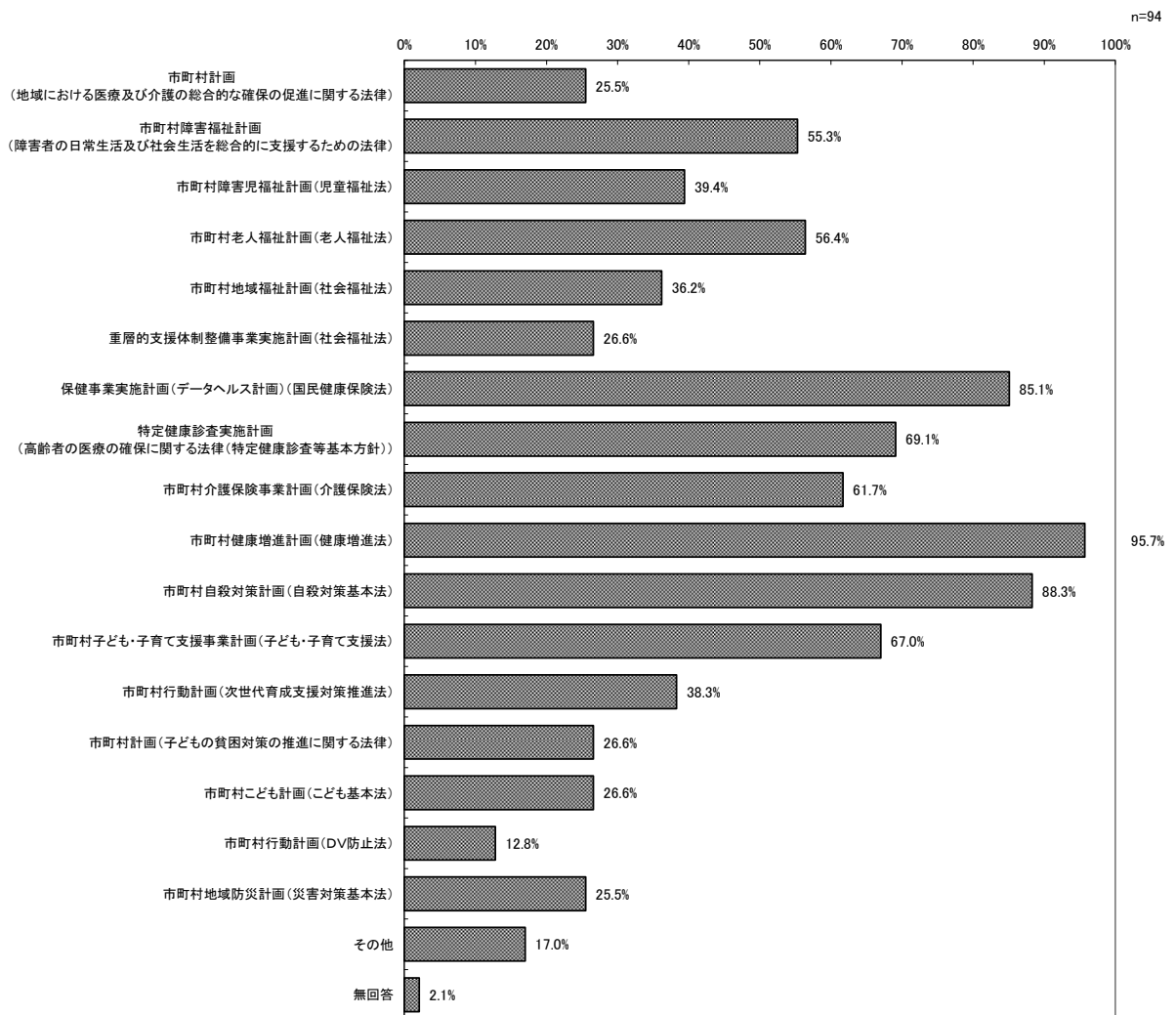


[n=34(問 29「保健師の保健活動に関する指針の保健師活動の方向性」において、1 つ以上の領域で選択肢ク「各種保険医療福祉計画の策定及び実施」を選択した方が回答)]

図 2-142 「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」で保健師が携わっている計画策定_都道府県

b. 保健所設置市・特別区

保健所設置市・特別区では、「市町村健康増進計画(健康増進法)」(95.7%)が最も高く、次いで「市町村自殺対策計画(自殺対策基本法)」(88.3%)、「保健事業実施計画(データヘルス計画)(国民健康保険法)」(85.1%)となっている。

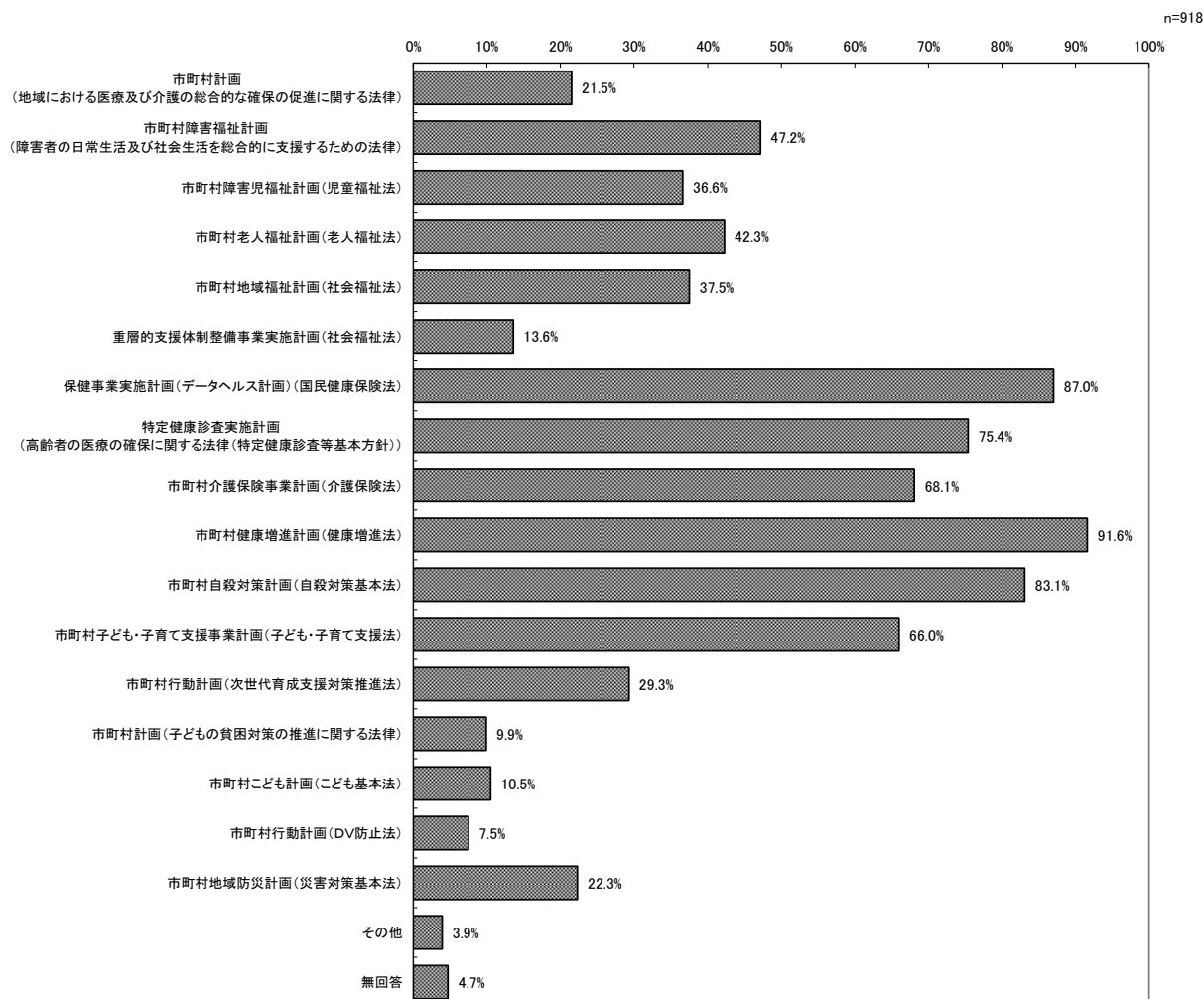


[n=94(問 29「保健師の保健活動に関する指針の保健師活動の方向性」において、1 つ以上の領域で選択肢ク「各種保険医療福祉計画の策定及び実施」を選択した方が回答)]

図 2-143 「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」で保健師が携わっている計画策定_保健所設置市・特別区

c. 市町村

市町村では、「市町村健康増進計画(健康増進法)」(91.6%)が最も高く、次いで「保健事業実施計画(データヘルス計画)(国民健康保険法)」(87.0%)、「市町村自殺対策計画(自殺対策基本法)」(83.1%)となっている。



[n=918(問 29「保健師の保健活動に関する指針の保健師活動の方向性」において、1 つ以上の領域で選択肢ク「各種保険医療福祉計画の策定及び実施」を選択した方が回答)]

図 2-144 「各種保健医療福祉計画の策定及び実施」で保健師が携わっている計画策定_市町村

3) 「地区担当制の推進」への取組み

a. 都道府県

都道府県では、「あまり取り組めていない」(42.6%)が最も高く、次いで「充分ではないが取り組めている」(31.9%)、「取り組めていない」(21.3%)となっている。

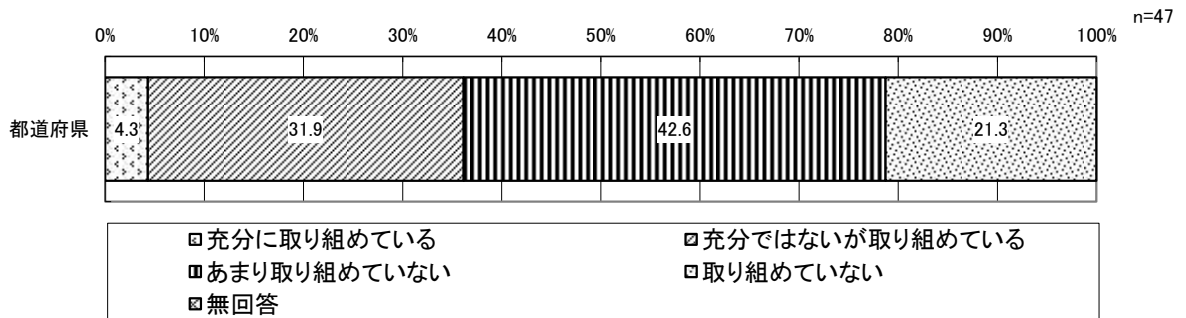


図 2-145 「地区担当制の推進」への取組み_都道府県

b. 保健所設置市・特別区

保健所設置市・特別区では、「充分ではないが取り組めている」(59.1%)が最も高く、次いで「充分に取り組めている」(26.4%)、「あまり取り組めていない」(6.4%)となっている。

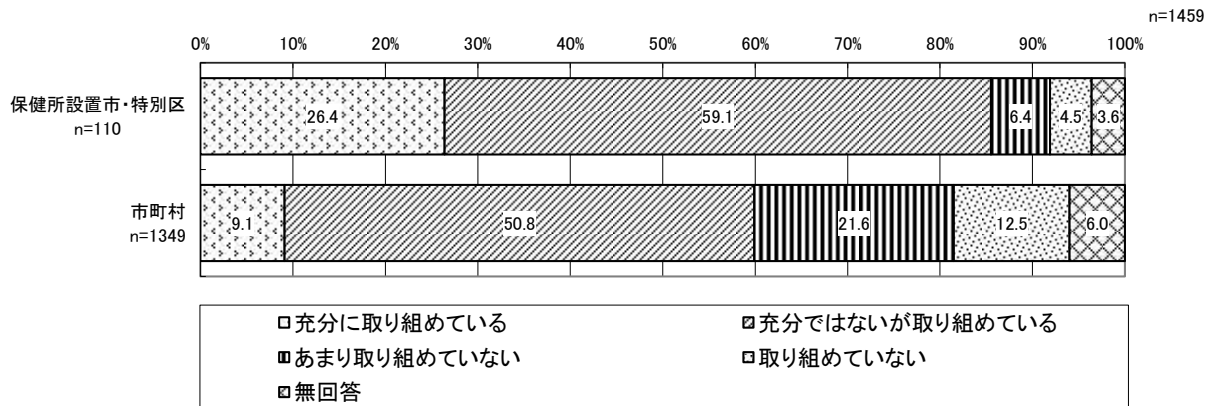


図 2-146 「地区担当制の推進」への取組み_保健所設置市・特別区

c. 市町村

市町村では、「充分ではないが取り組んでいる」(50.8%)が最も高く、次いで「あまり取り組めていない」(21.6%)、「取り組めていない」(12.5%)となっている。

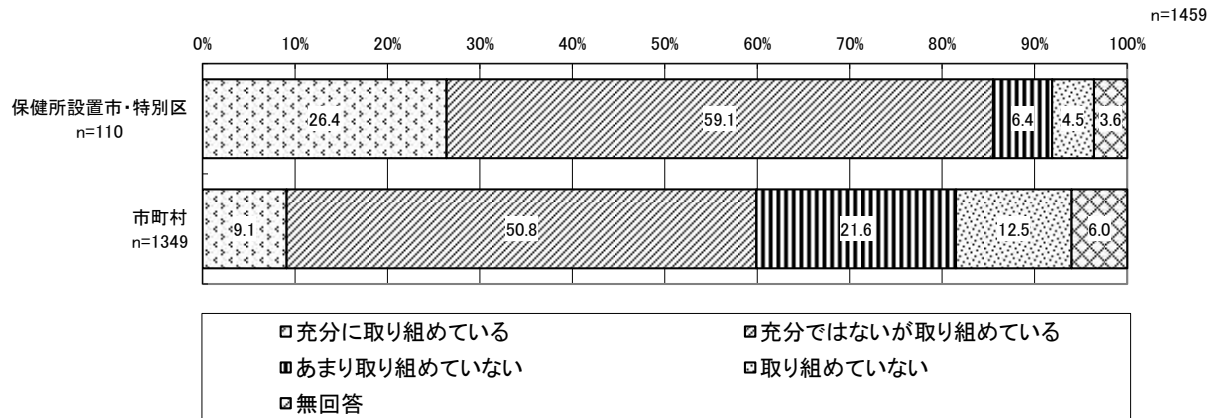
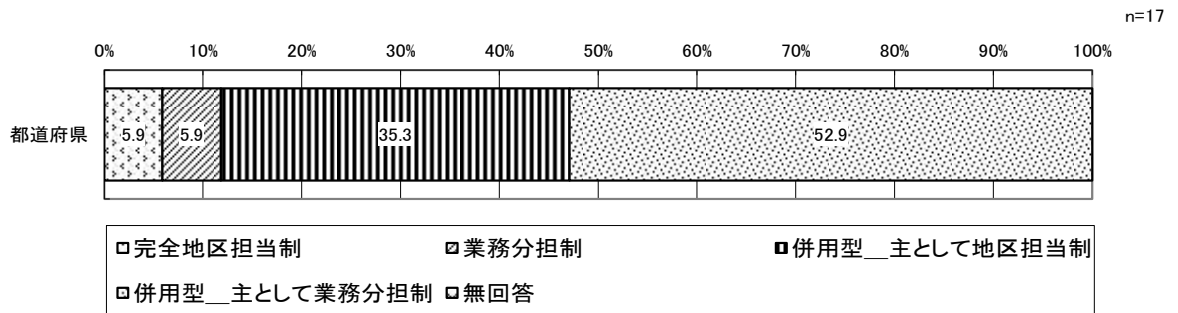


図 2-147 「地区担当制の推進」への取り組み_市町村

4) 「地区担当制」の形

a. 都道府県

都道府県では、「併用型__主として業務分担制」(52.9%)が最も高く、次いで「併用型__主として地区担当制」(35.3%)、「完全地区担当制」(5.9%)、「業務分担制」(5.9%)となっている。

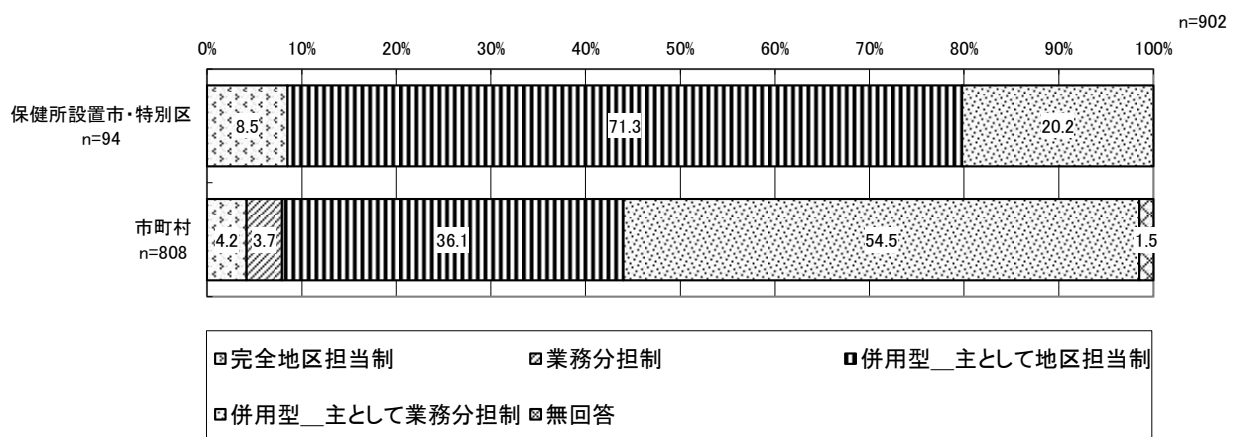


[n=17(問 32「地区担当制の推進への取組み」において、選択肢 1「充分に取り組んでいる」または、選択肢 2「充分ではないが取り組んでいる」を選択した方が回答)]

図 2-148 「地区担当制」の形_都道府県

b. 保健所設置市・特別区

保健所設置市・特別区では、「併用型__主として地区担当制」(71.3%)が最も高く、次いで「併用型__主として業務分担制」(20.2%)、「完全地区担当制」(8.5%)となっている。

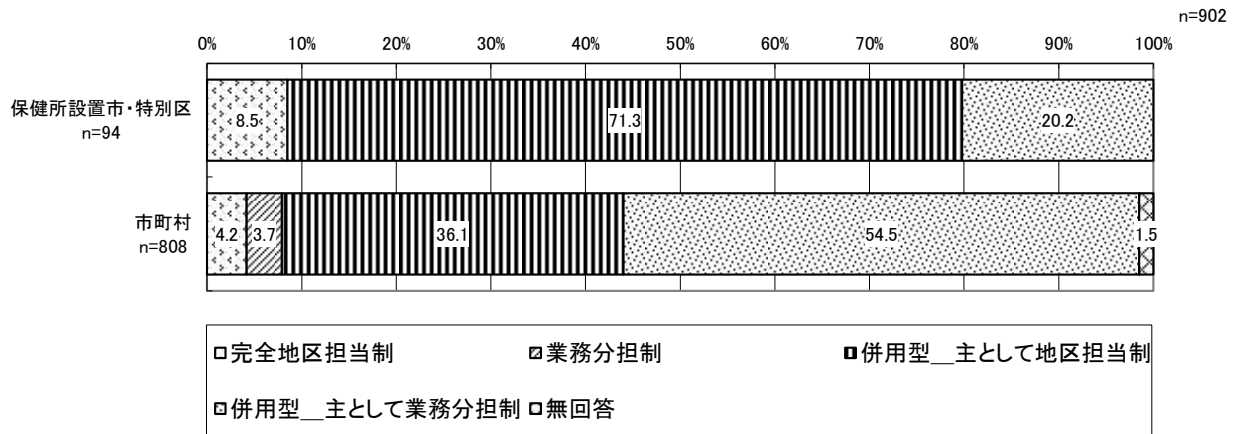


[n=902(問 33「地区担当制の推進への取組み」において、選択肢 1「充分に取り組んでいる」または、選択肢 2「充分ではないが取り組んでいる」を選択した方が回答)]

図 2-149 「地区担当制」の形_保健所設置市・特別区

c. 市町村

市町村では、「併用型__主として業務分担制」(54.5%)が最も高く、次いで「併用型__主として地区担当制」(36.1%)、「完全地区担当制」(4.2%)となっている。



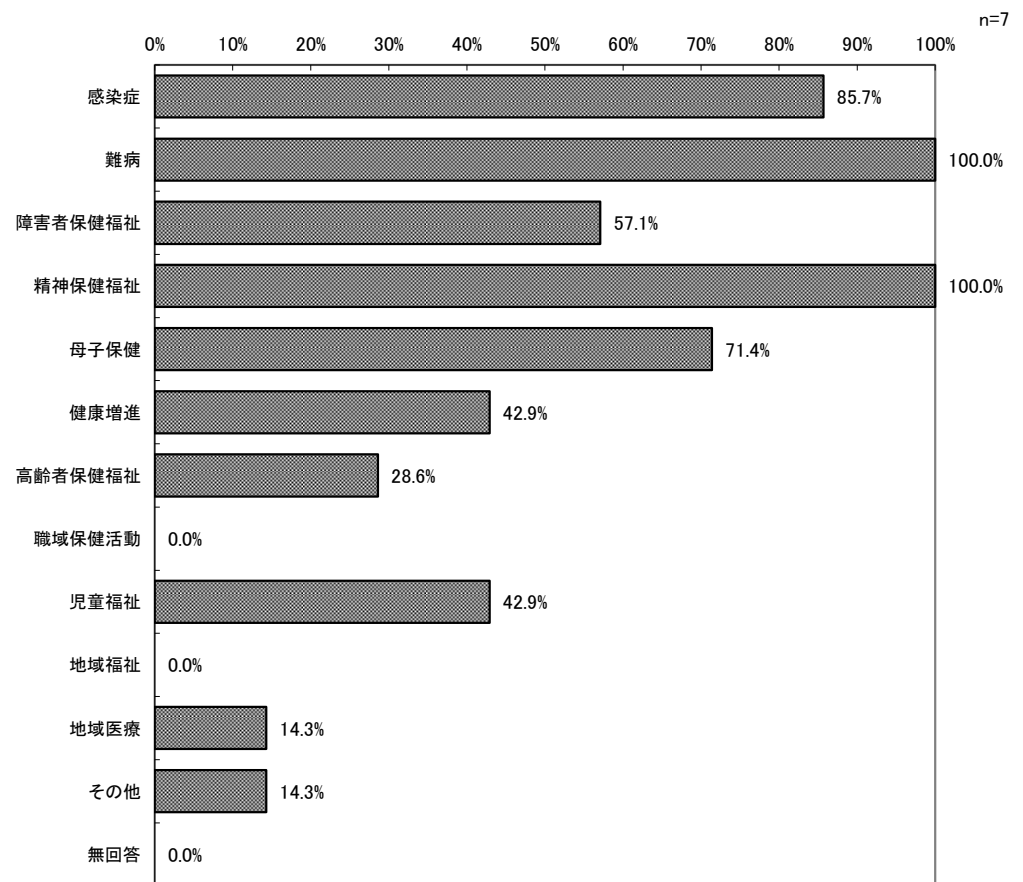
[n=902(問 33「地区担当制の推進への取組み」において、選択肢 1「充分に取り組んでいる」または、選択肢 2「充分ではないが取り組んでいる」を選択した方が回答)]

図 2-150 「地区担当制」の形_市町村

5) 地区担当制で対象としている領域

a. 都道府県

都道府県では、「精神保健福祉」(100.0%)、「難病」(100.0%)が最も高く、次いで「感染症」(85.7%)、「母子保健」(71.4%)となっている。

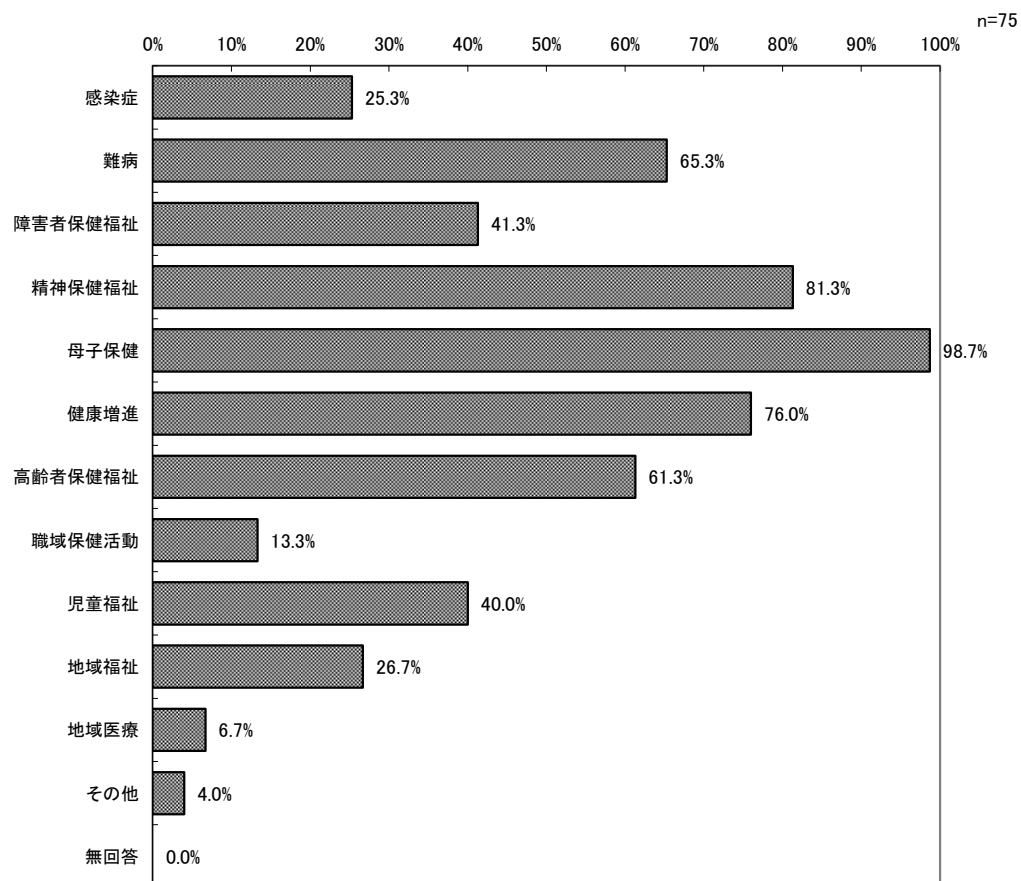


[n=7(問 34「地区担当制の形」において、選択肢 1「完全地区担当制」または、選択肢 3「併用型 主として地区担当制」を選択した方が回答)]

図 2-151 地区担当制で対象としている領域_都道府県

b. 保健所設置市・特別区

保健所設置市・特別区では、「母子保健」(98.7%)が最も高く、次いで「精神保健福祉」(81.3%)、「健康増進」(76.0%)となっている。

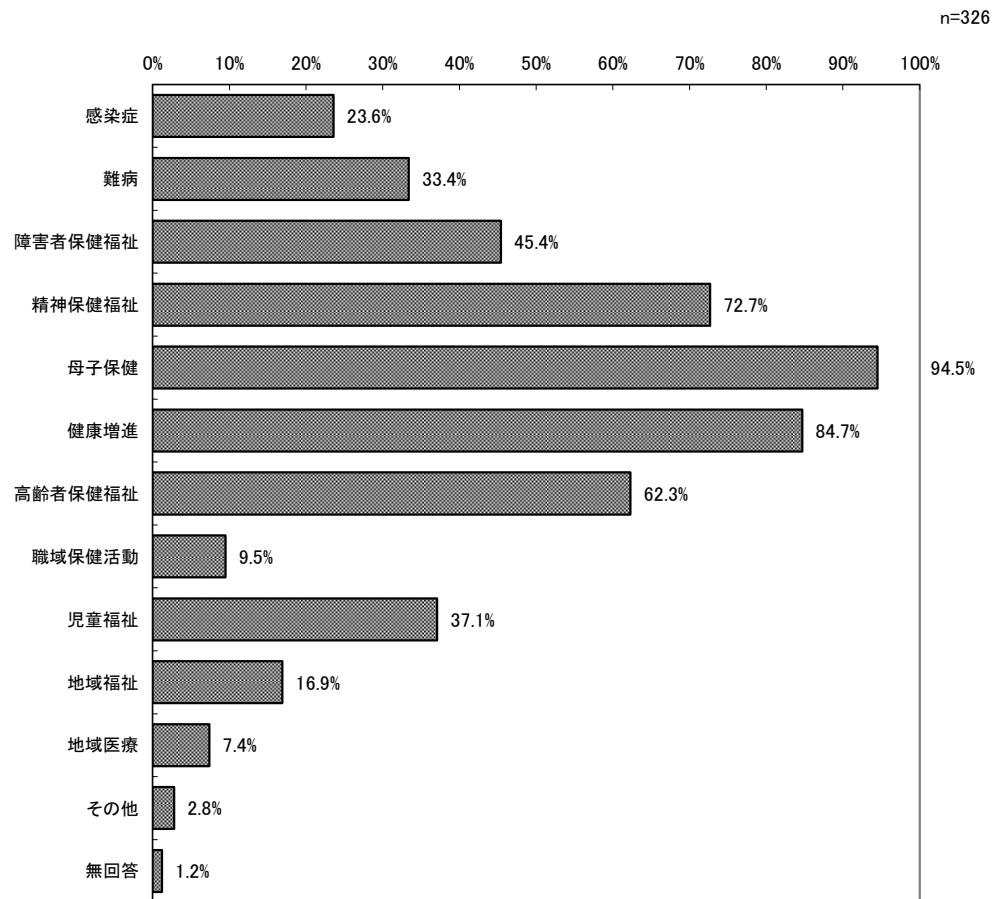


[n=75(問 35「地区担当制の形」において、選択肢 1「完全地区担当制」または、選択肢 3「併用型_主として地区担当制」を選択した方が回答)]

図 2-152 地区担当制で対象としている領域_保健所設置市・特別区

c. 市町村

市町村では、「母子保健」(94.5%)が最も高く、次いで「健康増進」(84.7%)、「精神保健福祉」(72.7%)となっている。



[n=326(問 35「地区担当制の形」において、選択肢 1「完全地区担当制」または、選択肢 3「併用型_主として地区担当制」を選択した方が回答)]

図 2-153 地区担当制で対象としている領域_市町村

6) 市町村に対して行っている支援／保健所から受けている支援

a. 保健所が市町村に対して行っている支援

都道府県から見た市町村に対して行っている支援としては、「市町村における人材育成」(95.7%)が最も高く、次いで「市町村における災害時の保健活動」(93.6%)、「市町村における各種計画の策定」(72.3%)となっている。

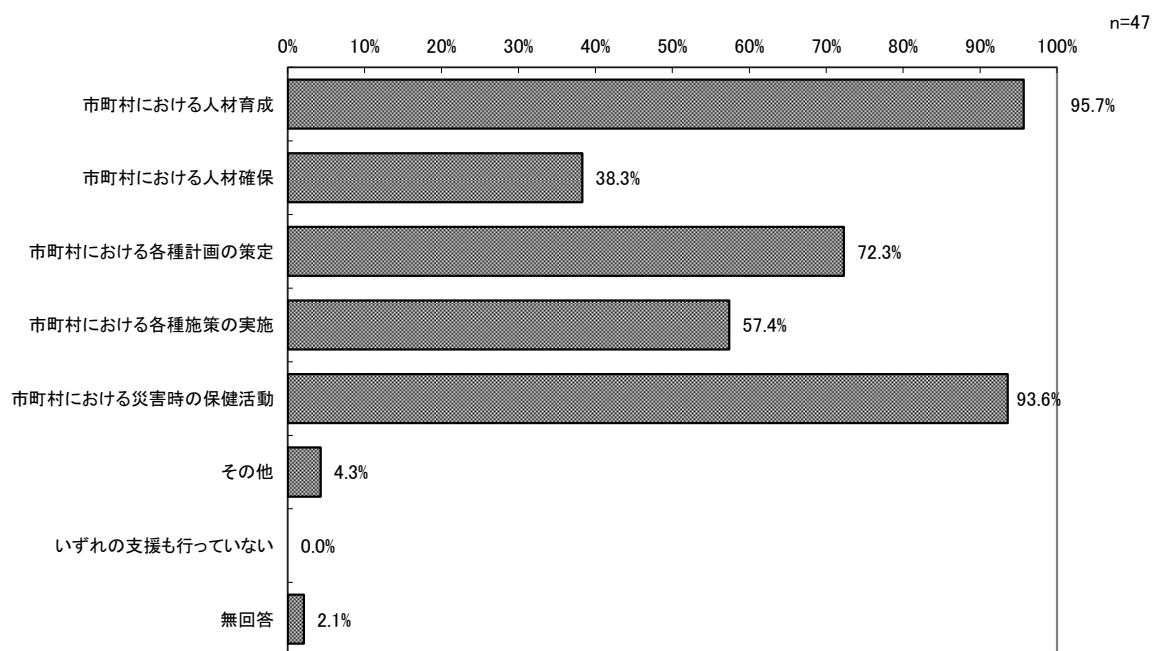


図 2-154 市町村に対して行っている支援_都道府県

b. 市町村が保健所から受けている支援

市町村から見た保健所から受けている支援としては、「市町村における人材育成」(58.5%)が最も高く、次いで「市町村における災害時の保健活動」(45.0%)、「市町村における各種計画の策定」(36.6%)となっている。

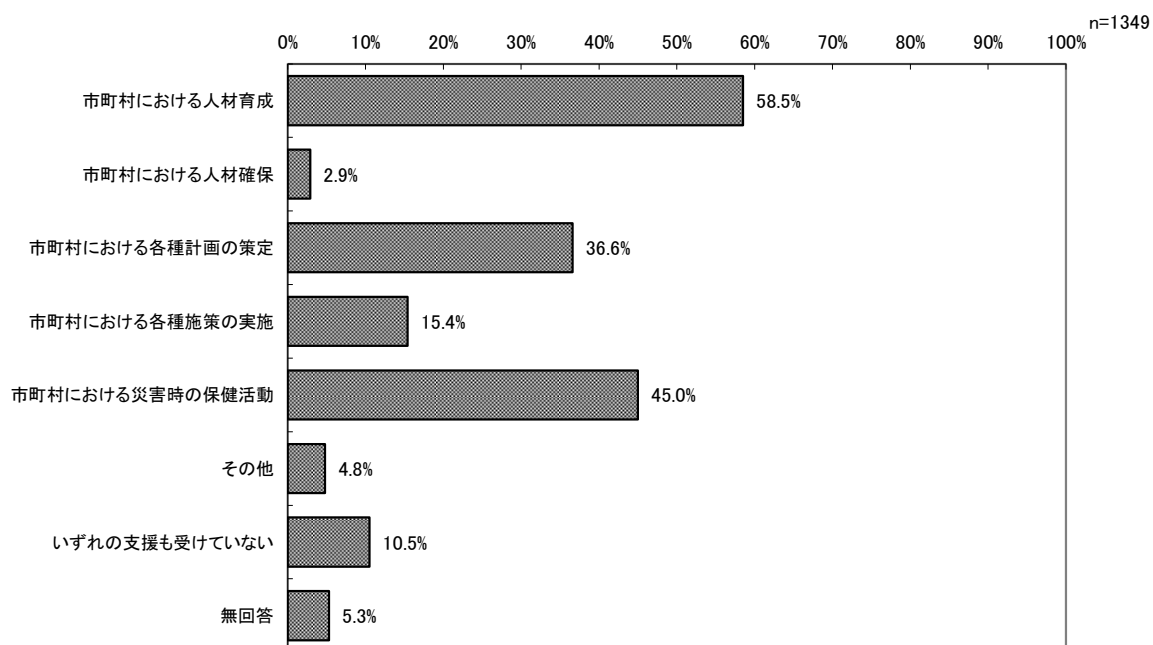


図 2-155 保健所から受けている支援_市町村

7) 指針10項目のうち強化が必要と感じる事項

a. 都道府県

都道府県では、「人材育成」(59.6%)が最も高く、次いで「地域診断に基づくPDCAサイクルの実施」(53.2%)、「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(38.3%)となっている。

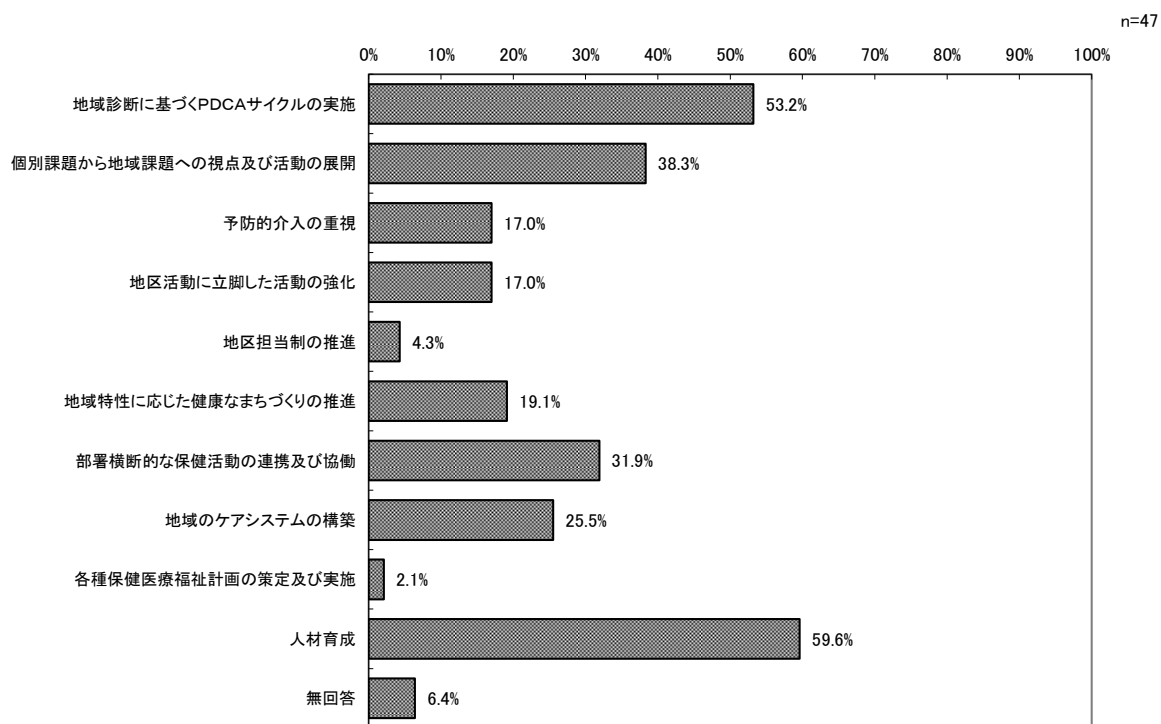


図 2-156 指針10項目のうち強化が必要と感じる事項_都道府県

b. 保健所設置市・特別区

保健所設置市・特別区では、「人材育成」(55.5%)が最も高く、次いで「地域診断に基づくPDCA サイクルの実施」(50.9%)、「部署横断的な保健活動の連携及び協働」(42.7%)となっている。

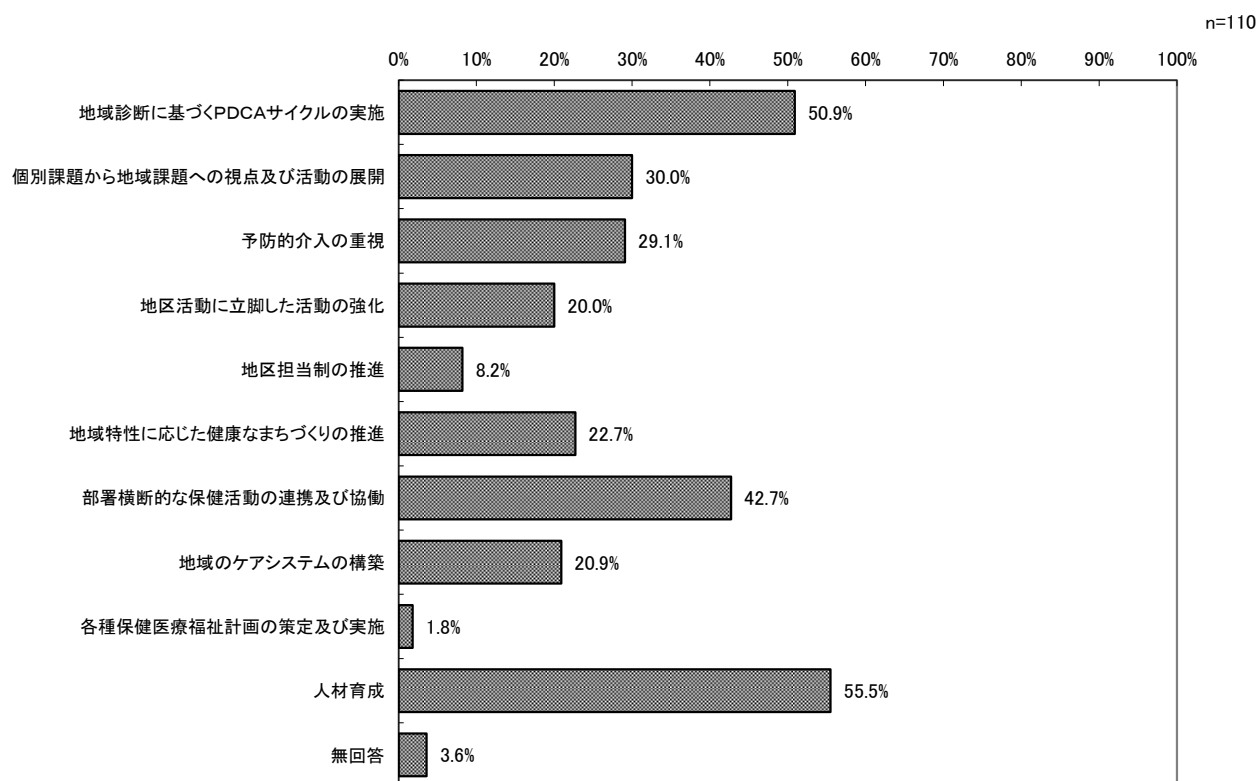


図 2-157 指針10項目のうち強化が必要と感じる事項_保健所設置市・特別区

c. 市町村

市町村では、「個別課題から地域課題への視点及び活動の展開」(46.1%)が最も高く、次いで「地域診断に基づくPDCAサイクルの実施」(45.0%)、「人材育成」(40.0%)となっている。

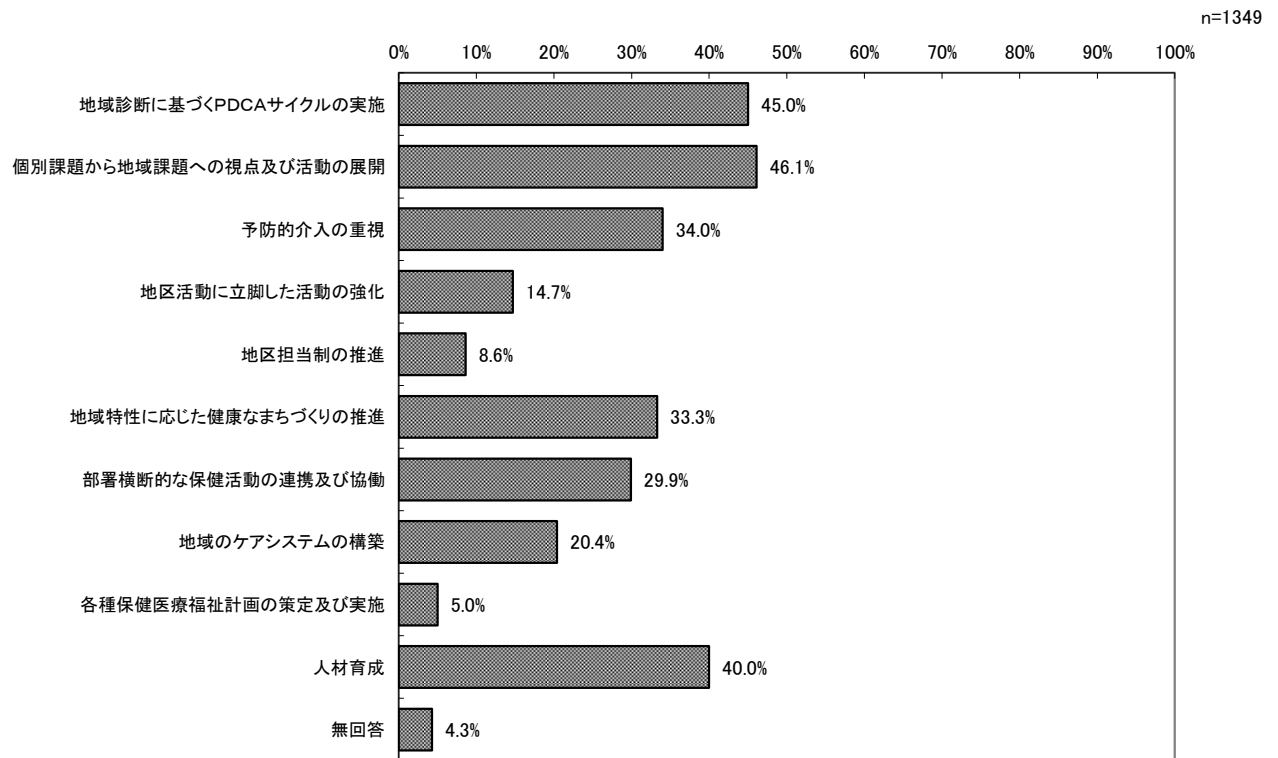


図 2-158 指針10項目のうち強化が必要と感じる事項_市町村

3. 参考 アンケート調査票

3.1 地域保健対策調査

【回答方法】

・設問は、下記の通りご回答ください。

(選択)	⇒プルダウンメニューから1つ選んでください
	⇒該当する選択肢の横に○印
	⇒文字等を入力してください
	⇒回答内容によって自動的に値が反映されます

A 保健所における感染症以外の健康危機対応について

1 健康危機事例

問1 過去5年間で貴保健所が何らかの対応を行った健康危機事例を選んでください。【複数選択可】

	1 新型コロナウイルス感染症
	2 新型コロナウイルス感染症以外の感染症の集団発生
	3 集団食中毒
	4 医薬品による健康危機
	5 飲料水による健康危機
	6 自然災害（地震、洪水、津波、地滑り、火山噴火等）による健康危機
	7 毒劇物等による事故・事件による健康危機
	8 原子力関係施設における事故による健康危機
	9 石油化学コンビナート、有害化学物質製造工場、空港、港湾等における事故による健康危機
	10 その他 →
	11 なし

問2 問1で選択した健康危機のうち新型コロナウイルス感染症対応以外で最も対応に苦慮した健康危機について、詳細（発生年、事案の詳細、保健所としての対応等）と対応に苦慮した理由をご記載ください。【自由記述】

最も対応に苦慮した事例	(選択)	
詳細		
対応に苦慮した理由		

2 健康危機への対応可否

問3 下記に記載した健康危機に対する貴保健所の準備状況を選んでください。対応に課題を感じている場合は理由を選んでください。【理由は複数選択可】

	【準備状況】 1. 対応経験があり、対応の準備ができている 2. 対応経験はあるが、対応に課題を感じている 3. 対応経験はないが、対応の準備ができている 4. 対応経験がなく、対応に課題を感じている 5. この健康危機が想定されない	【（課題を感じている場合）課題を感じている理由】							「7. その他」を選んだ場合、その理由
		1	2	3	4	5	6	7	
1 新型インフルエンザ等感染症、指定感染症（当該指定感染症にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるものに限る。）及び新感染症	(選択)								
2 1以外の感染症の集団発生	(選択)								
3 集団食中毒	(選択)								
4 医薬品による健康危機	(選択)								
5 飲料水に起因する健康危機	(選択)								
6 自然災害（地震、洪水、津波、地滑り、火山噴火等）による健康危機	(選択)								
7 毒劇物等による事故・事件による健康危機	(選択)								
8 原子力関係施設における事故による健康危機	(選択)								
9 石油化学コンビナート、有害化学物質製造工場、空港、港湾等における事故による健康危機	(選択)								
10 その他（問1でご記載いただいた過去に対応を行ったことがある健康危機）	(選択)								

問4 上記以外で対応に課題を感じている健康危機がありましたら、その理由と共に記載ください。

	1. 対応経験はあるが、対応に課題を感じている 2. 対応経験がなく、対応に課題を感じている	1. マニュアル等が整備されていない 2. 対応のための人員が不足すると想定される 3. 対応できる人材の育成が十分でない 4. 対応に必要な物資等の備蓄がされていない 5. 事前に関係機関と相談や連携ができていない（もしくは不十分である） 6. 事前に訓練等が十分にできていない 7. その他（自由記述）							「7. その他」を選んだ場合、その理由
		1	2	3	4	5	6	7	
1	(選択)								
2	(選択)								
3	(選択)								
4	(選択)								
5	(選択)								

B 保健所におけるICT活用および外部委託について

1 貴保健所におけるICTの活用状況

問5 令和5年度に職員が業務で活用している（もしくは活用予定の）ICT端末について選んでください。

	1.活用している 2.一部の職員・部署で活用している 3.活用していない
1 デスクトップ型PC	(選択)
2 ノート型PC	(選択)
3 タブレット型PC	(選択)
4 スマートフォン	(選択)
5 その他（自由記述） →	(選択)

問6 令和5年度のICTやデータ等の活用状況について当てはまるものを選んでください（活用予定があるものを含む）。（複数選択可）

	新型コロナウイルス感染症対策 の業務	新型コロナウイルス感染症対策 以外の業務 (全業務でなくても、保健所 業務のいずれかにおいて該当す れば選んでください。)
1 【コミュニケーション】保健所内外とのコミュニケーションにSNS等（LINE、Facebook、ショートメッセージ(SMS)等）を利用している		
2 【コミュニケーション】保健所内外とのコミュニケーションにWEB会議（zoom、Webex、Microsoft Teams等）を利用している		
3 【情報収集】ホームページやSNS等を用いて情報収集を行っている		
4 【申請・届け、証明等】電子的に受領し、電子的に証明発行ができる		
5 【情報発信】ホームページやSNS等を用いて情報発信を行っている		
6 【情報発信】動画配信を用いて情報発信を行っている		
7 【問い合わせ対応】チャットボットを用いてQ&Aの情報発信を行っている		
8 【人材育成】研修にe-learningシステムを用いている		
9 【人材育成】研修にWEB会議等を用いている		
10 【人材育成】ICT活用の戦略や基盤整備に関する研修を受けている		
11 【人材育成】データ解析やデータ活用に関する研修を受けている		
12 【業務プロセスの電子化】業務がペーパーレスで実施でき、業務で扱う情報を常に電子的に最新の情報として閲覧や管理ができる		
13 【データの電子化】関連するデータが電子化されている		
14 【データ管理】関連するデータをシステムで管理できている		
15 【データ連携】関連するデータがクラウド（庁内クラウド、キントーン、SharePoint等）で部署内で共有できている		
16 【データ連携】関連するデータがクラウド（庁内クラウド、キントーン、SharePoint等）で他部署等と共有できている		
17 【データ連携】関連するデータが行政他の事業や取組と連携している		
18 【データ連携】関連するデータが民間サービス等行政以外が持つデータとも連携している		
19 【データ解析】データの集計や統計解析のためのハードやソフト（Excel、R、Stata等）がある		
20 【データ解析】地域課題に対応してデータの集計や統計解析を行っている		
21 【データ解析】データをAI等のツールを用いて分析している		
22 【データ解析】他の事業や取組のデータやオープンデータ等とあわせて分析している		
23 【データ活用】データを事業や取組に活用している		
24 【データ活用】データが行政他の事業や取組に活用されている		
25 その他 →		

問7 これまでもしくは現在活用しているICTに関して貴保健所において特に工夫した事例、他の保健所にも共有するとよい事例を1つ取り上げ、その内容を具体的にご記載ください。(〇〇業務において〇〇のデータを〇〇と連携して〇〇を用いて分析し、〇〇の取組に反映 等)【自由記述】

問8 今後ICT活用を進めるべきと考えている業務についてご記載ください。【自由記述】

2 貴保健所における外部委託の活用状況

問9 令和5年度に業務の全部もしくは一部において外部委託を活用している（もしくは活用予定の）業務を選んでください。【複数選択可】
※新型コロナウイルス感染症対策の業務の外部委託状況は調査票Cでご回答いただくため、ここでは新型コロナウイルス感染症対策業務以外のものについてお答えください。

<input type="checkbox"/>	1 許可・認可事務
<input type="checkbox"/>	2 医療給付・公費負担事務
<input type="checkbox"/>	3 免許申請事務
<input type="checkbox"/>	4 予防・普及啓発
<input type="checkbox"/>	5 検査
<input type="checkbox"/>	6 健康診断
<input type="checkbox"/>	7 相談対応
<input type="checkbox"/>	8 家庭訪問
<input type="checkbox"/>	9 監視指導
<input type="checkbox"/>	10 その他 →
<input type="checkbox"/>	11 外部委託は利用したことがない

問10 外部委託に関して貴保健所において特に工夫した事例、他の保健所にも共有するとよい事例を1つ取り上げ、その内容を具体的にご記載ください。(〇〇業務において〇〇を外部委託することで効率化が図られた 等)【自由記述】

問11 今後外部委託を進めるべきと考えている業務についてご記載ください。【自由記述】

C 保健所における一元化または外部委託の状況について

1 新型コロナウイルス感染症の業務分野において令和5年4月時点の一元化または外部委託の状況

<p>◎以下の業務に関し、</p> <p>①都道府県等本庁による一元化（業務の全部または一部）または外部委託（業務の全部または一部）（派遣職員も含む）の状況についてご回答ください。</p> <p>②HER-SYSの活用または独自システム（SMSも含む）の活用についてご回答ください。</p>	<p>①一元化または外部委託の状況</p> <p>1 2 3 4 (5 一 外 一 一 . 元 部 元 元 業 化 委 化 化 務 託 か と 自 つ 外 体 外 部 を 部 委 実 委 託 施 託 の せ い ず ず (※ れ も²) 実 施 せ ず</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">業務自体を実施せず</p>	<p>②システム活用状況</p> <p>1 2 3 . . . H 独 シ E 自 ス R の テ I シ ム S ス 活 Y テ 用 S ム な し</p>
---	--	--

問12 一般の方への対応についてご回答ください。

1 新型コロナウイルス感染症に関する電話相談（コールセンター）	(選択)			
---------------------------------	------	--	--	--

問13 発生届出対象の陽性者への対応についてご回答ください。

1 発生届の入力	(選択)			
2 陽性者本人へ初回連絡	(選択)			(選択)
3 積極的疫学調査	(選択)			(選択)
4 健康観察	(選択)			(選択)
5 パルスオキシメーターの配布	(選択)			(選択)
6 パルスオキシメーターの回収	(選択)			(選択)
7 配食（生活物資支援を含む）	(選択)			(選択)
8 入院調整	(選択)			
9 移送	(選択)			
10 証明書発行（※ ¹ ）	(選択)			(選択)

問14 発生届出対象外の陽性者への対応について教えてください。

1 総数報告の集計に関するHER-SYSへの入力作業	(選択)			(選択)
2 健康観察	(選択)			(選択)
3 パルスオキシメーターの配布（※ ¹ ）	(選択)			(選択)
4 パルスオキシメーターの回収（※ ¹ ）	(選択)			(選択)
5 配食（生活物資支援を含む）（※ ¹ ）	(選択)			(選択)
6 入院調整	(選択)			
7 移送	(選択)			

（※¹）保健所において当該業務を実施しておらず、都道府県で実施している場合は、「1 一元化」等を選択してください。

（※²）「5.業務自体を実施せず」は一部設問のみ回答可能です。該当の設問で「5」を選択した場合、設問の横に「○」が表示されます。

2 新型コロナウイルス感染症の業務分野において令和5年8月時点の一元化または外部委託の状況について教えてください。

◎以下の業務に関し、

①都道府県等本庁による一元化（業務の全部または一部）または外部委託（業務の全部または一部）（派遣職員も含む）の状況について教えてください。

②HER-SYSの活用または独自システム（SMSも含む）の活用について教えてください。

①一元化または外部委託の状況	②システム活用状況
1 2 3 4 5 一 外 一 一 業 元 部 元 元 務 化 委 化 化 自 託 か と 体 つ 外 を 外 部 実 部 委 施 委 託 せ 託 の ず い ず れ も 実 施 せ ず 業務自体を 実施せず	1 2 3 . . . H 独 シ E 自 ス R の テ I シ ム S ス 活 Y テ 用 S ム な し

問15 一般の方への対応について教えてください

1 新型コロナウイルス感染症に関する電話相談（コールセンター）	(選択)		
---------------------------------	------	--	--

問16 陽性者への対応について教えてください。

1 積極的疫学調査	(選択)		(選択)
2 パルスオキシメーターの回収	(選択)		(選択)
3 入院調整	(選択)		
4 証明書発行（※）	(選択)		(選択)

（※）保健所において当該業務を実施しておらず、都道府県で実施している場合は、「1 一元化」等を選択してください。

D 地域における健康づくり支援体制について

1 貴保健所の行政機構上の位置づけ

問17 行政機構における保健所組織の位置づけについて、該当するものを選んでください。

(選択)	1 本庁組織（保健衛生部局）内に保健所機能が包含される
	2 本庁組織（保健衛生部局）の他、出先機関として保健所を設置
	3 出先機関としての保健所に、本庁機能（保健衛生）と保健所機能が包含される
	4 上記のいずれにも該当しない（どのような位置づけか下欄にご記載ください。）
⇒	

2 貴保健所管内における地域の健康づくり支援の取組

問18 地域の健康づくり支援において、広域的・専門的・技術的拠点である保健所として、貴保健所が過去5年以内に連携したことがある民間企業や住民組織等を選んでください。【複数選択可】

	1 医療機関（健診機関を含む）、訪問看護事業所等
	2 大学等の研究機関
	3 企業、事業所
	4 金融機関
	5 教育関係：幼稚園、学校
	6 地区組織：町内会、自治会等
	7 NPO
	8 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会
	9 地域住民：健康推進員、食生活改善推進員等
	10 保険者（協会けんぽ含む）
	11 労働基準監督署、労働局、労働基準協会
	12 地域産業保健センター、産業保健総合支援センター
	13 商工会議所、中小企業団体連合会、商工会連合会
	14 各種業界団体：農協、漁協、観光協会、法人会、社労士会等
	15 地元メディア：新聞社、テレビ等
	16 その他 →
	17 連携していない

問19 （問18で「17連携していない」以外を選択された自治体の方にお伺いいたします。）

上記でご回答いただいた、貴保健所で実施している行政だけでなく民間企業や住民組織等と連携した地域の健康づくり支援の具体的な内容について、ご記載ください。特に、健康格差（地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差）の縮小を実現するための取組がありましたら、ご記載ください。

問20 貴保健所が支援/把握している管内市町村の取組で、行政だけでなく民間企業や住民組織等と連携して実施している地域の健康づくり支援（特に、健康格差（地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差）の縮小を実現するための取組）がありましたらご記載ください。

問21 管内市町村の健康増進計画の策定に対する貴保健所の支援状況について、ご回答ください。

(選択)	1 管内市町村の健康増進計画の策定を支援している
	2 管内市町村の健康増進計画の策定を支援していない

3 貴保健所における地域の健康づくり支援における課題

問22 (問18で「17連携していない」以外を選択された自治体の方にお伺いいたします。)

地域の健康づくり支援に関して、貴保健所が民間企業や住民組織等と連携する際の課題について選んでください。【複数選択可】

	1 民間企業や住民組織等とつながるきっかけがない
	2 民間企業や住民組織等の価値観や仕組みについて理解するのが難しい
	3 民間企業や住民組織等の担当者信頼関係を構築し受け入れてもらうのが難しい
	4 協議会等が情報共有にとどまり、課題解決に向けた戦略や方法などの具体的な内容に発展しにくい
	5 協議会等が事務局主導で参加機関の主体性が引き出しにくい
	6 協議会等への参加を求める関連企業や組織等の選定基準がわからない
	7 取り組みを評価することが難しい
	8 相対的に健康危機管理が優先されてしまい、業務としての優先度が低くなってしまふ
	9 保健所内で担当変更等に伴う担当者間の引継ぎが十分でない
	10 自治体内の他部署との連携が難しい
	11 保健所と市町村の役割分担が難しい
	12 地域健康づくり支援の連携のための予算が十分でない
	13 効果的・効率的に連携を行う方法がわからない
	14 健康づくり支援に関する法律や制度の知識が不足している
	15 それぞれの関係者が健康づくり支援において担う役割について知識がない
	16 その他 →
	17 課題はない

問23 貴保健所における地域の健康づくり支援に関して民間企業や住民組織等との連携以外の課題がありましたらご記載ください。

4 地域の健康づくり支援における保健所の役割

問24 地域の健康づくり支援において、保健所はどのような役割を担うべきか、お考えをご記載ください。【自由記述】

3.2 保健師人材調査

保健師人材調査

【回答方法】

・設問は、下記の通りご回答ください。

(選択)	⇒プルダウンメニューから1つ選んでください
	⇒該当する選択肢の横に○印
	⇒数値を入力してください
	⇒文字等を入力してください
	⇒回答内容によって自動的に値が反映されます

【調査ご協力をお願い 回答内容】

自治体区分	ご選択ください	回答パターン	8
都道府県	ご選択ください		#N/A
自治体名	ご選択ください		

※回答パターンをご確認いただき、貴自治体の実情で問題がないことを確認してから回答にお進みください。

I. 統括保健師についてお伺いします

A. 統括保健師の所属・役割等について

(1) 統括保健師の有無 ※令和5年度保健師領域調査における回答と同じ選択肢を選んでください。

問1 貴自治体には統括的な役割を担う保健師※がいますか。当てはまるものを選んでください。

(選択)	1 いる
	2 いない

※「地域における保健師の保健活動について」（平成25年4月19日付 健発0419号第1）において、「保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進し、技術及び専門的側面から指導する役割を担う者」であり、なおかつ以下の条件に当てはまるもの1名を指す。

1. 係長級以上の統括保健師
2. 1に該当する統括保健師であって、同じ役職の者が複数名存在した場合は統括している部署数又は保健師数が多い統括保健師

(2) 所属部署 ※令和5年度保健師領域調査における回答と同じ選択肢を選んでください。

問2 統括保健師の所属部署について、当てはまるものを選んでください。

※都道府県

(選択)	1 本庁・保健部門
	2 本庁・保健福祉部門
	3 本庁・福祉部門
	4 本庁・医療部門
	5 本庁・介護保険部門
	6 本庁・国民健康保険部門
	7 本庁・職員の健康管理部門
	8 本庁・その他
	9 保健所・企画調整部門
	10 保健所・保健福祉部門
	11 保健所・介護保険部門
	12 その他 →

※保健所設置市・特別区

(選択)	1 本庁・保健部門
	2 本庁・保健福祉部門
	3 本庁・福祉部門
	4 本庁・医療部門
	5 本庁・介護保険部門
	6 本庁・国民健康保険部門
	7 本庁・職員の健康管理部門
	8 本庁・その他
	9 保健所・企画調整部門
	10 保健所・保健福祉部門
	11 保健所・介護保険部門
	12 市町村保健センター・保健部門
	13 市町村保健センター・保健福祉部門
	14 市町村保健センター・福祉部門
	15 市町村保健センター・介護保険部門
	16 市町村保健センター・その他
	17 その他 →

※市町村

(選択)	1 本庁・保健部門
	2 本庁・保健福祉部門
	3 本庁・福祉部門
	4 本庁・医療部門
	5 本庁・介護保険部門
	6 本庁・国民健康保険部門
	7 本庁・職員の健康管理部門
	8 本庁・その他
	9 市町村保健センター・保健部門
	10 市町村保健センター・保健福祉部門
	11 市町村保健センター・福祉部門
	12 市町村保健センター・介護保険部門
	13 市町村保健センター・その他
	14 市町村保健センター類似施設及び保健センター以外の施設・保健部門
	15 市町村保健センター類似施設及び保健センター以外の施設・保健福祉部門
	16 市町村保健センター類似施設及び保健センター以外の施設・福祉部門
	17 市町村保健センター類似施設及び保健センター以外の施設・介護保険部門
	18 市町村保健センター類似施設及び保健センター以外の施設・その他
	19 その他 →

(3) 職位 ※令和5年度保健師領域調査における回答と同じ選択肢を選んでください。

問3 統括保健師の職位について、当てはまるものを選んでください。

(選択)	1 部局長級
	2 次長級
	3 課長級
	4 課長補佐級
	5 係長級
	6 係員

(4) 役割の明記

問4 事務分掌等に役割が明記されていますか。

(選択)	1 事務分掌等に役割が明記されている
	2 事務分掌等での記載はないが上司から役割を指示されている
	3 事務分掌等での記載はないが保健師間で認識されている
	4 その他 →

問5 (問4で「1 事務分掌等に役割が明記されている」を選択した場合)

事務分掌に記載されている統括保健師の役割について、当てはまるものを選んでください。【複数回答可】

※実際に果たしている役割については問6でお聞きますので、事務分掌等記載の観点で回答してください。

① 保健師の保健活動の組織横断的な総合調整及び推進について

1 保健師の連絡調整における統括		
		1 自治体内の保健師の連携調整
		2 管内の保健師の連携調整
		3 保健師の連絡等のための会議の開催
		4 上記に該当するものはない
2 関係機関との連絡調整における総括		
		1 国、他自治体との連携の総括
		2 医療・保健・教育機関等との連携の総括
		3 上記に該当するものはない
3 保健（衛生・福祉）活動の統括		
		1 自治体内の保健活動の企画、総合調整及び推進
		2 管内の保健活動の総合調整及び推進
		3 上記に該当するものはない
4 健康危機管理に関する統括・調整		
		1 健康危機管理における統括
		2 健康危機管理対応における連携調整
		3 健康危機管理対応に関する外部との連携調整（災害派遣等の調整）
		4 健康危機管理に関する計画作成・マニュアル作成の統括
		5 健康危機管理に関する研修の企画・運用の統括
		6 上記に該当するものはない

② 技術的側面及び専門的側面からの指導及び調整について

5 保健（衛生・福祉）活動の統括技術的・専門的指導		
		1 自治体内の保健活動に関する技術的・専門的指導
		2 管内の保健活動に関する技術的・専門的指導
		3 事業の企画や再編について指導・助言
		4 予算確保について指導・助言
		5 上記に該当するものはない

③ 人材確保・人材育成体制の推進について

6 保健師の人材確保・人員配置		
		1 保健師の採用・人材確保
		2 保健師の人員配置への助言・調整
		3 上記に該当するものはない
7 保健師の人材育成		
		1 自治体内の保健師人材育成計画の立案
		2 管内の保健師人材育成計画の立案
		3 保健師の人材育成・資質向上に関する体制整備
		4 保健師人材のキャリアラダーの作成・活用の推進
		5 研修の企画・運用の支援
		6 その他の保健活動関連職員の人材育成
		7 上記に該当するものはない
8 教育・実習		
		1 看護師・保健師実習に関する総括・調整
		2 上記に該当するものはない

④ 組織運営・マネジメント業務等について		
	9 保健師の人事・労務管理	
		1 人事評価
		2 勤怠管理
		3 給与管理
		4 モチベーション管理
		5 職場風土の醸成、働きやすい職場環境づくりの推進
		6 上記に該当するものはない
	10 職員の健康管理	
		1 職員の労働安全衛生
		2 メンタルヘルス対策の推進
		3 上記に該当するものはない
⑤ その他		
	11 保健師業務に関する調査研究の総括	
		1 保健師業務に関する統計調査の総括
		2 上記に該当するものはない
	12 成果のとりまとめ・組織内外への発信	
		1 成果のとりまとめ（報告書の作成等）
		2 組織内（保健師以外）への発信
		3 組織外（学会発表等）の推進
		4 上記に該当するものはない
	13 その他	

(5) 具体的な役割

問6 事務分掌等での役割の記載に関わらず、貴自治体において統括保健師が実際に果たしている役割はどのようなものですか。当てはまるものを選んでください。【複数回答可】

① 保健師の保健活動の組織横断的な総合調整及び推進について

	1 保健師の連絡調整における統括	
		1 自治体内の保健師の連携調整
		2 管内の保健師の連携調整
		3 保健師の連絡等のための会議の開催
		4 上記に該当するものはない
	2 関係機関との連絡調整における総括	
		1 国、他自治体との連携の総括
		2 医療・保健・教育機関等との連携の総括
		3 上記に該当するものはない
	3 保健（衛生・福祉）活動の統括	
		1 自治体内の保健活動の企画、総合調整及び推進
		2 管内の保健活動の総合調整及び推進
		3 上記に該当するものはない
	4 健康危機管理に関する統括・調整	
		1 健康危機管理における統括
		2 健康危機管理対応における連携調整
		3 健康危機管理対応に関する外部との連携調整（災害派遣等の調整）
		4 健康危機管理に関する計画作成・マニュアル作成の統括
		5 健康危機管理に関する研修の企画・運用の統括
		6 上記に該当するものはない

② 技術的側面及び専門的側面からの指導及び調整について

	5 保健（衛生・福祉）活動の統括技術的・専門的指導	
		1 自治体内の保健活動に関する技術的・専門的指導
		2 管内の保健活動に関する技術的・専門的指導
		3 事業の企画や再編について指導・助言
		4 予算確保について指導・助言
		5 上記に該当するものはない

③ 人材確保・人材育成体制の推進について

	6 保健師の人材確保・人員配置	
		1 保健師の採用・人材確保
		2 保健師の人員配置への助言・調整
		3 上記に該当するものはない
	7 保健師の人材育成	
		1 自治体内の保健師人材育成計画の立案
		2 管内の保健師人材育成計画の立案
		3 保健師の人材育成・資質向上に関する体制整備
		4 保健師人材のキャリアラダーの作成・活用の推進
		5 研修の企画・運用の支援
		6 その他の保健活動関連職員の人材育成
		7 上記に該当するものはない
	8 教育・実習	
		1 看護師・保健師実習に関する総括・調整
		2 上記に該当するものはない

④ 組織運営・マネジメント業務等について			
	9	保健師の人事・労務管理	
			1 人事評価
			2 勤怠管理
			3 給与管理
			4 モチベーション管理
			5 職場風土の醸成、働きやすい職場環境づくりの推進
			6 上記に該当するものはない
	10	職員の健康管理	
			1 職員の労働安全衛生
			2 メンタルヘルス対策の推進
			3 上記に該当するものはない
⑤ その他			
	11	保健師業務に関する調査研究の総括	
			1 保健師業務に関する統計調査の総括
			2 上記に該当するものはない
	12	成果のとりまとめ・組織内外への発信	
			1 成果のとりまとめ（報告書の作成等）
			2 組織内（保健師以外）への発信
			3 組織外（学会発表等）の推進
			4 上記に該当するものはない
	13	その他	

(6) 統括保健師に求められる能力の達成状況

問7 貴自治体において、統括保健師は次のような求められる能力を達成できていると思いますか。当てはまるものを選んでください。
※本調査票のご回答者である統括保健師またはそれに準ずる方の自己評価をご記載ください。【複数回答可】

① 組織横断的な調整や交渉を行い、保健活動を総合的に推進する能力	
1	各部署に配置されている保健師の活動を把握し、健康危機発生時も含め、地域全体の健康課題の明確化や保健活動の優先度の判断、評価の実施を牽引できる。
2	保健、医療、福祉、介護等の多様な分野の組織内での合意形成を図るとともに、組織内外関係者とのネットワーク及び効果的な協働体制を構築することができる。
② 保健師としての専門的知識・技術について指導する能力	
3	社会の変化や情勢に応じて専門的知識や技術を常に更新し、実践することができる。
4	各組織において求められる役割を保健師に示し、直接または適切な指導者を介して指導を行うことができる。
5	保健活動の優先度を勘案し、事業の企画や再編、予算確保等について指導・助言できる。
③ 組織目標等に基づき保健師の人材育成体制を整備する能力	
6	組織目標や地域保健施策の展望等を踏まえた保健師の人材確保や採用、ジョブローテーションを含めた配置、人材育成に関する提言ができる。
7	組織全体の保健師の人材育成計画を立案し、組織内での理解・共有を図り、実施体制を整備することができる。
8	指導的立場にある保健師の指導力向上のための支援を行うことができる。
9	その他 →

B. 総合的なマネジメントを担う保健師※の役割等について

※「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」（令和5年3月27日付厚生労働省告示第86号）に記載された「地域の健康危機管理体制を確保するため、保健所に保健所長を補佐する統括保健師等の総合的なマネジメントを担う保健師」を指す。

(1) 都道府県が求める総合的なマネジメントを担う保健師の役割等

問8 貴自治体には保健所は何カ所ありますか。

また、そのうち総合的なマネジメントを担う保健師が配置されている保健所は何ヶ所ありますか。

保健所数 箇所 ⇒ うち、総合的なマネジメントを担う保健師が配置されている保健所 箇所

問9 貴自治体の保健所において総合的なマネジメントを担う保健師は、健康危機管理においてどのような役割を果たしていますか。当てはまるものを選んでください。【複数回答可】

<input type="checkbox"/>	1 現場の課題・ニーズの把握、分析、評価
<input type="checkbox"/>	2 活動方針・対応方針の決定（体制及び業務見直し、保健師が対応すべき業務の選別、他部署との業務分担 等）
<input type="checkbox"/>	3 保健活動実施体制の確保（業務継続計画（BCP）の作成・発動、健康危機に対応する部署・役職の新設の調整、人員体制強化、保健師の適正配置 等）
<input type="checkbox"/>	4 関係機関・関係部署との連携・調整（災害対策本部（本庁）と現場の橋渡し、連携促進の場づくり 等）
<input type="checkbox"/>	5 人材育成（健康危機対応のための研修・訓練の実施、保健師人材育成 等）
<input type="checkbox"/>	6 計画の策定等におけるリーダーシップの発揮
<input type="checkbox"/>	7 情報共有・情報発信（議会対応、マスコミ対応、内外関係機関との情報共有、好事例の収集 等）
<input type="checkbox"/>	8 職員の労働管理（職員の勤務状況の把握、超過勤務・メンタルヘルス対策の実施 等）
<input type="checkbox"/>	9 予算管理

問10 問9に関連して、保健所において総合的なマネジメントを担う保健師に、健康危機管理においてさらに期待している内容について、ご回答ください。【自由記述】

問11 貴自治体の保健所において総合的なマネジメントを担う保健師は、健康危機管理以外の地域保健活動に関してどのような役割を果たしていますか。当てはまるものを選んでください。【複数回答可】

<input type="checkbox"/>	1 広域的な実態把握及び健康課題の明確化
<input type="checkbox"/>	2 保健医療福祉計画策定及び施策化における総合調整及び推進
<input type="checkbox"/>	3 生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
<input type="checkbox"/>	4 多様かつ複雑な問題を抱える住民への広域的かつ専門的な保健活動の推進
<input type="checkbox"/>	5 生活困窮者等の健康格差縮小のための健康管理支援の推進
<input type="checkbox"/>	6 ソーシャルキャピタルの広域的な醸成の推進
<input type="checkbox"/>	7 生活衛生及び食品衛生に関する健康問題の課題解決に係る指導及び調整
<input type="checkbox"/>	8 管内市町村の健康施策全体の総合的な連絡・調整
<input type="checkbox"/>	9 地域のケアシステム構築のための組織横断的な総合調整及び推進
<input type="checkbox"/>	10 市町村単独では組織化が困難な保健医療福祉に関するネットワーク構築の推進
<input type="checkbox"/>	11 職域保健・学校保健等とのネットワークおよび効果的な協働体制の構築
<input type="checkbox"/>	12 保健師の保健活動の総合調整及び推進、技術的及び専門的側面からの指導
<input type="checkbox"/>	13 保健師等の学生実習の効果的実施のための支援
<input type="checkbox"/>	14 市町村及び保健・医療・福祉・介護等従事者の人材育成計画の立案、実施体制の整備
<input type="checkbox"/>	15 保健活動の効果検証、事業評価の実施の牽引

問12 問11に関連して、保健所において総合的なマネジメントを担う保健師に、健康危機管理以外の地域保健活動においてさらに期待している内容について、ご回答ください。【自由記述】

(2) 市町村が求める都道府県保健所の役割等

問13 健康危機管理において、貴自治体を所管する保健所はどのような関与をしていますか。【複数回答可】

	1 現場の課題・ニーズの把握、分析、評価
	2 活動方針・対応方針の決定（体制及び業務見直し、保健師が対応すべき業務の選別、他部署との業務分担 等）
3	保健活動実施体制の確保（業務継続計画（BCP）の作成・発動、健康危機に対応する部署・役職の新設の調整、人員体制強化、保健師の適正配置 等）
	4 関係機関・関係部署との連携・調整（災害対策本部（本庁）と現場の橋渡し、連携促進の場づくり 等）
	5 人材育成（健康危機対応のための研修・訓練の実施、保健師人材育成 等）
	6 計画の策定等におけるリーダーシップの発揮
	7 情報共有・情報発信（議会対応、マスコミ対応、内外関係機関との情報共有、好事例の収集 等）
	8 職員の労働管理（職員の勤務状況の把握、超過勤務・メンタルヘルス対策の実施 等）
	9 予算管理

問14 健康危機管理以外の地域保健活動に関して、貴自治体を所管する保健所はどのような関与をしていますか。【複数回答可】

	1 広域的な実態把握及び健康課題の明確化
	2 保健医療福祉計画策定及び施策化における総合調整及び推進
	3 生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
	4 多様かつ複雑な問題を抱える住民への広域的かつ専門的な保健活動の推進
	5 生活困窮者等の健康格差縮小のための健康管理支援の推進
	6 ソーシャルキャピタルの広域的な醸成の推進
	7 生活衛生及び食品衛生に関する健康問題の課題解決に係る指導及び調整
	8 管内市町村の健康施策全体の総合的な連絡・調整
	9 地域のケアシステム構築のための組織横断的な総合調整及び推進
	10 市町村単独では組織化が困難な保健医療福祉に関するネットワーク構築の推進
	11 職域保健・学校保健等とのネットワークおよび効果的な協働体制の構築
	12 保健師の保健活動の総合調整及び推進、技術的及び専門的側面からの指導
	13 保健師等の学生実習の効果的実施のための支援
	14 市町村及び保健・医療・福祉・介護等従事者の人材育成計画の立案、実施体制の整備
	15 保健活動の効果検証、事業評価の実施の牽引

(3) 保健所設置市・特別区において総合的なマネジメントを担う保健師の役割等

問15 貴自治体には保健所は何カ所ありますか。

また、そのうち総合的なマネジメントを担う保健師が配置されている保健所は何ヶ所ありますか。

保健所数 ヶ所 ⇒ うち、総合的なマネジメントを担う保健師が配置されている保健所 ヶ所

問16 貴自治体の保健所において総合的なマネジメントを担う保健師は、健康危機管理においてどのような役割を果たしていますか。当てはまるものを選んでください。【複数回答可】

<input type="checkbox"/>	1 現場の課題・ニーズの把握、分析、評価
<input type="checkbox"/>	2 活動方針・対応方針の決定（体制及び業務見直し、保健師が対応すべき業務の選別、他部署との業務分担 等）
<input type="checkbox"/>	3 保健活動実施体制の確保（業務継続計画（BCP）の作成・発動、健康危機に対応する部署・役職の新設の調整、人員体制強化、保健師の適正配置 等）
<input type="checkbox"/>	4 関係機関・関係部署との連携・調整（災害対策本部（本庁）と現場の橋渡し、連携促進の場づくり 等）
<input type="checkbox"/>	5 人材育成（健康危機対応のための研修・訓練の実施、保健師人材育成 等）
<input type="checkbox"/>	6 計画の策定等におけるリーダーシップの発揮
<input type="checkbox"/>	7 情報共有・情報発信（議会対応、マスコミ対応、内外関係機関との情報共有、好事例の収集 等）
<input type="checkbox"/>	8 職員の労働管理（職員の勤務状況の把握、超過勤務・メンタルヘルス対策の実施 等）
<input type="checkbox"/>	9 予算管理

問17 問16に関連して、保健所において総合的なマネジメントを担う保健師に、健康危機管理においてさらに期待している内容について、ご回答ください。【自由記述】

問18 貴自治体の保健所において総合的なマネジメントを担う保健師は、健康危機管理以外の地域保健活動に関してどのような役割を果たしていますか。当てはまるものを選んでください。【複数回答可】

<input type="checkbox"/>	1 広域的な実態把握及び健康課題の明確化
<input type="checkbox"/>	2 保健医療福祉計画策定及び施策化における総合調整及び推進
<input type="checkbox"/>	3 生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
<input type="checkbox"/>	4 多様かつ複雑な問題を抱える住民への広域的かつ専門的な保健活動の推進
<input type="checkbox"/>	5 生活困窮者等の健康格差縮小のための健康管理支援の推進
<input type="checkbox"/>	6 ソーシャルキャピタルの広域的な醸成の推進
<input type="checkbox"/>	7 生活衛生及び食品衛生に関する健康問題の課題解決に係る指導及び調整
<input type="checkbox"/>	8 管内市町村の健康施策全体の総合的な連絡・調整
<input type="checkbox"/>	9 地域のケアシステム構築のための組織横断的な総合調整及び推進
<input type="checkbox"/>	10 市町村単独では組織化が困難な保健医療福祉に関するネットワーク構築の推進
<input type="checkbox"/>	11 職域保健・学校保健等とのネットワークおよび効果的な協働体制の構築
<input type="checkbox"/>	12 保健師の保健活動の総合調整及び推進、技術的及び専門的側面からの指導
<input type="checkbox"/>	13 保健師等の学生実習の効果的実施のための支援
<input type="checkbox"/>	14 市町村及び保健・医療・福祉・介護等従事者の人材育成計画の立案、実施体制の整備
<input type="checkbox"/>	15 保健活動の効果検証、事業評価の実施の牽引

問19 問18に関連して、保健所において総合的なマネジメントを担う保健師に、健康危機管理以外の地域保健活動においてさらに期待している内容について、ご回答ください。【自由記述】

C. 総括保健師の組織横断的ネットワークについて

(1) 総括保健師のネットワーク（例：協議会、連携会等）の有無

問20 総括保健師として保有しているネットワークはありますか。当てはまるものを選んでください。【複数選択可】

<input type="checkbox"/>	1 同一都道府県内における都道府県本庁－保健所－市町村等をつなぐ「縦」のネットワーク
<input type="checkbox"/>	2 都道府県同士、同一都道府県内の保健所同士、同一都道府県内市町村同士などの「横」のネットワーク
<input type="checkbox"/>	3 その他 →
<input type="checkbox"/>	4 ない

(2) 総括保健師ネットワークの具体的内容

問21 （問20で「1 …～「縦」のネットワーク」を選んだ場合）

「縦」のネットワークで扱う具体的内容について、当てはまるものを選んでください。【複数回答可】

<input type="checkbox"/>	1 人材育成
<input type="checkbox"/>	2 人材確保
<input type="checkbox"/>	3 健康危機への取組（平時の取組含む）
<input type="checkbox"/>	4 その他 →

問22 （問20で「2 …～「横」のネットワーク」を選んだ場合）

「横」のネットワークで扱う具体的内容について、当てはまるものを選んでください。【複数回答可】

<input type="checkbox"/>	1 人材育成
<input type="checkbox"/>	2 人材確保
<input type="checkbox"/>	3 健康危機への取組（平時の取組含む）
<input type="checkbox"/>	4 その他 →

II. 「地域共生社会」、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」推進における保健師の役割についてお伺いします

(1) 地域共生社会における保健師

問23 貴自治体では、地域共生社会を推進する部署に保健師が配属されていますか。当てはまるものを選んでください。

(選択)	1 配属されている
	2 配属されていない
	3 地域共生社会を推進する部署はない

問24 貴自治体において、地域共生社会 の取組に保健師が関わっていますか。当てはまるものを選んでください。

(選択)	1 地域共生社会を推進する部署に配置された保健師が、主担当者として対応している
	2 地域共生社会を推進する部署に配属された保健師が、主担当者とともに対応している
	3 地域共生社会を推進する部署以外に配置された保健師が、主体的に地域共生社会を推進する部署と連携して対応している
	4 地域共生社会を推進する部署以外に配属された保健師が、主担当部署の求めに応じて連携して対応している
	5 保健師は関わっていない

問25 (問24で1または2を選んだ場合)

具体的にどのような取組に関わっているか、ご回答ください。【自由記述】

(2) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」※

※精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保されたシステムのこと

問26 貴自治体では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署に保健師が配属されていますか。当てはまるものを選んでください。

(選択)	1 配属されている
	2 配属されていない
	3 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署はない

問27 貴自治体において、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の取組に保健師が関わっていますか。当てはまるものを選んでください。

(選択)	1 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署に配置された保健師が、主担当者として対応している
	2 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署に配属された保健師が、主担当者とともに対応している
	3 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署以外に配置された保健師が、主体的に「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署と連携して対応している
	4 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進する部署以外に配属された保健師が、主担当部署の求めに応じて連携して対応している
	5 保健師は関わっていない

問28 (問27で1または2を選んだ場合)

具体的にどのような取組に関わっているか、ご回答ください。

Ⅲ. 「地域における保健師の保健活動に関する指針」についてお伺いします

「地域における保健師の保健活動に関する指針」の「保健師の保健活動の基本的な方向性」の実施状況

問29 貴保健所もしくは貴市町村では、「地域における保健師の保健活動に関する指針」の「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」に示された以下のア～ケの9項目について、充分に取り組んでいると考えますか。1～10の領域ごとに、充分に取り組んでいる項目を全て選択してください。【複数回答可】

領域	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ
	地域診断に基づくPDCAサイクルの実施	個別課題から地域課題への視点及び活動の展開	予防的介入の重視	地区活動に立脚した活動の強化	地域特性に応じた健康なまちづくりの推進	部署横断的な保健活動の連携及び協働	地域のケアシステムの構築	各種保健医療福祉計画の策定及び実施	人材育成
1 感染症									
2 難病									
3 障害者保健福祉									
4 精神保健福祉									
5 母子保健									
6 健康増進									
7 高齢者保健福祉									
8 職域保健活動									
9 児童福祉									
10 その他									

問30 (問29で1つ以上の領域でクと回答した場合) ※都道府県のみ

保健師は具体的にどのような計画の策定に携わっていますか。【複数回答可】

	1 医療計画（医療法）
	2 都道府県医療費適正化計画（高齢者の医療の確保に関する法律）
	3 都道府県計画（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律）
	4 都道府県障害福祉計画（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）
	5 都道府県障害児福祉計画（児童福祉法）
	6 都道府県老人福祉計画（老人福祉法）
	7 都道府県地域福祉支援計画（社会福祉法）
	8 都道府県国民健康保険運営方針（国民健康保険法）
	9 保健事業実施計画（データヘルズ計画）（国民健康保険法）
	10 特定健康診査実施計画（高齢者の医療の確保に関する法律）
	11 都道府県介護保険事業支援計画（介護保険法）
	12 予防計画（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）
	13 都道府県健康増進計画（健康増進法）
	14 都道府県循環器病対策推進計画（健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法）
	15 都道府県がん対策推進計画（がん対策基本法）
	16 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（歯科口腔保健の推進に関する法律）
	17 都道府県アルコール健康障害対策推進計画（アルコール健康障害対策基本法）
	18 都道府県におけるアレルギー疾患対策の推進に関する計画（アレルギー疾患対策基本法）
	19 都道府県自殺対策計画（自殺対策基本法）
	20 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画（子ども・子育て支援法）
	21 都道府県行動計画（次世代育成支援対策推進法）
	22 都道府県計画（子どもの貧困対策の推進に関する法律）
	23 都道府県子ども計画（こども基本法）
	24 都道府県計画（DV防止法）
	25 都道府県地域防災計画（災害対策基本法）
	26 人材確保支援計画（地域保健法）
	27 その他 →

問31 (問29で1つ以上の領域でクと回答した場合) ※保健所設置市・特別区・市町村
保健師は具体的にどのような計画の策定に携わっていますか。【複数回答可】

	1 市町村計画（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律）
	2 市町村障害福祉計画（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）
	3 市町村障害児福祉計画（児童福祉法）
	4 市町村老人福祉計画（老人福祉法）
	5 市町村地域福祉計画（社会福祉法）
	6 重層的支援体制整備事業実施計画（社会福祉法）
	7 保健事業実施計画（データヘルス計画）（国民健康保険法）
	8 特定健康診査実施計画（高齢者の医療の確保に関する法律（特定健康診査等基本方針））
	9 市町村介護保険事業計画（介護保険法）
	10 市町村健康増進計画（健康増進法）
	11 市町村自殺対策計画（自殺対策基本法）
	12 市町村子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て支援法）
	13 市町村行動計画（次世代育成支援対策推進法）
	14 市町村計画（子どもの貧困対策の推進に関する法律）
	15 市町村こども計画（こども基本法）
	16 市町村行動計画（DV防止法）
	17 市町村地域防災計画（災害対策基本法）
	18 その他 →

問32 ※都道府県のみ

貴都道府県の保健所では、「地域における保健師の保健活動に関する指針」の「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」に示された「地区担当制の推進」について、充分に取り組んでいると考えますか。当てはまるものを選んでください。

(選択)	1 充分に取り組んでいる
	2 充分ではないが取り組んでいる
	3 あまり取り組んでいない
	4 取り組んでいない

問33 ※保健所設置市・特別区・市町村

貴市区町村では、「地域における保健師の保健活動に関する指針」の「第一 保健師の保健活動の基本的な方向性」に示された「地区担当制の推進」について、充分に取り組んでいると考えますか。当てはまるものを選んでください。

(選択)	1 充分に取り組んでいる
	2 充分ではないが取り組んでいる
	3 あまり取り組んでいない
	4 取り組んでいない

問34 (問32で1または2を選んだ場合) ※都道府県のみ

貴保健所における「地区担当制」について、当てはまるものを選んでください。

(選択)	1 完全地区担当制
	2 業務分担制
	3 併用型_主として地区担当制
	4 併用型_主として業務分担制

問35 (問33で1または2を選んだ場合) ※保健所設置市・特別区・市町村

貴市区町村における「地区担当制」について、当てはまるものを選んでください。

(選択)	1 完全地区担当制
	2 業務分担制
	3 併用型_主として地区担当制
	4 併用型_主として業務分担制

問36 (問34で1または3を選んだ場合) ※都道府県のみ
地区担当制で対象としている領域について、当てはまるものを選んでください。【複数回答可】

<input type="checkbox"/>	1 感染症
<input type="checkbox"/>	2 難病
<input type="checkbox"/>	3 障害者保健福祉
<input type="checkbox"/>	4 精神保健福祉
<input type="checkbox"/>	5 母子保健
<input type="checkbox"/>	6 健康増進
<input type="checkbox"/>	7 高齢者保健福祉
<input type="checkbox"/>	8 職域保健活動
<input type="checkbox"/>	9 児童福祉
<input type="checkbox"/>	10 地域福祉
<input type="checkbox"/>	11 地域医療
<input type="checkbox"/>	12 その他

問37 (問35で1または3を選んだ場合) ※保健所設置市・特別区・市町村
地区担当制で対象としている領域について、当てはまるものを選んでください。【複数回答可】

<input type="checkbox"/>	1 感染症
<input type="checkbox"/>	2 難病
<input type="checkbox"/>	3 障害者保健福祉
<input type="checkbox"/>	4 精神保健福祉
<input type="checkbox"/>	5 母子保健
<input type="checkbox"/>	6 健康増進
<input type="checkbox"/>	7 高齢者保健福祉
<input type="checkbox"/>	8 職域保健活動
<input type="checkbox"/>	9 児童福祉
<input type="checkbox"/>	10 地域福祉
<input type="checkbox"/>	11 地域医療
<input type="checkbox"/>	12 その他

問38 (問34で1または3を選んだ場合) ※都道府県のみ
地区担当制を推進する上で工夫していることについて、ご回答ください。

--

問39 (問35で1または3を選んだ場合) ※保健所設置市・特別区・市町村
地区担当制を推進する上で工夫していることについて、ご回答ください。

--

問40 ※都道府県のみ

貴都道府県の保健所では、市町村に対し、どのような支援を行っていますか。当てはまるものを選んでください。【複数回答可】

<input type="checkbox"/>	1 市町村における人材育成
<input type="checkbox"/>	2 市町村における人材確保
<input type="checkbox"/>	3 市町村における各種計画の策定
<input type="checkbox"/>	4 市町村における各種施策の実施
<input type="checkbox"/>	5 市町村における災害時の保健活動
<input type="checkbox"/>	6 その他 →
<input type="checkbox"/>	7 いずれの支援も行っていない

問41 ※市町村のみ

貴市町村において、保健所から支援を受けているものはありますか。当てはまるものを選んでください。【複数回答可】

<input type="checkbox"/>	1 市町村における人材育成
<input type="checkbox"/>	2 市町村における人材確保
<input type="checkbox"/>	3 市町村における各種計画の策定
<input type="checkbox"/>	4 市町村における各種施策の実施
<input type="checkbox"/>	5 市町村における災害時の保健活動
<input type="checkbox"/>	6 その他 →
<input type="checkbox"/>	7 いずれの支援も受けていない

問42 貴自治体において、指針10項目のうち強化が必要と感じる事項を最大3つ選択してください。（すでに強化に取り組んでいる内容も含む）【複数回答可】

<input type="checkbox"/>	1 地域診断に基づくP D C Aサイクルの実施
<input type="checkbox"/>	2 個別課題から地域課題への視点及び活動の展開
<input type="checkbox"/>	3 予防的介入の重視
<input type="checkbox"/>	4 地区活動に立脚した活動の強化
<input type="checkbox"/>	5 地区担当制の推進
<input type="checkbox"/>	6 地域特性に応じた健康なまちづくりの推進
<input type="checkbox"/>	7 部署横断的な保健活動の連携及び協働
<input type="checkbox"/>	8 地域のケアシステムの構築
<input type="checkbox"/>	9 各種保健医療福祉計画の策定及び実施
<input type="checkbox"/>	10 人材育成

問43 「地域における保健師の保健活動に関する指針」へのご意見

現在の指針に加筆・修正すべき点があればお聞かせください（任意）。【自由記述】

調査は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

以上